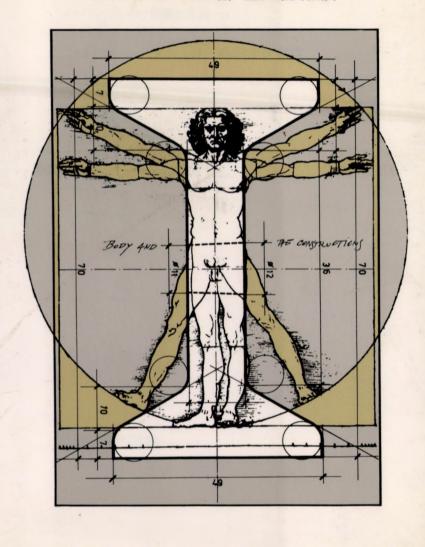
経済改革の可能性

ハンガリーの経験と展望

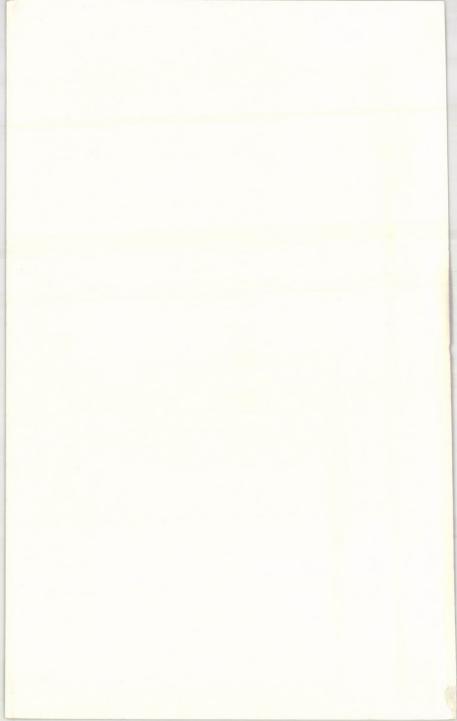
コルナイ・ヤーノシュ著/盛田常夫編訳

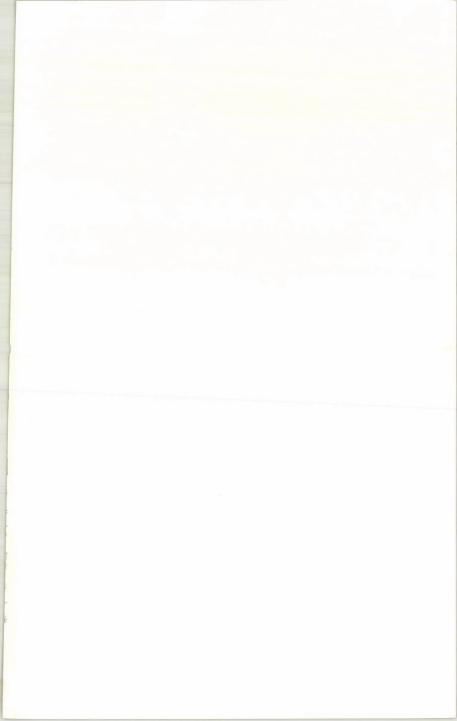


岩波現代選書

経済改革の可能性

社会主義経済の停滞のもとで、ハンガリーの経済改革は、現在注目の的となっている。同国の代表的経済学者である著は、多角的な視点から経済システムを分析した『「不足」の政治経済学』(岩波現代選書90)に続いて、本書で経済改革の現状を実証的に分析し、改革の中心となるべき企業の自主的活動を妨げている管理価格、信用供与、補助金、税などのいわゆる「ソフトな予算制約」の問題点を明らかにし、将来への大きな展望を試みる。





経済改革の可能性

― ハンガリーの経験と展望―

コルナイ・ヤーノシュ著/盛田常夫編訳



岩波現代選書

Publis Hun:
The possibilities
of economic
Mom

ECONOMIC REFORMS IN HUNGARY

by János Kornai Copyright © 1986 by János Kornai Illustrations Copyright © 1986 by János Kass edited and translated by Tsuneo Morita

This volume contains:

 Some Lessons of Hungarian Experience for Chinese Reformers (Presented on the Bashan, China, 1985)

 A magyar gazdasági reform jelenlegi helyzetéről és kilátásairól (Gazdaság, 1982. 3. szám)

3. The Soft Budget Constraint

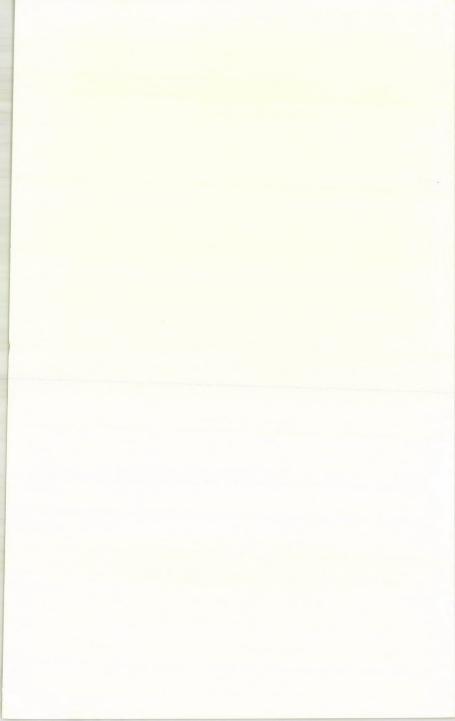
(Presented at the University of Pittsburgh, 1985)

 Költségvetési korlát puhaságáról: vállalati adatok alapján (Gazdaság, 1983. 4. szám)

 Convergence Theory and Historical Reality: 21 years after Tinbergen's Article (Presented at Hosei University, Tokyo, 1983)

This Japanese edition is published in 1986 by Iwanami Shoten, Publishers, Tokyo by arrangement with the author through ARTISJUS, Budapest.

解題:	第五章	第四章	第三章	第二章	第一章
イラスト カシュ・ヤーノシュ241	――ティンバーゲン論文から二一年たって—— 収斂理論と歴史的現実 ········207	予算制約ソフト化の検証13	「ソフトな予算制約」再説121	経済改革の現状と展望	



第1章 経済改革の教訓

―中国の改革者への助言―



决 改革の現状にたいする批判的な観察者でもある。本章ではできるかぎり客観的で公平かつ率直に、 L 抱き続けてきたハンガリーの経済学者である。 寸. 定 ここ もない一定の距 過 明 で 程に り、 5 は か 参加したことは 時として政 ン にしておく必要があろう。 ガリー 離を定めている。 の府機関 の経 ない。 済改革にたい 0 求 こうした私の立場が、 めに応じてコメントや助言をおこなうことはあっても、 私自身は改革理念の確固とした支持者であるが、 する 筆者はほぼ三〇年にわたって、 私 もっぱらアカデミーの研究所や大学で研究活動 自 身の 評 ハ 価を ンガリーに 展 開 する。 おける政 社会主義経済の それゆ え、 策決定からの、 まず初 改革 それ 実際 25 と同 VC 近くも に従 の意思 興 筆 時 味 現 VC

11 である。実際、 受け入れられ れ ン 今日でも、 ガリー 百 意 L ない 0 ハン ていい 多くの 経 済学 人 \$ る ガリーの読者についていえば、 問題について意見が分かれてい 者のあいだでは、 VI 「ハンガリーの見解」 よう。 改革 過 といったものではなく、筆者個人のそれにすぎない 程 の最 本章のそれぞれのパラグラフに賛意を表する人も る。 初 か したがって、 ら、 その時 × ここで提 VC 激 しい 示す 議 論 る見 か 展 解 開 され は もの てき 般

評

価と批判を提示してみようと思う。

本

章

中を準

備している段階では未だ中

玉

を訪

L

たこともなければ、

中

E

問

題

の専門・

は 子 寸 にとって適切 にす 0 VC な著書や論 ぎ 中 ず、 0 筆 と思 は 周 者 文からの第二次的情報を収集していたにすぎない わ 知 0 問 0 れ る問 ことで 題選 一択に 題 あ に、 めろう。 專門 焦点を当てるように心掛けたつもりである。 家が そ れ 異議を唱えることもあろう。 でもなお、 ここで展開 が、 するハン 筆者 ここに ガ 自 リリー 述べ 自身の し る教 0 か 感覚で 経 L 訓 2 験 か 0 れ 中 VI 5 は 3 何 単 0 な 改 か 0 か

is

ことができることを期

待

たい。

治 的 から て、 K 完 統 的 たい 合 全 ちろん、 が 社 0 IC ン 会的 して、 ガリ 自 わ メン 立 か 1 ハンガ る。 L ハ 文化 バ to は ン 1 こうし 111: 中 ガ 界 リー 的 VC 玉 リー すぎない。 0 0 伝統をもっ た相 大国 と中 わ ・は半工 d' で 違をさらに か あ は 一業化 たい ており、 また、 るの %の人口(一○○○万人)を抱えるにす の中 VC ^ ん異なった国である。一○億の人口をもつ巨 学 中 たいして、 近年 げることもできるが、 進 玉 的 が農業を主要 0 発展段階 改 ハ 革 ン 過程 ガ VC ある。 リリー 0 セ 政治的 クター は 両 わ ワ 玉 背 れ とする経 ル VC わ シ 景をみても、 れ 共通する十分な + ぎない小 国国 ワ 条約 済 発展の は とコ さな ま か 2 低 たく 大な中 なり X 国で 司 V コ 異なっ 異 段 ン あ 性 なっ 階 る。 0 \pm 多 VC 7 中 比 あ to あ 玉 る

速 的 面 な中 成 長 0 -央管 改革 19 タ 1 0 理 出 ンをも が 発点に あ り、 つ、 投入· つい 高度に てみれ 産出 集中化され 0 ば、 厳 か L V なり類 た 管 理 「伝統的」·「古典 似 E したところが 工 ラ ル 丰 1 八的 ある。 的 な官 な経 僚 つまり、 支配 済であった。 構 経 造や至 済問 \$ 題 F. ちろん、 命 令 か 的 W する な

そ

n

が

2

ここで

展

開

す

る分析を意味

あるも

0

VC

L

7

V

る。

加

重

語 吟味 1 異 0 から を くつ 要する料理 あるので、一 かで も何ら 0 国の経 処方箋では かの考えや熟慮を促すものになれ 験を適用する際には十分な慎重さが必要であるし、 ない。 筆者 0 ね らい \$ 細やかなものであって、 ば、 それ で目的 は達ら され ここで提 本章もまた一 る。 示 章 d 話 0

り返 は 勧告」 して問 全部 しなかった。したがって読者自身が、「このハンガリーの経験がわが国に適用可能なものであ C うことが必要に ないとしても、 の形式で展開されるが、上に述べたような注意書きを再度それぞれのパラグラフに付 なる。 部分的 無批判な受容も偏見をもっ 10 可能 なの か、 それともまったく不可能なのか」という質問 た排 斥も、

であるとは 信 形 ・は多面 式でき VI え、 わ 的 めて簡潔に議論され な過程であり、 かなり広範な問題領域をカバーしている。 数百の討議すべき重要課題が存在する。 るだけで、 そのさらなる彫 それゆえ、 琢は後 それぞれ 本章で提起する問 の問題 VC 題は 0 VI ては 選

れてい から農業改革が進行しており、 る。 それに比べて、経済のその他の分野の 多くの中 国 0 研究者や外国人研究者によって、 改革 は ほ んの最近になって新し V 綿 工 密 ポ な 研 ッ クを 究

括

的

T

プ

口

1

チ

するつも

りでは

いるが、

農業の

特殊

問

題

K

ついて

おり、 つつ、 未だ解 他 決され 方で農業お ない ホ よび非 ット 農 な 業 問 題 七 が山 ク ターの 積 してい 双 方に影響を及ぼすような 経済全体 る。 したが つて、 一方で非農業 0 セ ク (価格 夕 1 P 12

融

政

策のような)マ

クロ

問題に焦点を当ててみたい。

の課題となろう。 は詳、 とも しく扱わ 誤 成 りで な VO あ る 本 中 迎 進 焦 す 叙

業の れ 玉 た。 有 簡 化 単 な が 始まっ 度に集権化された官僚的 歷 史的 た。 回 顧 それ から始 と同 めてみよう。 時 に、 E 工 ソビ ラル ハ 工 キー ン ト・モ ガリーでは一九四〇年代の終りから、 的 な経 デ ル 済管理の周 に従う集権 知 化され 0 形態が、 た計 画と管 一九四 大中 理 九 0 組 -規模の企 織 九五 から 構

六年のあい

だ

VC

広

が

0

たので

あ

る。

17 実際 み きな変化 最 れば、 初 の変化が最初に導入されたのが一九五 の改革案が 改革過 は 一九五 程 ハ は ンガリー 六年 ほ ぼ 事 件 の経済学者によって提起されたのは一九五四―一九五五年で、 年の歴史をもってい 0 直 後の農業に 六一一九五 おける強制 る。 七年であった。 出 荷の廃止であった。したがって、 歴史的な意義をもった最初 シ 今日 ス テ か 0 4

り、一定の 六八年で、 時点において、重要な方策が一括して一度に導入されているのである。 その年 に国有企業に たい する強制的な短期計画が廃止された。 とは いえ、 最も その前 重要な峰 12 も後 は

という言葉に注意さるべきである。改革過程には重要な峰が存在してい

にも、

重要な変化が生じている。

ことで、「過程」

る。

つ

ま

本章ではそれぞれの変化の期日を明文化していない。ここでは、今日の問 題状況に特別の 注 意を払

V ら 年 心 おける変化 わ たる改革 は二つの主要な構成要素に分解できる。 期 間 全体 0 教訓を議論しようと思 ひとつは

ガ

IJ

1

VC

分を生産する国 1 おける変化である。 有 七 クター 本節では国有セクターについて議論し、 ic おける変化であり、 いまひとつはその他の経済分野、 次節で非国有 七 クター 0 まり 非 VC つい 国 有 て議 ク

常 に簡単化 された方法で説明しよう。 ガ リー 0 経 験 を議 論 調する前 K 概 念上の明瞭化 が必要で ある。 簡潔明瞭にす るた 25 非

する。

調 0 整 であ 業の活 的 動 な基本メカニズムによって制御され調整されらる。 これ (投入財の獲得、投入財から産出財を得る生産的変換、 を図示すると、 次ペー ジの図式のようになる。 それ らは、 利用者への産出財の配送)は、 (1)官僚的調整と、 市

業 が 5 れ 双 らの 直 は 方の図式 点 つまり買い 方 線 フ 0 流 描 1 において企業1から企業2へ、そして企業2から企業3へと、 は実線 れ か 手から売り手へと(その逆に売り手から買い手へと)、 7 れ VI ている。 る。 で描かれている。 これ タイプ1では は 官僚的 また、財の実物フロ 調整を表 中 央から企業 現してい る。 1 また企業か タイプ2では を制御する情報の 情報 ら中 フロ ひと 財のフロ 央 フロ 1 つの K から 1 1 水平方向 企 2 業 0 4 が 存在 存 情 か 5 報 に流 他 企

玉

民産

出

0

大

き

2 れ は 市 場による調 整を表現し たもので あ る。

0 ような 夕 イプ 1 支配従 K は 支配 属 関 と従 係 から 存 属 が 在 存 せ ず、 在する。 企 業 は 0 同 ま 等 り、 0 中 央が 地 位 企業に を有 勝 る力をもっ 財 0 投 入・ てい 産 る。 出 フ 口 夕 1 1 17 2 お VC VI

> T は

> > そ

な

タイ 発 割当て)。 0 ある。 2 的 プ 1A な合 0 タ と呼 直接 意を 1 企業は法 プ び、 0 1 形 官 0 成 す 僚 間 X 律 接 力 る。 的 ic の官 調 よって、 整 ズ 僚 0 4 的 K ケ 1 調 は、 2 整を1B スでは、 の指 大きく分けて、 令に従うことを余儀なくされ、 と呼ぶことができる。 中 央が企業に指令を与える 一つのヴァ 垂 IJ アン 直 的 な規 1 (詳細 従わ がある。 制 ない な 方法 義 \$ 務 VC 直 0 的 違 接 は 産 0 VI 処罰 出 が 官 目 み 僚 さ 標 5 的 2 れ れ 調

企業1 企業2 図式1 垂直的調整 企業2 企業3

図式2 水平的調整

与

えることは

ない。

その

代

わ

n

区

中 央は

央

は 企

組

0 指

-令 る 投 る 整

間

接

の官僚的

調整のケー

スでは、

中

一業に

を

定 間 バ 1 接 0 反 的 作 を VC 用 保 企 業 を 有 惹 行 起 動 7 を規 する VI る。 衝 制 撃 す 2 るこ が、 0 V 2 相 バ 互 が 1 17 0 VC 売買 きる。 よっ す て、 る 企 企 業 中 業 0 央

す ことでわ 3 0 で n あ わ る。 れ は、 三つ 0 純 粋 か 0 抽 象

的

な

理

論

的

生 5

水

平

的

VC

発

生

す

るので

は

なく、

中

央か

5

垂

直

的

VC

発

式を提示していることに注意されたい。現実に存在する社会・経済システ ムの調 整 x 力二 ズ 4

け ステ て純 A 粋なものではなく、 0 な か でも、 ある純 既 粋 述 した抽 タ イプ 象的 あるい な図 は別の純 元 のいい 粋 わば タイプが支配的 混 合で あり組 で、 合せで 他 のタイ あ る。 とは プ から 補 的

以前のハン ガリーの国有 企業は、主としてタイプA のメカニズム、 つまり直接 0 官僚的

な役割

を果

してい

ることが

多い。

よって調

整され

てい

た。

タイ

プ

1B

0

間

接の官

僚的

調 整や、

タイプ2の市

場

的

調整

\$

あ

る

程

度機

制

の結

果、

タイプ

1B

のメカニズム、つまり間

接

0

官僚的

規制

が支配的になった。タイプ

1A

の直

たが、 これ ら二つ 0 × 力 = ズ 4 は 補完 的 な機 能 しか果 L 2 VI な か 0 to

0 官僚的 プ2のメ 規制 が カニズ 大幅 に削 4 減されたが、完全に廃止され つまり市場的調整が次第に有力になってきたが、依然として副次的 たわけでは なかった。 玉 有 企業内部に な お 役割 ても、

It: 多くの改革支持者たちはタイプIAからタイプ2への移行を助言していたし、 0 てい

諸決定をみて、そのような移行 ないことを認識するまで、一定の時間と深い分析を要したのであ が達成されるだろうという期待をもってい る。 た。 この 期 待 から 物質 化され

六〇年代

中

頃

0

最

多くの ガ リー ン 経 ガ 済の IJ 1 表 面 0 的 研究者と同 な観察に 様に、 よっ 7 筆者自身もこれが正しく 多くの外 玉 人研究者は ない -市 場社 と考えてい 主 義 0 る。 到 来 ス を テ 主 ムを

市 ズ 場 社会主 A 10 よっ 義 2 2 調 的整さ 呼 いべるの れ は、 タ 1 国民 プ 1A とタ 産 出の大部分を生 1 プ 1B 0 x 力 産する国 ズ 4 が 有 補 セク 助 的 ター な役割 から 基本 L か果 的 さなくなっ VC タイ た場

タイ CL 下 2 0 0 は 港 女 在 的 1 プ な 状 1A 況 か との 5 女 違 1 V プ 18 から 何 ~ 0 0 あ 移 行 3 から か が 説 示され 明され、 る 次 VC 夕 1 プ 1B 0 現 状 ٤ 市 場 社 会 主 義

0

合

ic

图

5

れ

3

0

0

あ

3

標に 廃 る経 統 ア 4 な た。 的 1) 義 IF 利 五 心済学 5 ア 浬 えて、 部 東 解 的 Ħ d 標 者も 分的 で 决 他 3 左 産 K から 4 0 な 1 で規定す で受け to あっ 七 VI な 口 角中 だだ一 目 to 措 ク ッ n 入 「標を規定し、 タ 置 to to 18 を支 れ 1 ることなどがそ 例えば、 0 0 ように、 ーでそ 0 5 シ 集計 れ ン 持 F to ガ n す 工 総産 る経 最 IJ な 指標を採用する提 1 そ 1 残 維 B 17 0 余 持 済学 重 n 出 お が は 0 L n Ħ VI 要な変化 生産 であ 者がで す 2 続 標を設定する代 7 れ 改革 ~ けるような妥 る。 7 5 能 す 2 0 力に 理 は べ V きた。 案もでてきた。 念が 短 九六 期 く人 7 つい 指 0 議 妥 協 わ それ 7 か 論さ 八 合 公協的 りに、 は 案を 0 0 年 完 企業 経 とと れ -の措 全 な助 提 済学 始 廃 0 案 純 指令指標の内容を変えることを 4 8 置、 言 自 者 産 2 IF. L K 主性 出や で が た。 は、 か 0 最 非 5 まり あ に任 終 販 常 は 0 全 た。 的 生. 定 売高を提案し VC 短 分計 せ 産 指 期 0 の中 棄却され、 能 令 7 るような、 セ 力 1 ク 化 計 央指: 夕 J' 0 画 • 1 ス 細 指 たり、 部 で短 令の ラ 分 標 ヴ 根 ま 化 を VC 本 期 削 廃 1 to 0 3 義 提 的 别 指 n It. 減 で系 K てだ 0 0 令 to す 次 指 る

VI

で

1

2

ガ

IJ

1

が

こうし

to

方策をとっ

た

一番

Ē

0

玉

VC

な

2

to

ので

ある。

筆

者

0

知

3

限

り

これ

以

こうした方策をとった社会主義国はない。

n

か

ら一六年が

経

過

ī

た。

その

変化が生きていることが、

明ら

かに

なってきた。

指

令

制

度

0

擁

ある。 者が が、 あ 課せられることになるので、ちょうど義務的目標水準のあたりで生産を止めておく方が 心をもってい ように ことに るの 遅いし 予 げている。詳細な指令制度は多くの欠点をもっている。 なる。 測 関 2 0 心を向 L 硬 種 たごとく、 た。 色の硬 さらに、 首 け、 的 もしそのすべての資源を動員して計画を超過達成すれば、 首 だなのである。企業管理者は生産計画の厳しさをめぐって上級機関と取引や交渉する その 的で官僚的 彼らは 経済 ため が崩壊したり「無政府状態」 の情報操作や、 一定の未利 な指令システムの欠陥は、 用の可能性を「予備」としてとっておくことに、 投入の過大評価と産出能力の VC 抜本的な改革措置によって除 陥 技術や需要の変化にたいする生 0 たりすることは 過小 翌年によりきつい なく、 評 価 動 ス 去され よかったので 機 4 いづけ 個 1 人 ス to 目 的 5 の適応 な [標が れる な関 進

4 る は はや真面 ガリー らく他 目 元 VC に適 タイプA は経済システムの現状に満足しない経済学者が多くいる。 しうる、 の直 接 ハ の官僚的規制に戻ることを提案するものは、 ンガリーの 経 験 の教訓 C あ る しかし、 誰もい ない。 実際問 これ 題として、

めてみよう。 短 期 指 令 0 廃止とともに導入されたその他の変化もある。 その最も重要なものを、 簡 潔 まと

a 利 浬 !を増加させるための報酬が存在する。 管理者の賞与や企業の福利基金が、 収益性や利潤分

配分にリンクするようになった。

なっ を獲得した。 b た。 別言すれば、 定の(しかしすべてではない)価 過去一六年間にこうした自主的領域が拡大してきた。 国有企業どうしの取引で、 格 が、 売り手と買い 売り手と買 ・手の自 V 手が 山 価 格 契約 設 定 12 K よって決定され お いて 部 分的 な自 るように 主性

ある。 の取決 り決 とは C なく いめた指示によって、生産財を配分することがなくなった。 いめによって、 生産財 つまり、 な 0 to (原 それ 小材料、 どの生産者 らの企業は生産企業から一定の生産財を購入し、 配分が調整される。それとは別に、国有の卸売り企業が仲介者の役を果すことも 部 市品、 1がどの製品をどんな条件でどの利用者に配送し 半製品、 機械、 設備、 建設サービスなど)を中 その代わりに、 それを商業べ 央機 なけれ 生産 関 ースで利用者に 企 ば が 業と利用 な 配 5 な 給 するこ 企 か を 販 取

ては、 借 入れで d 投資の大部分が国家予算から金融されていた。今では、資金の大部分は企業の留保利潤 企業は利潤 構 成され ってい の一部を、 る 投資目的のために留保することができるようになった。 改革 以 前 VC 銀 お

売するのであ

分的 に収益性の変化にリンクされるようになった。 賃 金金 决 定 IC つい て、 企 業 0 自 主 性 から 拡大され 雇用の行政的 てきた。 それ ぞれ な割当ては存在せず、 0 企 業 VC おける賃 企業は 金改 訂 雇 は 用 部

の自主性をもってい る。

的 2 れ 右 とは に挙 整 シ げ ス 分 テ た a か異なる結論がでてくる。 4 か ら e 0 飛躍 までの が生じた 変化 のリ か のような印 スト その意味で、 は、 あ 象を与える。 たかもタイプIA パ ラグ ラフ五と六に要約 L か 0 L なが 指 令シ 5 ス より注 テ ムかか 的 VC 記 意深 らタイプ2の 述 され く分析 to す 市 場

VC

して、多くの限定を付さなければならない。

な

の後 関 玉 見 任 成 べての国 K 職 功し 有 することも 心をひくことより、 七 業市 K 依存している。 企 省庁の 一業の最 た管理 る。 義 場 務的 有 企業のトップ三名の管理者は、上級機関(ほとんどは管轄省庁)によって任命されて なっ が 官吏になり、 あ 者は必ずしもその企業内で昇進するだけでなく、他の企業や省庁その ラグ な 高管理者の選抜と任命である。 存 りうる。 短 7 ラ 期 在 それゆえ、 フーー VI 計 しない。 る点 画 その方が重要なのである。 例えば、 目標が廃止され やがて大企業の最高管理者に任命され は、 まで、 ほとんどの場合、 理 管理者の主要な目標 この依 小 解 企 しらるところである。 業の中 たとはいえ、 存関係を考察 間 ほんの最近になっておこなわれた改変に 彼の職 管理 0 職 Ŀ ひと 歴 か してみよう。 一級機 は ら此 つつが、 官僚機構のトップにある指導的 市場シ 較的 関 にたいする企業の ス 依然として(改革後も)上 重 るとい 最も重要な垂 テ 要な企業の中 4 の中 ら具合である。 心的な目標であ 間 依 直 他 存 管 的 は 理 な 0 玉 依 強 職 たるま 管理 な人 家 級 存 る 機 機 ま 者 顧 K 係 ま にはは に取 の意 に転 VC

吏 VC 0 るとい きる慇 要 請 結 果、 は 達 う合 懃な要請 成され 僚機 法的 な自 P 構 る。 助 の上級官吏は 2 主 言 の形 れ 権 から が、 で、 夕 助 1 言 必要なことを十分に伝えることができる。それ 明示的な指令に頼る必要がなくなる。 プ 18 に従おらとす 0 X カニズ る企業管理 4 0 まり間 者 接 0 個人 0 官 僚的 的 企業が従うことも 関 調 心 K 整 対 x 象化 VC 力 逆ら = ズ 3 わ れ 4 な 17 共 E. ること よう 通 級 官

要な

構

成要素なので

あ

る。

公共 る。 サ 近 規模 だ 適 1 になって、 その 用され F 企 ス 結 P 一業で 基幹 論 n ば、 新し をひ は 企業 省庁やその他 V き出すの 上 の管理 ルール 級 0 玉 は 者 家 ができた。 尚 機 VC つい 関 早であり、 の官僚機関にたいする管理者 と被 7 は、 それ 用者の 実際 は、 以前 双 方が 小 と同 0 経 規 に験を待 U 参 模 方法 加する 企業の管理 つ必 で 任 の依存度が緩 形をとって、 要が 命され 一者を被用者が選挙するものであ あろう。 る。 管理 和 2 され 0 新 者 るだ が L VI 選 3 学 ル され 1 ル が L 系

1: 難 利 げ 八 標準 3 あ 浬 3 から 利 化され 融 玉 ラ 潤 ガ 資 有 を受けることに 17 ラ 企 フ 業 to 7 は VI 六 V す ない 常 3 で 17 個人的 租税措 は 救済される。 ょ 利 ・集 置 2 潤 て、 (追 1 団的 ン 加課税や免税)や補助 支払 セ イン 免税を受けるか補助金を受けるか、 ン 不能 テ センテ 状態 ブ K を ィブ 0 脱 V の基礎 て触 出 金が n 企 か となっている。他方、 た。 業の なり存 税引 存 続 在してい 後 利 から それとも 潤 保 証 17 決定 され る。 管理 もち 深刻な資金的 的 る ح な影 ろん、 とに 価 格 響 な を引 を 及 税

a

1

2

10

to

V

して、

高

利潤

を獲得し

た企業には、

金

融当局

によって追

加的

な課税が

おこなわ

れ

る。

の客 玉 有 と売り手との 換させることもできるのである。 局 の官吏の恣意的な決定によって規定されるということになる。彼らがそう望めば(大方、企業 のところ、 効 規制 国有企業は収益的でなければならず、その売上げから支出を賄わなければならないという繰 的 言される建前 な規準になりえず、 L 企業 水平的な交渉にではなく、 なくなるのである。 赤字企業を「収益」企業に作りかえることも、 の資金状態が生産および市場に が、単なる幻想になる。 企業にたいする上級機関 これ こうした状態のもとでは、もはや利潤は は筆 上級機関との垂直的な交渉に、 者 予算制約、 が 「予算制約 おける成功と失敗によって決定されるというよりも の態度を反映するものにすぎなくなる。 つまり企業の資金-収益 0 ソフト化」と呼 また高収益企業を中・低収益企業 企業の収益性が依存してい 生産と市 んでい 制 場に る現 約は、 お 象 企業活 け 0 る 買い VC 0 率

単 ic 有 1B 間 セクター 接 0 官僚的 VC おけ 調 る改革過程の成果が 整)へ の移行としてしかみなせないという筆者の評価は、 未だタイプ 2 × 力 = ズ ムへの移行とみなすことが 主としてこうし できず、

由

のである。

能 する効果的 らず、 九 ラグラフ六もでは、 者 を含め な価格シグ to ハ ナ ン ル ガ リリー 価格シ なし には、 0 ステ 多くの経 市場メカニズ ム改善の努力に 済 学者は、 ムが この ついて簡単に 存在することはなく、 分 野 0 現 状に満り 述べた。こうし 足し 7 わ れ た努力 われ な は そのよう 分 12

グナルからほど遠いところにある、と考えている。

問 題 はは 一つの 部分に分けることができる。このパラグラフでは価格決定について、 次のパラグラフ

るが、 水 定され から 11 では のようにみえる。 かある。 ックな介入に曝されているものである。第三のカテゴリーとして、価格管理当局によって設定され かなる官僚的介入もない、売り手企業と買い手企業との契約によって設定される、純粋 ハ 価格 ン 売り手 僚 る純 ガリー 第四のカテゴリーとして、生産企業や利用企業の圧力に影響されず、 的 反応性に 規 粋 な管理 ないし買い 制のもとでの契約 では、主として四つのタイプの価格決定がおこなわれている。第一のカテゴ しかし、一定の官僚的 ついてみてみよう。 三価格が 手の有効な圧力のもとにもある擬似管理価格がある(ふつら前者 ある。 価格 そして、 がある。 ルールの影響下にあるか(さらには)種々の機関によるアド このあいだに これは売り手と買い手との契約に 中 間 的な形態がある。 第二の よって設定され 価格管理 カテゴ 局 0 VC な リーとして 力 市 リー よって設 0 る価 場 方

を望 珥 状 h 0 0 価 格決定システムを擁 る 2 の願望 は 部 分的 護 VC する人々は、 しか実現 L てい 市場の な い 諸力と中 多くの混 央の制御がうまく組み合わされること 乱や不透明さが存在しており、

n

5

0

利点を相

互に打ち消すような歪みや矛盾が存在するのである。

強い

典型的には、

プライス・メー

カーである生産企業によって決定され、

価格管理

局

が

認

印

を

えるような価格がそれである。

済の一 ラフ 成される。 質 は、 る るの から 播 産 部で「良 n 理 価 産出 角虫 出 が 格 価 ななけ 全体 2 格 は このような状況下での利潤 財 n 硬 to 0 0 0 での相 フロ 多く 直 利 3 費 い」価格 n 潤形 的 用 ば は、 対 V 計 1 市 であり、 ル成に 場の 価格構造が わ 算 は ば交錯 市 K を形成し、 相 場の たいする再分配 算 諸 互に依存しあってい それ 入され 力で決定され 実勢を反映するもの i を伸 to 歪曲されてしまう。 他の部 波 れ 及効果 ば、 は、 縮的に変えることは難し それ たもの 明確 的介入への、 一分で「悪い」価格を形成することはできな から 展開する。 が産 るから、すべての価格も相互に依 な経済的意義をもちえない。こうしたことが、 を、 か 出 その結果、 歪 価格に らほど遠く、 めてしまうの ひとつの(ただひとつではない 出 『発点に 影響し、 い まったく恣意的 おい 恣意 改革 それ である。 て重要な 的 以前 なも が また の時代から受け 周 ので な相 别 価 知 存しあってい 格要素 0 0 あ よう 対 利 る。 が)動 価 用 歪 官 者 から 継 構 歪 曲 僚 0 パ る。 VC 造 曲 費 され す 的 から ラグ ~ れ が 用 介 形 to 計

部 3 0 か的 が ン ガリ 改革 to それ 狭 が 間 例 1 え では VC 0 「未改革」の価格 あ あ ば、 5 る。 繰 7 工 b ッ返し部 ネ 残念なが 改革 ル ギ ナされ 分的 1 シ 5 ンステ to 原 な価格改革がおこなわれてきた。 部 これ 材料、 ム部 分のの らの 外 輸 分に波及するが、 で、 出入財 方策は価格システ 費 利用、 0 国内 技 術 価格を、 理論的 内 4 0 外 世界 そのあるものは 0 V 部し ~ 需 ル 市 給 場価格 VC か 0 すべ お 包 括 いても実際 7 K L 合理 が てい 接近させようとす 変 化 な 的 な 7 のである。 的

える。 な V あ ま このような部分的な「分割された価格改革」の 重 to V か 大 0 4 な歪 そう周 ひとつ 曲 か の恣 ら解 到 かか 意的 放さ 0 系 統約 な価 れ、 合理 な 格 価格改革 0 組 的 な価格 合 せ 戦略が必 か 5 シ ス 别 テ 要なので 連続が問題解 4 0 恣 ^ 意的 収 収束する あ な組 る。 か 合 決へ収束するか否 せ 否か ^ と漂 VC つい 流 7 7 は、 か、 V る 何 ょ つま 0 5 確 り少 VC 証 思

てい 相 L AIT 難 生. 10 産 放 たい 益 に 性を優 to 産 to る。 たらな 性 遭遇して、 生者は 0 が 価 格 1 が 先するであろう。 2 企業の 多く る て、 購 玉 が 八人者 かか 有 0 反 であ なり 応 製 の場合、 企業の価格 補助 品 生 0 より強い 歪 構 死 曲 種 成 を 金を求めたり免税を要求したりすることは、 され 生産 で 决 を決定す あ いめる問 女. ソフト 反応性はかなり弱い。 てい 場に る。 者 は とは る場合 売り手 るかぎり、 題 あ な予算制約や弱 んて る。 VI は え、 多 市 12 ならない は、 品 場、 これ こうした反応性 H 相 つまりその 0 が決定的な規準に 対 とはい 製 投入サイドよりは、産出 VI 的 利 品 な収 潤 を生 え、 1 益性 シ 一産す 財 けっ も実際に供 0 七 ンテ 不 が る企業で 考 ・足状態に直 して無視できるもので なっ 企業にとって愉快なことでは 慮され ィブの い給を需 てい あ る。 れ もとに サイドの方が幾 るわ ば、 面 要に適応させるま 2 U てい け n より あって っでは は 産 収 る。 な は B 益 出 分かか VIO ない 的 L 価 資 な製 to 格 とに ので 強 3 金 が な C グ F. 品 0 くなっ あ 0 VC か ナ 0 困 ル 生

投 代替 入サ 的 1 的投入財 で は、 の相 生 対 産 価格 者 0 では 選 択 度が なくその か な 入手 1) 低 可 くなる。 能性 が、 既述 購 入に L to お ように、 ける主要な規準 不 足 状 態 心 が なる。 頫 繁 VC 不足ない 生 じ るの

が 1 イイン 確 定な供 VC フ 8 的 か 傾 給状態にある投入財については、 か わ 向 5 0 ず、 源 泉になっている。 生産者はそれ を何ら恐れ 投入サイドに 利用者はどんな高い価格をも支払う用意があり、これ ないのである。 おけるこうした寛大な行動が、 資金繰りに重大な問 費用 題 が生じて 上 昇を帰結

生 需 要約 産 給 to すると、パ お け いする価 る上 級 ラグラフ八で予算制約のソフト化および弱い利潤 機 格 関 インパクトの低下をもたらす。 の介入がある。 無言の価格シグナルに注意するよりも電話をかける方が、 これに 加えて、 パラグラフ七で議論したように、 1 ンセンティブと称した現象

重

要

なな

0

家の

援

助

を期

待で

きる

からである。

の人が 利 対 的 VC な るとい ラグ 力することはなく、 稀 知 少性 心をもっていないので(まったく無関心だというわけではないが)、 ラフ九および一○で議論した二つの問題は、相互に関連している。 てい う事 を 反映 実 る。 は、 価格や利潤にたいする配慮の欠如は、 してお 価格および利潤のシグナル 既存の歪んだ価格体系に甘んじてしまうのである。 らず、 収益性の差異 が真の効率性の差異を表現し の信頼 性を失わせることになる。 価格反応性を低減させる。 価格修正 てい 相対価格が恣意的 ない 相 のた 企 対 ことを、 一業は 価 25 格 VC から そ す で歪 何 ら相 れ ほ

VC 5 な 5 ば、 わ n わ れ は二つの分離できない課題をもっている。 その ひとつが 価格 体

改

n

VI

まひとつは価格

反応性の

強化である。

18

け 加え れ ば、 九 パ 六八年改革 ラグ ラフ六cで指 0 工 ッ セ 摘 ンス L たように、 は、 強 制的 生産 な産 者と利用者との 出目標と投入割当ての廃止 あ VI だ 0 伸 縮 であった。 的 な財 0 さら フ に付 1

保 実 証するため 大際に は、 に、 これ 売り手企業と買い手企業のあ らの 改 革 努力と矛 盾するような事態 VI だの市 が 生 場契約が確立され じて VI た。 2 0 製 たことであ 品 を生 産 した方が

よい

を変えた投入割当てや、 か されているので あ 0 製 品 を止 あ 20 る。 to 方が 許可 よ VI というような形で、 ・配給などが存在する。 省庁が生産 廃止された指 目標の 設定に 令シ ステ 圧 ムの 力を 諸 かか 手段が、 けて介入する。

行

政

的

官僚

的

^

0

帰

17

to

V

するも

2

とも

頻

繁

IC

使

わ

る言

VI

訳

が、

外

国

貿

F.

0

木

難

あ

0

輸入

を 方法

削

減し

て、 回

何としても輸

出を増

加させ

なけ

れ れ

ばならない

とい

らわ

けで 易

る。

2 で

言 易 的 な為替レートを含む)および い訳を受け入れることはできない。 0 諸要請 に適 応 するだろう。 強い 官僚的 価格反応性があれば、もっと伸縮 よく機能する市場メカニズムと、歪んでい な るアド • ホ ッ クな介入は、 貨幣的 的 か なボ 0 効率 1 ル 的 ネ ない K " クを克服 相対価格(合 経 済 が 外 0 きて 国

ラグラフ 六dでは、投資決定の部 分的 な分権化 K 触 加れた。 これによって大きな展望が 開

to

白

律

的

に形

ル成され

る適

心心過

程を破

壊

してし

まうのである。

たようにみえるが、 (1) 投資プロ ジ x ク 成果は期 1 0 ほ とん 特し たほ どが分割不能 どの \$ 0 かつ大規模 0 は な な活動である。 企業の留 保利 潤 は支出 を賄

の僅 与 決 首 ほ 央管理 人定に とん 的 た機 な官 上かな部 ど十分では どの 生下に うことにもなる。失敗した場合には、 参加しており、 関 僚 場合、 的 投 一分だけ ある銀 は 決定 資 過ちを埋 なく、 がが そのプ 過 上 が |行やその他の中央機関がその決定に口を挟むことになる。 程 一級 真に分権化、 結局 め合わせることに、 に戻 機 П したが 関 3 のところすべての人が責任をもつことになるが、 っているのである。 の承認を要する諸決定によって決まる。 工 ク ってほとんどの 1 が つまりもっぱら企業レベルで決定され融通されているにすぎな 企 一業に 汲々とするので よって着手され部分的 お互い 企業 多くの国家機 不は に別 追 加 的 の誰かの責任を指摘しあうだけで、 あ な信 る。 関や行政 用 に自己金融され あるいは(および) かくして、 的 ヒエ 実際、 しかし誰も責任 ラ われ ル 丰 てい わ 国 総国民投資 1 一家補 n るとは 0 は 各 冗 助を要求 種 それ を負わ 長 かつ硬 のほん VC ル 関 から

П あ き起 れ 依 ジ (2) ば 存するということに 足こす 利 資 る 浬 資 浬 ほど、 追加的な要因に遭遇するのである。 留 ままならなくなる。 が 保 「源や投資金融を受けることができる。 な 0 成長し近代化できる可能性が開けるわけである。残念ながら、この ね V か、 5 VI あるいは僅 は、 なる。 収益 ここでもまた、 結局、 性 かな利潤 と投資との 投資 、配分は しか獲得・留保できなくても、 パ 強 ラグラフ八で議論した利潤 V 企業の 高利潤を獲得した企業に 連関をつくりだすことに 利潤 に依依 存 するというよ イン あっ は 企業は政府に 税が た。 セ ŋ 加 ン テ 企業が は 算され、 期 ィブ 待 业 よ は 0 局 実 収 って補助 投 低下を 現 0 益 意思 的

TN

資資 官僚的 駄な建 とに しい などによっ 要約 (3)的 ので かく、 プ 金 ブ 金 ラン 調整 設や設備 利 すると、 な 口 VC 水平 あ 3 to 資 は 投資 きわ る。 V 0 1 I あ が す 的 ク D 投資。 3 を設置 補償されるだろう。 利 1 る需要をそ 25 3 市 こうし の失敗が、 沿潤を生 タ 場過 完 2 I プロロ イプ 低 成 ク 程 させ た状 VC いい 1 ジ 1A 必 0 0 まなか 要な費 L 2 _ 工 たり、 況 誤った決定 n 重要な資金源は銀行融資である。 部を構 ほど削 1B クトの選択は、 が、 か が、 ったり損失をもたらしたりしても、 L 十分に 新 用 投資 企業が借入れ資金を返済できなくても、 実質金利がもっと高 成し L 超過分は、 減することに を下し V 配分 てい プラ 熟 慮を重 た人 ない。 高収益企業が ント 0 分 玉 野 を非 力 一家に は ね 元 その代 の評 ならないであろう。 ることなく決定 残 効 よって埋 存 率 判 いとしても、 わり や経 蓄積し近代化を進 的 してい 投資資金に VC に、 運用 歴 め る VC 合 免税、 ので 決定的 依然として させて わ L たプ せら すでに ある。 投資 たい VI 口 補 n な傷を与えることに する超過需要を考えると、 ジ の予算 議 る。 債務は繰 助 る。 めることができるような 直接 I 金、 論した理 可 ク 管理 1 制 様 • 約 間 を永続 0 に 延 由 は 接 価 ~ 格 ic 完 0 ソフト 5 より、投 垂 3 成 0 は れ 引 L 直 であ なら た新 Ŀ 的 げ 無

1 0 17 7 再 の企業に あまり 投 資 す 魅力的 3 とって、 有 か、 企業の留保利潤をどのように利用するかは、 それ なも 二つの選 とも のでは 銀 ない。 沢肢し 行 口 座 か なぜ VC 預 存 なら、 金 在しなかった。 す 3 利子率 かのどちら ーは低い つまり、 かで 重要な問題である。 L あ 預金の 蓄 2 積され た。 利用 2 0 た利潤を自己の発展 後者 VC 長い か んして上 0 方法 あい だ、 は、 級 企業 機 関 0 に た が ガ 制 2 25 IJ

2 限 17 かが を設 通 利 明 用 L いける 瞭 1 垂 る 10 ことが からである。 直 な 的 2 7 ·官僚的 い い ても、 わば それ 強 な方法だっ 事 VI ゆえ、 態は られ 変わ 7 拡 to VI 張 のであ 5 to んので なかっ 志向に慣らされ ある。 る。 to 資 他 本 0 企業 再 ている企業 配 分 0 拡 0 唯 張 か は、 _ 0 \$ 手 その貯蓄分を自 0 と効率 段 は 政 的 府 0 学 収 三企 算 益 2 的 中 業 0 0 央 拡 3

た

形 投 発 何 0 資 展 にす 5 発 迁 か たん は 行 h るた 融 0 VC 最 注 形 通できるような、 よって、 態で、 近に 8 Ħ の、 ic なっ 値 借りた企業の ほ 資本を集めることができるように L よう。 んのささや て、水平 資 本 的 共 移 かで実験的な最初の な再配分の機 同 転を 所有者に 組織す たなる。 る若干の 会が 初 こうして、 なっ めて創出 ステッ 金融仲介機関もでてきた。 た。 プ がとられたので ま されることになっ 資本の再配分と金融 た ある企 業 ある。 0 留 た。 資 保 、金を貸 こうし 仲介をより柔軟 利 定の 潤 を別 た方向 企 L to 業 0 が 企 社 業 業 0 債

リー 労 17 者 職 場 働 よ it 職 0 兀 0 移 2 現 7 場を 移 動 動 彼 状 0 に影 障 が 指 0 ラ 定され 利 害 失うも ガ 影響する 点に ラ から フ な 0 ることは なっていることを述べた。 六eでは VI ことは わ は、 け で 去 ない。 いってい なく、 賃 は 金設 ない。 自 失業が 3 定 例 曲 2 職 え 場 雇 自 ば 用 存在しない VC 付 分のの 0 問 住 随 実際に、 職場を 宅不 して 題 IC 代わ 触 足 VI 労働 る 選ぶことができる。 れ から りに、 僅 それ 者 労 か 0 の職業選 働 ば 全般的 あ か 市 りの 場に る。 な労働 賞 択 お L か 与 K け 退職 は 3 VC L 不足が 何 高 7 3 度 行 0 0 政 な 自 制 0 存 的 由 伸 VI 在 4 \$ 縮 8 法 あ な 性 り ち 的 が 3 制 それ 限が ン れ ガ

労働者の立場を強いものにしている。

方に 7 玉 が 題 長 2 0 度 K 大き とし れ の企 上 玉 有 期 0 雇 $\overline{\mathbf{h}}$ 有 お 間 は 下 自 用 セ 合理 け 業に 2 ク 7 限 セ VC 主 やや詳 る 賃 ク 断 タ わ \$ 性 からである。 ター 1 中 定の 的 は、 金に たって、 課 言で を享 で 央の賃金管 なよらに思えるが、 せ きる。 収益性 細 か は 賃 5 受 か ら優れ 金管理 比 U h VC れ てい 諸 較 厳 T する企 変化を 結 的容 とはいえ、 格 の向上と結 VI 果 理とのあい か か る。 た労働者を引き抜くことができるからである。 な 必要で 的 易 0 い。 業 統一 すでに指摘 K 17 サ 検討してきたので、ここで国 義 他 イドの意思決定につい 協同 一方における企業サイドの賃金・雇用 務 あると思う。 的 しかしここでもまた取引と交渉の問題 び 方 だには、 づ に適用されることがない ついた賃上げを容認するような行政 賃金決 けられ 組 合や したように、 定に 私 るし、 ほどよい妥協が見出されるであろう。 それ 企 業 お 非 0 なしでは、 VI 国 方 7 企業には ていえば、 が 有 は 有セ 未だ 良 セクターではそ V のである。 ク 賃 賃 か 義 金を提 なりの ここでも改革 金 務 ターに プッ 的 な 決定 かんする主要な結論をまとめ 供 シ 筆 的 中 雇 が顔を出す。 ·央管理 することができ、 れ 2 者 ルー 用 が 0 自 割 . 難し 自身の考 1 ル 自主性や 当ても 前に比べて、 が 2 から これ い 課 存 フ その ことか なけれ V えでも、 せ 在 らのル 柔軟 0 5 L 疾 れ ル 7 1 かな L 5 性 走 7 ば、 た ールが、 実 ル 0 の高 から 危 雇 他 個

ンガリー 0 玉 有 セ ク ター は、 タイ プ 1A の直 接 の官僚的指令が支配的でタイプIB 0 ・タイ プ 2 0 ×

る

ことがで

きる。

パ

ラグラフ

四では

次のような仮説を定立

to

1 力 ズ やタ ムが 補 完 2が 的 な役割しか果していない状態から、 補 完的な役割しか果してい ない状態 タイプ 1B ^ と、 転換し の間 接の官僚的規制が支配的 to でタ

パラグラフ五―一二までの観察は、この仮説を支持している。

た現 状をどのように 事 態の単なる記録にすぎないのであって、この長期にわたる改革過程から形成され 評価するか、 とい ら問題が残されている。

とも わ 業のそれ)は格段に大きくなった。さらにいえば、 が存在したし、今でも存在する。意見の交換や妥協点の模索において、企業の交渉力(とり 0 なけ 徴 こうした なら柔軟性 れ がみられる。 評 ば 価に 変化で満足することができるであろうか。ここにおいて、 ならなくなっ よれ ·適応性 経済の一定の部分から不足が解消され、 ば、 が増 改革前の状態に た。 進し 企業はもはや収益性に無関 た。 意思決定の上級レベ 比べて、 大きな改善が達 市場志向、 心 ルと下級 でいられ 生産者は買い手の要求に、 つまりタイプ2のメカニズ 成され レベ なくな ハン ルとの た。 ガリーの 0 た 企業の ので あ VI あ ti 自 工 る。 10 主 コ ノミ より注 は 性 ムへの わ 常 1 意を払 そ 志向 . の見 大企

解 上と市 が分か 場メ れる。 力二 ズ 官庁と研究機関を問わず、これ 4 0 組 合 しせが、 現状の 国 有 セクター に肯定的な回答を与える人々がいる。 K おける状態で十分であると考えてい 彼らは、 る。 中央管

格 8 価 格原 1 理 0 の決定、 経 済 的 信用供与、 な規制 用 具 徴税、 0 利 用 補助金交付を、 12 絶大なる信頼を置 中央の手にしっかりと握られ V てい るので あ る。 彼 to

済的

理

価

では なく、 の単位を誘導することができると考えている。 ー」であると考えている。 経済 的なレバ ーの利用を改善したいと望んでいるが、 これによって、 中 央は もちろん、 政策によって描かれ 彼らは現状に完全に満 これ以上の大きな変化 た方向 に、 足し を嫌 7 ス うのであ テ る 4 わ 0 け す

る。

0 筆 は 司 者 ない は 意 している。二つの相対立するメカニズムの半々の妥協は、必ずしも最適な解決を意 これに与することはできないし、ハンガリーの多くの経済学者もこうした見解 (妥協を模索する人々にとって魅力的であるかもしれないが)。 このような組合 を拒 せになれ 否 するも すると

双 方 0 済的 要素 な 0 最上 レバ ー」には幻想がついてまわる。 の特質が失われるような混合物を得ることになろう。 一定の集計的な方策を採用することはできるし、

革 to 間 しなけれ 不 接 0 3 的 可 段 階 工 能であることは、すでに明らかであった。 市 ク 手段を、 ばならない(これについては後に触れる)。しかし、 1 場 お 0 0 VI 運行に 選択、 ても、 例外的にではなく、 たい 投入と産 あるい す る は 租 分 出 計 一税と補 の詳 的 恒常的にこと細 か 細 つ子 VC 助金の器 つい 細 、て合理 な さらにいえば、数百 介 用な操作によって、 入が、 一的 かに利用することは、まず不可能である。 か 市 0 特定の具 場の計 裏付けの 画 効率 八体的 万の価格設定や、 あ の従 る効率 的 で子細な介入のため 属 に介入することは を 的 何 な指 ら保 令を与 すべ 証 す ての 3 える 不 改 0

第1章

経済改革の教訓

で

ば

かり

か、

価格の効率

性

を損

ない、

管理

者の責任感を失わせ、

利

潤

1

ン

セ

ン

テ

ィブ

を弱めるの

である。

る か 3 な か 者を含 目 あることを強調しなければならない。 否 標 か てい を明 \$ 2 VC 0 0 B え 確 1B VI X to 17 0 て、 ば、 力 念頭 ン x 力 確 タイプ2のメカニズ ズ ガ 17 リー 信ある回答をもってい 4 ズ 0 おきながら、長期の 4 方向に、 0 が 経 支 済学 配的 さらに 者 な は、 ムへ 段 改革者が経済システムの変換において達成され 階 タ 歩を進めることが望ま の進 イプ タイ ない。 VC シ ムスパ 行にとって、 ス 1A とタイプ 実験 テ ムが ンを視野におい 0 到 ために、 1B 達 1A L 0 てい から 1B L x 歴史が繰り返されることは VI 力 と考 るとしたら、 た長期戦略をも ズ への移行が不可 えてい 4 VC 補 る。 足 そ 的 n な役 つことが望 から 欠 2 るべ 0 割 ガ 段 時 を IJ き な 階 的 1 は いい で 0 to な 段 場

2 問 題 を簡 2 ま 単 VC で みておこう。 0 有 七 ク ター 0 諸問 題 0 議 論 では、 集 権 と分 権 0 空間 的 側 面 を 無 視 てきた。

独 文 合うの 中 ら二つの問 度で 央レ ある。 改 か、 革 ルでどんな決定が採用され、 また支出とりわけ投資 0 題に関連したいまひとつの問題は、 to つまり、 V ^ ん重要な側 租 税と国 有 面である。 プロロ 企業 3 かつ 0 利 工 クト これ 潤 また県や市町村などの か と密 0 5 種々の地域レベルで、 それ 0 収 接 をどのような割合で負担し合うの 入をどのような割 に関連してい 地方政府のレ る問 合で 国有企業の所有権をどのよ 題 は、 中 央 ~ 地 と地 ルに 方政 何 方 府 を委 か 0 0 政 資 である。 府 託 すべ が 分 な

K 西己 分する か である。

効率 な相 強 権 れ 題 2 ス VC 地 方 を テ 関 0 0 域 温 域 4 向 関 区 VI お 1A 1 別 7 地 存することができるのである。 係 きた を代 地 向 は VC 角虫 方 方 存 0 れ 0 からことができる。 分権 VIO 替 政 在 V ることはできな L て、 するも 府によって執行される場合がそれ 地 な 化 読者 域 Vo の側 1 のでなけ の注 地 例えば、 面で、 方分権がおこなわ 立意を VI つまり、 れ が、 ハ ば、 タイプ 喚 ン 火起し 本 ガリー また 節 てお 国有企業に 1A C のメ これ は タイプ2 きた れ V ても、 力二 まで議 くつか で VI ある。 to ズ 0 の拡張を代替するも タ これ 論し いする中 ムを放棄することなし の重要な方策をとってきた。本章では 1 とに ら二種 プ てきた問 1A 0 央政 か 過 3 の変化 度集権 題と、 府 地 の指令が、 域一 0 0 化 0 あ 地 もありえ 地 に、 域 X V カニズ 方分権 ti 1 中 県 地 17 央政 は 方 は ない 地 0 4 が 官 分 0 府 域 何 とと 僚 に代 権 短 5 的 地 自 化 2 所 や非 0 指 わ 動 令 的 問

ば 4 1A な 改 か 5 革 者に ら な い to より間接的な規制 す VI っなわ する筆 ち、 一者自 地 身の 域 0 1 あるタイプIBやタイプ2の 勧告としてい 地 方 の意思決 えば、 定力と自 ニつの 主性 方向に前 を高 改 革 側 25 るととも 面 進すべきであると考える。 を 密接 に、 か 0 直 積 接 極 0 的 官 僚 結 的 合 X な 力 け れ ズ

てみよう。 七 次に、 以下、 国の所有でないか、 これをまとめて、 国の排 非 国 有 セ 他的所有になっていないすべての経 クターと呼ぶ。 筆者の評価 では、 この 済セクター セクター ic 目 VC おける を転じ

諸変化は、

国有

セ

クターに

おけるものよりも大きい。

活動 ガ VI すべての人々が VI うの リリー たのである。改革はこの方向を止めたばかりでなく、 改革過程が進行する以前における非国有セクターは僅かなもので、やがて完全に消滅するだろうと 0 改革の最も注目すべき特徴のひとつである。 余地はなく、 が、 将来 政府 「ヴィジョン」であった。完全な「国有化」の方向に進むべきであるとされていた。 ほ 行政によって管理される国有組織で働き、 ぼ すべての活 動が官僚的管理のもとにある巨大組織に移管されると考えられて ある程度までこれを逆転させた。 家計をも含めた私 的領 域 VZ これがハン は ほ とんど

論の出発点として、非国有セクターを分類してみよう。

議

所 有者は家族成員と被用者で、「本業」つまり主たる稼得活動として、 A 公式 0 私 的 セクタ ここでは私的所有になる生産手段によって、 その仕事をする。 活動 が遂行され 公式の私的 てい

セ クター は合法的なもので、法的認可のもとで営業し、租税を払う。

本主 模 かである。 の資 7 義的生産 ル クス 本 主 改革後も雇用労働については厳しい制限があるので、ハンガリーには中規模や大規模の資 義 的 は存在しない(ここでは、ハンガリーで活動している外国資本の活動を捨象している)。 済学の用語を使えば、 生産 (雇用労働あり)か、それともこれら二つの純粋ケース 公式の私的セクターの活動は 小 商 品 生産 の境界領域のもののどち (雇用労働なし)か、小規

従 あれば、 事 する個人 非公式 金銭 その活動をおこならものである。 は、 0 私的 的対価を伴う活動もある。 国有 活 セ 動 クターや協同 これらは主たる稼得活動として遂行されているものではない。 組合 七 金銭的対価を伴わずに家族や友人の必要を充足する活 クターに「本業」をもっており、いわば第二、 これ 第三の副 らに

と非 非 合法との境界上に 0 私 的 ある。 たとえていえば、 禁止されてはいるが、 禁止が強要されない 場合が それ

りである。 成員の報 組合 的 活 動は、 ・集団的セクター 酬 生産手段 は個人の成果だけでなく、 合法的なもの は集団 的 所 (B1)もあれ 有にある(必ずしも法的意味におけるものでは これには種々の法的形態がある。それらに共通する属性 集団のそれにも依存している。管理者 ば、 非合法的なもの(B)もある。一定の は なく、 国家 活 動 10 が合法 よ 実上 は以 第1章 経済改革の教訓

C

協

同

て任命されず、成員の選挙による。

1 to D する場合がそれである。 私 混合 的 活 動と非 形 態 私 これ 的 活 は 動との結合でもある。 私的 建物と設備は 所有と非 私的 国有であるが、 (国家あるいは協同 例えば、 国有の 私的 個 飲食企業が私的 組 人が運転資金を受け持ち、 合的 ・集団 的 個 所 人にレストランをリ 有 0 結 合で 家族や若

干 が L 0 例である。 営業単位は七人を超える雇い人を雇用できないことになっている。 被 済全 排除され 用者ととも 体に もある また、 占めるウェ ていた私的営業が、 ガ リリー (手工芸品、 VC 改革 VC 仕 お 事 に従 イトを過大に評価 前にはほ ける最も 小売業)。 事する。 今では許可されている。 んの小さな公式の私的 目につく変化は、 別の事 もっとも、 しては 例に 0 ならない。 こうした拡 公式の VI ては、 セクターにすぎなかったもので、 タクシー、 私 雇 大が 後 的 用に 七 VC あるとは ク 触 は タ れ よう。 低 V 1 V ストラン、 の拡大である。 V 上限が設定さ え、 公式 ブテ 0 改革 れて 私 1 非 ク 的 常に などは お 前 セ り ク 17 伸長 は 私 1 厳

的

助 容されるならば、 これら 見によれ とす 免税措置を与える必要はない。 先験 0 n 実験を判定する主要な規準は、 ば、 ば、 的に厳しい限界を設定するような自明の公理などは、存在しない。 この 六一一〇%のそれが社会主義と両立しない 一〇一二〇人の雇用 面でもっと先に進んでもよいと思う。 私的経済単位が競争に耐えていけるかぎり、 が許容できないとい 効率性である。 いかなる えるだろうか。 といえるだろうか。 総国民産出 私的営業にも、 の二―三%が社会主義と矛盾 こうした方向 また、 その存 筆者自 余計 七 での 身 続を認める な支持、 の考えで 0 実 雇 用 から

べきである。

小売業、

レストラン・ホテル経営、

部品製造などである。

る。 その ガリー 若干 建築技師、 0 0 事例を挙げると、 経 験 によれば、 外国語教授、通訳)、 公式 建設、 0 私 物的 的 修理 セクター サ (衣服、 1 E が ス かなりの効率 設備、 (洗濯業、 自動 裁縫業、 車、 性を発揮している重 運輸 理髪業など)、 (タクシー、 一要など 知 1 的 ラック)、 領 サ 1 域があ ビス

え 高 VI る。 ことが容易になるのである。 きることである。 う理 額 所 可 to はその思惑とは 0 得 8 由 会主 種 する方が を抑 に の活 から、営業許可を与える立場にある官吏が、 義 それ えることに 0 動 伝統の よい。これが公式の私的セクターにおける競争と価格引下げをもたらし、 0 これ らの 特 逆の結果をもたらすことになる。 性として、私的営業への参入が利潤 人 が特別な反応をひき起こしている。 なかで教育されてきた人々が A B なる。 は より多くの許可を与える方が合理的であり、市場の許 特権 的 でときに は 独占 的 2 な地 なぜなら、人為的 許可件数を押さえることがおきらる。 れ K 追 例えば、 位を獲得 to 求と所得格差をひき起こすことが VI して反感をもつことは、 L 高額所得者層を増やしたくない 価格 に少 数の人々 L たが 容制 2 て所 に営業 + 限 L 一杯 得 分に たが を上 し 举 許 0 山 か げ 参入 げる を与 られ 解

分な市民権をもって受けとめられることがない。それゆえ、非合法的な活動が頻繁に 私 的 営 業 は しばしば政 府の官吏によって認可されるだけで、 経済 システ ムの有機 的 強い な部 られる。売

資 であるとい のである。 手を買収 0 獲 得に うの お して資材や投入財を調達しようとしたり、 また、 V が、 て 同 筆者の考えである。公式の 租税逃避が広範に存在している。 等 の法的機会が与えられ 私的 るべきである。 セクターと非私的 権 法外な条件で私的個人から融資を受けようとす 利と義務 他方、 についての公平な条 税法は セ ク タ 一貫し 1 は、 投 7 運 入 件を設 財 用 3 0 調 定 n な 達 けれ と融

で予 < < 組 ば え 利と義 なってい ル を設定することである。 なってい 1 期 1 不 な は ル 重要なことは、 信頼を獲 務を明 可 異常なまでに敏感になっている。それゆえ、多くの私的営業者は が変更され る。 る。 彼らは 能 な方策が公式の 財 営業がどこまでできるか見通しがつかない 確 得 得するためには、 に規定する法律の制定、 産没収を恐れる彼らは、 っては 意先をつくっ 私的 な 何が許容 5 営業者と私的 私的 ない。 たり、 七 もっと違 クター され、 1 ン それ ガ セ 何が このセクターの利害を明確にするような何らかの手 に不安感を醸成 リーの クターに携わる官吏の 寿命の長い 0 VC 禁止 た措置が よって競争上 経 されるかを、 験をみると、 固定資産の形 必要である。例えば、 ので、 L 0 改革前 有 双方に、 利 できるだけ速く富を形 あちこちで採ら 明 な地 瞭 成に熱心ではない。 17 0 経験も重なって公式 L 歩を築くような辛抱が 短期的 なけ 明確で 公式の れ 普 れ ば な展望しかも なら 遍 to 私的 不 的 ル成し で安定 こうした状況 明 な 瞭 七 たい ク 0 段など ター 私 気 的 できな ちえな 即 と考 的 ま な枠 興 的

から

それである。

公式 追 化 つって 求 す 九 0 私 3 2 VI る人 ことが 的 0 ン セ 種 クタ は、 ガリー 0 活 1 勤勉で 恥 動 では、 VC ずべ をめ は 生 きこ ぐる 定の物 一産的 非 とだ 公式 一社 な人だと高く尊敬されるように 的 と思 一会的 0 私 援 助も 雰囲 わ 的 れ セ おこ なく 気 クター なわ な 0 変化 0 のめざまし れるように to で それ あ る。 とは VI なっ なってきた。 B 拡張と改 は 反対に、 た。 P 貪欲 善 ここでは、 今では が 十分とは な みられ ププ 本 チブ 2 業 る。 5 VI 0 L え ほ 最 ル た活 な 4 か VC 的 重 動 が、 職 副 要 0 な 非 主

a

夕

1

プ

VC

0

VI

て、

簡

潔に

検

討

L

7

み

よう。

助を受 うに る。 では が 経 L 前 な労 断 営 0 念さ 時 例 なく、 VC え け 依 働 0 代 そ れてい 存 to 庭 0 1 か 大きな 農 V ン 5 最 法 家庭農園 3 セ 2 園 B る 粗放 が 2 れ は 的 重 VC テ わ 玉 社 要 5 会主 ィブ けではないことを、 農業は大規模 0 容認されてい なも 2 有 0 n 分 • 作 業 義 をもってい 協 5 0 業 は 同 は、 小 (国有および協同組合) は、 規 組 模 合 農業労働 主 種 生 単 たが、 な 2 子、 れ L 私 産に依存 位による 的 ば、 7 強調 飼料、 農業 効 当 者 率 時 大 0 きな利 と大規模 L 性 大規模農 私 L は してい 7 何 的 1 0 おか 規準 セ ら補 ラ な家 点を るのである。 ク ク なけ ター 業 な 庭農園に 夕 VC 助を受けて 発揮 1 非 B 0 れ とづ 補完 にた P 私 ば 輸 L 的 送に 農業 うる。 ならない。 お VI 的 VI な有 VI け 7 する「反社会主 ハ る作 は ン 使う大きな機械 VI なかった。 小 機 相 ガリー る。 業で 規 的 7 よく組 模家庭 集約 VC 部 では 助 分で あ け 農 る。 この状況 業は 合 農 け 義 織され、 あるとみ サ 5 粛 0 2 1 2 は \$ 的 れ して大 2 多く が完 E 0 は 競 労働 なされ ス から ば 争 す 0 必 0 5 者 0 便宜 とし 点 模 小 VC 変化 るよ が 規 改

得 農学者 からの専門的な助言を得ることもできる。 また、 典型的 な農業家族はその 全体 の労働

時 有 な L 協同 組 合 農場での作 業と家庭農園での作業とに 振り分けてい

業を主 たる職業とし 豚 · 兎の 飼育などをおこなっている。 ない が、 自 5 0 小農園 で一定の農作業をおこなら人 改革前には 気が重かっ たこうした労働 々も多 11 果 物 • 野

在

では気軽

IC

おこなえるものになってい

る。

生 産 0 半分近くに までみ た二つの非公式な農業活動aおよび なる(ハン ガリー一国を十分に自足させる供給量の半分である)。 bを合わせると、 ハン ガリー 0 肉 • 果物 • 野

宅建 ば、 供 給 設 を 私 VC 增 的 がさらに改善され 勤しんでいる。もちろん、私的 加したり、 な住宅建設もたいへん重要になっている。 私的 るだろう。 な請負業者の参入を許可したり、 ・非私的を問わず、請負業者に頼むこともできる。 家族や友人とともに、将来の家屋の所 住宅建設予定者にもっと融資し たりすれ 建築材料 有 者が住

種 3 従 + d IJ 事 組 ス ガリーでは 法 1 は 形 的 コ たある労働者は家庭内 態がある。 な 2 月明 サ 「経済的労働集団」という)もある。 ル タン かりの労働」、 個人的なものもあれば、協同組合が仲介するものや、 1 や通訳をしたり、 サービス(窓やカーペ つまり正規の就 秘書はタイプの、 業時間外あるい ある労働者は家庭の修理業(配管、 ットの清掃)に従事 経済学者や数学者は企業からの は週末の非公式な私的 すする。 特別なチー また、 ムを組 労働 電気など) 定 のスペ には、 委託 むも

研究の契約をとる、という具合である。

消 に、 過 費の伸び率を説明する重要な要素になってい 週当り 労働 した 早 3 が 方向には、 住宅を手に入れ そ 一〇一三〇時間 れである。 ある危険が存在する。 L かし、 to の労働をおこなっているのである。 VI と願 人々は公営住宅 2 7 V 極 るので、 る。 度の 入居待 「自己搾取」、 自発的 ち 0 にこうするの 長い これ つまり疲労の極致にい 行列に付く代わ が ハ であ ン ガ リリー る。 正 りに、 17 お 規 け 0 たるま 自 る 労 一分で稼 高 働 時 実質 で 間

である。 とである。 もちろん、 運 非公式 用 ン 10 の不法 あ ガ リリー たっては、「法律が過度に制限していないか」という慎重かつ実際的な配 こうし な私的 0 現状に た活 動 活 おいて注目すべきことは、 17 動 to が V 存 する告発は、 在する。 闇取 法 引 VC 所得隠 もとづ 法の運用が VI L て警察や検察や裁 0 税 逃れ、 唯 の手段になって 無認可 判 営 所 業などが から お 慮が な こならこ それ 加 2 え で

5 非 が を有 る。 法性 不足や 害 2 か 働 を低減する主たる方法は社会的 0 き 犯罪 官僚的 to VI 的 2 な 思 配給が存在すれ 活 動に た 5 のみ たとえそ 限 ば、 定すべきなのである。 に有用 闍 れ が禁止 取 引や腐敗は不可避である。 なすべての仕事を合法化することであり、 され てい ても、 そらする道を探すだろう。 より多くの収 入の 法 た VC 2 80 よる VC 0 種

量 も増える。 経 2 0 こに未 私 的 分 解決の問 野 10 お け 題 3 が 特 殊 存在する。 な問 題として、 銀行 預金 私的 の正常利率を超えてイン な貯蓄 が あ る。 所 得 が フレ 上 から が n 進 ば、 行 する 貯 蕃 0

利 は 子 率 一が負 ず、 これ ic より安定的 なり、 らのも 銀行 で価 のへの需 預 値 金 上 の購買力が 要增 昇 が見込めるもの 加 は 価格を釣り上げ、 年々失わ れる。 (外貨、 人々は 土地、 銀行 システ 銀 住宅、 行預 金の ムによって生産 金、 形態で 宝石、 貯 芸術 蓄 分を保 的 品 投資に金 を保 有

してしまう。

を発 者 融 VC 3 ることなく、彼の貯 ぎりで、 2 資 ならない その投資 を得てい 行するように 議された。今では、いくつか 金とともに、こうした禁止 はもっ るはずの資金源が逃避 は そ 0 か 契 好きなように なりリ 2 介約 ない。 かぎり、 か 5 0 なっ 般的 ス 履 利 ク これ 子や利潤 蓄を別の私 行 to 生産 が は な問題に発展する。 大 K お金を使うことができる。 か きい 関 的 公衆が売買できる国 ならずしも法によって保護されておらず、 連す の分け前を獲得できると考えるだろう。 な方法でお金を投資することはできなかった。 的 的制限 の自治 個人の営業に投資することが、法的 る問題に次のようなものがある。 が無駄な消費のイン 体や国有企業が、 裕福 な人 有企業の株 々は、 L か しほ 銀行 大 消費財やサービス センティブになってい 発 N 行 の預金利子より高い利子を支払ら債券 0 0 最近までは、 それは、 ア イデ そのような取 したが に可能 イアも 私的 負の ってその である (住宅を含む)に支出 自己雇 提 た。 実質 個 引は か 人 案 ような 否 が され この問 利子をも 用 実際に か 実際に 0 私 である。彼 to 私的 題 的 労働 は広範 った銀 存 な営 未だ な金 する 在 1

私 見に

よれ

ば、

玉

「有銀行は銀行預金にたいして正の実質利子を支払らべきである。そのらえで、

ならな 的 な貯蓄を生 私 的 な投資家を保護し、 産的な投資(私的と非私的とを問わず)に融通できるような金融機関をつくらなけれ この重要な分野から曖昧さを除去するような法的規制 が 必

り挙げよう。 私 有 と非 私有 の活動の組合せに は、 種々の B 0 がある。 ことでは、 そのうちの三つだけ

る。

利ももつ。種々の分野で(レストラン、小売業、ガソリンスタンドなど)、このような制度が発 今後とも拡大する勢いである。 らない。 を決める。 である。 a 私的 これ リー リー 個人や個人の集団にたいする国有の生産設備のリースである。固定資本は国家所有 らの ス契約によって、運転資本を国 ス 支払い 契約 者 以上に利潤を形成できれば、 は全責任をもって、 営業に 「有企業が提供するかそれともリース契約者が提 あたる。 それを獲得できる。 彼は、 賃貸料と租税を支払わ また、 雇い 人を雇 な 用 け 供 する のま 足した。 する権 ば ま

したり、 あるが、 1 無責任な入札をおこなうことがある。後になって、資金繰りの困難 ス 契約 固定資産の保全を怠ったり、支払いの繰延べを要求したりするような逆療法に 注意を要する点もある。 は 競 りに かけられ、 最も リースを得ようとする人が、 高 V 値をつけた人がリースを受ける。 収入よりもは に陥り、 るか これ サー VC は 高 有 ビスの質を落と V 用 訴 言 な える 選 択 値 をつけ 過 のであ 程

る。

最終的

VC

は

破産

誰か別の人が営業を続けることになる。

リース契約者が自己の個

人的

な財産

機 へとひき込むことである。 問 牲 題の にできる契約 \$ 5 面 は、 順 守 0 ときとして国 法的枠 双方のパートナー 組のような、 有 企業が非現 が合理 適切 実的 な手 一的な契約 な高 段が講じられなけ VZ 価格 到 を要 達するまで、 求 L n IJ ば な 1 定の学 5 ス 契約 ない 者 を金 融危

必要であろう。

そのときにこそ、

契約は厳格に

履行されなければ

ならな

0 0 なうこともある。 b 業を終えた後に、 グラミン ンガリー グをおこならの VC おける最近の実験 熟練労働者 がそれである。 の集団 では、 が家 玉 財 「労働集団」 の修理をおこなっ 有企業内 部に「経済的労働 の資格で、自分の企業の時 たり、 I 集団 F. 2 が 1 創 夕 設され 技 間 外労働 から 他 to 0 企 IE.

が、 る。 ば、 25 労 とに 2 が 働 認 0 労 集 かく 働 团 上 は自発的 められる。 集 司 0 活 2 寸 動は 0 0 VC 実 独特 参 な参加と本業における上司 験 隠 つまり、上司 加できる。 な一 \$ れ たり偽って 注 一重の依 ic 値 正 規の就業をきちんと遂 存関係に の覚えがよい L よう。 お こなわ 0 V れるものでは の同意にもとづく、 て、 人に、 V 追加的 く人かのハンガリーの学者が疑問 行して なく、 所得を得る機会が与えられ VI 補足的 る人 正 規の K な労働であり支払い だ 職 け 場の に、 Ŀ. 労 司 働 か 5 集 許 を呈し る。 団 口 别 を なのであ 0 てい 得て初 言すれ 参 加

C 態 のひとつである。 玉 有 業や協同 組 なぜなら、 合 ·集団 企業から、 ここでも混合した所有形態があり、典型的 私的 個 人が内職をもらうことが復活 には材料を企業が提 L to れ B ま

用 する道具は労働者の所有に なることが 多い か らである。

が が 判定規 社 換 配 L な 0 効 貫 発明 分 ような Ξ は VC 率 だろ 徹 的 おい 本主 的 準として、 活 の才と自 定 そして最も重要な留意点は、 動全 協 17 問 て、 平等 おこなわ 0 題 同 経済 制 を提 体 組 を採用することになるだろうか」。 経 限 な 合 0 由 機会が 済 所有形態を取り上 ほ ·集団 0 がある。 起 な発意が、 計 支配 れ、 L W てみ 0 画 すべて から 生 的 僅 的 現在 る。 重 活 なセ か 企業に移る前 水準 な部 さらに多くの混合形態をつくりだしていこう。 要な役割を果す。 「これまで記述してきた方法や形態の採用 0 のハンガリーにみられるすべての形態が今以上に拡大していって ク や生活 人 夕 分をカバ K げることはできないことである。規範的 1 に与 シ VC ステ お 区 0 え 質が向上してい ーするだけで、 け パ るほ ムが 5 れ ラグラフー七一二一へのコメントを付しておこう。 これらすべての要件 筆者の回答は否定的である。 とん る。 「社会主義」の 障害者や病 どの 総国 生産 るシステ 手 民 名に値 段は、 産出 人を社会が救 は、 4 が、社会主 の小 するか 非 K 定領 私 さな部分を生 よって、 な意味 有 第一に、 域 済 否 のま K する。 義 か お なのである。 VC を決定する主要な ま 社 け お 17 そのような 会主義 る 資 残 産するに VI ては、 私 源 るだろう。 的 0 を放 合理 活 すぎ 生産 動

済 分野 兀 に お け る協 ガ IJ 同 組 改 合的 革 0 重 • 集団: 三要な構 的 成部 七 ク タ 分 1 は、 0 役割増大である。 まず B って農 業分 それ 野 VC らの お いける、 変化につい そし 7 て、 ま to 簡 そ 単 0 ic 他 3 0 経

私

所

有とも完全に

両

立す

るのである。

みよう。

組 さんある。 そこでは、 合員に立 a ることを強調 実施され 働 大規模生産と小 大規模な協同 集 団 や作業グル した。 るようになった。 小 組 麦の生 合的 ープに 規模生産との 生産が放棄されてはおらず、家庭農園の小規模生産によって補完され 産のように、 より大きな責任をもたせるために、 集団農場と家庭農園との共存や協力につい あい だでの、 大規模生産がはるかに効率 合理的 な分業が必 より効果 要なので 的であるようなも て、 的 ある。 な刺 すでに 激 策 議 が 農業 0 論 がたく 協 同

昇 角 VC 多角経営をめざし、 化 なった。 b たら 改革 気候条件 して さらに、 前 の農業協同 の不確 建設、 国営工 組合は、 実性や雇用の季節変動か 食品加工、食料小壳、 場と協力して、 農業生産に特化してい 部品、 近郊の こら協同は 設備 組合員を守り、 レストラン経営などの分野にも進 た。 機械を生産するものもでてきた。 改革過程の した 進行の結果、 が って収益性 それ らの 0 こうし 出するよう 所 得 た多 0 Ŀ

を下 古 C 合は として排 て管理 産出 業と非 る。 除 者 目 指 しなけ 標や投入割当てを義 農業とを問わず、 0 選 導 出や 的管 れ ばならない。 任 理 命の 者の 過 選 協同 程に 択と雇 務 財政面 つい 組 づけられることなく、 用 合の自主性が改革前の時代よりはるかに尊重されてい て、 17 で協同組合 0 V さらに ては、 より大 貫 セクターは、 L た自治 自らの きな自主 が必要であり、 投入·産出 中 央当 一性を もつ 一局や中 計 7 画 央銀 口 VC VI 避 る。 もとづ 行 しらる介入を 未だかな は V る。協 て決定

n 強 依 存 る。

から たい。 d 非 2 農 0 業 セ 0 協同 クター 組 が 合 もっと拡大され、 セクターは僅かに拡大されただけで、 より重要な役割を担うことができると考えてい この面での改革が十分であるとは る。

V

界 < 有 変化 企業 上 五五 10 がこれ 位置している(形式的には前者に、実質的には後者により近いのである)。 VC 導 パ 入され ラグラフ七で指 らの企業に生じているのであり、 to 新 L VI 摘 し ル 1 たように、 ル VC よ れ 最近になって管理者を選挙する新し ば、 実際にこれらの企業は国家所有と協 企業の 被用者が管理者を選ぶ。 い方法 協 同 組 が、 組 合 合 0 小 所 状 規模 有 態 との 近 0 境 づ

す 事 所 れ たとしても永久に保護されるべきではなく、 前 有 こうした方法は十分に 10 きであ 争によって 形 態に 決定されておらず、 パラグラフ一七―二二から、今ひとつの教訓を得ることができる。 る 0 V ての 玉 遂 行され 家 援 実験をおこなっ 助 る 17 それ 推奨できるものであり、これにい ょ 「自然淘汰」 2 てし らの比率の決定は今後の数世 か生 てい にもっと依 る。 きなが 所 有 最終的には営業を止め らえる 形 拠する方が望ましい。 態 ことが 0 比 率や 代にわ まひとつ助言すれ できない セ ク 女 たる長期 るべ よう 1 間 な形 効率 の比 きである。 ハンガリ 0 発展過 ば、 率 態 的 は、 0 をどうす あ 市 場に 3 程 1 時 形 10 は お 任 る 的 態 種 され VC が け か K 保護 る純 などは 0 存続 T 企 業

投 入財 現 在 の時 供 給、 点で 信用・投資補助・輸入財 は、 ハ ンガリーのシ ステムは (原材料および機械)の入手にかんして国有セクターが特権を享 種 々の所有形態 0 あ VI だ の純 粋 な競争を許し T VI ない。

受する B n の れる過重負担の双方を、除去する方が有用である。 っている。より健全な競争と自然淘 ンデ 反面、 官僚的 をもっている。 規 制 や行 こうしてみれば、 政 的 制約、 汰のために、国有企業が享受している特権と、 あるい 非国有 は 陰に陽に受ける介入のために、 七 ク ターの 方が柔軟な戦略を行使できる余地を 非 国 そのゆえに課せ 有 単 位 より か

\equiv 改革 への大衆的

5

財 わけで 定産権 影響を受けず無関心でありえる人は誰もいないのである。 は ・権力をどのように分配するかという、 価格 な 改革 租 税・インセンティ は 最高 の政治的意義をもっ ブ・決定ルールなどの純粋な経 かなり微妙な政治問題にかかわるものである。 た問 題であり、 種 K の社 溢済問 一会集団 題に、 改革が限定 0 あ VI だ 所得 3 れ L 富富 ている

章 有用 れ は ゆ 政治経済学のひとつの試みではあるが、狭い意味での政治学ない であろう。 改革 過 程 の政治的側面 「に深くかかわることはできないが、若干の経験をまとめておく し政治社会学の 研 究ではな

社会主義国の指導者たちは、しばしば次のような言い回しを用いる性癖がある。

転 換に伴うすべてのリスクや犠牲を引き受けることについて、 ーととま るし。 らでは このような言い回しは政策の連続性 A 0 政策を遂 行することが完全に への努力から説明されるが、 正 しかっ たが、 何ら大衆に訴えるものは これ か らは В 政策 0 政 A か 策 0 ら政 遂 行 策 だ В け が 許 0

衆的 深 批 0 完 判 全な批 な 2 的 形態でも繰り返 分析 ガリー た。 判 こうし から で が お なけ こな は た批 改 革 れ わ L 判 ば、 れ ~ は種 の移 同 to じ批判 ح 0 旧 行 K 逆 0 K シ レベ 行 ス 的理念が説明され あたって、「旧メカニズム」つまり官僚的 テ 0 危険 ルでおこなわれた。 4 は はより 誰 0 目 強い か た。常に逆行 5 もの みても 専門家たちには VC なっ 信 用を失 てい の危険が存在し いい ただろう。 批 書籍や論文で、 指令システ 判 VC ていた。 よって 4 問 0 旧 ま 題 徹 シ to 0 ステ より大 理 底 L 解 to が

い ガ する 2 2 ガリー 0 明 過 去に 確 0 な展望の は to この V す 種 欠 3 の熱 如 批 にある。 判 意が弱くなったり失わ 的 な態度 壮大な目標のた こてそ、 ハ ン ガ めに リー れ たりしている。ここに未解決の、 人々 改革 は 0 力の 生懸命に働 源 な のである。 V たり犠牲 た だ そして未だハン を厭 弱 点 は わ ない 将 来 VC to

行 テ L ン 1 0 2 を 分 ッ 提 析 ク ない。 起することがそもそも可能 な 家たち T ブ B VC P 2 1 よって回答され と後にそれ チ でシ ス テ ができるかもしれない 4 ていい 0 革 であるや否や」とい ない 新 を 進 問 題 8 なが が ある。 ら、 L う問 「果たして、現実的 司 他の 時 題で に人々 K ある。 が 成 を鼓舞 功を収 ح 0 し動 か 8 両 0 3 者 か 実践 す か 0 よう 課 \$ 題 L で、 を成 な将 n な 功 来

VC

二九

ンガリー

のすべての生活水準指標、

とりわ

け一九五七―一九七九年の

あ

いだの一人当りの

1 ガ

ジ 7 IJ

3

1

境 時 F. 心 ン 昇 0 VC ある。 な 変 ガ 率 成 化 換 IJ 0 VC 費 長 VC 性 1 低下や下 異 は すな ・投 ょ 驚 通 の交易条件 な 異 2 貨 て生じ 的 資 わ 市 降に 政策 若干 ち、 場 な 伸 ^ 外的 to 0 が悪くなり、 は多くの理 0 び 0 2 伸び を示 頑迷な固 輸 変化 れ 出が 5 を し にたい 示 7 0 難しくなっ 持、 困 由 す VI 難 B る。 最も必要な輸入財が がある。 それ のや停 が、 する遅れ 残 た。 念 に続いてすべ ハ オ 滞 ン な た不十分な対 ガ ま 1 ない が IJ た ル ら、 1 ・シ L そ 0 高 下 3 ての経済 コメ 降 n 経 金利 沿済 ッ を 以 x.応、 クに コ 後 示 政 は 策 債 ン は す 単 0 務 内 よって外的 B 急 九 失敗 位 負 か 0 成 七八 VC 担 5 が 長 シ VC を 獲 混 から 3 年 ょ 重 得 ざ 止 まり、 まで継 くし ッ 0 するのが 諸 0 た状 ク 条 てさら K た。 件 こと 近い 続 が 態 悪化 VC 不幸 難しくなり、 VC L 数 大 なっ 衝撃を与 to あ きく VC た 7 まり は tc な 福 えたた ic 的 20 VC 野 to 同 環

在 ン では 産 2 0 n な ガ 困 0 なく 難 0 首 IJ より 1 と改革 削 接 か 減 0 5 0 を伴 対 改 完 規 な とは 全 応 革 制 0 0 一な自 0 VC か が もか どの to あ 5 あまり 主性、 る。 より分権的 か か 程 な K わ わ 度 ŋ より 複 遅れ 0 n 5 ずし 連 わ 雑 な経 伸 で + 関 れ 分に + は 木 を 縮 済は、 一分に適 難 B タ 的 効率 1 が 2 な 価格、 プ 生じ T もつ 応 2 的 VI る 的 0 0 たとい のだろ と効率的 外 0 な 市 な 的 場 か 2 変 VI 的 ら見解 うかか。 た 化 間 調 0 な適応を誘導するだろう。 0 接 整 は、 諸 ^ に筆 0 踏み 見 規 結 わ 者 解 制 果 は 出すことなく、 れ は か わ 同 異 5 転 経 換 れ なって 意する。 の改 済単 L た -位を保 VC 革 VI 古 過 外 る ぎ 未 程 的 が な だ が する + 1A 化 か 分 改 0 であ 革 5 VC 進 1B 0

停

止

が

そ

れ

で

あ

る。

支持 が 3 析 政 をす 現 VI 治 2 な 在 者 n 的 0 3 含 以 経 は 上 わ 意 残念 済 け 0 ハ で ン 的 2 とい ガ は な なことであるが、 を なく、 リー 困 議 う間 難 論 は、 0 L 違 改 よ 現 50 改 革 状 0 革 た、 分 が 過 巷 析 「大きす 困 が に立立 程 0 を L 人 難と改革が 促 か K ち入ることは、 ぎた」 進 L は 非 す 玉 常常 3 内 B か VC 0 同 確信的 0 失 「小さす 時 敗 VC に起きてい と外 本章 なっ な考えが用 ぎたし の課 7 的 VI な不 な 題 るのだから、 か 幸 で VI は 0 意されてい を を 区 厳 ない で あ 別 密 0 る。 す 17 るわ 分離 本 改革 る。 節 け す 0 が テ で 3 ノト 困 \$ 1 ン よ 難 らっな ガ な 7 0 IJ 原 1 複 従 大 17 改 雑 0 お VC 革 な分 て ち け 0

悪 な 目 き時 な 2 L Ŀ 2 代 は 昇 か 下 に 5 降 0 は す 4 簡 他 る 努 単 と、 め、 VC 蝕 2 改 2 ح ま 革 0 7 れ 7 0 ~ 重 大衆 一要な教 L 1 まら ス 的 を 0 支 持 訓 0 持 続 が する が損 導 あ る か 方が な n る。 わ ~ れ ター る。 目 標 良き時 0 設 ある。 定に 代に + 持続で 分 に慎 形 成さ きない 重 れ で、 to よう 産 王 出 な急成 ラ 0 ル 生 上 0 長 水 資 か 進 5 本 0 控 减 が え 速

農 者 業 価 面 0 0 活 引 動 上 げ、 か 5 0 個 収 人 入 X な 画 E で 種 0 × 生 0 産 方 と自 法 由 で、 市 農民 場で は 0 販 種 売 K 0 0 利 機 会の 益 を 拡 獲 大、 得 L 協 た。 同 組 合 員 0 賃 金 引 上 げ、 非

2

ガ

IJ

1

改

革

0

最

初

0

受益

者

は、

農業

人

口

0

あ

0

た。

低

価

格

0

強

制

出

荷

0

廃

止

農

業

生

産

VC 農 偏 村 0 7 0 発 お 0 n 所 展 Í. 得 17 業労働 格 此 差 ~ は て、 者を利 急 速 都 VC 市 縮 するも 0 ま 生 0 活 のでは 水準 た 2 0 ない、 n 1 は 昇 農 は とい 村 緩 \$ 住 う気分が 民 か を で、 満 足さ そ 都 れ 市 せ ほ 住 る ど 劇 民 2 0 2 的 あ 17 な VI は \$ だに な 0 0 0 広まっ to は から な か to 改 0 革 た。 七 から 都 民 市

代 初 めには、 こうした感情を利用した反改革の扇動が仕組まれ to

食料 5 になって、 供 給 理 問 由 題 だけでは を抱え、 都市住民 ない。 時に も利益を得ることが明らかに は 主要な利点は、 実際 0 食料危機 食料 VC 見舞 供 給 わ 0 なっ れ 改善にあっ たその た。 名 時 目 期 た。 に 所 多く 得 の不均衡が是正 ン 0 東欧 ガ IJ 1 社 会主 0 家計 され 義 VC to は が 深 か あ 刻な 5

こと か ら重 要な教訓が導かれる。 農業賃金と工業賃金のバランス、 農村 の生活・ 水準と都市の 生 水

都市住民が認識しえたのである。

準

ラン

ス

を常

VC

注

意深く監視して、

潜在的

な緊

張

を

口

避し

なけれ

ば

なら

な

VI

る

類

0

食料

が十分に供給されていたことを、

改革 改革 た。 Ξ は 前 これ た結果、 こうし のシ 改革 ステ 第二に、 が多くの欠点をもつことはすでに た状 過 金 4 程 況 融 は 0 政 利 を変える インフレになりにくかった。第一に、 主要なリ 策 潤 1 が緩くまたその他の条件も許 ン ことに センテ スクの なっ ィブ ひとつは、 が た。 弱 議論 価格 かっ 1 と賃 ンフ たので、 したが、 せば、 金設 V VC 道を 企業は 確かに 定 価格と賃金は固定され、 企業は 0 自 開 これ 主 VI 価 価格 性を拡大し、 格引上げに to は ことで 引上 インフレ傾 ある。 げに 走 よって利 利 る 厳 種 潤 2 向 2 を 重 K 1 に管 ン は 抑 0 潤 な 制 理 セ 理 を増やそ するもの か 由 され テ 0 か た。

が、 安定 ガ L IJ た価 1 VC 格水準 0 VI 7 VC V え あるわ ば、 けでもない。 1 2 フ V は 中 程 ここ数年の消費者物価 度 0 \$ 0 0 あ る。 11 指 1 数 19 は、 1 1 桁 ン 0 フ 高 V 0 VI 方 状 0 態 1 0 は フ

うとするであろう。

率 を示 L てい る。 二桁 0 1 ン フ V 率 0 加 速 傾 向を阻 止 する ために、 投資 活 動 IC 強力な制 限を課

賃 金 VC は お 種 VI K 7 0 天 井 わ n を設定す わ れ は 改革の深刻なデ るように、 金 融 1 V 財 ンマ 政 政 VC 策 直 が 採 L 5 7 れ VI T る。 V る。 歪 W だ相 対 価 格や 賃 金 体

低 下 め 方に to 0 硬 することに 直 的 0 ある よっ から、 て、 ある価格や 修正 が 容 易に 賃金を一 お 2 なわ 定にしたり、 れ るのである。 また別 こうし の価格や to 伸 賃金の上 縮 性 0 利 昇 度を高 点 から あ 8 る たり 反

ようとしているその時 期に、 イン フレ のためにそれを弱めてしまうのである。

危険

な

所

もある。

その一

部は

経

済

領

域

K

お

けるもので、

まさに

価格シ

ガ

ナ

ル

0

1

2

パ

ク

1

2

信

頼

再

構

価格や賃金の全般的

な上昇の条件下で比較的容易に実施することができる。

価格

P

賃

系

年金 得 分 5 償 0 分 生 され 追 状 価 配 活 態 格 加 民 VC も有 るか を上 的 0 は、 より な収 社会扶 K 賃 げることが 害な効果がでてくる。 依 入を 活 金政 存 動 策に 獲 的 助で生活している病人や障害者、 している。 得 な 部 することができる。 依存してい できる。 分は、 主な敗者は賃金・俸給が固定されている人々である。教員、 「第一」 あ 市場で るグ る。 ル の公式経済からの収 まり、 ープは 生産物を 何らかの理 名目 1 ンフレで利 販売してい 奨学金で生活している学生などが、 賃 由でこのようにできない人々は、 金 0 定 入を補うために、「第二」 期 益をも る人々は、イン 的 な 引 獲 得 上げ L K よう。 フレ よって、 VC I 業 ~ 0 どれ 1 労 それ 非 1 働 スを合 公式 事 ほ 者 第1章 経済改革の教訓

員、

V VC 済 to

ょ

ってます

ます

痩細るだろう。

大部

世

1 フレは改革にたいする信頼を損なう。インフレが一度おきると加速化する自己強化メカニズ うまく管理できなけ れ

をもっているので、 ic たいする大衆的支持を失うことになろう。 インフレを開始させるのはリスクの大きい試みである。

を唱えてきた。 余地がある問 その最終目標を達成するための主要な手段が生産をより効率的にすることであるかどうかは、議 2 ガ もちろん、 リー改革の支持者は高 題であっ 最終目標が人々の生活の向上にあることは常に強調されてきたことである た。 V 効率 一性、 伸 縮 性、 技術 革新、 技術 進步、 消費 者 需 要 の適

0

革 VI 17 る人など、 る人々 の初期には、 たくもってい 1 関 セ 心をもち、 種 テ 改革の反対者 々の理由 この ブ ない人々もあろう。 をより強調すれ 貧者や障害者を助 種の社会政策に十分な熟慮が重ねられなか から競争についていけない人々がいる。 へと追 ば、 いやってしまった。 これらの社会層には特別の配慮が必要である。 所得格差を導く。 け、 平等な機会の確立やその他の倫理的 病人、 多種の困難を抱え、 障害者、 2 た。その結果、公平さや社会的 扶養家族をたくさん抱 ·政治的 不幸なことに、改 向上の見通しをま 目 標をもって

他 る。 方における社会的公正・平等・安定の公準とのあいだに、 は この 不幸な対立であり、 問題はきわめて複雑であり、 このことに気づき始めたハンガリーの経済改革者は、 これ以上の 議論は本章を超えるものである。 大きな対立や矛盾が存在する。 連帯の回 効率 復 性の要請 努め

2

起 ば 0 なら 要請 L 2 ない を断 おくと、 場合も 念して、 改 ある。 革 い。 問問 断 社 固 題 会 2 として選択しなければならない 政 0 0 デ 策 接 近方法とし 1 改 V 善 2 マを が 改 革 解 て、 决 する 程 面 有 的 般的 機 VC 的 純 ことが多い 部 「テ な 処方箋は ク なら ノク が、 な ラ 1 また両 V 1 ば 2 2 的 者の妥協 0 VC 取 一点だ 1) を図 組 H む らな 2 注 2 意 を け 唤 n

け

なけ

れ

ば

な

5

な

0

過

0

分

2

な

け

n

な

5

な

段 地 VI を説 は 7 階 人類 L 位 Ξ 最 が 12 中 明 終 変化 あ 級 L 0 る 歴史上、 的 7 0 ン VC 地 VI L -7 は 力 る。 ガ 位 V IJ 1 1 12 改革 くのである。 F あ L 1 ツ ル プ る ば 改 を推 L 革 0 指 たちである。 ば は 力 導 みられ 自 1 進 一発的 者 F. L その ル 7 0 意 VI るところである。 な 大衆運 思と決 過 to る人 ちで 程 改革と反改革 0 × 速 定 あ 0 動として る。 17 度 ほ と方 とん 依 存 可 どどが、 こうし 進められてきたも L 向 0 時 7 は、 相 VC ま 対 VI 党や た事 大部分 的 る た な力関 0 で 改 政 実 がこれ あ 革 府 が、 係 VC る 0 VC 抵 官 成 のでは 5 よって、 抗 僚 功や失敗 機 0 し 人機 7 構 な V P いい 進 構 る 経 な E 済 歩と停滞 人 VI 0 生 × L か 態 活 は 5 限 度 で、 と逆 そ 界 0 L 0 高 0 改 多く to 行 級 から E な

A 0 2 伝 れ 統 的 は な 别 青 0 写 根 真に を b とって、 0 た 抵 抗 市 B ある。 場 0 諸力に広範に そ 0 ひ とつ 道を から 1 開 デ 3 オ 考 口 え ギ は 1 か 0 な 正 ŋ 統 異 性 端 で 的 あ で る。 あ 社 る。 会 粘 主 1) 義 強 シ ス VI 啓 テ

育

VC

よっ

て、

2

0

種

0

抵

抗

を

弱

めることができる

V べ よ ル 深 か ら下 VI 抵 抗 級 V 0 ~ 根 ル は 権 17 移 力 す 喪 ことを意味 失 VC た V す うる不 する 安で が、 ある。 2 れ VC 抵 純 抗 粋 する人は誠 な 分 権 化 は 実 定 な人では 0 権 力 な を意 V だろ 思 决 50 定 0 権 E 力 級

B 别 0 A ス 0 0 よ クタッ 多くの官 重 H ることが 標 要なポポ 関 フを 係を や熱意をもつ幹部はたくさんい 再 吏 ス 保 唯 トが が 配 持できる人々で 一の目標であり情熱である人々は、 企業の 置する方法は 用 意されているとい トップの管理者になり、 あ たくさんある。 れ ば、 える。 る。 まさに B 彼らは改革の進行を何ら恐 そらした こらした機会を利用すれば、 し彼らが有 新し 何がしか高価なものを失うわけであ い責任を受け持つようになってい 人人々 能な管理・ にこそ、 行政 より分権 れる必 能力をもち、 抵抗を克服することもで 11 要は され ない。 た経 る。 る。 知 済 的 L 経済管理 0 X 部下と ン か 力 = ガ

や提 淮 要な役割を果してい 三四 する が 委 このサー 員 ガリー 会 クル 必 る。 ず 改革では、 か 参 彼らによって旧 5 加 生まれてきた。 L 7 研究機関、 る。 メカニズ 大学、 研究に従事する経済学者は実務家とともに、 ムの 政府の経済分析部門 批判が 展開 され、 に働く経済学者が、 また変革の ための多く 新 きわ 0 决 25 創意 2

きるだろう。

自 済学 決定の遅延や不完全さに責任をもつ官吏に、 性 は は、 者 批 0 案を 鼓舞されるべきである。 判 重 主要な貢 が 淮 無視されたり、 備する勇気と誠 献 は、 現 状に 明 確 たい 実さをもつ経 17 なぜなら、 する批判 排除されることもある。 それこそ改革の前 こうした態度が 的 済学者が な評 価を、 V る 継続的 0 にも 常に 0 あ 進にとって不可 る。 か VC 暖かく受け入れられることは か 加えている点に 批 わらず、 判 的 な 繰り 欠な条件だ 精 神 ある。 を 返 L 批 0 か 2 判を 0 種 加

四 改 革 0 戦 略

府 决 あ 性 ほ るフローを意味 ることもある。 1 中 める。 n 0 とんどの社会主義 三五 これ を意味 調整に 央管理」 作 業プ 計 まず 0 つい 口 財 するのである。 画 ない 者 0 グ 計 これ ての事 してい ラ 0 L 作 定量を企業2へ配送せよと急き立てたり、 4 画 は規制 業の 国 策定に役立つ 化 「官僚的管理」と呼んでいるような、 る。 0 前的探求を意味している。 用法では、 「産 という用 ここでは の上級レベルか つまり、 物 F は 語 政 計 これ 経済問題の中央管理 丰 についての概念を明 府 2 画そのもの、 メント は二重 の官吏が ら下級レベルへ 類である。 の意味をもっている。 計 企業の つまり行政・立法機関によって受理 画は目標を設定し、その目標を遂行 瞭 • 発 行政を意味し、 1A や 1B の の、指示・勧告・イン 第二に、「計 17 企業3に別種 信 しておこう。 人 の役割を演 調整メカニズ 第一に、 画 化」とい 0 したが ハ ン 原材料を使用 それ ガ U って る。 セ ムの意味で使 IJ う用 ンテ は 1 人間 や中 彼 不 は 断の 1 語 され、 する諸 は、 玉 するように ブの絶 活 を含 介 企 動 本 後に 手段 用 入 0 え め 1 0 口 17 政 を 能 た

指令したりするのである。

筆 者 0 用 法 でい えば、 計画 化とい う用 語 を第一 の意味 VC おいてのみ 使用 L 第二 一の現 本書を通してこの 象を 中

概 理」とか 念上 の区 官官 別 を 僚 貫 的管理」 きた と呼 び たい と思う。 改革 の真の理 念が混 乱しないように、

量 ま 反対に、 権 ح 題 0 改革 用 は 部 法 国の可能性を探求し、 を た迷惑な「発信人」の作業から解放されれば、計画 から 第一の 採 上 用すれ 級 か 意味 ら下 ば、 における計画化 級 改革 の意思決定 は 選択肢を比較し、 中 央管 V ~ の影響力や意義を減ずるものであってはならない。 理 元の範 ル VC 移 囲 および手 行され、 目標を設定し、 段に 指 令 の役割 者の時間や知的エ おける変更を意味する。 プロ が グラムを調整するなど)に、 縮 小することとなる。 ネルギーをその すなわ それ ち、 司 純 とは 時 裁 粋

向

けることが

できる。

素に け 僚 ような矛盾は 際 ばし 適切な働き場所を提供し、 管 き起こすことになるので、 理が活発になれば、 対比さるべき調 ば 論 議され 生じない。 必要に なる。 る「計 整 周到 メカニズムは、「官僚的調整vi市場的調整」である。単純化してい これ その分だけ市 画 な計 vs市場」のディレンマは、概念上の混乱による偽りのデ その機能をより効果的にもする。 VC たいい 社会的調整 画化は市場の働きを助けもするし、 L て、 場が不活発になる。これら二つの活動が重なれば不 第一 のこれら二つの主 0 意味に お ける計 一要な方法の 画 また同時に官僚的 化 と市 あ 場との いだで、 あ イレ 制 VI 管 だ 御 理 VC 0 え 都合な効 マである。 0 は、 課 残 題 存要 その を分

7 な ン ガ IJ 1 長 期 は 改革 計 画 0 環境のなかで最良の計 立 案に かな りの 努力 がが 画 私わわ 化手段を探求しているが、 れ ているが、 その 計 画 未だ満足しうる解 と実際 の経 済 問 題 決に 0 処 理 到 2 達

包 賃 準 0 与えるよりは、 0 あ なか 相 などが)政 金決定ルール、 によって描くことができるだろう。 対 だ 策 比 7 0 0 率)に 入る。 投資と消 VI 関 を加 る。 2 連 ガ から え よって特徴づけることはで この 経 これ IJ たようなものを含んでい 済 種 費の 1 未 問 x × 5 0 të 割合、 0 力 題 0 議 弱 = 機 概念に 0 論 VI ズ 関 組 ので 0 と経 総産 は 4 は、 0 か あ 済 出 西 か 経 る。 側の 定の 単位との 0 わ 済 これに 成 る問 政 計 経済 側 長率とその構 策 画 る。 きるが、 題を挙 面 化 あい とっ たいして、「経済メカニズム」 学者が を数量指 手段のさらなる改 将来計 経 だの意思決定権の配分、 げてみよう。「経済政策」 ママ 済 画 標 成、 x 17 ク 力 (例えば、 0 ニズ 口 主要セクターの釣合、一 V 政 7 策 良が 4 V えば、 異なる所有にもとづく と呼 を 必 区別 要に ぶも 経済管理の組 経 L なって はインセンテ 問 済 のに、 7 題 政 VI • 0 策 る。 VI な _ 般 る。 か __ 定 は 的 ル 0 価格 VC 般 織構造などを 諸 イブ、 1 組 は 的 セ ル メゾ (me-0 な定 ク 数 賃 総 価 タ 金 量 産 義 1 水 出 0 L

など 化 ン 0 ガ 記 VC リリー 関 述的 連 す 0 な分析によって叙述される。 うるも 経 済学 0 者に 0 あ とっ る。 本書 ての もこうした含意 「改革」とは、 その大半は機関 で通 この第二 して の組 お り、 0 問題、 _ 組 貫し 織 て経 つまり経 公 的 済 シ 法 済 ス 的 テ x 4 力 を 変革 ズ 0 4 1 慣

問

題に

0

V

7

論じてい

るの

であ

る。

もちろん、

とと三〇年に

お

ける

「経済

政

策

17

\$

重

要な変化

が

生

1

U ズ 4 いるが、 0 相 それ 互 作 は 用 を指 本章の主 摘 しよらと考えて 題では ない。 このパ VI る。 ラグラフに おいてのみ、 経 済政 策 とっ 経

策と密接に関 (rush)という用 直 接 0 官 僚 連し 的 管理で 語を使用している)。 てい あるタイプIA る(筆者は 「強制成長」(forced growth)の は、 強制 成長の特徴を以下のようにまとめることができる。 ン ガリーの 経済学者が 同義語として、別の著作で 「強制 成長」と呼ぶ、一定の 経

源 長に れ 高 良 恒 V 0 (a) 優 重 非 的な拡張。 常に 点を置 先 調 インフラストラクチァーや環境保護の無視。軽工業の 権 整 高 が与えられ ~ 0 V 投資 既存資本の維持や技術改善の無視。 たエ 不十分な資 業投資の優 率。 ない。 (b)あまりに 源。 経済 (f) 先。 的困 a 農業、 e 野心的で、ほとんど達成不可能な成長目 難 の結 0 場合に 運輸、 果として、 は、 通 (e) 巨 信、 最初 生活 商業、 大プロジェクトへの執着。 0 水 バ 軽視。 ッ 準 住宅その ファ 0 恒 (d) 1 常的な引上 とし 他の 新しい生産単位 て消費 サー 標。 一げに、 (c) F 数百 削 ス 重 ^ 工 减 業の 資 0 0 万 0 手 源 0 建 不 段 設 小さな改 + 加 配 が 分 VC 分 速 よる Ŀ 的 成

済 と投資を強 と呼 分を通 度 んでい 集 中化 V る。 てい され Ŀ る た指令システムが、 なぜなら、 述 L それ た優先順 ぞれ 加速的 のセク 位を実現す 成 ター 強制 長 のために、 るのであ や企業に 成長に利用されている。行政的な手段によって、 きつい る。 あらゆる手段を(荒療治な行政 あ 3 産出目標を設 人々は こう 定し、 L to 指 投資資 令 的措 経 済 源 置 0 も)利 中 高 動 央 貯

×

力

て、資本と労働を動員できるからである。

な れ 調 とは 和 的 代 成 替 長 的 な経 と呼ぶことができる。 済 政策 で 改革され その主要な特徴を以下のようにまとめることができる たメカニズ ムとより調 和的 なものが ある。 これ を均斉成長

段階 7 ラ (a) 消 として、 ス 曹 ラ の割 ク ナ 後景 合を増やした、 ア 1 なに追い 環境保護など)へ投資資源を移す。 やられ より ていい 控え目な投資率。 るセクター (軽 工 (b) 控 一業、 え目で、 第二 農業、 一段階として、 運輸、 確実に達成できる成長目標。 通 信 遅れ 住 宅、 to セ + ク タ 1 1 が 追 (c) 1 付

(f) 最 (e) VI てきたところで、 必要な巨 松約的 には、 大プ ロロジ 消 ・費志向」の成長になる。 I 均斉成長を維持する。 クトはそれとして、 d生産設備 小さなプロジェクト 困難が生じた場合、 の維持、 技術改善、 や微調整に十分な資源を振り 究極の手段とし 拡張に ての 同等な注 み、 消 意を払 費 向 削 け 減 から

発動 さ n

政

策

水と経

済

x

力二

ズ

ムの

双

方の領域で、

ハンガリー

は大きな変革をおこなった。

ここまで、

済 1 バメカ 2 お き た ズ VI 4 0 残念 発 展 気につい なことに、 て詳 その 細細 いて 変革 議 論 ーは一 してきたが、 貫したも 強制 のではなく、 成 長 か ら均斉成長への転換についても 一度ならず停滞や逆行などの揺 付

4 4 から 度 7 で 5 あった。 は n なく、 to 経 例えば、七〇年代の初めに 済 か 政 なりぎくし 策 0 転 換 P と経 くし 沿済 た過 x 力 程 = は、 を ズ 辿 4 強制 しって 0 改 革 成長の旧 きたし、 という二つの基本 これ V 習慣に、 ら二つ の過 経済政策 過 程 程 は、 か 完全 が 相 部部 互 分的 VC 12 矛 調 に逆 盾 整 から 戻りし to 2 れ

的 た。 手段を呼び起こしたのである。 まっ 1 ル た。その後、 · シ 3 ック 後の もっぱら行政 困 難な時代には、 的 な手段を使って、急激な減 より慎 重さが要求 され 速 たに から おこなわ B かか れ わらず、 to 強制 投 資 成 から 長 疾 指 走

修正 貫 ī 少 た ガリー 急ぎの 0 0 あ 0 仕 経 れ 事では十分に ば 験 あるほど、 の教訓を挙げれ 経済 おこなわ ば、 x 力二 れ 次のようになるだろう。 ない。 ズ 4 改革 過 度に急激な変化は、 の条件は より有利 強制 なも 成長から均斉成 元の誤った強制 0 VC なる。 誤り 長 ~ 成 の転 p 長 政 換 策 均 が

様

有害な副

次的効果をひき起こすからである。

て達 0 事 困 ちろ 最 例 難 三七 を挙 用 適 成 が 利 0 あ 不 最も複 げ 供 ることはできないだろう。 る。 可 るとか、 用 給が が実現 n 能 ば 政 で + 治 あ 雑 企業の な問 それがなければ何もしないとい U 分でなかったり、 的 る。 ない。 . 経済 連続 題 利 は、 との 潤 的 L 環境が 留 た一連の 改革のスケジュールである。 種 保 0 が 認 適切な租税措置 例えば、私的 不 変わらない 備 手 8 られ 続 は 避けら きが必要に ても、 ところに大きな変革 5 n 営業の許可は 金融 ない が整備されな 「完全主義」は、 なる。 B 仲 すべての変革を一 ので 介機 種 関が創 種 あ K り かったりするからである。 0 々の困難や不平を伴ってい を試 方策 無矛 受け身の姿勢に 設されてい みても、 0 盾 相 度に 的で完璧 万. 作 なけ 期 用 おこなうことは、 待 が れ 非 繋がっていくだ な政 L た結 常 ば、 策 17 また別 措 留 る。資材 果をすべ 強 置 保 点 利

ろう。

措 置 の最適 ス ケ ジ 2 1 ル などは 存 在し ない が、 ハ ン ガ リー 0 経 験にもとづい て若 0 コ メン 1

できると思

なっ 府 規制 有 す た。 企 0 業 VC 0 形 新 述 17 態 た L ~ K VI VI たように、 翻 する ル 訳され 1 ル 義 務指 0 た。 19 ハ ッ 標 ン ケ 0 ガ こうし リリー 撤 1 ジ 廃 て準 は で は 特別 あ 一備され り、 九 六 委員会によって慎 八 2 たも れ 年 は ic 大 のがすべて、 ま 胆 to 别 な 措 0 重 規 置 VC 制 を 一九六八年一月一 準 手 備 段 度 され、 VC 0 パ 採 ッ 0 そ ケ た。 1 れ そ か ジ 日の 5 な 0 新 導 変 市 革 L 入 す じ VI 0 る 法 日 中 律や政 VC 心 ことに

を

つように

なっ

たので

ある。

果的 4 選 補 ŋ な 余 元 たらす 択 償 か 地 との 慎 が 部 VC 0 0 重 あ ょ 分 あ to ような な政 からで ろう。 的 る。 0 かと思う。 つまり て、 な修 治的 L つパ ある。 筆者 長期にわたる部分的 正 か L ッ の道を選択した 度の大きなシ ケー 政 の感想をいえば、 もちろん、 沿治的 価 ジ 的準備 格 K 2 許 賃 は 改 が要求されるだろう。 容できるも 金 H 革 そらしたシ ハ 0 ッ な変化 ン 全 過 ク もつ 体 ガリー 程 で済 的 0 の連続 のであ と英断的 な 種 む方が住 改 3 0 × 指導 ックに 革 0 は、 れ K 断 な 者 ば 0 面 民にとって良 緊張 近 例 の決定 VI 0 外科手 V 7 あ えば、 価格 の連 VI VI かわらず、 が え だ が正し 術」に 続 ば、 0 • 平 系 賃金改革 でもあり、 か 均 つパ いものであっ 統 実質所 2 よる 性 たの ッ 連続的な部分的 を保 ケ は大きなリス 価格改革 では 1 得を維持 1 証 3 2 す による ない フレ to る上で、 か否 0 か す 過程 方がべ 3 2 解 ク 価格改革 か to 思 を は 决」 きわ 0 め タ B 加 って 0 速 0 論 1 8 の大 别 所 で 代 7 化 お 得 効 わ

り、

.

経

済

にもか

P 7 ストを考えると、 これ は 重要な反 省に値する問 題 であ

な批判 は試 n 入 である。 ことをみると、一連 0 種の 一者や ば、 するときに 别 の典 行 適 何 意思決定者が が常におこってくる。 新しい 応 誤 型 0 影 の過 のためには学習が必要であり、 的 響も一 は、 なデ ,措置 程 及ぼ 彼 である。 1 これ らの は V の規制措置に慣れる時間 はさな 以 ンマ らの 前 行 のも 問題の現状はけっして完全なものでないので、 は、 い。 動 ルール また、われわれ か どれ ある程 そ のより多分べ 0 に適応し 位の 1 度 ン のシ 頻度でル 七 それには数年の ン ター なけれ は単に良い がないまま、 テ ス テ 1 ブ リル ム機 なものであろうが、 ばなら 通 能の堅固さが を変更すべ n K ルールが必要なだけではない、 ない つぎつぎに新し 時間を要する。 形成され のである。 きかとい るも 必 全体 要なのである。 0 次の修 う問 新し シ VI ハンガリー 2 ステ 規制 期 V 題領 待され 措置 ムが イン 正を急き立てるよう 域で生じる。 不完全 常に流 が講 で度 七 る。 官吏や企業管 ン テ U K な 動 5 お か 1 こっつ 的 れ ブを導 る であ た

かっ 多 てない。 期 つくの 計 to 画 から これは、 是 非 未 が 度的な変化、 だ 必要である。 種 \$ × 代替的な解決を探 0 の意見をもっては てい つまり重要な措置の包括的な戦略や最終的な到達点の青写真については、 な 改革 VI の長期 のような共 求する建設的な議論 VI るが、 戦略 は、 通 ハ 経済政 ン L た計 ガリー 策の 画 の問 が 改 達 革は 長期 題 成され でも 2 計 のような 画 あり、 るかどう と結び 最終的 つい 戦 か 略 てい VC \$ 青 にはそれ 0 な 写 7 真 け t, \$ n が共 ば ならない。 確 0 通 信 てこな がも 0

理

t

期

間

よく機能

しらるルールを保持す

る方が

よい

のであ

る。

なお、 ない。 解を生みだしていくと思う。合理的な思考に訴えるだけで、すべての違いが払拭されるとは考えられ スを獲得するという楽観的なシナリオを、除外するわけにはい 中 相互に対立する社会的勢力や利益集団があり、 玉 0 事情を知らない外部の観察者とはい え、 共通の改革プランを支持する広範な国民的 また政治権力をめぐる争いもあろう。それでも

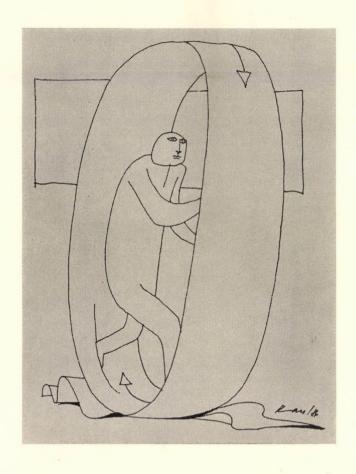
かないだろう。

7

セ ンサ



第2章 経済改革の現状と展望



時期 改革の前進がみられた。改革の過程はこれまで非常に大きな成果をもたらしたが、この新しい改革の 要な変化を遂げてきた。 過 力には 一五一二〇年間、とりわけ一九六八年以降の期間 |加速され、またある時期には減速されたり、逆行さえしたりするものである。近年では再び われわれが 「改革」と称しているものは、長期の歴史的過程であって、 K おいて、 ハンガリーの経 済メカニズ ムは重 ある

にしたがって構成されている。すなわち、 のではない。一九七九―八二年の期間に生じた変化は、三つのグループに分けられる。本章も、これ(1) 本章では、 もっぱら一九七九一八二年のあいだの改革の進展を扱うが、その完全な叙述を目指すも

高

は、

さらに大きな社会・経済的発展をもたらすであろう。

- ① 価格体系および金融規制に生じた変化(第一節)。
- (2)小規模経営ならびに非国有分野の拡大への新しい可能性(第二・三節)。 経済成長 の減速(第四節

本章の最終節である第五節では、改革の推進力と対抗力を扱うことにする。

触 業についてだけでなく、協同組合についても有効なものであるが、後者に固有な問題は本章の後半 化のため れ 本節では、 られる。 に単 に「大企業」とか「企業」と呼ぶ)。 国有の大企業および中企業の規制にかんする若干の問題に、焦点を絞る(以下で 本節におけるいくつかの命題やデー タは、 は 玉 有企 簡 単

を意味する)。 は、 控除や企業 り返し明言された。公式の宣言でも、この表現が一度ならず使われた。その目標は、企業からの所 一九七九一八二年の改革の高揚に際して、国有企業の金融的諸条件を「ハード化する」ことが、 控 除や 補助を事前に定め への補助配分を、「標準化」すべしということであった(わが国 価格体系の諸原理も、「ハード化」つまり経営諸条件の to 一義的な規則でおこなりことをいい、 交渉 「客体化」を目指 K の用語でい よって修 う「標準化」と IE したもの L えなな であ とと

場価 以前 格よりも割高な場合でも、 VC は、「原 価プラス 利 潤 価格は受動的に費用に調整されていた。 の価 格 形成原 理が支配的 であっ to ため、 今日では、 低い 生 産 性 これに代わ 0 ゆ え 17 0 世

2

た。

ン ガ リー な け n 価 ば ・格を交換性のある通貨でおこなわれる外国貿易価格に調整させるような価格体系が、構 なら な い。 つまり、 こうした価 格 を目標 シグナ ル とす るように 企業に働きか

性通貨の国際収支改善へと企業の関心を向けさせるのである。

や多くの 情 景は こう きわ 半 た努力は、 製 めて多様なものである。つまり、当初 品 0 価格 それ自身、 は、 資本主義 注目に値しよう。その成果につい からの 輸 入価格 の意図の一部は実現された。 VC 調 整 されるようになり、 てい えば、われ 合理 原 われ 材 的 料 な経 やエ 0 眼 ネ 済 前 計 ル VC ギ 広 算 山がる を促 1 源

進 他 7 る。 ま 輸 出 0 収 益 性 が、 次第に 企 業 、指導 途半端に部分的に実現したにすぎない。 者 0 関 心事 VC な 0 てきた。

これに

て、三つの現象群をとりあげてみよう。
「方、当初の意図の一部は失敗したか、あるいは中途半端に

特徴的な現象形

出 組 合の その当 収益性にたいする価格再編成の効果を検討した。そこでは、一九七九年の実際(3) 象群 時 に有 収益率の再調整傾向である。大蔵省の監査主局は、工業経営単位(企業 一効であ 5 た価格に代えて、 九八〇年から有効な新 価格で計算した場 0 合 お 収入と支 ょ び

格に 収 益 よる収 性 が どのように 益率の比 較は、 なる か が確 価格再編成 認 され た。 0 純 粋 九 七 な(未だ経営単位や中 九 年の実際 価格 间 価格)に 央諸機関 よる が 収 新 益 価格 率と、 VC

調

単

0

新位

価の

第1表 収益率の再調整傾向

	効果 実際収益 する1979 収益率	1979年の	効果 計算収益 する1981 収益率	経 営 単位数 (総数1135)	備	考
増	加	増	加	79		1-2-1-11
増	加	減	少	92] 071	再調整971单位	
減	少	増	加	879 971	り 85.5 られる	%にみ
減	少	減	少	86	540.5	

大

0

增

加

傾

向

な

VI

L 価

減

少 再

傾

向

が 0 7

連 初

続す

る)として現わ 果が引き続

れ

たにすぎない

VI

%

0 再

調

整

傾

向

がき

わ

8

て明

瞭

0

まり、

経

営単

位

0

僅

か

__

Ŧi.

ところで、

格

編

成

期 あ

効 る。

き連続効果(収

益

性

九

(出所) Mohos[26].

価

%として)。 六〇%を占めてい ころで、 こでも、 格で計 さら 年 to 半 0 0 0 計 に、 6 ところで即 再 算 明 あ 算 L 2 調 5 収 る。 価格再編後の新価格で計算すると、 た 0 整 か 益 C 同 が 率ではなく)一九八〇年の実際収益率と比 2 to ある。 九七九年 U み 0 時 られ 再 再 0 (農業と金 転 調 調 整 整 るのである。 この場合、一一三六単位中 換 のデ 傾 傾 が 向 向 生 融 ータに を示す は、 じ、 機 関 旧 を除 九 よれ 典 VI 八一 型 収 < ば、 的 益 、国民 年 率 な 工 デ 0 が復位する方向 経 業は デ 1 九七九年 心済総計 タ 七 1 を示そ 全企業成 几 タ を一 較 単 を 0 L 位 実際 た 九 果 0 VC 2 IH t 動

る。 財 2 0 新 0 主 価 格 要 なデ への 調整を含む、 1 タは、 第1 表に 価格 揭 再 げ 編 5 成 れ 0 連 7 続 VI る。 的効果を示 L 7

出 際 整

L

く前

の)初

期効果を示してい

る。

これ

を、

九八一

年

0

実

産

0 収 てい

益

率と比 較対照したのである。 2 の比 較対 照 は、 投 入財 \$

始 0 生 産 九八〇年に と費用で み は to 工 I 業の 業の 比 比 重 重 は は、 すで 几 八%に VC Ŧi. 四%に上 落ちるはずで 一昇し、 あっ 近年に た。 おけ L る工 か L 業利潤 旧比 削 率 减 が 即 措 置 本 VC VC \$ 復 位

わ

一九八一

年にはこの比

率が

Ŧi.

五%になったのである。

0 企 VI 成 あるい 一業が それ だ 収 0 る 益 後 ゆえ、 立業は を簡 状 価 率 は指導力の水準や適応能力の面で、格差の は 態 格 0 别 経済 が 単 再 復 有 種 収益性の分布に 利 保 VZ 編 同 位 の)持続 単位間 な地 持される。 失ってしまう。 成による不利な状況を素早く克服するのにたいし、へたに管理された企 U 10 傾 作用 位 向 する、 が 的格差が、 を簡単に失ってしまう。 の能力格差が保持される(これについては後に触れよう)。 みられ 「名声ある」企業が より根 おい to (b)指導機関との関係 再調整傾向の形成にどの程度の役割を果しているかを、 て、意識的 これ 源 的 を説 で内 な価格 在 明する 以前の地位を素早く回復 (c) 的 順守義務や監視からどの程度エ ある状態が保持される。 傾 のなかで獲得された企業間 V 向 再編措置に(少なくともある程度まで)抗 < が つか 存在するようである。 0 仮説が立てられ するの つまり、 よう。 以 VC 0 以下では、 スケ 地ステージ 前 to うまく管理 0 VI 全 1 (a) 業は プできる 0 経 般 検 面 済 的 手中 この 単 L 価 声 され つつ旧 位 格 てみ 0 ic 種 格 か 0 な あ 0 10 差 to 編

粨 繁に 期 4 効 られ は るケ 経 営単 1 スを考えてみよう。 位 の収益 性を減じる方向に作用 ここに は二種の過程が反映され するが、 その後 に再び増 てい る。 加し始める、 そのうちの一つは好 う最

広 浬 生 して 0 VI て B 価 格 れに ので、 形 成 ょ 原理 価 0 2 格 収 を貫 再編成 益 徹 性 がで不 す を る 回 か 復 利 た はする過 益を被った企業が即座に生産性の改善に取り組み、 たちで、 程 価 である。 格 再 編 他方、 成 0 最 V 8 重 ま 要な意図 0 0 過 0 程 ひとつが は、 再 び 挫 「原 市 折させ 価 ブ 5 ラ ス る 利

7 0 第 0 過 程 か 存在することを示している。 当該 のカテゴ IJ)ー(初 期 効果で減少し、 連続 効

益 程で 3 7 0 早 創 な 率 するも か、 あ b 出 0 製品 を 大 るの n 0 た調 ね 現 0 きな不均等 らっつ 象群 差別 こう K 杏 は、 たものであった。しかし、そのようにならなかった。 化をおこない to は たことが 競 収 • 収益性 争 差別 益 一価格 性 化をもたらす。 K で 「の分散が拡大しなかった」ことを確認している。 体系から外れた企業が多いことは、 生 きる みられ 産 経 物アソート る分散 営単位 明言 状態が変化 は メントを頻繁に変更しらるところである。 され 種 K 0 た目標によれば、 理 しない 由 VC ことであ ょ 0 注目 7 出 ic 相互 価格 る。 荷 値 生 しよう。 K 再編 現 産 実の 物 独立した二つの方法 大蔵 成 0 は 市 価 省 ح 格 場 0 れ 競 水 報 と同 準 多くの 争 告に は を 引 様 よれ 徴 き上 0 企 でお 効 業 収

れが規定しているところによれ 規 は、 ける一一六三の企業に 制 六八 輸 17 よっ 出 0 販 てこれ 売 企 正業に と国 ら 内販 0 ば、 VI 一種の市場に ついい 売 T との 0 ての収 そ あ n は V 益率 性が悪化した場合、 お だ 七 け の収益性 九・六%で、ほとんど変化を示してい 一の変動 る 収 益 性 0 係 乖 VC 数が七九・四 関 離 である。 係をつけることで 経営単位は国 % 価格 で あ 再 3 |内価格をも 編 0 あっ 成 VC 0 ない た to 重 VI 一要な 0 下 何 で ・げな 目 あ よ n 67 第2章

の一つ

は、

法 象 it ic

0 ic 力.

現

群 的

71.

お

年

お 年

る

4

そ

違 出 1 論 0 H け n を引 程 n. 反 M 0 高 0 5 益 n to 性 3 集 実 な 団 出 5 to 力 から なって な 悪 VC 3 な か らうる 0 檢 化 つい n あ 討 VI to 1 て報告してい これ る。 す to to 0 か みで る 0 を、 かな 他 2 17 は あ 0 1 るる。 多くの が 義的 内 内 1) の単位に 0 市 る。 大蔵 そ 10 本 場 観察が 統 0 章 n 観察され 収 から 省 計 0 ついて、 の一 課 好 益 C 確 証 題 率 転 明 0 認 0 0 L た一 ĺ は to す 低 0 -てい 調 る 下 な ケ 一種 六七の 1 ことは な VI 查 0 で 伴 るように、 ス 0 8 収 は、 55 再 多く 益 難 編 すべての 競 成 率 ラ L み から 华 VI ッ VC 多く 0 ガ 前 価 お 5 単 格 な H n 期 L 0 る当 VC 位で、 体 to 伴 to ところ 比 5 系 が 初 当 べて 調 VC 0 該 玉 引 て、 0 整 で 内の 構 增 き入 企業 0 引 加 P 想 わ 収 れ き続 え から れ 0 L 精、 法 to 益 5 K わ だ き輸 的 率 n n 神、 2 け が to は 規 が で Li 制 輸 経 間 0 出 販 出 営 接 原 n 0 のそ E 理 売 ほ 単 的 どと傷 n 位 な から れ 10

を通 n T 本 1 坦 认 一章 ッ CL ん 17 な 1 ださ 進 る。 \$ 0 信 る。 か 備 0 が、 另 0 0 1 そこ ょ 後 3 0 灯 5 指 から VC 10 現 な錯 象群 令 で あ 諸 あ 室 は り、 経 to 覚を起 0 原 験 0 0 指令官 考察 て、 VI 材 を 料 VI 0 規制 どの 集し は、 から こした。 手 to 改革 ち た事 ボ 押 用「 タ 1, は 具门 ボ そこではさまざまな ン 車 後報告を読 0 0 実 が タン 変 0 更 現 押 運 を P 3 ば 形 押 n 価 れ 態 心と改 to んで 格 L か 職 た 再 2 り、 み 革 長 編 は た。 0 から 成 関 意 制 何 V VC 係 0 バ 私 図 0 なく、 1 御 は 2 5 VI 装置」、 TH-を あ T から 引い to 進 乖 h 0 0 か 備 離 たり、 あ VI B さ L 0 近代工 7 る。 る。 n ま to VI り数 指 忙しく 確 事 ることを示 令室 場 か 百 VC 0 0 0 と現 してい 指 計 生 ボボ 令 産 タ 室 や文 場 は ン VC を る。 お P 書 結 0 2 な 次 ス 4 VC る。 Si ウ

六

内

阪

売

0

収

益

性

0

趨勢が、

相

万

VC

乖

離

L

てい

る

のので

あ

る。

F ワー ク がないのだから、驚くことはない。

これ

は誇張された光景である。とはい

え、Antal[2]の論文で「

制 御の

幻想」

と命名

され

たも てくるのである。 によって(も)動かされているので、現実の事態は諸規定の作成者たちが描いたものとは、かなり違っ て、莫大な知力が 0 0 何 か これ 結集され、 によっ て実感しらるだろう。 細かな点までまとめ上げられた。しかし、「被規制者」たち 実際一九八〇年以降の諸規定を作成 す は るに 别 0 あ 諸力

意図と実現との乖 離 の原 因

用していよう。 意図とその実現を乖離させるものは、何であろうか。多くの要因の結合効果や複雑な因果連鎖が作 ここでは、相互に関連しあら二つの原因を取り上げよう。

ろ利 その一 潤 P つは、 生 存 成 規制 長をめぐって相互に 体 系 の人工的性格である。 競争し合う現 生きた諸 実的 市 組 織 場競争を、 が買い手をめぐって、そして結 何ぴとも人工 一的に模 做 局 L のとこ ない。

きわめて複雑な法的諸規制によって、生きた競争を机上で(ほとんど成果

い)シミュレーションしようとしているのである。

か

わが国では、

制 限することであった。 度価 格 再編成の一つの公式目標に戻ってみよう。 しかし、 ここでも再び証明されたことは、 それは 利潤 「費用。 に無関心でない生産 プラス 利 潤 原 理 者 0 や販売 貫 徹

0

けれ な け低い 売者はできるだけ高 して)。 者にとって、費用の回収に加えて利潤を含むような価格設定に努めることが、自然なことである。販 !何よりもまず、買い手の潜在的需要が個別的にも(またその総計においても)制限的でなけれ ば たされるので、買い手はそのような価格を支払おうとしないからである。行政的・法的な価 他方、売り手の総体は、少なくとも潜在的に余剰供給力をもち、買い手が売り手を選択できな 売り手どうしが買い手をめぐって競争する場合には、こうしたことが生じよう。この 価格で支払いたいと考える買い手である(売り手の価格引上げに抵抗しらる状況に ならな なぜなら、他の売り手によって(直接的な競争あるいは代替生産物の出現によって)需要 こうした場合に初めて、「費用プラス利潤」原理による価格形成が売り手 い価格を設定したいと考える。これにたいする唯一の自然な対抗力は、できるだ あ る K to と仮定 ばなら 8

17 と売り手」の水平的関係(その対立と妥協)は、「売り手と価格監督庁」の垂直的関係(その対立と妥協) よって代替しえない |者や販売者の自然で当然な努力が法的規制を打ち破っていくことを示した。すなわち、「買い手 棄させ、「費用プラス利潤」に代わる種々の計算原理を採用させようとしたのである。 九八〇年の価格規制 のである。 構想は、 人工的な手段や法的な規制によって、 生産者や販売者に自 現実 然

限

によって需要制限を代替しえないのである。

すでにこれまでに掲げた事例に加えて、 諸法令の歴史そのものを一瞥してみる価値があろう。 価格

の例 結 0 # 二果 筲 外 なな H 輪 0 規 得 諸 が 出 良好 **別定を認** 明規定 る 量 から とかが な収 が輸 H 畞 める法令の修正がおこなわれ 益 わ 的 # 量 |率域(その領域は数値的に与えられる)に か 小 さ 一の増 2 たのであ V 行大に 、場合で 有害に作 る。 も それ 収 益 用することが、 D 率 to え、 指標で測 例えば、 九八一 定し かなり早 年そ て最 輸 あり、 出 収益 \$ n い時 か 有 性 5 かつ輸出量 利 な活 が 点 改 九八二年 で明らかに 善 動 L VC が一 な 集中 心 VI 定率で 場 なった。 す 合で 714 n ば、 初 伸 0 張し 規 最 未だ 制 B 業 良 か

外 格 頹 F. 岸 の例 ス が 部 0 外 提 < がを前 に達 出 は L 九%以 か な \$ 1 存 ない け って規定している)。このほかに、 在 上上上 れ す ば 限り、価格庁はそれ以上の価格引上げを禁止する(この法令は報 る。 ならない。 一昇し 别 0 た場合に、 補 助 的 これらすべての法令の意図 方策は、 価格庁へ 非 介競争的 の報告を義務づけてい すべての経営単位は、半年ごとに詳 分野 で営業する企業 は理 解しらるもの る。 0 この 収 益 で 場合、 率 あ が り、 告 六% 細 費 義 示 な 務 用 以 報 免 Ė 0 上 告 J: 利 つサ を 昇 0

れ

玉

内

価

格

を引き上げることができるようになった。このほ

かに、

類似した具体的規定をも

0

例

0 なるのである。 獲 得 と人工的 な ごう とす なシ ステ るも 4 0 に、 である。 繰り返し しか 修 L 正 上と例 その結果、 外 を加えて改訂 収益 性 0 役割 する あまり、 が 幻 想 的 さらに な \$ 0 人工 K なる。 的 な \$ 0 ま 0

融政 策 図とその に 関連し 実現 2 V を乖 る。 離 私 7 0 + 印象では、「ハ 3 VI ま 0 0 原 I 因 な貨幣規律」 VI P むし 3 原 とか 因 群 コハ は、 1 企 F 一業に な金融条件」 to い す 3 財 とい 政 お ら用 よ び 金 語

第2章 経済改革の現状と展望

第2表 価格効果と所得効果のバランス

	価格 再編成効果	純 所 得控除効果	相殺率	2効果のバランス	備考
鉱 業	+	_	0.91	+)	
化学工業	-	+	0.90	-	金融規制がほ
軽工業	_	+	0.85	-	ぼ価格再編成効果を相殺
建設業	_	+	0.82	_)	
金属業	_	+	13.77	+ 1	金融規制が個格再編成効果
食品工業	-	+	8.35	+ 1	恰再編成別を過剰相殺

(出所) Horváth Piroska(中央統計局国民経済計算課長)のインフォメーションによる。

to 異 0 所 が 0 VI 化 4 部 4) 夕 場合 他 得 記 る 0 か 0 0 1 な 既 新 から さ (純 0 3 て、 VC 2 る 0 成 所 でとに、 0 1, 完 は 得 な 0 取 控 化 n VI ラ 控 全に 7 控 る。 2 2 扱 除 7 ス 除 7 平 0 3 1 除 VI 形 諸 VI 記 額 2 を受け さら る。 ナ 価 VI 和 能 統 n 規 純 品号)、 が 格 とが 協 制 ス 額 る。 7 減 で 第二 にどの に、 再 定 0 的 い 0 が 表 あ 編 阴 2 VI な 3 to 一列に で 7 控 2 そ 示 本 3 成 瞭 九 VI 場 2 ように あ る。 は 表 八 除 0 VI から VC 0 合 り、 は、 は 当 実 0 形 から 設 は 第 は 八感され 年 態 問 定 該 規 下 利 部 則 民 は 相 作 所 げ 0 そ 題 0 列 潤 殺 得 門 経 用 to デ 0 0 な 服 と第 から よう。 控 規 済 惹 率 賃 間 L か 0 1 增 特 to 除 ~ 企 夕 定 部 金 起 VC え 業成 を示 列 2 門 賦 から か 殊 L 2 お イナ 3 掲 補 2 な な 課 n 7 VI 10 0 を 環 金 助 果をどの n 白 VI VI げ 7 ス は で 5 4 は、 7 境 だ る。 0 身 L 記 す 2 プ れ 阴 バ V から 亜 け 品号)を 0 れ を 実 7 ラ る 部 0 h ラ VC 5 第 程 老 业 門 あ VI ス か 2 民 余 る。 0 で、 度 経 2 慮 該 2" る。 ス 示 2 0 記 表 L 企 L 0 L F. 洛 t K 2 業 VC 号 逆 変 to げ 亜 to ク

が

滴

切

な

行

動

な

伴

0

7

VI

な

VI

0

0

あ

る

は、 率 種 類 列と第二列で相反する記号をもつ部門についてのみ考えることができる。 0 控 効果の 除 額 0 絶対 結合結果とし 値 を価 格 て、 再 編 当該部 成 効 果 門の成果が 0 絶対 値 で 上が 割 ることによって定義される。 0 たもの(プラス記号)と、 正負 下 最 記 号なし が 0 0 た の相 B 几

イナス記号)を示してい る。

出 工 1 力 る。 舞 VC 夫し ル 1 わ あ を熟 ゲームではなく、「規制」ゲームである。双方ともこのゲームの主体であり、相互に 相手 事 な 5 ちろん、このことは、価格再 相 態 たことを、 企業も 手を欺こらとするのである。 知している。一方のチームである国家諸機関グループは、 0 相手を 進 行 は頻繁に交流試合をおこなら二つのサッカーチ あ 意味するものでは 0 「捉えよう」とする。 た。 か し なが 編 ない。 5 成や貨幣的補助・控除の狙い この対抗戦術は、 他方のチームである企業グ 企 初 業が策略をめ 20 のうち は、 通常次の二つである。 ぐらすに 多くの 1 4 十分な可 が予めすべての効果を相 企業がらまく振 ル 新しい戦術やそのうまい を想起させる。 ープ は、 能 性 即 が 座 残 舞 に対対 ただここでは され 2 to てい 抗 戦 殺 組 to 術 すること のス を 合 0 せを 0 編 サ

その での機会は、 ことができよう。 その一つは 質 が 義的 企業によって異なろう。 ――常に試みられることではあるが 例えば K 標準 工 化されるも ネ ルギー 源や原材料あるい 0 であ もし企業が一 れ ば、 価 ――企業が諸規定を遂行しないことである。 格 種類ないし僅 当 は 簡 局は 単 に標準 価 格 2 か 化で な種 費 用 きる半製 類 0 の製 関 係 を熟 品 品 を生産するだけで、 がそれ 知 L か VC 0 あ 監 たる。 視する この面

ない 銘 令違 格 いことである。 L ずべ か のである。一九八〇年の価格再編 きは、 VC 多種 か 義 W 行政 す 的 類 生産の大半の部分では、これは単なる幻想にすぎず、擬似管理価格 る法令の順 17 の製品を生産し、かつそれらを同時に異なる市場で販売している企業には、 的 証 方法で価格計算 明しえない 守を強制することは ような方法で、 の仕方を規定しらるのは、 成はこの事実に立ち向ったものではなく、 企業は 不可能である。 価格計算 生産 経験 の諸規定 領域 を積 を免 んだ監 の比較的 れ 査官 ることができる。 したがっていくつか 小さな部分に が存在するに の言によれ 実際 すぎ ぎな Ŀ 肝

0

定

が

幻

想

的

な

\$

0

K

なっ

た

ので

あ

る。

3 0 これ が N 多段階にわ 企 高 する省 び起 の活 ものになっている。 庁 12 こし 動に まっ 一庁が 企業は VC てい 有効で 試 たる修正を受けたことを指摘した。 主 まや み たく権限が る る 一要な交渉相手であった。今では、それが金融当局や銀 誰と交渉するのが利益になるかで、 状 価 わ あるか否か、 値 れ 態である。 0 わ その意味において、 なくなったというわけではない れ あ る は、 よく さらに、これに あるいはそれらの活動を前もって例外とみなすべきか、 VI ま一つの対抗 知ら れ た旧 一九八〇年の改革は中央諸機関の相対的力関係 式の もはや法令そのものについて、その一 加えて、 戦術は、 若干の 中 央機 が、現在 個別 交涉 違い 関 と企 的 である。 な特 が では あるにす 業の交渉 别 すでに、 価格当局との 行になったに 例外規定によることもできる。 ぎない。 過 程 当 VC 初 VI 交涉 るの すぎない。 か 0 般規 つて 価 が最 と同 とい 格 は 則 計 も実り が U 算 であ あ 原

企 か :変えたといえよう。つまり、企業管理にたいする価格当局 資 金繰 りが 市 場に お ける顧客との交渉だけでなく、 の比重が高まったのである。

の自 込まれ 束するものであっ 事 了熊 かくして、逆説的な事態が展開してきた。一九七九一八二年の変化は「ハードな」時代 企業の自立と依 VC るは は 何ら変化 す であ た。 0 が生じてい to 諸変化の合成力によって、多くの企業は国 もし企業の僅かな部分だけが ない。 こうし 国家機関との交渉にも依存しているという た危険 一の補助 に晒 され なしでは金融 るのであ 恐慌 れ ば の到 状 態 来を約 VC は 事 追

このような方策をどうしてとれようか。ロス・フィリップスは、 (そのなかにはいくつかの大企業も含まれる)が、補助なしでは、 然な成行きにまかせ、それらの企業が倒産するのを容認したであろう。 有名な小説 倒産の窮地に立たされる場合には、 しかし、 『ポートノイ 多くの の不 経 満しの 営単

結局のところ、「ハードさ」とか「自立性」ということが、完全な依 は、堅い決意で出発した彼も、数分の後には母親の庇護のもとに この小説は、過保護に育った子供の精 少年が悪さをしたときに、 みなさ 存や庇 帰 VI りたい つも 護 と家 つま

り親

の保護の必要性を、

子供の心の中に強めることになる。

から追 甘や

出 7

す。

始 めの 親

瞬間

か

る母

が子供

の背中に

荷物を負わせ、「これからは自

一分の

面倒は自分で

な

か

主人公の

少年期に受けた仕

打ちに

つい

て叙述してい

る。

と願うのである。

本来の収益 に占める補 助の割合	本来の収益 に占める控 除の割合	本来の収益 と補助の相 関係数	本来の収益 と利潤分配 の相関係数
0.763	1.289	-0.66	0.03
0.763	1.129	-0.59	0.07
0.761	1.385	-0.59	0.12
	に占める補 助の割合 0.763 0.763	に占める補 に占める控 助の割合 除の割合 0.763 1.289 0.763 1.129	に占める補助の割合 に占める控験の割合 と補助の相関係数 0.763 1.289 -0.66 0.763 1.129 -0.59

なる

か

で 控除

ある。

第3表 なけれ

には ば補

そ

0

総括

的

デー

タ

0

VI

くつ

か

が

揭

げ 益 り

5

れ

助も与えない

とし

たら、

企業の収

性

から

どう

か

5

L が

純

粋 もし

なし、

「本来の」

収益性指

標を作ってみ

to

ま

玉 を

から 利 配

企

あ 金

る。

わ 依

れ

わ

れ

0

0

0

調

は、

玉

営企 て、

業 極

0

バ VC

ラ

ン VI

ス 企

3

1

査8

融

的

存関係を示す重

要な指標とし

端

高

業

間

再 1

分

率

(出所) 注(8)で記した独自の計算による.

は が、 る。 門 7 相 殺 改 0 5 れ 革 民 小 部門 平 経 3 は 進 済 ように、 再 VC 化 分 の全体像は さら 配 0 性 0 格 規 VC をも 模 九 細 を小 変わ 八〇 か 3 0 分(9) てい らな 分割 年 さくするものでは VC る。 は VI す れ 0 際 ばこれ 2 立 一九七九年に続く 0 0 2 to 2 5 変 は なか 0 化 比 中 から 0 現 程 率 た。 が 度 わ 幾 れ 期 引 強 分か変化 7 間 VI き い VC 続 負 な お き 0 V

する

7

助

亜

VC

よ

7

示され

てい

る。

利

潤

\$

可

様

VC

企

業

0

真

のし、

本

来

0

収

相 補 VI は たで 0 異 VI な なり、 あろう。 る。 か に、 九 超 七 0 つまり、「 ハード」 九 ような 八二 感 と甘 ハー 年 情 0 から F. やかしの結合形 どれ 経 さ 験 to the ほ が約束され E 深 企 3 業 刻み 0 態で たが、 精 込 あ 神 ま 0 n 実現 た。 17 T 可 VI 形 < U 態 印 か は 象 を 2 な 叙 れ 残 述 2

か 益 5 B VC 補 は より 助 依 を含 存 多く してい んだ実 0 ない。 補 際 助 0 0 成 獲 さらに 以果に依 得 K 付 駆 存して け り立てられ 加えていうと、 いる。 る 企業 0 0 あ の利益だ 企業指導者 る。 け か 0 ボ らではなく、 1 ナ スも「本 個 人の 来 直 0 収 接 益 的 な VC 利 0 益 は

世 0 諸 2 同 様 さ」 に大きな問 題を抱えており、 VI L to が って政 損 府 B 制 存続 状況 的 な 政 策を強 VI 5 れ 7 VI る

似

的

ノ

1

F

を

証

明す

3

ま

0

0

証

拠

は

失企

業

0

であ

る。

ノ

2

ガ

IJ

1

経

済

が

Ŧi. か 企 か 業 わ らず、 一一ダ 1 ス の企業に L か損失が生じ 7 VI ない のである。 0 九八〇年では全部 九八 で一七三

僅 0 か 三企 うち 僅 業 から か 整理 0 され 企業が、 ただ け また一 で、 九八一 _ 企 一業が 年で 别 は _ 0 企 企業 業 17 が 統合され 損失を被 た。 損 たにすぎない 失 企 業 0 デ 夕

1

理

企

あっ と整

to

し、 なさ からとってい れ これ 7 お 以 n 前 0 るので、 例 時 期に え ば つい _ 整理され 九七〇年 ては、 たり統合された企業が損失企 Laki[23]のデータが から一九七九 年 0 期 利用できる。 間 に機械 一業で

どう

いい

1

重

究 は 1

種 な なるソ

0

分

が か ス 17

は

年 な

間

VC れ 研 か デ

比

わ

to

合 で わ 夕

併 は か は

VC 多 5 異

0

V

7

検 析 L

討

が

なされ

7

VI

る。

四三の

合

併

ケ 1

ス

0

らち二七ケ

1

ス

ま

0

が、

合 I

併

前

0 お

業で

そ

0

貴

7 収 益性 を 落とし ている。 多くの場合、 合 併 後に 収益 が ~悪化 L 補 助 0 要求 から 增 大 L 7

3 真 0 0 0 分 ある。 権 化 0 最 B 重 要 な 基 進 は 諸 木 難 を 分 権 的 VC 請 け 負 0 7

VI

3

か

否

か

C

あ

る。

つ まり、

企

が

自 分 0 肌 0 木 難を 実 感しらるように、 玉 民 経 済 V ~ ル 0 諸 木 難 0 解 決を企業に 権限 委譲 しらる

ある。 至っていないことを示していよう。持続的な損失が「死」、つまり企業整理へと導くのではない。そ れとは逆に、収益性への考慮なしに、「企業の死」、整理・合併が行政的な決定によってなされるので か、である。損失企業や整理企業や合併についてこれまで述べたことは、未だこうした事態にまで 市場が自然淘汰をおこなっているのではなく、官庁が生死を命じているのである。

えない。 から始まった最新の時期においても、国有大企業の予算制約がハードなものに大きく変化したとはい ままに止まった」という見解をとっている。以上をまとめてみると、次のようになろう。一九七九年(9) 一九八○年に出版された Kornai[21]では、「国有企業の予算制約は一九六八年以後も十分ソフトな

二 集中と分散

九一八二年の期 企業の整理ないし合併問題は、集中つまり企業規模別分布の分析へと、われわれを導こう。一九七 までの状況に目を転じてみよう。ハンガリーの生産、とりわけ工業生産は極度に集中化されて 、間の目新しい問題の一つは、この課題が重要課題として日程に上ったことである。

た。長期間にわたって、国有セクターにも協同組合セクターにも、集中化が継続しておこなわれて

V

第4表 工業集中度

(全労働者に占める当該事業所の労働者,%,1970年)

	ハンガリー	スウェーデン
全工業		
労働者100人未満規模の事業所	13.6	33.5
労働者500人未満規模の事業所	39.8	67.5
軽工業		
労働者100人未満規模の事業所	19.1	44.8
労働者500人未満規模の事業所	51.3	86.0

(出所) Révész[31].

を相 れ VC 強 た 0 発 か 全 to 速 ま 展 な デ 17 T 近 ŋ 最 が V VC 年 1 しているように、 殺 改 玉 集 って 変化 てい する有 後 る。 資 0 7 革 企 中 とくに 夕 の二つ ic 業」・ 本 規 は、 思 化 収 第 規 す 模 る。 B るス 想 0 集中 一効な手 とづ 益 5 模 る VC 波 0 注 1 ウ 0 率 表 别 環 経 確 反対する人 から 目 ラ ク が 境 済 I 生 す 0 0 か 度が誇 VI ス デ 段 ラ ほ 経 VC に て、 1 じ、 ~ 1 ス II 1 営 弾 を デ として映 きは ハ 等の 力 巨 張され 企 0 単 タ 単 生 労 ン ン は ま 位 調 的 3 大 働 0 ガ × 業 形 ŋ やや 数と各 企業は リリ 0 者 そ 合 VC VC 出 成 適 併や 九 最大規模のところで、 减 数 目 て伝えら 2 L れ が 応 六八 少 驚きに より たことで 0 VC I. VC 相 i 次第に す 業 ク 0 よる企業規模を比 は、 独 次 る点で 7 ラ あ i 占的 年 0 集中 VI 近 ス る。 n 高 生 改 だ 大量 る。 V 7 あ 産 革 0 VIO 地 ことで 集中 \$ 平 木 L VI 3 度 位 VC うら。 さら 0 か る、 表で は、 を占 先 均 難 生 で、 収 から 産 が 立 L あ とい VC 益 あ 0 は 第 制 25 0 工 資 多く 較 全 付 る。 経 業 る 数 率 4 御 う認 純 け 本 が 済 九 的 表 0 VI 年 生 規 掲 第 0 的 7 分 お 加 七 VC から わ 間 産 え 模 場 節 V よ そ げ 5 明 権 D VC 0 3 5 表 合 約 から る。 年 n 5 る 新 5 化

企業規模と収益性(1980年)

既存設備価額+年間賃 金フォンド 単位:100万フォリント	経営単位数	平均収益率%	工業純生 産に占め る割合%
10.1~ 15.0	69	26.1	
15.1~ 30.0	232	21.3	
30.1~ 50.0	183	20.5	
50.1~ 100.0	219	19.7	
100.1~ 150.0	75	16.1	
150.1~ 300.0	121	16.6	
300.1∼ 500.0	72	13.4	
500.1~ 700.0	61	11.1	
700.1~1300.0	144	9.9	19.1
1300.1以上	131	6.9	59.2

Horváth Piroska のインフォメーションによる.

とし 々が

ても、

第5表に示され

た連関

は注

目

VC

値する。

論文

か

5

最初の 0

Ŧi.

\$

僅 入

か

作

用して 不利に プラ

い

よう。

こうした留保

条件を考慮し

to 等 利

B

益率

作用する国際輸送義務の負

担

が 2

軽

VI

費 率 反 4

用

ス

利 0

潤 要因

原

理 作

を貫徹させやすい

か

益 VC

は 多種

が

崩

L 7

V

ょ

例

え 高

映しているとは

考えない。

小規模

企業の 順位を

収 的

済性 工業 てお 導 ガ 百 らず、 企業. ル 番 の最も低い 企業が入っているにすぎな かれる。そこでは、経済性指標にもとづいて、 様 ープに入っている。 には 0 結論 協同組 五○一一八○○番のグループにその 最大規模七四位 は、 グ ループである八〇一一一一 合の順位を与えてい Háda-Trautmann[14] 8 までの企業が一 VIO 残りの る。

企業は

経

五六番

0

七八・三%を占めていることである。 ちろん、 収益性の順位が生産 性の

義 VI

組織 を分 七九年 割することであった。 主として、二つの方法がとられ に始まった新し い改革 一九八二年一月までに、 0 波は、 国有 た。 一つの セクターの集中 方法は、 ○の ト 行政 ラストと三つの大企 度を低めることを、 的 決定にもとづいて現 その一つ 業が分割され 存 0 0 特徴 E

その 果 一三七の独立法人企業が設立され to

法 的 集中度を低めるい 規 制 17 よれ ば、 現存 ま一つの方法は、新しい国営小 の国営大企業は自己のイニシアチブによっ ・企業の設立である。一九八二年に発効し て姉 妹 企 業を設 立できる。 た新しい 他

V VC 省庁や地 設立された小協同 九八二 るだけである。 一年三月 は 方 行政 小 企業に の時 機関 中 央機 指 組合である。その営業規則も、大企業のそれに比べ、はるかに軽 点で総就業者数三一〇〇人の七七小協同 \$ 令 新し を与えることが 関は小企業の金融状態に V 小企業を作ることができる。 できず、 干渉することも少なくなっ またそれ らの 組合が V 設 わ 備 ゆ 存在 る小 財 産 する。 を再 協 同 to 編 組 このうち、 成 合 法 す VC る 的 0 V ことができな 規 VI 制 義 7 \$ 四六が 務 VC よ を課して 百 れ 様 ば、

前 10 玉 営大企業に 関連して分析した 「予算制 約 のハードさ」の問 題 に辿 りつい たわ けで

その

代

り

設立時

に

損

失に際しては管轄当

局の

金融補

助を

期

待できない

ことが、

明

言され

る。

私

見に

よれ

ば、

 \pm

営小企業に

その意図の

実現が期待できる(未だ確実にいえるものではない

国営大 企業の場合でも――当初 初 0 意 巡回や構 想 0 評 価 17 止 の宣言では まらず、 むしろ ---金融 その意図実現 条件のハード化が適 0 機会を考察するの 切に強調されてい が よい と思う。 たので、

経済改革の現状と展望

がし。

た 玉 産できるか否かにかかっているから、 ド化にたいしては、強い抵抗がある。小企業の場合は、国有であったとしても、すべてが簡単にいく。 つまり、 .営大企業の倒産は大きなショックを伴うことになる。場合によっては数千もの人が慣れ親しんだ職 大企業の生存 ただ一つの――それ自身で決定的な――連関、つまり損失と生存の連関だけを考えてみよう。 企業の「生」と「死」は自然な形で進行する。なぜなら、小企業の生存はまさに収益的 新しい職場が比較的速かにみつかるとしても、 には非常に強大な特権や権力がついてまわる。それゆえ、大企業の予算制 すなわち市場競争やこれに伴う経済強制力がこれらの組 、大きなダメージを受けることになろ 約 に生 ハー

最 VI ンポ 初 だ 0 の構想はたい た方向にたいする鋭敏かつ自発的な関心が示されていない。二つの極つまり大企業と小企業のあ でこの過 企業 規模の ・国営小企業・小協同組合の設立の見通しを立てるには、未だ時期尚早であろう。中央の 程 \$ へん慎重なものである。現在のところ、省庁・地方行政機関・大企業の側では、 が進行すれば、 0 が、うまく存立しうるか否かという別 企業規模の分布が工業先進国のそれに近似するまで、一〇一二〇年 の問題 も生じてこよう。 ともかく、 2

か

かるだろう。

り大きな適応性

・迅速さ・伸縮性へと導くからである。

った。 かし、 ター(ここには国有大企業も含まれる)が支配的になるまで進展していく、 長い 社 協 あいだ、 会主 同 組 合所有も、 義経済の現実は、 社会主義国の公式の経済学教科書では、社会主義体制は国家ないし全社会的所 その過渡期間が長期にわたるとしても、 この考え方と合致してい な VI 時的過渡的形態と考えられた。 といら考え方が一般 有 であ セ ク

野と並 の経 共生しているという意味で、むしろ社会主義タイプの「混合経済」と称すべきものである。 んで(それと競合しつつ、あるいは補完したり部分的に協力しあったりして)、いまひとつ 済システムは、 多種の所有形態 ――したがって多種の組織的・制度的な経済活動 この非 国 形 有 態 分野 国有 重 0 が 地 分

ガ

リー

経

済も、

との

かつての考え方とほど遠いところにある。

私見によれば、

今日

のハ

ン

ガ

IJ

位を強化している。 かつ広 ず初 範 この分野では協同組合的・家庭農園的・補完的な経営が、最も大きな割合を占めている。(1) めに、第6表には農業にかんする若干の総括的データが掲げられている。一見して明らかな に拡がっ た分野が存在する。一九七九一八二年の諸方策は、 引き続き、

ように、

の非常 することにしよう。 本章ではより広 異質的なものから構成されているので、 以下の分析順序は重要性によるものではなく、分析の論理によるものである。 範に非国 有分野の問題 を、 以下では多様な編成・分類の観点 とりあげてみよう。 非国有分野の活 からそれ 動や組 らを考察 織 は 種

自給活動vs他人のための活動

たも は 子供は、 た種 余りに 会主 工業の事業体が食料を供給し、人々は大住居地区の賃貸住宅に住み、大量輸送機関で行き来する。 0 × あれ、 昼間は保育所・幼稚園・学校で給食を受け、病人は病院で看護を受ける等々。こらした光景 の大組織(企業ないし公共体)によって充足されるようになる、と考えてきた。(3) 極端かつ一面的であることが証明された。大部分の人々は、自発的な選好であ 経済 個 の将来について多くの人々は、家庭内の活動領域が狭くなり、多くの欲求が 人 的所有と自己の意思にもとづいて、 個人的な欲求のかなりの部分を家庭内 大きな農業・ れ 不足 、専門"

要求を満足させるにほど遠 ンガリー は改革過程の当初から、こうした方向に大きく歩んできた(未だ可能性を利用し尽し 諸 いが)。 このいくつかの事例を挙げてみよう。

内で充足することを望んでいる。

割を超えて、 傾 農業従事者の食料欲求のかなりの部分を賄っている。 向 が最 も明瞭 VC 現われているのが、食料供給である。 このほかに、 家庭農園は、 その生産 主たる収入源を農業 VC お ける役

第6表 農業の純生産にたいする各セクターの貢献度

(%, 全セクター=100)

		(70, 宝セクター=10		
	国有セクター	協同組合セクター	協同組合成員 の家庭農園	補助的 · 個人的農園
作物生産				
1976年	10.6	54.1	20.3	15.0
1977年	10.5	52.9	20.3	16.3
1978年	8.2	52.3	21.1	18.4
1979年	8.8	51.6	21.0	18.6
1980年	10.4	50.0	21.6	18.0
畜 産				
1976年	5.8	16.5	38.3	39.4
1977年	8.4	4.5	42.9	44.2
1978年	9.6	16.6	43.9	29.9
1979年	11.2	25.4	37.7	25.7
1980年	11.6	24.7	36.5	27.2

(出所) 中央統計局の報告による.

%が、 な 用 者 3 が 用 畜 VC か 荷 0 れ され お 車 利 0 す を \$ 乗客輸 る 增 が る。 用 增 部 餇 0 2 0 され、 大 役 協 住 加し を充 n \$ 運 るだけで 私 0 わ 割 輸 力 的 VC 民 0 to け 送の三分の 九 つつ な住 B 0 つ が は 足 り、 0 L 0 急速 さら は 0 組 7 私 七 ī 自 VI なく、 ある。 てい あ 九 織 VI 的 己 宅 る。 野 な な勢 な小 勘定で 年 る。 化 る。 17 建 菜 では、 では 設 る家 は P が 輸 VI I. 労 自 そこで B 果 以 業 物 送 で 建 全 働 己 か 族 補 增 個 者 L. 丰 T 住 手 0 な B を 助 大 段 労 が P 人 0 5 宅 は ŋ 多 栽 的 所 まで 自己 個 で L 建 働 0 培 農 れ VI もぐり た 園や 人 測 有 設 力 割 L たへも 市 て、 所 自 P 資 合 17 2 数 場 7 な 己 庭 有 0 組 金 を み 今 る 0 ち 占 VC 欲 0 几 調 が で 織 乗 3 乗 ろ 出 利 求 力 8

用車によって組織されている。

密 中 側 が提 給面 に関 外延 VI までの 不 鋭 共 るし 0 利 面 体 く提起され をも 供す ア 益 連 のよ 家庭に残ってい サ 清 0 急 ル しってい 引抜 ン バ 面 1 て、それまで家庭に止まっていた婦人が果してい 成 か るのに比べ 掃企業やその他 り なり ガ 1 的 to 長 F. らすか 1 な傾 ることに きで ス 0 1) 長期に 般 るが、ここではそれに触れる紙幅がない、例えば、 能 な 1 ひとつの主 あっ 禁じた規制 的 向に、注 力 社会のひとつの大問 など)。 高くつき(例えば資本集約度が高い)かつ配慮に欠け質も劣る。 問 面だけからみても)。 、る婦 なっつ 題 わたって育児の た。 0 0 サー ハ 一要労働 人が家庭農園での労働のかなりの部分を提供してい 目すべき反作用が生じている。 有機的部分を構 た。 私が明らかにしたかったことは、 が ン ななけ E ガリー 保育機関、 ス 力源を構 れ 企業·機 ため ば、 での婦 題である婦人の就業も、 組織され 19 病院、 VC 成することである。 成 1 職場を離れる場合もある。 関は、 したの 人の就業率 老人ホ でも た機関が提供するサービスは、 その機 は、 働 それ きた 1 は社会が許容しらる上限 婦人の多くは育児休暇を利用しようとして た機 能の一 ム、クリーニング業、 V まで家庭 婦 僅 能 との と考えてい 人の就業も 部を代行するに かでは を誰が提供すべきか、 職業が婦人にとってどんな 問 VC 題 他方、 止 領 あるが、 る。 ま 域 また K 0 農業生 てい 関 ることである。 彼女らの多くは、 すぎな 係 玉 公共食堂やレス ノト 多くの ン この問 達 た婦 L 有 産 ている。 ガ L 分野 とい てい 人の IJ 0 VI 1 場 ひ 題は多くの 問問 う問 る。 で VS. 利 題 B 非 は 経 を供 の秘 益 これ 2 玉 1 題 済 有 0

的 れ な から 可 能 内 であれば、 労働に 都市に 従事しようとする者も お V ても、 家に残り子 多 供を育て身内の 世話をし なが 5 工 業的 な

VI

L

事

務

策は にどの を 体 解 の総 構 決 ح 成 0 体 程 れ 問 L か 度奨励 とどのように 題 が であ 個人生活や社会生活でどれほどの役割を果すべきかという問題の、 ハンガリー る。 し援助するのかである。 2 切り 0 社会が 面 結 で 0 ぶであろうか。 ここれ 住 民 0 5 要求 0 いずれにせよ、 活 は 動 0 つまり、 どのようになるで 「家事 どの 化 これは、「国 程度容認し をどれ あろうか。 ほど望み 有 たり セクター」(国営大企業と 制 か ま 限 た つ実際に す 最重要部 るの 公的 か、 な社 できる 分の あ 会 か 3 ひ は、 VI 経 公共 は 済 逆 未 政

公式セクターvs 非公式セクター

業者 共団 活 が営業しうるはずである。 ると表現 動 ことでは、 体である。 0 含めることができよう。 しよう。 方の 前 部 ことには、 分は 項で 前 者の 「公式 分類した「他人の 七 今日 公的な免許や監督 ク セ ター ク タ 古 に数 1 _ VI 考え えられ で to かし リーでも公式セ お 方 2 10 0 る な K よれ のは、 もとに活動し租税を納めてい お わ れ、 こなう活 ば、 国営企業、 他 社会主 方の 動 部 1C が支配的 義経済で 分は 協同 わ 「非 れ 組 わ は 合、 公式 れ B 0 る私的 分析 0 七 さらに非営 ば ク タ ら公式 を 1 小 限 T 定 業者 利 で セ よう。 お ク 0 夕 や私 機 2 1 的 だけ や公 その わ

0

ハン

ガ

ク

ター

であることに

は

か

わ

9

は

ない

が、 だからこそまた非公式セクターも大きくなっている。多くの人々は、公的な組織の枠外で、主と 0 ため に、 ある場合には別の反対給付を得るために、 他人のために種 々のサー ビスを提

る。

料·器具 得し それである。 物質的サービス。例えば、修理や取付け、家事労働、建設、庭造り、貨物および乗客輸送など このことが特徴的な領域を挙げてみよう。 自動 車 私有住宅やセカンド・ハウスの建設では一五一二〇万人、住宅修理では一〇万人、衣 • 通信機等の修理では一〇万人の人々が、 いわゆる「無免許労働」に よって所得を

知的サービス。例えば、医師の診察、法律コンサルタント、技術設計、 託児などがそれである。これらの活動の規模を評価する資料は な 翻訳、タイプ・ライテ

、しすることである。 ほぼ二〇万家族がここから特別収入を得ている。 居サービス。 自己 所有になる住居 ·家屋 ・別荘 の一部ないし全部 を 時的ない 継 的

非 公式セクターの成長が著しいことである。厳密な意味で、それは不足を補充する役割をもっている。 ないことが、その理 非 ガリー 公式セクターはすべての社会に存在する。経済発展の低い段階では、大きな公的組織が未だ存在 的 に逃れ 常にこうしたセクターが存在していた。 ようとしたり、 一由である。 大組織 他方、 資本主義的発展の高い段階では、 の順守義務や監督 とくにこと一〇一一五年に特徴的 から逃れようとするのが、 玉 一の監 督や課税から少なく その 理

セ クタ 1 K よって充足されない 需要の大部分を、 との 七 クターが 賄 ってい るといえるのである。

VC 容認されて to もの 公式 0 あ いる活 クター」は集合概念であって、 る。 動、 _ 九 非合法ではない 八二年 0 新 しい 諸 が合 措 法組織 非 置 合法か 0 主 た 外にあり国が る目 つ禁止されている活動、 的 は、 経済 容認し支援して 政 策が有用 非合法だ と認 いる活動 め to が これ をすべて包 暗黙のうち 5 0 非

所 有 形

することであった。

活

動を

日

0

当たるところへ

引き出

L

そ

れ

に法的

な枠組を与え、

か

0

ある程度までその

拡大をも

粋 な形 最 重 態、 要な分類 つまり国家所 視点のひとつは、 有、 協同 活動の遂行に必要な生産手段が 組 合所 有、 私的 所有 につい ては 説明を要しないであろう。 誰 の所有になるかである。 特記 三つ す 0 経済改革の現状と展望

一九七九一八二年の期 間に おいて、農業だけでなく工業や建設業からも、

K 注 目 すべきは、共同 (国家ないし協同組合)所有と私的所有、 あるいは 共同 活 動と私 的 活 動

規 0

租

税

を納

める り除

「公式」 く努力が

の私的小工業者や私的 おこなわれたことである。

小商業者を、

拡大しようとし

たの

である。 な免許

そらすることに

よって、公的

で営

業

L IE. 協

同

組

合発

展の

to

障

物を

取

存在する。 さまざまな 一九八二年の諸 結 合 形態が産 まれたことである。 規則は、 部で新しい形態を導入し(表中の第2行 第7表で概括されているように、 多種 「経済的労働 0 湿 合 共 形 体」)、

89

同

第7表 所有の結合形態

* これと類似の形態が「契約」経営である。そこでは、所有企業ないし協同組合が資材の一部の調達の面倒 もみるのである.

験は、 また一 のである。 広範な領域で展開されている第三の非合法形態を、合法的枠組の中に追い込むことを試みるも 部で旧来の形態の適用範囲を拡大することに努めるものであった。この第二の形態の新しい実 これらの実際経験の評価については、今少し時間を要しよう。

別の所有形態についても、さまざまな考え方が提起されている。一定の課題、例えば住宅建設に国

と個 営者が出てくれば、 供 0 0 与するのである。 ま 構 想は 人の 0 構 社 興 双方が出資し合うような、混合所有の「株式会社」 想をいくつかのところで実験し始めている。 一会的 味 を惹くも 所 有 事業所 賃貸料を超える収入は経営者が自由に処分する。 VC ある ので、 事 所有主は一定の 業所 第7表の を、 最高 第一タイ 補償によって再びその経営権を「競売しらる」ので の賃貸料ない プと似た形態 実践によってまた別 L 「利 設立 を一 子」を支払ら経 般的 の考え方も提起されている。Liska もしより高 に採 用することを奨励 の形態も浮上してこよう。 営者 い賃貸料を支払ら経 に、 入 札 K し よっ ている。

月 賃 よって、 は 難 将 ま 来と お K よび この意 0 契 結 提 住 供 約 合 欲 3 所 のさまざまな階層には創業意欲が存在する。 経 れ 営に を励ましていくのか、それとも冷却させていくのかである。ここでは、 有 形 た一八六八接客 提 態 供され 0 適 用領 た店舗や接客事業所の事例だけを、 域がどれ 事業所のうち一一八四(六三・四%)が、 ほど拡 か 3 0 か あ 問題は、 る VI は狭 とりあげてみよう。 行政的 まる 0 また提 • か 法的 VC 0 供 • VI 3 経 n 済 九 玉 to 的 子 八 内 測 諸 商 する 条 年

個 態 法 要求され 的 VC 地 to 位 たことに の安定を保 L て適 切 ある。 な 証 忍 耐 しらるか否かが、 これ と寛容を示 か らの す 数 年 か 明らか 否 0 経 か、 験 VC になろう。 ま たこうし よって、 国家機 to 形 態が 関 根付く十分な条件を保障 公共 体 • 企 が 0

つけ 事

業

店

のうち四六一(二八・三%)が借り手に渡った。

ことが

できなか

った。私の得た情報

によれば、

主たる障害は多くの場合あまりに高い賃貸料が

残りの部分については賃借者や契約者をみ

くの人々は、法的労働時間を公式セクターで働き、その後夕方あるいは週末に、非公式セクターな 家庭農園や自己の住宅建設で引き続き働くのである。合法的ではない(ところによって は容認もさ 族労働力の参加によって補完される。家に残っている主婦やその他の家族成員は、時間 は隠され ・セクターで慣例となっている労働日ないし労働週をはるかに超えるものになっている。こうした事 家庭農園や住宅建設などの家族的生産活動に従事しらる。 労働時間 セクターで記録された法的労働時間 私的 厳 からそうするのはよい方で、悪い場合には本来の仕事をサボってやっている。 セクタ 格 この面でみれば、制約が少ない。その活動の一部は法的労働時間内でおこなわれ た) 労働時間の延長は、ふつら、そらした家族経営の被用者にも受け入れられ に制限されている(ほぼ三分の一が、 工業、 1 の一六―一八%が非公式セクターで費やされていることになる。 従業員が本来の職場で私的労働をおこならことも、 従業員の大部分は、 私的小商業、賃貸契約で家族労働にもとづくところにみられるが、(明白 法的に規定された労働時間で働 よりも、 時々あるいは頻繁に時間外で働いている)。 はるかに長い したがって、住民全体の総労働時間は、 といえよう。概算によれば、社会の総 けっして稀なことでは VI ている。 超過勤 務もあるが、 な 7 0 5 非国 制 るが、国 る。 約 仕 t

延 徴 ター 存 K 2 よっ 能 長 0 0 で 整 力 働 犠 行 住民 異 獲得され 0 か 牲 限 を伴 政 余 to その 的 0 界 暇 0 事 多 秘 あ かし 態 5 法 数 密 る る 家 を 個 的 が 0 VI 0 超 計 人ない 評 障壁 選択 は 過 0 こうし ひとつは、 価 そ 勤 所 す を、 n 問 務 得 し家 3 を超 手当 た選択をとることに留意して、 題 0 を大きく増やすことができる。 取り除こうとしたことである。 が 族 は、 えるまで働 あ 0 労 ここにあるといえるだろう。 何倍 る。 働 to 時 VI ハ 17 間 ^ ン もなることが h 0 外 < ガリー 難 延 層 L が、 的 VI 0 問 延 広 住 長 題 範 民 珍らしくは お C ある。 よび VC 0 個人的 な ح 存 在 か 0 そ 九七九一 17 追 多 0 L 利得 ない。 7 は、 加所 追 3 0 VI 加 を目的とする労働時 る。 前 得 労 人 八二年 者 は、 働 K ミクロ を選 度 時 は 場合 K 間 自 指 択 経 0 分 15 済学 諸 し、 12 発 自 摘 よっ 方策 され 揮 身を ある され 0 古典 て 搾 0 3 間 ひ 場合 to 取 とつ 的 0 ハ 玉 労 L 自 2 17 問 有 働 7 発 は ガ 題 0 七 強 的 特 K る。 IJ 生 ク 度

経 済 部 門 間 0

0

10 VC 知 举 は 非 国 か n 7 有 to な 部 分野 V n 門 0 る VC 比 は 0 すべて 特 は 重 徴 0 農 現 的 業 な 0 0 わ 0 経 れ 0 役割 は、 7 済 部門に VI それ る 0 ある。 らが 現わ 運輸 生 2 れ 産 業に 0 7 物を多少とも直 V ほ るが、 t, か VC P to やそ そ 0 + 比 1 0 接 ウ 重 Fi 的 は 工 ス VC 1 部 _ 様でな 住 門、 1 民 は 小 建 0 消 3 設 V 費領 V 業、 最 から 住 \$ 域 現 宅 17 わ 頻 繁に 販 れ 部 売 T 指 L てい る。 摘 され 内 るか、 商 2

少なくとも家計

がそれ

らの部門の主要な買い手の一部を構成していることである。

狭義の工業に

お

庭 品 小 る 0 や半製 規模 非 組 結合形態にも、 はもっぱら大規模なまた時には巨大な工場でのみ経済的に生産しらる生産物が多く存在すること 協 このような活 力 開 織 事 想され 有 形 職 分野 放 品 そうい 労働を好まないために工場に行けない人々の労働力が活用できる。 業所(工業協同組合、 している。 態 0 工業つまり生産手段生産に され とし to は、 あるいは輸入したり他の大企業から購入して、これまでと同じ形態が引き続 を促 あるものを非常に経済的に生産できるかもしれない。 えるだろう。 「庭先溶鉱炉」を模倣しようとはしなかった。 る可 進 動 ておこならことも可能であり、 は 大きな可能性が開かれている。例えば、最終生産物を出荷する国有大企業向けに、 形 それゆえ、 L るかに散 7 能性 態はすでに現存している。 いくであろうか。 があるであろうか。 これ 発的で小さな比 農業協同組合付属工場、 この部門では国有大企業がきわ は ある意味で当然なことであって、 おいても、 それ 重を占 とも、 また経 国有 先に そらすれば、 めているにすぎない。 済管理 国有大企 工業がこうした方向で、さらにこれ 他部門の事例として触れたような非 私有ないし国有の小企業、小協同 の方向 冷静な改革継承者のすべては、 家庭の事情や家事の 業がほとん めて重要な課題を担っ が国 さらに、 有分野 ン とり ガ どの部 比較的 それ リリー b と非 らの仕 品や C け、 狭い範 to は 玉 てい 半 25 誰 生 有 製 分 に、 事 \$ 産 組合)が、 品 までよりも 0 玉 るのである。 _ 手 で 有 時 段 0 現代経 る 部 期 形 ある 0

くであろらか。

玉 家 規 制 と温 情主義 の度合い

ح

観

点

か

5

み

to

非

玉

有

分野

は

きわ

めて

異質

な構

成をとっており、そのさまざまな

部

分

から

玉

か

5

異

なっ to 取 扱 を受け てい る。 この 面 で は 最 近 0 一〇一一五年 間 VC 何度も事 ず態が 変わ 0 T VI る

協 同 組 合は多額の国家補助を受けてきたし、今も受けている(工業協同 組合については こう は

VC 温 入するので て完全というわけではない。 いえない)。 保 情 証 主 さ 義 的 れるわけではない(大きな困難に陥れば国が救済する機会も生じるが)。その成 ある。 色彩 それとともに、協同組合の自立性は、国営企業のそれに比べはるかに大きい が薄い。 総括 L 協同組 7 V えば、 上級 合の金融状態はむしろ市場的 国家機 玉 と協 関や協同 同 組 合 0 組合中央機関は、 関 係 は、 国と国 成功に依存しており、 さまざまな形態で、 有企業との関 係 その VC 比 存続 長 その経 ~ が、 はほとん B けっ 幾 営に 自 動 分 介

自 1 F 0 経 は、 済 的 玉 成 一営企 果 VC 依存してい 業 のそれ(より正確 る。 した にはこれまで支配的であっ がって、 収益性にたいする協同組合の利 た国営企業のそれ)に 害関 心 比べ や予算 て、 制 より 約

非 とい 玉 有 分野 えよう。 のその 他の部 分—

公的な免許

で営業している私的

セクター、

所

有 と経

営の

結

合

形

非 3 のである。 0 諸 活 各 動 K の単位 ーでは、 の活動は、 ハ ド な予算制 事 業者 VC 約 とってペ が 特徴的である。 イする限りで、 これらは 維持され 市 場の るのである。 需 要に よって生きてい

る場 が、 と結 し協 なら個 さら し 合 簡 び VC 単 組 ついた家庭農園)。 人 は し、このことはその存在がもっぱら市場に依存していることを意味しない。 が非 は強く感じさせる結果になっている。不確実であるという感覚は、長期の経験によってのみ に取り消されることもある。このことがこの分野における不確実性を、ある場合には 合所有単位との開いた協力にもとづいている(第7表の1-3行に記された 形態や 協同組合 業 合法 協 の危険を犯したくないなら、 同 組 合の行動にも依存している。その活動の一部につい 国有セクターと協同組合セクターの協力・援助あるいは免許は交付される 公的な許可が必要である。 また、その ては、 もしその 国や経 部は 活 玉 政 動 弱くあ 有 をおこ ない

四 経済メカニズムと成長テンポの相互連関

払

よう。

限りに ここではその下 九七〇年代の終わりには、世界の他の諸国と同様に、ハンガリーでも成長率が大幅に下降 お そ 降 0 原因を包括的 減 速 問 題を扱ってみたい。その連関は、 に分析しようとするものではない。 理論的分析の抽象的レベルでは、二種類 経済メカニズムの改革と関 連する した。

0

作

用

方向に分けることができる。

やそ 合をど n 自 そ 身 0 が VC n _ どれ つは、 伴 ほ って ど修 ほどの 形 経 IE. ル成され L 済 たの 減速要因 メカニズ た需 か、 等 であっ 給 ムやその改革 関 × 係 0 作 た が、 崩 0 かそれ 経 で が成 済 あ る。 x とも減 力 長 の減 = V ズ ま 速 4 _-速 阻 0 0 10 は、 改 どのような役割を果し 止要因で 革 これ にどの とは あ ように 0 逆 た 方 0 作 向 か、 用 0 てい 作 また L to 用 生 か で、 た 0 産 か、 と消 あ 成 長 3 0 0 費 ま 減 0 n 割 速

終 済 メカニズムと成長の減速との 関 連

ニっつ ま ず、 0 問 第一の 題 17 焦 点を 作 用 当て 方向に る。 0 その いて検 ひ 討 とつは する 投 が、 資 ここでもすべて 動 向 0 検 討 であ の問 る (第8表参照)。 題を包 括することはでき 九 七三年 な 以 前 VI 0 0

2 to 資 百 か 本 じ 0 主 よう 義 ように 元 0 投資過 振 以 前 舞 と同 0 た 程 0 が U で 過 明 あ 程 瞭 る。 が な落ち込みをみせ 続 投 VI てい 資 0 0 休 止 た。 は たの この __ 九七七年 点では、 12 たい 頃 L ハ VC ンガ 生 社会主義国では じ た。 IJ 1 B 私 見 基 K 本 よ 的 何 れ VC ごとも は ば、 他 2 0 起 ころ 社 0 会 事 主

0 推 社 会主 移 K 義 以 経済 下 0 では、 ような説明を与えるこ Ŀ 級 0 経 沿箔管理 者か とが 5 0 Í きる。 場の管理者にい

義

国 2

か 後、 1

D

ッ

パ

社

会

主

義

小

の

投資は、

E

1

口

ッ

パ

資

本

主

義

小

とほ

ぼ

同

じテ

ンポ

で伸

びてきた。

価

格

暴

い行内 的 中 拡 央の 張強制力 経 済管理もこの が そ 0 意思決定を導 内的 強制力によって影響され VI てい る。 投資渴望 るが、 が 恒常 その 的 で 時々のマ あ り、 ほ クロ とん ど飽 経 済的配慮がその < ととを 知 5 歪

たるすべての

V

~

ル

VC

お

い

て、

強

力

第2章 経済改革の現状と展望

連をもっている。 これは予算制約のソフトさ、つまり投資者が決定に伴う真のリスクを感じていないことに、 合も)からは、 みを正すことになる。 できる限りの投資許可・金融 資本主義投資家の投資性向は一九七五年以降 しかし、 省庁、 中間管理機 ・補助を要求して、 関、 国営企業や公共 この悲観的な経営展望によって急速 常に中央決定に圧力が 体(またある限 度で農 か け 密接 5 協 な関

ま

投資

人衝動

の減退がさらに将来展望を悲観的にするという悪循環が作用した。

が 保険機関」 K る 0 かなか よって、 ような圧 済改革をおこなったとはいえ、こうした事態はハンガリーについても完全に立証 なによりも外国貿易と国際収支を考慮して、最高権限で決定され実行されたのである(中 九七八年に たので 短期 として機能し続けたので、投資渇望にたいする内的抑制が企業行動として形成されること あ (の決定について、企業はより大きな自主性を獲得した。しかし、国が引き続き「全体 一力は一九七三年以降の社会主義国には存在 る。 生じ ハンガリーの企業や省庁、 た抑制は企業の自発的な休止によるものでは 中間管理機関が投資を控える理 せず、 活発な投資活動が続けら なく、 明らかに 由 は、 中 央決定 され れ たの もなか であ

減 速が 将来的 にどのような利益と不利益をもたらす(もたらしうる)かは、 别 0 研

-級管理者の投資渴望は不変のままであったが)。

だはっきりしていることは、

たとえこのような突然の減速が正当化されたとしても、次に起こりらべ

ンガリー経済の問題を解決するものでは

け

0

テーマに

私

見

n

ば、

減速それ

自 身

が

第8表 投資の伸び率

(年平均伸び率:%)

	1968-72	1973-77	1978-79
ブルガリア	5.9	9.7	-0.8
ポーランド	13.3	10.5	-2.8
ハンガリー	8.0	8.5	2.9
東ドイツ	7.2	6.1	1.8
オーストリア	7.5	2.5	0.0
デンマーク	7.0	2.0	-1.1
フィンランド	10.9	0.6	-2.4
ギリシア	7.7	-3.5	5.0
イタリア	6.0	4.1	2.2
スペイン	9.9	0.4	-1.6

(出所) 資本主義国については国連と OECD のデ ータを, 社会主義国については各国統計年報を利 用した.

諸 け な 数 白 経 0 0 補 蓄 信 済 で 方 第 to 助 B らに、 策 要求 な え VI 満 展 VI た 望 節 2 か から 年 る × B 0 が 0 企 0 願 企 口 あ

る。

九

七

七

七

VC

お

VI

7

は

頼 業 指 業 不 た 2 時 件 T 前 数 確 ことを、 0 摘 は 九 期 予算 八 実 VI 年 0 九 は L そ _ to る できるだけ で 0 八 _ 数 年 九 あ 制 ように、 0 れ で 倍 を 七 る 明 約 0 年 ある。 を本当 投 七 0 膫 VC 0 九 なっ 資に 第 九 年 K VC 早 示 % 3 0 てい くそれ そ 八年 九 た 企 L VC 2 1: 几 七 VI П 0 半 れ 業 T ハ 九 ح る。 期 を 1 す 0 VI 2 とは 一八一 を る 7 八 投 3 k. ま 化 投 投 で 加 資 一家資 す 資 意欲 る 0 % 資 る 年 本 資 総 E 10

向

金 金 示 を 他 加 突 L 0 7 え 循 然 VI 環 0 るの 押 理 再 論19 L 加 とど は、 を 速 は 証 25 何 明 より 7 す h る VI もまず、 な る か 環 0 0 で、 よう 境 0 変 VC 2 化 九 0 八八〇 傾 再 よっ 向 び 投 は 7 投 資 八 B 資 性 IE. 年 支 向 払 当 17 が 化 増 総 強 さ 額 ま 加 れ L 0 10 ない 7 to は 新 現 VI ことであ 規 わ る。 0 n 現 着 7 件 V 在 数 る。 な ま であ での い VC る。 投資 ととこ \$ か ろ、 か 性 わ 九 向 5 八〇 0 中 高 央 が 年 ま

1)

圧

力

0

投

件

資

金

融

依

0

ら行政 を自 端 市 発 綱を引きちぎっ 場展望を不確実なものと感知したのではなく、予想される金融諸規制と価格計 的 的 10 展 控 望を察知したのである。 える理 7 由 疾走し がなくなった。 始めめ る しかし、今ではもう、 0 企業は である。 V 中 わば軍 央が強力に押えなけ 馬 のようなも 利潤も以前 ので、 れ の水準 ば、 進 再び 軍 VC ラ 再 投資ド ッパ 調整され 算 原理 を ラ 聞 くや イブが たので、 の変更

完全に復活することは明らかである。

半期 ル か 0 减 1 ギー の住 下 、するものであったが、その削減の一部、 資 深 (一九七七年まで)に 供 が 活環境に と並 刻 東 供給にも、 0 民が失っ 側 化することも が充足され、多くの基礎的重要財も豊富に供給されていることである。住民への燃料 • んで重要ない も影響するものであっ 西 か to 側 不都合はなかった。これはハンガリー経済の最も重要かつ目覚しい成果のひとつで b あ るい 0 消費総 は なかった(これについては後に触れる)。 比較的 ま一つの問題は、 ついて、 は南の多くの国では、 量 小 が減ることは このようにいえよう。一九七七年に生じた抑制 さかっ た。一九七八一八〇年には、一人当たり稼得 to 消費 例えばインフラストラクチァー部門の投資の削 なかか とくに、 勤労者 ないし生活水準である。一九七三一八一年 2 た。 全般的 の福 また、 祉が大きく後退し な 公共感情からみてとくに重要なことは 消 成長 費 の枠組 財 とサー 0 たのに ビス な か で消 0 者の は たい 市 何より 費 場で 実質賃金が幾分 し、ハ B B 0 は 減は、住 伸 投資 期 張 不 ン 間 · エネ な削 た前 足 ガ VC お IJ

あ

30

要因 とと 着 要であろう。 わ 済 たる 手 0 2 3 釣 0 0 C 発 持 住 0 展 続 合 きよう。 民 九七九一八〇年に改善され 17 的 VI ^ 拡大、 0 を図る全般 供 とはい て重要 給 である。 で達 的 成され え、 な画 経 これ 済政 ここでこれ 期となっ た大きな ら三つの要因 策 た国 た 計 成 0 らの要因 画 営企 で 化 果を説明 あ 0 業の規 り は ひ を、 相 2 非 つの 互 しらるの 抽 制 玉 VC 象的 有 密接 × 要素としての 分野 力 は、 分 に連 = 析 ズ 0 のレ 拡 関 4 以下の三つ 大も改革過 L ~ 7 (c) 非 生活 ルで、 VI る。 玉 水準 「有分野 の要因 一九六 程 政 区 別 策、 0 0 L の一五 八年 (b) ある。 てみることも 部とし は 九 一二〇年 2 六 (a) み れ なす 年 5 民 17

能し 応 ぎない の記 I は ic 業 計 業の 1 0 7 7 画 者 多くの 指 は、 くと 供給 る 大部分は、 令 七 ン 0 0 ブ とを容 テ 部 官 状 ダ 僚的 ~ 態 門でも、 ィブを与えている。 商 ス 0 未だ、 改善 易に 束縛 売が 1 0 「買い手市 してい か VC 盛 町 市場的競争の経済的強制による買い手をめぐる生きるか死ぬ 役立っ ら解き放されたので、この自 h 中 である」と書くのである。 0 店や市 る。 たとしても、 場 L 玉 かし、 営工業の若 場を見歩 0 状態に近づけさせようと、 これは未 この(b) き、 干 の領 本 の要因 玉 だ一般 成域、 立性 L 17 帰 か の役割 例 的 から し、 0 えば 7 短 なものではなく、 期 これ 7 食 は ハ 0 アソ 决 比 は 品 ン 較 定 半分の真実を伝えて ガ I. 1 的 リー 業や日用 VC 1 僅 お × いて で かなもので 2 今日 は 1 買い 化学 市 0 0 場 拡 ハ か 社 用 手 大 ある。 0 会主 ン 0 品 P 需 競争を、 ガ 工 要に るに 業 品 義 IJ 企 1 質 0 が 適 改 す

3

つらみら

れ

る

ス

テ

V

才

夕

イプ

な答えは、

(b)

0

要

因

を

面

的

12

強調

す

るもので

ある。

典

型

的

な

西

側

強い 成され 収 られてはいない。 る収益 でもなくまた国内市場に深刻な不足がある場合にも、 性 に導かれるのではなく、 企業は多くの場合、 輸出に伴う利益を得ることに関心をもっており、 国家機関との交渉で獲得された条件にしたがって、 そのように行動する。つまり、 輸 出 市 がと

な

販

売市

場で策

略

を用

V

国内消費を圧迫することさえあるので

ある。

私 うの 見 K 今もなお山 は、 よれ 中 ば 央の 供 経 給 積した経済困難 済政策がこの二五年のあいだ 面 で の好 ま L のただ中でもその指導原理を踏襲しているからである。 V 成果は 基本的 VC 「生活水準政策」であらんことに努めてきた (a) と (c) の要因 VC よる。 (a) 0 要因 が 寄与し ている

輸 あ 止むなくとる場合でも、 な 出の 耐 を 乏生 ガリーでは、 また、 吸引 要に 活 玉 自 効果に プ 内支出を切り詰める場合でも、 動 口 的 グ これ VC ラ たいしても、 調 それ まで、 整 4 が させて 実 らの影響を最 施 諸 され VI 困難を生活水準の大幅切り下げで切り抜けようとする、 く利 中 央の諸措置は国 たことは 害 関 小限にし、 心が まずもって投資を切り詰めることからおこなわ なか な 0 V 内消費者市場を保護してきたが、 この面での行き過ぎがないように to のであ 消費者厚生 る。 VC 不利 益を与えるような 企業 してきたので F ラ 0 措置 側 れ コ ン は 的

ク (c) ーの他の要素も、 0 要因に 成果をあげてきたことは、 移ろう。 家計の需要充足や国有セクターが残したギャップ・不足の埋め合わせに、 住民の食料 周 品 知され 供 給 17 お ていることである。 VI て、 協同 組合やそれに付属した家庭 第三節で詳しくみた 農園 ように、 . 補 非 助 大き 有 袁 から

るの な貢 9 0 0 減 部 速 献 分、 をしてい 加 住 れ 速、 自 民 内部 る。 投資の循 身 から 安定 0 この分野 公式 環 化 市 的 L 変動、 場と非 は今日 か つ僅 公式 玉 のハン か 際 なが 市 収 場の 支の ガリー 5 とは 変動 関 経 係を包含しており、 に、 済に組み込まれ V え持 それ 続的に ほど影響されない 成長しらるので た安定装置であり、 また家計 の自給をも包括 のである。 あ る(行 玉 政 これ 有 的 セ VC L は ク 不 7 夕 か な

K 制 限 たり、 介入情報を流して攪乱したりせず、「そのままに」 しておけば

八

改

7 年

要因 V 需 V な 革 要へ る 0 とと 意 が、 が、 資と消費に 0 0 義 調 を過 である。 2 に 分に 整 0 を強い 注 小 セ 意 17 ク ついて展開してきたことから、 評 制 次のようにもいえよう。 タ を 喚起 度化」 るような内在的 1 価することが を 制 L され 御 to L か 7 2 0 V V 私 to ない、 0 0 なメカ るのは で 意図では あ 成長 ベニズ と 真 る。 0 共通した教訓を引き出すことができる。一九六 ムが、 なく、 玉 政 市 ノト 有 策 場メ ン セ 0 ガ 緩 国営企業 力 改革が今日 ク IJ ター 和や住 1 = ズ 0 VC 生 ムでは も深 民 産 の行動を制 にいい K 0 大半 有 ない。 く浸透しらる真に包括 利 たるまで半分し は な 御 自 玉 \pm 内供 1発的 するように 有 セ 給 VC ク を保 投 夕 資 か 1 組 が 実現され 証 を控え 受け み込 的 す な

成 長 0 減 速と 不 足 の 状態

ズ

4

0

改

革

0

み

が、

これ

を保

証

しよう。

他 の社 会主義経済と同 様 に ハ ンガ リリー 経 済 \$ 長い あ VI だ慢性 的 不足現象に見舞わ れ てい る。 VI

x

力

るような

ま to

n

不足経 玉 成果とみなすこともできよう。他方では、若干の領域で不足の強度が緩和されたものの、労働 ひとつも 分か良くなり、 観することによって、一九七九年以降の特徴をみることができよう。みられるように、 0 との か 0 生産手段市場でも、消費財市場でも、 領 大きな 最も重要な相違は、 済とみなすことができよら(これまでの叙述で強調してきた点で、 ない 域では ことがわかる。 劇 また別の指標は停滞したままで再度悪くなるというように、さまざまな様 他 的 の社会主 変化は 食料品供給に現われている)。第9表および第10表の若干の 義国に比べて不足の強度は このことは、 生じてい ない。一方では、不足がこれまでよりもひどく悪 この時期 経済を「売り手市場」から明らかな「買い手市場」へ変 の経 弱 いが、 済的諸 未だハンガリー 困難を考慮すれば、 ン ガリー のシ ス それだけ 2 テ 不足指標を概 他 ある指標は幾 化 4 0 は 相 か to 社 か を呈して 力市 なりの 領 域

減速という事 実だ けでこらした転換が可能になると期待した人々 もいた。 しかし、 そうし た転

飛躍

が生じて

な

作用 いこうとする。 需 の資金源 要サイドをみてみよう。公式・非公式の価格引上げによって、住民の需要は幾分か減退した。投 は 急激に減少した。さらに、 ひ とつ ま一つの は 先に指 「吸引」 摘 L た飽くなき投資渇望であり、 作用は、 国民経済の総需要でみると、引き続 輸出ドライブであろう。「われ これ はさまざまな形 き二つの大きな緊 われ が国際収支を改善 で自己を貫 派張力が

第9表 ハンガリーにおける生産部面でみた不足の指標

描蘊	製造	指標の親男	1976 1977 1978 1979 1980 1981	1977	1978	1979	1980	1981	郭 偛	出所
1・全工業の在庫に 占める原材料在 庫の比率	%	「売り手市場」では高くなり、 「買い手市場」では低くなる	70	71	72	72	72	1	最も重要な総合指標のひとつ、不足の強度は変らず	Fábri[8]
2. 建設業の生産額 に占める注文拒 呑額の比率	%	ı	39.4	41.4	26.5	16.8 16.0	16.0	20.8	1978年より投資の 緊張は次第に軽減. 1981年に幾分増大	中央統計局 の報告
3. 建設資材不足の 間接指標	%	建設業年産の対前年度指数と 建設資材生産の対前年度指数 との差、高くなればそれだけ 不足が大きくなる	1.2	0.6	-3.1	-3.1	-4.5	1	大きく改善	Gács[11]
4. 充足されない鉄 道輸送需要 a) 不足貨車数 b) 不足輸送能 力	千両百ト車 万ン	1 1	307.2 9.1	306.3	478.3 15.1	367.3	159.2	172.2	】1980年より大き く改善	Major [24]
5. 労働力不足の部 分指標	%	職業仲今所に登録された求人教にたいする時間数の比率、教にたいする時間数の比率、労働市場での無給がすべてしても通しておこなわかるわけてはないので、信頼性は低い	24	1	35	36	39	1	1978年に幾分労働 力不足が緩和. そ の後停滞	国家賃金・労働庁からのイソフォーション

第10表 ハンガリーにおける消費部面でみた不足の指標

6. 購入の困難さにたいする 世論の評価 %	5.病院の看護日数	服の仕立 服の仕立 スチック床張 塗装	点のクリーニ			3. 電話敷設申込者数 人	2. 乗用車の行列 待機時間(計算値) 年	1. 国営住宅の割当て 待機時間(計算値) 年	指標準位
世論調査「経験によれに、日常の購入の 困難さは、日常の購入の 困難さは、3)増した、b)変わらず、c) 減った、のどれであるか」	ベッド数の不足は看 護日数減に作用	作知されるものと異なることもある	(的な指標を選択・) 世際の日巻は専治で	国有および協同組合 セクターのみのデータ. そへのものから舞響		1	年頭の注文ストック を年間の販売数で割 ったもの	年頭の申込み者数の 残を年間の割当て数 で割ったもの	指標の説明
a)37 評価で	14.6 1		1	111		233,000 -	2.2 2.5	- 7.3	1976 1977
a)37 b)46 c 評価できないは5	14.6 14.6	- 35.9 - 24.9 - 17.9 - 21.6	- 12.7	- 7.9 - 15.9 - 11.9	1	- 267,000	.5 3.6	3 6.8	77 1978
	14.5	1111	1	111		1	5.3	7.1	1979
)12	14.2	35.9 24.9 18.9 26.8	10.9	8.1 16.5 11.0)	- 29	3.1	7.0	1980
	1	1111	1	111		296,000	2.4	1	1981
住民の主観では不 足の強度は停滞な でし増大・減少の 評価は僅かである	不足の強度は不変		でないが大きな変化はない	変化の方向は一様		不足の強度は増大	1979年に比べて緩和、1966-81年平均の2年に戻る	不足の強度は不変	常值
トリコスト カラウルシののからの インフォメー フェント	中央統計局の 報告		報告			郵政管理主局 の報告	Kapitány- Kornai-Szabó [16]	中央統計局の 報告	出所

し す とは、 玉 0 銀 行 0 保 証 を確 実 VC 引 き出 しらる殺 文 句 VC な 0 7 VI る。 2 n VC ょ 2

て、

拡

10

大 7 ク 必 要 口 集 な短 計 量 期 K 0 長 V 期 て考察するだけでなく、 0 融 資や 投 資 補 助を 獲得 個 うる K 0 部 のであ 分市 場をも 視野 VC V れてみると、 多く 0

し

で需 はは 減 退し た が、 そ れ VC 伴 って 供給 B 減 退し たことが わ か る。 これ VC は 多く 0 要因 から 働 V T V 領 る。 域

を 制 的 約 1 L よう。 ン セ 2 さ テ 5 ィブ K 4 供 住 給 民 制 限 販 VC 売 作 3 用 れ る し よう。 VI < 0 すでに か 0 消 指摘 費 財 輸 L to 入 VC 競 ブ 争 V 価 1 格 丰 体 が 系 か け t, 5 n 数 to 量 制 物 限 質

2 企 主業の 関 心 を 誘 導 L てい る。

的 生 例

.

産

え

ば

コ

x

コ

ン

諸

か

5

0

原

材

料

P

工

ネ

ル

ギ

1

源

0

輸

入

可

能

性

が

狭

ま

0

た。

2

れ

は

投

入

サ

1

F.

か

5

こで ようやく、 ح n までみ た二種 類 0 因 果 関 係 0 うち、 どち 5 が より 基 礎 的 で 决 定 的 で あ る

に、 革 5 原 問 理 題 0 を 提 貫し 起 す た実施 ることが が 玉 で 有 きる。 セ ク ター 私 0 K 信 保 ず 証され る ところに てい よれ ないことが、 ば、 九七 主 一要な問 九 -八一 題 で 年 あ 0 る。 期 そ 0 れ は、 ゆ 未 え

0 争 経 形 な さ 済的 成 せ 済 か を妨 のす 0 る 飛躍を惹起するものではなかった。 to 事 げげ 態 ~ T るとい で が 0 あ る。 生じ 部門で、 う作 B て ち VI 用 一方で需要に をも ろ ない。 ん to らし 2 L 0 to た。 2 が 0 ハ 経 て、 1 は すなわ 済 副 需 な制 成 次 要と 的 長 ち、 な 0 約を課しつつ、 減 供 反 作 市場を模倣した人工的刺激策 速 給 は、 用、 の鋏状格 つまり 売り手 差を逆 他方で供 「売り 市 場 方 手 向 給 か 市 VC 増 5 場 転 加 換さ ^ 買 は 0 0 せ 強 存 真 る 手 続 VI 市 が ことが 刺 市場 場 真 激

競 で 作

0

Ŧī. 推進力と対抗力

力との 前 最 もって断っておかなければならない。それは慎重を期しているからではなく、改革の推進力と対抗 後に、 闘 VI が、 改革の展望について述べてみたい。しかし、 今もなお続いているからである。 以下、 若干の重複を覚悟しつつ、主要な要因を挙 明瞭な予測を与えることができないことを、

てみ

資 だろうか。 るであろうか。 の社会主義国でも改革がおこなわれるであろうか、それともハンガリーの実験が孤立したままに止 本主 (1) 一費の負担がどのようになるであろうか。 かに 義 ハン 世界経済情勢が また、 ガリー国境外の対外的諸条件の将来的展開が、大きな影響を及ぼすであろう。 形成されるであろうか。 原材料 これ 5 ・エネルギー の諸 V かなる展開をみせ、 国との貿易や、 世界の政治情勢がいかに展開 供給の面でコメコン諸国間 その他 そこに の経 向 済関 からハン 係 がどのように展開 の関係がどのような役割を果していく ガリ これとの関連でハンガリーの防 1 の輸 出 可 能 L 性や輸 ていくだろうか。 つまり、 入 0 金融

ま 他

膫 な 望 5 を 0 対 得 外 ることも 環 境の将来展望を予測することはできないと思うが、 不 可 能 であ L かしこれ なしに国内過 程

0

明

- 改善 権力機関 んで出てい さまざまな VI ス 0 印象 タ (2)のに この およびその ッ VC 玉 フ 敵対物に よれ 内 なってい 0 および経 集団 な の勢力に ば、 か 敵対 からこれ VC 道を探ることは、 これ つい 心済管理 る。 は 物との 確 目 とはいえ、 を転 ていえば、 信 は一様でなく、多くの人々に相反する感情が共存している。 を までの影響力を取り去ることになる。 の責任ある部署にいる人々 闘 もっている改革継 じてみると、 いに一貫して努めていることが、 今日では流れは改革に さらなる前進は容易でない。 期待できそうもない。 最初に強調したい 承者 が多数 向かっており、明白 おり、 -が改革にどのような態度をとるかである。私 L ことは、「社会的機 たがって、反改革の流れが 秀れ そのような集団 真の分権化を進める諸 改革 た能 への希望 力、 創 な敵対は を与えるもの 構 が 意 工 「heraus mit uns(進 L 夫でメ 政策 きわ か 強 L 政治 ま VC によって、 めて稀で弱 力 れ なっ 経 ズ ば 社 てい 4 0
- 取 は、 れらの勢力は勢いを増そう。 規制 り決 (3)相 第一 一体系」の複雑さやその絶え間ない変更に、苛立っている。 め 反 たり、 っる感 点と関 情 価格や賃金を決定したりできるような権限を含む、 係するが、 0 共 存が とくに 特別 強く の注意を払うべきは、 感じられ る。 その 多 国営大企業管理 数は 中 と同時に、 央の監 真の自主性を望 督 者 を逃 の行動で 資金上の問題が生じた時 れ、 んでい ある。 自 主 的 この る。 VC 輸 部 彼 出 らは 署で 入を

VC 玉 「がその圧力に屈して援助することを望んでおり、この安定経営の特権を失いたくはないのである。 (21)

削 多くの規制で束縛されている大企業に比べ、束縛の少ない小企業が投入財の調達で有利な位置を占め ることである(とくに労働力を引き寄せることで)。このことは、大企業の側からの自主性拡大と規制 争も生じよら(慢性的不足がこれに競争制限的反作用を与えるが)。大企業にとってより危険 のような所 の要求を、 規模経営にかんする一九八二年の法令にたいしては、大企業の側から強い反対が表明された。ど 有形態であれ、小企業は好ましくない競争者なのである。 強めることになろう。また、小企業と対立することにもなろう。 いくつかのところでは、販売競 実際、 若干の企業や なことは

力が進んでいるように、どこでもこの種の共存関係が形成されるという期待はある。 玉 家機関では、 か この関 結局のところ、農業で大規模単位と小規模単位、国有分野と非国有分野との平和 係はまだ明瞭になってい 経済的労働共同体の形成を嫌 ない。 ったり、それへの反対が みられる。

しか

し、今のと 共存や協

まうということである。しかし、 できるものに、イデオロギー上の保守性と正統性によって生み出される躊躇がある。 ってその個人の状態が影響を受けない人々についていえる。正当にも、外国人の分析は、 ン ガリー 力や特 改革のプラグマティズムを強調する。諸変革を「イデオロギー化」しないで、実行してし 権 を失うことへの恐れと密接に連関しているが、独立した要因として考えることが ハンガリーのすべての人々がプラグマティストであるわけではない。 これ しばしば、 は改革によ

っても 多くの 人 市 場や利 々は、 ハンガ すでに 潤 や競争あるい リリー これ は 未 までの 踏の道を歩んでいるのである。どこに臨界点があり、 は 改革 非 国家的 が社 会主 所有やなかでも私的 義 運 動 0 伝統 が許 所 有が 容する理念か ここれ 以上 拡大することに、 ら逸脱したと感 どこでイデ 才 苛立 D

的 反発 が この転換過程 を 阻 止する」かを、 V 0 たい 誰 が予測し えようか。

十分な闘 ッグを産 金銭奴 今 Ħ 0 V 7 出す がなければ ン 無闇 ガ 溶鉱炉に似てい リー な自己搾取、 やさら 1 K 改革 デ 策略あるいは腐敗)。 オロ る。 を進め ギー つまり、 的に社会主義経済の改革に反対する人々に、 た 1 ン その ガ 成果は リー これ を らの有害な随伴 不可 特 徴 避 づ 的 け る K 負 湿 0 現象は 結果をも 合経 済 随伴 は、 とくにそれ 格好 す る 度 0 わ 15 材 け 鋼 料を提 らとの 0 ある ス ラ

にたい が 17 n 4 たい さら することに (5)この そし する社 する不同 VC 所 問題をうまく特徴づけている。 拡 な所得分配を望んでいる。(3) 得 が 分 社会の より れ 配 な 意のようである。 は重 ば 3 反応がより鋭敏 重 世 一要なことは、 論 一要な世論 は厳しくなり、 形成要因 全般 こうした状態が将来も続いていくかどうかを、 になることである。Hirschman[15]はトンネル L 改革 的 かしこれ である。 いまトンネルに二車線が並行しており、次のような道路状況 な平 Ö 均生活水準 VI 世論調 は っそうの 我慢できない怒りというよりは、 查 推進は が IC 停滯 よれ 改革 な ば、 V し下 ハン 反対の世論を惹 降 ガ L リー てい 社会の大部 のア 誰 る場合には、 ノナ むし が知ろう。 起することに D ろ ジ 現 分 1 存 から を 不 不 現 0 平等 用 平 なろ 事 在

急激 のに、 初めはこれを好ましい前兆とみなしがちである。 であったとしよう。つまり、われわれの車線は止まっているが、隣の車線は流れ出した。 うとするであろう。 い VI が伸びていれば、社会は通常これを許容しよう。しかし、 か るのに、 に下がるだろう。 あるいは減少さえしているのに、 少し待てばこちらの車 こちらの もしある人の所得が他の人の所得より速く上昇したとしても、すべての人の 車 一線は止 それゆえ、 まったままであるとしたら、 線も流れ出すと考えるからである。 改革の命運は、 他の所得層のそれ トンネルの出口が完全に詰 生活水準の全般的な上昇が再び始まるか が目立 相対的に低い所得層の所得が伸びていない 遅かれ早 一つて増 しかし隣の車 かれ 忍耐 加すれば、 が っているようにはみえな 切切 れ、 線 社 がが 会の許 連続 隣 の車 われわれは、 否 的 か 容 VC 線 流 VC 界は かか 入ろ

を通し つ明瞭 また、たとえさらなる要因を考慮したとしても、より明 他の多くの要因も改革の将来に影響を及ぼすが、すでに紙幅も尽きたので、省略せざるを得ない。 てこの前進に寄与しようというわれわれの努力である。 なのは、 改革 一が停滞 せずにいっそうの前進をみて欲しい 瞭 な予測が得られるとは思わない。 という筆者の希望であり、 自己 ただひと の仕

っているのである。

(1) この最新の改革過程について、そのすべての重要な連関を分析し総括した評価は出ていない。 大蔵省、中央統計局などの国家機関が、注目すべき報告を準備している。国家や党機関の委託を受けて多くの 国家計画庁、

点から収集された情報は、 で定立された諸命題が反駁の余地なきまでに事実によって証明されていると主張するものではないが、本章の した。しかし、私はそこから一定の結論を引き出し、一般的な命題を定立することに努めた。もちろん、本章 委員会が作業しており、ハンガリー経済情勢の諸側面を検討したり、諸経験や提案について報告を準備してい 私自身、数千ページにわたる分析や報告を読み、多くの経済指導者とも討論した。相互に大きく異なる視 明瞭な改革像を与えていない。多くの相互に矛盾したコメントを読んだり聞いたり

ただいた。とくに、Pete Péter にはたいへんお世話になった。ここに記して感謝する。 なお、本章のデータ収集にあたっては、 ハンガリー科学アカデミー付属経済研究所の多くの同僚に援助して

ような半ば証明された形でも、改革の時事的諸問題の明瞭化に寄与しうると考えている。

- 3 2 本章では、一九七九一八二年の諸措置、 諸計算の最初の検討結果は Falubíró-Gálik[9]の論文に、また少し後の検討結果は Mohos[26]の覚書きに とりわけ一九八〇年価格再編成の実践上の詳細を扱 わない。
- れらから若干の総括数字を利用した。 これらは、 経済の事実資料にもとづいて問題を分析した貴重かつ刺激的な著作である。
- 4 ても、簡単化のために単に輸出と書いておく。 正確には、 資本主義市場で交換性ある通貨を獲得しりる輸出とすべきであるが、ここでもまた以下におい
- 5 新しい法令は例外規定を設けており、後でそのことに触れることにする。
- 6 まれていない単位のところでもみられた。 これは、 いわゆる競争価格体系に「従う」企業のところでとくに強く現われたが、 競争価格体系に組み込
- ここで第1表に付したコメントに戻ってみたい。収益率再調整のありらべきひとつの説明として、 生産の

1格によって価格固定化や価格計算規則を簡単に破れる企業と、そうでない企業があることを指摘できよう。 筆者が指導したこの研究には、Deák Andrea, Ferge Anna, Simekné Fényszarusi Mária と Locsmándi

Miklós が参加した。一九七六─八○年の全国有企業データにもとづいて、企業間の再分配を調査した。詳し

10 予算制約の「ハードさ」や「ソフトさ」のオリジナルな規定については、Kornai[19]と[20]、および

利潤分配分の賃金にたいする比率をとった。つまり、この指標は支払われた利潤分配分が何日分の賃金に

9

11 非国有分野の問題にかんするハンガリーの文献は豊富である。第一の著作群は農業協同組合や家庭 農業の小生産については、Cseresné[6]の研究に豊富な資料がある。第6表の作成の助けとなった。

農園を扱ったもので、Donáth[7]の著書と Pálovics[30]の論文である。

本章のデータの多くも、これらの研究からとられている。本章を準備するにあたって、彼等のアイディアも利 [13]の著書と Gábor[12]の論文を挙げることができよう。Kolosi[18]の覚書きには重要なデータが多くある。 第二の著作群はキイ概念としての「セカンド・エコノミー」を扱ったものである。そのうち、Gábor-Galasi

たレヴューは 第三の著作群として、一九八二年の小規模創業にかんする諸措置を調査し評価したものがある。この最も秀 しかし、ここではセカンド・エコノミーという概念を用いていない。 Szép[34] である。

ここの標題で自給生産と対比されるものが、商品生産ではなく「他人のための活動」となっているのは、

るからである。 商品生産が市場向けの生産をおこなう「営利」的企業においてだけでなく、非営利の公共体においてもみられ

- 14 Liska は多くの草稿で「創業概念」を展開している。詳細なレヴューは、Bársony[3]にみられる。
- 15 Markó[25]を参照。
- 16 大農業協同組合は、 的な工業協同組合と同様に、あまり表だって機能していない中・小の企業は放任されているからである。 実際のところ、全協同組合セクターを全国有大企業セクターと比較すれば、このようにはいえない。 国有巨大企業と同じ温情主義によって、最特恵の扱いを受けているのである。 平均
- 18 17 Kornai[21]の第九章を参照

19

の分析では、Lackó が参考になった。

Nyers-Tardos[29]の論文がこの問題域を詳しく扱っている。そこで定立された諸命題に、筆者は同意す

Bauer[5]の著書を参照。さらに、Bauer[4], Soós[32], Lackó[22]の論文を参照。投資領域における現情勢

- 20 投資の減速過程で、「買い手市場」の状態に最も近づいたのが、建設業である(第9表参照)。多くの建設
- るなどしている。しかし、建設業の活動がより根本的に変化し、買い手の需要に従いかつそれによって建設の 企業は買い手に取り入ろうと努力しており、今まで避けていた修理を喜んで引き受けたり、輸出活動に着手す
- 質を高め、より迅速におこなわれるためには、 長期にわたって「買い手市場」が維持されなければならない。
- 21 Kispista[17]は、家庭農園についてのインタヴューを試みた。住民の多くの層はこれを是認し、この活動 Szalai[33]は、大企業の再集中化への野望を明瞭に示している。

ぎないと思います。強制的な解決になっているわけです。できるだけ早く、これを乗り越えるべきだと思いま ますが、長期的にみるとたいへん危険だと思います……」、「われわれがそれに依存しているから存在するにす 小生産が繁殖して広がることを、案じています……」、「……今は少し手綱が緩みすぎて、小生産が繁栄してい を熱心に支持してもいる。しかし、強い留保があることも事実である。例えば、「率直にいって、このように

す」、などがそれである。

Nagy-Virágh[28]を参照。 いないことである。これについては、Angelusz-Pataki[1], Nagy-Angelusz-Tardos[27], Farkas-Pataki[10] 相違を考慮しつついえることは、分配が安定的であること、あるいは少なくとも一定方向へのシフトをみせて た。拡げるべきとするのが、各々の年で、二八%、一四%、一四%、一八%、二一%であった。サンプル間の きか」という質問が、繰り返し設定されている。それによれば、縮めるべきとするのが、一九七三年五六%、 九七四年六九%、一九七六年六五%、一九七九年六三%(ブダペストだけの調査)、一九八○年六○%であっ マスコミ・センターの世論調査において、「ハンガリーでは所得格差を拡げるべきか、それとも縮めるべ

参考文

- Tömegkommunikációs Központ, 1976. Angelusz R.-Pataki J., A jövedelemkülönbségek alakulásának tükröződése a közvéleményben, sokszorosítva.
- Antal L., Fejlődés Kitérővel—A magyar gazdasági mechanizmus a 70-es években, *Gazdaság*, 2. szám, 28-

- 56. oldal, 1980
- [15] Bauer T., Tervgazdaság, beruházás, ciklusok, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1981. [4] Bauer T., Beruházási ciklusok a tervgazdaságban, Gazdaság 12. évfolyam, 4. szám, 57-75. oldal, 1978.
- [6] Cseresné Kovács Zs., A mezőgazdasági kistermelés termelőerői, MTA Közgazdaságtudományi Intézet

miai Kiadó, 1977

Közleményei, 23. szám, 1981

[∞] Fábri E., Felszíni változasok és mélyen fekvő tendenciák a Készletfolyamatokban, *Pénzügyi Szemle*, 25.

[17] Donáth F., Reform és forradalom—A magyar mezőgazdaság strukturális átalakulása 1945–1975, Akadé

[Φ] Falubíró V.-Gálik L., A nyereség részarányok visszarendeződési tendenciájáról, Pénzügyi Szemle, 25. évfolyam, 728-739. oldal, 1981

経済改革の現状と展望

évfolyam, 909-915. oldal, 1981.

- [2] Farkas K.-Pataki J., Vélemények néhány aktuális gazdasági kerdésről, sokszorosítva, Tömegkommunikációs Központ, 1980.
- 11 Gács J., Hiány és támogatott fejlesztés, Közgazdasági Szemle, 23. évfolyam, 1043-1060. oldal, 1976.
- Gábor R. I., A második (másodlagos) gazdaság, Valóság, 22. évfolyam, 1. szám, 1979 Gábor R. I.-Galasi P., A "második" gazdaság, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1981

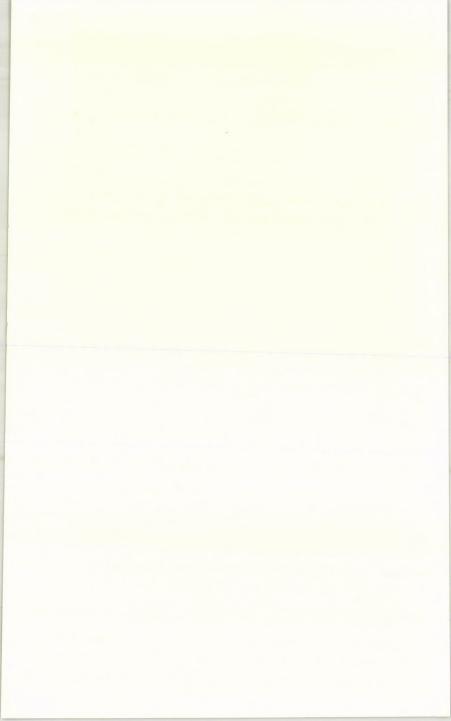
- [4] Hirschman, A. O., Essays in Trespassing, Cambridge UP, Cambridge, 1981.
- [4] Kapitány Zs.-Kornai J.-Szabó J., A hiány újratermelese a magyar autpóiacon, Közgazdasági Szemle. 29. évfolyam, 300-324. oldal, 1982.(盛田常夫訳「ハンガリー自動車市場における不足の再生産」、『社会労働研
- 究』第二九巻三・四号、一九八三年所収)
- Kispista I., Vélekedések az agrárgazdaságról, Valóság, 1. szám, 80-92. oldal, 1982.
- Kornai J., A hiány újratermelése, Közgazdasági Szemle, 25. évfolyam, 1034-1050. oldal, 1978. (盛田常夫· Kolosi T., Másodlagos gazdaság és társadalmi szerkezet, sokszorosítva, Országos Tervhivatal, 1978.
- 門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年所収
- (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』所収) Kornai J., "Kemény" és "puha" költségvetési korlát, Gazdaság, 14. évfolyam, 4. szám, 5–19. oldal, 1979.
- Kornai J., A hidny (Economics of Shortage), Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1980.
- [2] Lackó M., Feszültségek felhalmozása és leépítése, Közgazdasági Szemle, 27. évfolyam, 923-940. oldal,
- [3] Laki M., Megszűnés és ősszevonás, *Gazdaság*, 16. évfolyam, 1. szám, 36–52. oldal, 1982
- Major I., Közlekedés a tervgazdaságban, sokszorosítva, MTA Közgazdaságtudományi Intézet, 1981.
- [\text{\text{S}}] Markó I., A kiegészítő, kisegítő gazdaság szerepéről, szabályozottságáról, *Társadalmi Szemle,* 35. évfol-

- yam, 11. szám, 36-39. oldal, 1980.
- Mohos A., Differenciálódási helyzetkép az iparban, Kéziratban, Pénzügyminisztérium, 1982
- [27] Nagy L. G.-Angelusz R.-Tardos R., Gazdasági Közvéleménykutatás, sokszorosítva, Tömegkommuniká-
- [\alpha] Nagy L. G.-Vir\(\hat{a}\) h E., A v\(\hat{a}\) v\(\hat{a}\) v\(\hat{a}\) k\(\hat{b}\) e, sokszoros\(\hat{a}\) tva, T\(\hat{o}\) megkommunik\(\hat{a}\) ci\(\hat{c}\) K\(\hat{o}\)zpont, 1981. ciós Központ, 1976.
- [2] Nyers R.-Tardos M., Milyen gazdaságfejlesztési stratégiát válasszunk?, Gazdaság, 14. évfolyam, 1. szám, 11-32. oldal, 1979
- [3] Pálovics B., Mezőgazdasági termelésünk a hetvenes évtizedben, Közgazdasági Szemle, 28. évfolyam. 426-438. oldal, 1981.
- [3] Révész G., Iparunk vállalat-és üzemnagyság szerinti szerkezete, Gazdaság, 12. évfolyam, 3. szám, 55-74. oldal, 1978.

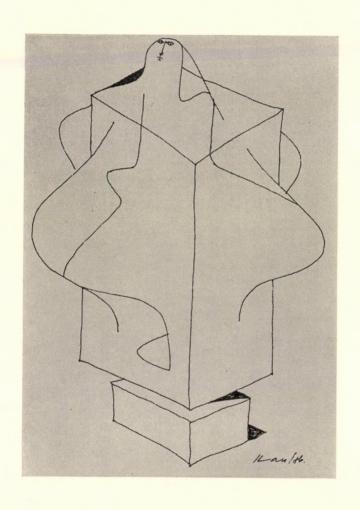
経済改革の現状と展望

- [3]] Soós K. A., A beruházások ingadozásának okai a magyar gazdaságban, Közgazdasági Szemle, 22. évfol-
- yam, 104-111. oldal, 1975. Szalai E., A reformfolyamat és a nagyvállalatok, Valóság, 25. évfolyam, 5. szám, 23–35. oldal, 1982
- [素] Szép Gy. (szerk.), Kisüzemi termelés és kisegítő tevékenység, Magyar Hirlap, 14. évfolyam, melléklet az oktober 31-i számhoz, 1981
- [5] Varga Gy., Management—In Fast Changing Environment, Acta Oeconomica, 27. kötet, 3-4. szám.

第2章



第3章 「ソフトな予算制約」再説



化」していることである。この現象は混合経済においてもみられるが、社会主義経済にははっきり 代経済の種 れている。「ソフトな予算制約」症候群 々の断面において、顕著な傾向が観察される。それは経済主体の予算制約が「ソフ は、ふつう経済組織(国有企業、 ている。 私企業、 非営利団体、

が計)に

する経験的な観察を記述してみたい。 化をおこなりつもりであるが、最初の定義や解釈と重なる部分あるいは異なる部分がでてこよう。 Kornai[23]において、ソフトな予算制約の概念を展開している。それ以降、 足 の経 本 ハンガリー、 なっており、 - 章の構成は以下のとおりである。まず第一節では概念の明瞭化をおこなう。すでに 筆者は、『不 一節では予算制約の「ソフト化」が企業行動に及ぼす影響を検討したい。第三節および第四節で |済学』(Economics of Shortage, 1980)や、社会主義経済の慢性的不足の理論を要約した解説論文 たいする国家の温情主義的役割と結びつい 論文あるいは討論 ユ ーゴ スラヴィア、中国の三つの社会主義国、および非社会主義の混合経済にかん のなかでさまざまなコメントをいただいた。ここではその再定式(1) この概念は広く論議 の対

べてい ということである。 のなかで、 制 の公準である。 决 また)資産 定者 予算 が予算制 意思決定者の行動特性に関係していることである。 るように、 制 支出するのである。 からの 約」という用語 これに 約 収益を得ることから獲得された所得で、 予算制約は簿記的 を有するとい つまり、 かんして、 は、もちろん家計 それは実際の支出 V う仮説 ま とくに二つのことが強調 な恒等関係でもなけれ 一つは、 は、 セ 予算 1 にかんするミクロ理 0 が生じたときの、将来における金銭的 制 原 約 理 が VC 事 か され んする 前 費用を賄 つまり、彼は ば 技 の変数、 なければならない。 術 仮 論 的 説と同値である。(3) 50 な関 から借用されたものである。 とりわけ需 それゆえ、 係でもなく、 産出物を販売したり、 要に その一つは、 彼は金銭 Clower[10] 状態 合理 to VI VC す 的 か 3 的 な計 制 な制 W か B する 予 約 画 意 ti

入を超える支出 の資金援助を期待でき、 が別 0 機 関 典 一型的 この には 確 玉 率が 家によって肩 彼 の行動に堅固 代 わ りされ に組み込まれることも、 るか らである。 意思決定者が高 「ソフト化」

V 収

確

率 で

外部

期

待にもとづいていることである。

支出と収入のあい

だの

硬質な関係が

緩められると、

予算制

約

0

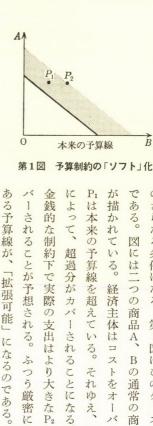
「ソフト化」

が生じる。

なぜな

5

AA P_1 P_2 \hat{B} 0 本来の予算線 第1図 予算制約の「ソ 金 VC P_1 が で よっ 1 銭 は 描 さらなる条 本 3 的 か る。 れ な制 て、 来の れ 义 ることが予想され 7 予算線を超えてい 約 超過分がカバー V VC る。 件 下で実際 は VC なる。 経 0 0 済 0 主 商 支出はより大きなP2 第 体 品 され る。 1 は Ą 义 る。 コ ふつう厳 ることに は ス В それゆ 2 1 0 を 0 通 才 常 ケ なる。 1 え、 密に決定され 1 0 バ 商 ス



企業の 概 企 業の予算制約をソフ 念 般化し、企 双方を含む 般的 業 な 0 明 ほ 瞭)にかんするケースを分析することに か 化 を済 1 に、 化 ませ する方法は 国家機関 to ので、 . 地方政府 さまざまである。 本節 0 たなる。 以下の • 非 営 部分お 利 しよう。 寸 体の予 よび次節 第三 算制 節 約 VC と第四 VC お ま VI で議 7 節 では は、 論 を広げ 企業 再 び 公 議 企 論 業 2

私

変数

0 確率 高

分布 れ

K

的

を抱い

超過支出

が外部の援助によってカバ

ーされ

る

主

観 確 VI から 司

意思決定者

は

ح

る

よう

VC 過

描 分

7 力

VC

なり、 次期

再 お

び

超

何 1 品

5 L 空

か

外部

資 実 来 化

金

0 0

援助 支出

VC 0 お 2 K

VI

7

T

り

確

率

が

け

ば、

そ

0 主

分だ 観

け な

予算制 認識

約

は

ソフト ている。

VC

助 か 1 交涉 可 能 なも 補 のであ 助」 れ ば、 中 央政 ソ フ 府 \$ 1 な 地 補 方政 助とい 府 か える。 5 補 助 過 が 授 去 け 現 5 在 れ あ る。 る 取 VI は 引 将 P 来 D VC E お 1 け 活 3 動 コ よ ス 1 0 て補 超

を簡

図

L

間 単

本 式

0

子 to

算 to

K 補 助 が 振 弧り向 けら れ るので あ る

定され 場 1: 12 の合に でありうる。 か 2 2 るのである。 は、 長期にわたって定められており、 租 祖税は な租 逆に、 ン 税 徴税が厳格に実行されず、 フトで 税率 ある。 が高くても、 フ 1 税率が とい う形容 規則の また租 一律でなく、 詞 漏れや免税や納税延 運用について交渉が可 税支払いが厳格に強制されておれ は税率に関係しない。 セ クターや地 (期などが生じるのである。 域や 能で、 低い税 、所有 形 取引や政治的 率でも、 態 K ば、 よって、 租税規 租 税 圧 制 適 度 則 力に従 が 宜 は 一律 に設 ノト 1 5

助するわ L されれば、 3 「ソフトな信用」 債 け 権 、低い つでは 者は債権 ない。 利子率のもとでも信用制度はハードでありうる(金融市場が低い利子率に 回収ルールにもとづいて融通するのであって、 信用 契約 ことでも、 の履行は、 ソフトさは利子率の水準に関係しない。信用 最後の最後まで迫られる。 借入金を返済できない 支払い 不能の場合に 契約 が厳 あ は 企業 ると 格 財 に履 を援 仮定 産

めに、 理 でありうる。 制されず、 破 ソフ 不確 強制 返済 な信 合併、 かな信 0 用 現実的 が 利 !用が供与され、繰延べが許されれば、高い 売却などの厳しい法的手段が下される。 用 されれ な見通しがなくても、 る。 重大かつ慢性的な金融危機にある企業を援助 これにたいして、信用契約 利子率のもとでも信用 制 度 0 履 は するた 行 ソフト が強

0 官僚機関によって設定される場合に、 4 トな管理 価 格 価 格 が売り手と買い これを適用しうる。管理価格がハードでありうるのは、 ・手の 自 日由契約 によって決まるのではなく、 何 それ らか

何 が 5 か 0 0 たん設定されれば支出を規制し、費用上昇に自動的 「コスト上乗せ」原理にしたがって、 自動的 に費用に調整されるように設定される場合には、 に調整されることが ない場合である。 他

管理価格はソフトである。

れ その他の方法もありらるだろう。 制約をソフト化させるこれらの手 通 時 的 に適用されることもある。 段は、 けっし また、 て相 これら四つですべてが尽くされているわ 互に排他的 なものでは なく、 同 時 VC けでは 適 用

ここで、この 般的な記述に若干の限定とコメントを付しておこう。

フト化 第1図は させ る 静 四 態 5 的 の手 な図 段 式になっている。現実生活の問 は 動的 過程であり、 それぞれの援助は支出フローと売上げからの 題は 動態 的なものである。 企業の 子 収 算 入フロ 制 約

差額を埋

めるものに

なってい

る。

ろで 個 述べたように、外部からの援助にたいする主観的 别 企業の予算制約 のハードさソフトさを論じるのは、無意味なことである。一般的 な確 率分布は、集合的な経 験に依存している。 な定義のとこ

この 点での決定的 な問 題 は、 過去の長期間 にわたって多数の企 業の一般的な経験がどのようなもので

あっ to かであり、 かつまた同様な経験が将来にも予想されるか否かである。

ぶつかるか、あるいはぶつからないかのどちらかである。しかしここでは、外部からの援助と金融的 ド と「ソフト」は、議論 の尺度の二極を構成する。 決定論的な極大化モデルでは、 E

る人 格 あるとい F. 制 律 制 0 限 約 う事 強制 と完 を 例 る。 VC 全 実そのも にたいする主 とっ VC 違 反 ル 0 7 1 分布 のが み ズ よう。 な制 観的な期待、 ス は ピード 制 約 との 限 制 限 0 強制 に一定の影 を あ 順 VI 守 とい 度合い だ する 0 ら確 中 人 響を与えるだろう。 に依存し 間 K 率 的 論 B な 的な問 ケ VI よう。 1 れ ス ば、 題 が 心に直 多少 存 ソ フ 在 の範 つまり、 1 しらる 面している。 な 強 囲 制 0 のであ 許容 制 0 B 限 それ が完 る。 とでさえ 制 限 高速 ゆえ、 全に をし ば 道 ル 非 1 路 ば ズ 制 0 常 VC で 限 超 ス 厳 え から

工 ス 子 算 制 か 約 から 完全 1 か 17 0 有 枠 効 組 な では 場合と完全に なく、 定の 無効な 尺 度に 場 合 \$ の、 とづ 両 VI 極 7 端 考察 0 排 かするも 他 的 可 ら一つ 能 性 0 0 み を 理 問 由 から あ VC す る。 る 外部

ることは

ない

ので

あ

る。

援 え 助 0 け 経 は n 営者(私企業の 通 常常 ばならない。 は 自 動 的 になされるものではなく、それを獲得するためには 場合は所有者も)は、政治的 国によって、 明白 な贈 賄 が な圧 頻 繁なところも、 力集団やロビイ それ ス トあ ほどみら 定 る 0 努力 VI れない は がが 個 要 ところ 的 求 な され コ ネ

訴 企 0

では 力なのであ る。 ない。 互. つい 恵 的 て論 それ る。 たレン な 形で V ゆえ、 U 1 ずれ てい の隠され 準 それ にしても、 るのだが、 地 代 がソフ た腐)探求行動に 敗 1 ここでわ は、 V ic ント探求 なっ より 似てい たとしても、 れ 広 も予算 わ 範 る。 れ に広 が 彼女は主として否定的な介入が少なくなるた 制 議 が 約 論 0 予算 7 しているのは、 のソフト化 V 制 よう。 約 は少なくとも企業やその他 to 2 れ より コ 5 す ス 1 積 ~ なし 極的 T 0 で達成できるわ な介入のため 努力は、 0 Krueger 111 ク 0 8

> 127 第3章 「ソフトな予算制約」再説

単位の行動に一定の影響を与えずにはいない。

10 5 制 的 n 約 たいし るの 結 的 0 果か な損 心 損 制 失を である。 理 約 的 ら容赦される度合 失が企業の存亡にかかわるものであれば、予算制約はハードであり、 場合でも、予算制約は 0 予算制約 効 削 ハ F 果 減することに であ 利潤極大化は、 さは、 り、 のソフトさハードさは、 1 利 ドド 努力するだろう。 潤 VI 極 が高けれ 企業の意思決定者の内部的 な予算制 ハードでありうる。 大化と同 ば、 約 義 その分だ 0 で 企業 損失にたいする外生的な許容制限にかんするものなの は もとで な い 0 そこで、 は、 損 け制 失削 利 重大 約が 潤 减 な目標設定にかんするも 極 罰則の存否を強調しなけれ 努力に か 大 ソフトに 0 化 深刻 を目 か なる。 な諸帰 か 指 す わ 企業 5 実 結 ず、 また損 際 から 0 10 環 的 赤 ので 境 字 え VC 失企 重 が 状 10 ある。 損 ばならない。 赤 態 失が 字 VC こと が悲 0 あ それ 恐 n 掃

的 これ な たがってハード 形態をとっ を使えば、 ま 国や企業は らでの た取引者概 議 それは国家と経済のミクロ 7 論 は 単なる取引者でもなければ、 0 な予算制約)について、Clower-Due[11]は、それが「略奪者や博愛主義者の概 道 V 念に るが、 筋 か つい 5 そ 明 ての 5 れ は か 暗黙の定義を構成してい な より深い社 ように、 組 織との一定の関係を反映するものであ 予算 会経 企業が略奪者 済現 制 約 象を 0 尺 る で国 反映 度は と述 は博愛主義者で L 単 てい なる金 べてい るのである。 融 る。 上 0 問 あるというわ ソ フ 題 る。 1 7 0 な子 は ル セ ク な イ ス 0 けでも 制 主 念 原 約 義 金

である。

例え 0 ば わ れ が過 わ れ は新しいタイプの関係に遭遇しているのであり、 保 護 0 親で企業は そ 0 子 供、 あ るい は 玉 が パ F 口 VI ン で企 くつ 業 か は 0 アナ 雇 わ ロジー れ 7 ダ が 4 想起され さ 5

義 が 的 保 役 までのところ、 割 会 社 0 現 で わ 企 一業は れ なので 被保険 市場の経済 あ る。 団 体 とい 理 論は売り手と買い らように 0 あ る。 手とのあい ソ フ 1 な予算 だの水平的関係に焦点を絞 制 約 症 候 群 は、 近 代 国家 0 0 T 温 VI 情 る 主

他

方官

僚

制

0

社会学理論

は、

7

ッ

ク

ス

•

ウ

工

ーバ

1

に始まっ

て今日に

VI

たる

ま

で、

E

工

ラ

ル

丰

1

係 は、 内 17 るので 0 支 お VI わ 配 ては水 あ ば 者 と従 る。 2 れ ら二つ 平 属 的関 者 との 係を取 0 原理 垂 直 が交錯 的 り結び、 関 係 す を 同 研 るテー 時 究 に国家との L 7 7 なので VI る。 関係 ある。 ところ VC が、 お つまり、 VI 7 ソフト は 特別 わ が な予算制 な垂 企 業は 直 約 的 顧 関 客 を 係 と供 B を取 0 給 企 n 者 業 結 0 問 W 0 関 題

自 フト 用 己 概 的 な予 0 17 少し付 稼 使 得 算 用 文字どおりに 制 能 3 力に 約 れ 言 して 0 7 依 概 V 念 る お るとい 解釈 は、 け 予 ば、 ら考 金銭 すべ 算 本章 制 えが きも 約 的 厳 で 希薄 とい 格 は のでは さが 過 5 度 化する現象にみられるような、 弛 なく、 用 17 緩 語 ~ ダ する現象や、 で VI 111 ン テ わ ク ば 口 1 理 メタファー ッ クな 論 支出 2 の一 議 ・生存 論 定の として解釈すべ を避 現代社会の趨勢を把握するも 関 ·成 け 連 to 長が を VI 想 と思う。 外的 起 させ きものである。 な援 てい ととで 助 る 0 は、 は なく 2 慣

0

と理

解

すべ

きで

あろう。

ら三つだけ、つまり価格感応性、 子, 制約がソフト化に向から趨勢は、 前節で限定したように、 効率、 ここでも企業の行動に焦点をおこう。 多くの相互に関連した帰結をもたらす。本節ではそのなかか 超過需要の創出の三つにたいするインパクトについ て論じて

要曲 であれ れ 格弹力性 フト化 る。 第 線を想定するトリヴ 0 ば、 第1図 すれば、それだけ相対価格への適応強制が弱まる。 問 が ゼロに 本 題 を は、 来の予算線 瞥すれ なり、 企業の意思決定にたいする価格効果である。 需要曲 0 ば ィアルなケースは、ハードな予算制約の存在を前提している。 正 明 確 5 線は な形状がどのようなものであるかは問題にならず、 かなように、 垂直になる。 コ ス トの上昇 つまり、 完全ソフトの極端なケースでは、 それは が外部 投入財に 価格以外の説明変数によって決定さ の援助に たいする企業 よって容易に補 硬質 0 右下 予算制約が な予算線は広 償 され 需要の価 が りの るの 需

利

ソフ

な予算制約

は、すべての代替的投入財やすべての要素の需要弾力性を小さくし、

同様

に、

多品目の生産に従事する企

L

たがって

子率や為替レートなどにたいする企業の感応性を低下させる。

VI

影の領域によって置き換えられるだろう。

応 低 産 下 出 す 財 3 0 相 だ 3 対 58 価 格 0 変化 ic to いする 感応性を低下させる。 約 言す 'n ば、 企 業の全般 的 な 価 格

感

直 性 をめ 場 0 ぐる 均 衡 • 0 不 0 均 あ 衡 る。 状 態 2 17 れ か 5 h す 0 問 3 題 研 が 究 重 0 一要で、 ほ 2 あることは疑 h どは、 価 格、 VI ない 賃 金、 が、 利 その 子 率、 問 題 為 替 0 以 V 前 1 K 1 な どの n 硬

本的 A L 10 to らそ な お 問 題に答えなけ 0 効力 価 格 が 強 形 成 VI れ 0 0 ば 硬 か 直 ならない。 弱 性 VI 0 よ ŋ か、 は とい それ 価 格 5 は、 感 応 問 性 題 そもそも価格が で 0 ある。 低 下 VC 非 よ 0 ワ て説 効力をもってい ル ラ 明され ス 的 な る。 市 場 そし るの 状 態は、 て、 か 多く 2 B 0 しそらだ 後 者 シ ス 0

大部 分は、 予算 制 約 0 ソ フト さに 依 存 L T VI る ので あ る。

質

0

注

目

すべ

き第

一の

問

題

は、

効率

VC

たい

するイ

2

パ

クト

0

趨勢である。

投入産

茁

結

合

が

価

格

シ

グ

ナ

発 VC セ 滴 応 to テ L なけ ときに 1 ブ が れ 助 + ば、 分に け 資源 を 求 存 25 在 配 5 分上の L れ え ず、 るように、 効 弛 率 緩 は 達 L 成され 工 た 場や 作 業 が容 ない。 市 場 認 17 目 され 企業内では、 を向 る。 け るより 企業経 最大限 は、 営者 官 to の努力に ち 庁 the state of ~ 0 お to 金 融 伺 VI す L. VI 3 17 0 問 強 精 をだ 題 VI から

まり、 て、 とも 品 企 業家 質 を 重要なこ 精 白 神を発揮 Ŀ. L とは、 費 用 L なけ を 動 削 態 n 的 减 ば な なら 適 新 応 な 製 で ある。 品 B そ 新 予算 n 技 術 VC た を 制 VI 導 約 して、 入し が ハー 7 予算制 適 k. で 応 あ L 約が れ 7 VI ば、 < ソフ 以 不 利 1 外 で VC な あ 方 外 策 的 れ ば 環 は 境 そ VC 0 た

ように

破壞」 助 Schumpeter [37] せ、 を模 うようになり、 0 索するようになる。 産的な努力は強制されない。その代わり、不利な外的環境にたいする補償を求めて、 重要性を強調した。 被保険 より効率 者が 国家は 一的なも ソフトな予算制約は、 自己の モラル上のリスクのすべてを肩代わりする総合保険会社のように振 のに 財 産 先を越され 保護 に頓着しなくなるような、 た旧 創造的破壊と対照的 VI 製 品 ·技術 . 組 周 に、 織 知 旧い の諸帰 0 排 生産 除 結 方法や 0 が生じてくる。 まり 外 非 的 効 創 造 的

企業を温

存するので、革新や発展を阻害する。

財に るい は、 なる 過需要をつくりだすであろう。予算制約がハードであれば、この需要は 請 は 目 to ても、 フ それ 1 要は 標 求代金を払えなくても、 な予算 す 短短 らの 現 これ る需要によっ (少なくとも、 期 在 らの目標を達成するための牽引力は、少なくとも一定の投入財にたい 結合は、 ・未 制 長期 約症候群の第三の帰結は、 来に 0 利潤、 ても制 企業の拡張と結びついていよう。 おける産出 金融面からみて)無制約なものになり、 売上げ、 誰かが介入し救ってくれると信じている。 限されてい 財 の売 売上 る。 上 げの増進、 げに 超過需要の形成に現象してこよう。 \$ し予算制約がソフトで よって条件づけ 企業規模など)をもとうとも、 拡張にとって特定の投入産出比 需要の疾走が始まる。 5 れ ており、 あ 制限される。 それゆえ、投入財や、 れ ば、 その売 投 企業 入 投入財 する持 これ 財 上 0 これらの げ 経営者が VC to 率 は 5 ま 続 が 0 す の支出 的 必 目 た とり る企 いかか 企業 産出 要だ な超 標あ

わ

け

投資財にたいする強制力をもった制限が、

何ら存在しないのである。

ソフトな予算制約をもつ経

済単 位 0 ウェ イトや、 投入財にたいする需要の疾走傾向が十分に大きくなり、 全体 での需 要に 強 VI 影

を及 ぼす ようになると、 シ ス テ ムは 「不足経済」 VC

業が 予算 プ で予算 口 1 П 2 ジ こで か 制 0 I 制 ブ 約 プ ク 約 D 0 わ 1 存 れ 3 口 が を ジ わ 工 ソフト 在 計 れ 工 ク は 1 は クトを開 画 であれ い している大きな企業を考えてみよう。 セ くつ 1 0 始 ば、 原 か 理 0 する用意ができるのは、 七 が 理 有 論 イの原理 効 的 であることと同 な結論を得ることができる。 は成立せず、 新し 値 またワル 0 セイ あ V プロ る。 の原 それ ジ ラス法則 理 I すでに強 クト が想定するところによれ ゆ っえ、 \$ から生 調 成立し 経 済 L 0 み出され たように、 ない。 十分に る収 VI 大 き ハ ま、 益 1 な 投資 0 部 1: な

なら、 担分布 形 意思決定 成 0 予算 决 が 定 所与であれば、 者に 制 VC よっ 約 お は VI て、 ハード てリス 17 必 自 ク負 制 で、 投資資源 要 力が へな費 金融 担の度合 用 働くだろう。 上の失敗にたいする危機意識が存在するからである。 0 (投資金融、 フロ VI ーを も異なるだろう。 投資資源にたい 賄う場合に限 投資財など)にたいする全体の需 とはい られ する需要と、 る。 え、 B すべ ち 3 そ ての投資 ん の同 不 要は制限される。 確 じ投資資源 決定 実 性 者 つまり、 0 0 世 VC IJ 界では ょ ス ク負 0

生み出 3 れ た 供 給との あい だに みられるこの対称的 な関係 が、 ワ ル ラス法 則 (つまり、 正 2 負 0 超 過

需 要額 0 総 計が ゼ D になること)のアイディアを基礎づけているのである。

ら授 フ られたマ な予算 ン 制 約 ナのように資金援助が登場してくると、 をもつ意思決定者が十分に多くなると、この種 このシンメトリー のシ ン メトリー が崩 れる。 が 失わ 費用 れ が計 る。 神 画

よ か

VC 自 り 制 収 から 益 働かず、 F. の失敗が はそれより低くなるという潜 収益したがってまた供給を「死活的」 生じた場合には、 救 在的 ってもらえるだろう。 な懸念をもっていても、 なものとして熟慮し、 そのような環境 企業は。 プ 需 0 口 8 ジ 要との T. ク 1 ラン を 投 開

期 租 課 を表現している。 ソフト わ 待もまた、 税 恒 ち や期 負 担 他 式 な ることは な信用 ソフトな予算制 P 待イ が 経 方、 1 成 済 予期され ン ワ り立 などは、 フレ ル おいても、 フ な ソフトな予算制約の場合には、それらが矛盾したものになる。 ラス V つ。 率 率 法則は恒等式ではなく、 ソフ 租税やインフレーションを経 た負担の計算に入っているのである。ここにアシンメトリーの源 などを計算に入れる。 などは、 約 1 実物の投入 のもとで、企業の需要疾走の可能性が生じてくるのである。 な子 予期された負担 算制 、財と産 約 0 経 ところが、「収入」よりも多く支出できるとい 済 出 買い手の意図と売り手の意図との 一財との VC である。 お 由した所得の再分配によって融通される。 V ても、 あ 貨幣天井(Hicks[19]参照)は 資金計画を立てるときに VI だや、 これ 貨幣に らの恒 等式 つい ても、 は 自 補助、 は、 あ 明 な ス VI だ だ \$ 1 の 一 れ ッ ソフト 0 泉がある。 とし B クとフ 5 が 定 通常 - な課 補 通 0 助 常 関 成 口 0 1 0

締 の必

25

的

な金

融 で

政策とそのミクロ的反応とのあ

いだの伝導装置が、役立たなくなる。

つまり、

この

場合

うひとつ重

一要な側

は、

策の有効性である。

件

は

あ

3

が、

それ

を保 金融政

証す

るた

8

0

十分条件

では

な

V)

ソフト

な予算

制

0

場

合

は、

引

金 約

融

的

規

律

0

to

をも 済学とミクロ経済学とのあいだの重要な関係のひとつである。 自 17 理ができるのは、 つミクロ なけ 予算制約がまるでパテからつくられた歯車のようになる。ミクロ単位が金融 れ 単 ば、 位 資金制 の領域では、 十分にハードな予算制約と結びついているときに限られる。 約 IC たいして需要抑 貨幣は VI わ ば 制というかたちで反応しないだろう。 「受動的」である(Brus[7]および Grossman[15] これは、 ソフトな予算 上の失敗の危機を 7 ク 制 需 経

三 ハンガリー、ユーゴスラヴィア、中国における経験

て決定することなのである。 わち、企業の参入・撤退・拡大・縮 瞭である。 てみると、 以 「古典 収益 上に展開したことを、 性が決定的な役割をもつべきでないことは、公に認められているところである。 、的社会主義」 つまり改革以前の高度に集権化された指令経済の 国の上級機関が望めば、 経験的 小は収益性 な観察によって確 に依存するものではなく、上級機関 赤字企業でもすべてのセクターで無限に かめてみよう。 まず、社会主 場合に が別の規準で は、 義 経 か 済に な 存続可 すな り明 つい

こうした事例を並べるより、ユ ーゴ スラヴ ィアやハンガリーや中 国で行われていることを研究した

能

な

のである。

かなり 視した分権 より刺激ある結果を得ることができよう。なぜなら、それらは利潤インセンティブの役割を重 フトである 化を導入したパイオニア的な社会主義国だからである。 実際にそうなのであるが としたら、 改革 B 以前 しこれ 0 ら三国 「古典的 の予算制 社 会主 義 約 が の予 未だ

算

制

約

が

ソフトであるという仮説が真であることは、

いらまでもない。

L

てみた

ここでは る。 れらの三国における改革過程は、すでに数十年の歴史を経過しており、大きな諸結果をもたらし もちろん、本章はそれらの成功と失敗のバランスシートを評価しようとするものでは ただひとつの問題、 すなわちこれら三国における予算制約の硬質さの度合いに絞って、

括 ス 1 的分析をお • ムが、大量の研究成果を発表している。これらすべての企業のバランスシート(4) ンガリーではすべての国有企業(一九八二年における一七五五の企業)の財政状態を調べる研究チ 七 ク ションの分析や動 こならが、 ここでは前 態的分析のためにいくつかの特別な指標が作成された。 もって数値計 算の若干の事 例を紹介してお こう。 が加工され、 第4章ではその総 クロ

ま 度、 ここで使用するいくつかの用語 を解説しておこう。 われ われは四つの利 潤 カテゴ リー

区別している。

か つまた国にたいするあらゆる種類 1 本源 的 利 潤 2 れ は 仮説的 の租税を支払う以前の利潤である。「以前の」という言葉は、 な数値であって、国 一からのあらゆる種 類の補助金を受け る以前 実

際 0 暦 年 時 間 を意 味 するもので は なく、 複雑 な財政的な利潤の再分配における抽象的 な論 理 順 序を意

味 す る B 0 で あ

で 与 は 異 な B 本 なる 源 のとしている。 的 そ 利 潤 れ ゆえ、 の計 本 われ 算 VC 源的利潤」 わ おいては(したがって研究プロジェクト全体にわたって)、 れ は影の価格を計算しなかったし、 は、市場一掃価格をもつ仮想的な競争市場条件に また企業の影の利 潤 現 を計 存 お 算 0 け し 価 る 格 to 利 を わ 潤 け 所

2

は

\$

0

であ

れ え、 はなく消 た。 2 それ 費 正 か でら消 され 者家計を補 費 た本 者 価 源 助し 格 的 を一定程 利 たり課税したりする財政的再分配の要素を、 潤 |度引き上げる取引税を引いたものである。 これ は、 本 源的 利 潤 に消 費 者 価 格を低下させるた 濾過したい この 修 正 25 がために は、 0 価 生 格 お 産 補 企 こなわ 助 を 加

る。 3 これ 帳 は 簿 す L. で 0 にかなりの 利 潤 これ 財 政 は 的 バ ラン 再分配を含んでおり、本源 スシー ト、 L たがってすべ 的 利 潤 ての に補 経 助 済 統計 金 0 か VC なりの 報 告され 部 分が to 利 付 潤 加 0 あ

れ かつ 最 終 そ 利 れ か 潤 5 租 帳 税 簿利 0 ほとん 潤 が決定され どを差し引い てか たも 若 0 干の補 で ある。 助 金と租 税をそ れぞ れ付 加

ら

L

控

除

L

to

B

くつか 0 計算においては、 利潤量に代えて収益率を利用してい る。 それは、 几 つの利潤指標のど

あ

る。

4

ハンガリーにおける財政的再分配の規模 第1美

	本源的利潤の総額にたい する補助金の総額の比率	本源的利潤の総額にたい する租税総額の比率
1980	1.09	1.28
1982	0.91	1.27

取 の十

1

的

け

5

れ

7

VI

る。

玉

は

方の

手で

企業か

5

お

金

果

と呼 察の び、 第一 そ れ K を VI ク えることは、 口 ス . セ ク 2 財 3 政 2 的 0 分 再 分 析 と動 配 0 規 態 模が 分 析 き VC 利 わ 25 用 2 大きいこ 7 VI る とで

本 n

0

価

額

を K

分 お

母

K て、 お

VI 他

たも

ので

あ

る。

わ

れ 築物、 わ

れ

は 設

この

種

0 庫

指

収

益

か

を

分子

VI

方で

物的資産

(構

備、

在

0 標を

ま

ŋ

物

的

資

る。 で 玉 文字並 この結 有 てくるま t ク ター 果は第 でに は なやりとりが続 全体とし は 1表に示され す べて て、 0 てい 個 純 別 租 る。

が

企業の 税支払 あ VI VI 者である。 だ で、 気が L 遠く かし、 なるような その 最 終成 利

で)お金を与える。より正 ズー教のシバ n 税金が多く 他 方の 手で別の企業に(大方は取り上げたその同 0 0 官庁に ように多数の手をもっており、 よっ 確にいえば、 7 配分・徴収されてい 国のもってい 合わせて二七 る る手は二本では 0 U である(Falubíró[14]を 企業 K 六種 别 0 類 な < 名目 0 補 助 E

2 0 相 表 関 係 国有 数を示 企業全体 L たも 0 お よび 0 あ 製造 る。 業の 玉 有企業に つい て、 各 種 0 収 益 性 指

標

第

第 間

2

表

で顕

著なことは、

右隅

の二つの数字が

示

してい

るように、

再分

配

前

0

第2表 ハンガリーにおける収益性 指標間の相関係数(1982年)

		収 益 性 指 標			
		1	2	3	4
国有	企業全体				
1	本源的収益性	1	0.63	0.42	0.09
2	修正された収益性		1	0.64	0.15
3	帳簿上の収益性			1	0.39
4	最終的な収益性				1
製造	業の国有企業				
1	本源的収益性	1	0.63	0.33	0.04
2	修正された収益性		1	0.47	0.05
3	帳簿上の収益性			1	0.42
4	最終的な収益性				1

益 分 だ を導 構 性 補 関 収 か 8 17 ある。 性 配 現 造 主 を表現 7 助 益 0 製造業に から ここで注 を保 状 張す ٤ 性 規 きだ 種の み が まだ、 は 2 範 租 5 2 0 持し 合 す 再 れ 特 的 均 ることは 歪 L 税 れ 理 てい 結 0 等 を 分 ほ 徴 h 意 ついてそうである)。 な 的 ど広 を指 は 税を だ すべ 指標 経 た VI 配 論をだそうとしてい な意 まま ると主 相 正 由 後 ことで きは、 2と指 範 摘 L 適 できな 対 す 0 義をも 価格 3 用 で、 る 収 か L な すべ 張 消 あ 0 to 益 複 い。 差 い。 体 収 標 費 る 性 V L たない との 雑 だ L 别 系 益 4 者 T そ 消 な け わ 的 VC V 性 価 で 格 2 お 0 あ B れ れ 3 指 費 な あ るので L 財 10 0 わ VI VI わ 標 相 政 者 VI またもちえ る。 え、 7 策 だ 0 れ 5 政 け 価 1 規 は、 VC が は 的 で 0 格 あ は 財 は ح 範 現 影 再 は 純 VC ほ 弱 れ ことで なく、 的 存 その 響を 2 政 分 な 粋 含 VI ば、 ん 的 ま な 配 0 VI な 濾 な 何 価 よう 効 れ E な 結 を 2 収 2 再 to 5 論 止 格 率 過 3 相

ハンガリーにおける財政的再分配 第3表 による収益性転換の確率(1982年)

最終収益性本源的収益性	赤字企業	低収益性 企 業	中収益性 企 業	高収益性 企 業
赤字企業	0.11	0.77	0.06	0.06
低収益性企業	0.03	- 0.93	0.04	0
中収益性企業	0	0.84	0.13	0.03
高収益性企業	0	0.46	0.43	0.11

で

ある。

きわ

めて強い

負の相関は、

本源的

収益性 イナ は、

が低いほど大きな補助

より高くなることを明

5

か

17

イナス〇・九七(一九八一年)、

7

4 割

た本

源的収益

性と再分配率との相関係数

VC

i

った比率を計算し、この指標を「再分配率」

と呼ぶ。

国有企業全体で

0

マイナス〇・九九(一九八 ス〇・九二(一九八二年

\$ 力 金を得かつ少ない税を払うので、 アテゴ VC ている。 なってい to がって、 リー .低収益性企業」とはマイナス二%からプラス六%までの に分類する。「赤字企業」とは収益性がマイナス二%以下の る。 勝 VI 者 から ま 敗者 例 証の ^ と利潤 ために 収益性が 企業を収益性に を分ける仕 方が、 L たが 再 分 0 西己 7 0 B 18 几 0 夕 0

0 1

中

収

益性

企業」

高収益性企業」

とはプラス二〇%以上のものをいう。 とはプラス六%からプラス二〇%までの

第3表はすべて

もの、

そして

瞭 依 存し である。 利 示 潤 てい 0 財 ている。 帳簿 る以上に、 政 的 再分配は、 上や最終の収益性は、生産や市場における成功と失敗 そこで次に、 上級 敗者に財政的援助を与えるとい 機関の寛容さや厳格さに依存してい ひとつの 企業の 補助 金総額を租 う傾 税総 よう。 向 額 明

玉 有 ることを示 企 業について、 してい 財政 る。 的 再分配によってあるカテゴリー から別のカテゴリーへと収益性 0

格 とつ 上げされる。 再 分 企業は 配 後 低 これがやや矛盾し 高 収益性企業に格下げされる。 収益性企業が 同 た形態 じ 力 テゴ の「平等主義」的再分配であり、 リリー これと対照的に、一 に留 まれ る 確率 は 0 わ ず かーー 赤字企業のうち九の 利潤 %で の均等化に あり、 ほ よって 企業までが、 ぼ 0 利 12

イ

セ

テ

ィブ

が

鈍らされるので

あ

る。

次 L 0 章 たが 研 0 究でも知られ 第7表で示されるように、 ってまた、 ガ IJ 1 0 は 収益性と企業の成長とのあ ているように、(15) 毎: 年、 若干の企業が解 投資活 われ わ 動 れ 散する。 は の調査に ま VI 2 だの関係も、 たく収益性と相 廃止されるか、 お いても、企業の撤退は 注目 関関 他の すべき点で 企業に 係 がない ある。 収益性 併 合され 0 で これについて あ IC る。 関 る のである。 係してい 他

高 VC よれ 状態 ば、 ガ IJ お 1 か 有 0 n 企 企業の予算 たままになっているのである。 業 VC たい 制約 す る は 財 未 政 だか 的 再 なりソフトである。 分 配 0 研 究 は 続 行 され 国への企業の T V る。 これ 財 政的 まで 依 0 観察 存度は、 が 示 す ところ わ

企業の 0 7 種 0 経 非 ス 営責任 私有 ラヴ 財産を 1 者 アに は 玉 お 国家機 V ては 有」とみなすわけにはいかない)。 関 総 0 産 任 出 命によってではなく、 のほとんどが 社会 的 所 労働 有になる 7 ーゴ 者の 選挙に スラヴ 企業 VC よっ 1 よっ アでは、 て選出 7 生 産 経 3 済 れ 3 単位 3 n 7 0 のと VI 3

ユーゴスラヴィアにおける 第4表 赤字単位と再建単位(1980-81年)

	BOAL の数	就業労働者数 (千人)
総 数(1981年末)	13,667	4,848
1980年財務年報でみた赤 字を被った単位	1,303	277
再建過程にある単位	178	51
破産手続き進行中の単位	20	2

連

邦

機関によって、

赤字単位はかなりの種類の資金源泉を利

用でき

企業救済に参加している地

で

は、

第

刻な金融危機を抱えているほとんどの単位が存続している。「再建」

4表は多くの経済単位が赤字状態にあることを示している。

深

数多くの外的援助(一部は返済不要の補助であり、

例えば、

銀行(事実上B

O 域

A

L 地

自

身

部

は

信

用

VC

よって管理されている)や、 ある)の存在を暗示している。

Knight(22), pp. 5, 80.

企業 なぜなら、 るように 創 率 資 間 造され 金 の二倍 信用 0 流 なっている。 購 は 0 る企業間 動性問題を 速度で 入 L ばし 企業は約 ば 企業間 信用である。 財 「解 束手形を発行するだけですむからである。 の供給者にしわよせを強いることになる。 信用 決」する注目 が 膨張してきた(Knight[22]参照)。 九七〇年代の終りに l すべ き方法 は、 は、 銀 行 1 制 度外

フ

資金の流動性問題は

ひとつの企業から別

の企業へと転嫁

とを ated Labor)と呼んで されるわけであ 「結合労働基本組織(BOAL)」(Basic Organization of る。 VI る。 大企業はい くつ か の B O A L か 5 構 成

その波及効果が全般的な金融危機をもたらすようになる。(音)

ある人々 ス ヘラヴ 1 1 ゴ は、 アで スラヴ は 倒産を通して社会的 イア 誰 の文献 もが Ekonomska Politika の一九六九年の記事からとったものであるが、第4表(灯) お金を支払うことな か らの以下の二つの引用 財 産の管理権を剝奪されるとい しに、 財を注文し、 は、こうした状況を的 う形で、 投資し、 分配 処罰され 確 に伝えて 消 てこな 費できる。 VI る。 かっ 1

いか あっ ても緩い もので、 結局は支払い なしの 取引が 歯 止めなく増加するのを許して い 違る18反 と述

済学者

Bajtは、「さまざまな義務が課せられ

たが、それを順守させる意図は

ら明

らか

なように、

以後の事態もほとんど変化していないようである。

また、

ユーゴ なく、

スラヴ

1

アの

罰

則

は

これ

指導的

な

新聞

は、 研 かない 究者が n 共有し ンフフ 1 ていい な予算 る見(9) 制 約 の特 や、 徴 上述 を有 の事 している」 事実か ら、「社会的 と結論することができよう。 所有にあるユーゴスラヴ イアの 経済 単位

観察者は、 中 玉 VC 0 利潤 い てい の留保や課税についての政府決定、 え ば、 玉 有 企業 の予算制約 0 厳格さを反映するような全体的な統 さらには 新聞や雑 誌 に掲 載されるさまざま 計 は 入手で な きな セ ク

方政 ター 導入され や地 府と企業との 域 これ での が 経 験レポート あいだで、 九八〇年 国家 代 などに依拠しなければならない。まず、 初 めに への利潤の納付について交渉による合意を取り付けることを意味 「利 潤 契約 制 度 VC 発展 した。 利潤 これ は、 留 保の措 所 有 者 置が一九七八 であ る中 ·央·地 年に

てい ているのである。 く存在 直 の負担を、 税」と呼ばれ ラル 企業は利潤に責任はあっても、損失に責任はない』と主張するとき、まさにこの同じ現象を叙述し 面 利 潤 してい てい ノートンは次のような全体的な評価を下している。「現在、 納 な変化を惹 企業は納付した残りの利潤を留保できる。「計画目標の交渉に代わって、 付 1 平準化しようとするものである。実際の調整税率の決定はケース・バイ・ケースの交渉に ることは、 0 る。 VC るものがある。これは、有利あるいは不利な操業コスト条件をもつ異なる産業のあいだ 主要な活動のひとつになった」(Naughton[32], p. 238)。 代わって、「利潤税」制度が生まれた。 利潤税はこの状態に何らかの限界的な変化をもたらしはしても、予測しらる将来に 利潤契約の実行はソフトな予算制約の意味合いを実証しており、 き起こしそうにない」(Naughton[32], p. 248)。Riskin[35]やWong[41]によっても、 疑い ないところである。 誤った投資・生産計画の帰結から逃れる方途 各種の税が存在するが、 中国の企業がソフトな予算制約に 最近では、これまでの交渉 その 利潤交渉 中国の ひとつ 経済学者が が工業ヒ 数多 調

四 混合経済における経験

同

様

な結論が下されてい

る。

社 主 義 度合 経 済 VI VC こそ低 おけ る 予算 3 限定され 制 約 0 た領域でし ソフトさの 度合 かみら VI れ は、 ない かなりの 2 は VI え、 程度になってい 混 合 経 済 VC る。 お VI 7 L \$ か L 司 U 現

る 口 混 よって異 0 合 ある。 経 済 なってくる。 その多様 お ける予算制約のソフトさハード 分類 さは われ と系 大きく、 わ 統 的 れ な調 国によっても ができらることは、 查 さの かなりの 程 度について、一般 ソ フ 違 1 V がある な予算 制 L 約 的 症 な仮説を設定する 候 玉 群 0 が生 な かで U る to 政 場 治的 合に、 ことは な 変 不

が 存在する。 多くの それ 混合経 らの企業は 済には、 特 中 権 央政 的 な 法 府 的 ある 地 位 V は を得ることなく、 地 方政 府によって所 利潤を獲得する商取 有 され てい る非 引 私 有 業と 企

私 扱われてい フ 1 化 方策 る。 とは VC ょ 2 VI て存 え、 長期 続 L てい VC わ 、るも たっ のが、 て損失を計 若干数 上している企業で、補助金と(または)そ み 5 あ る場合 VC は、 \pm 有 化 0 真 0 意 他

る 有 0 直 種 場 接 玉 企 合 的 有 0 結 企 0 VC 業の 救 原 は、 果であることもある。 価 済 赤字が、 何 0 原 5 ために 理 か が適 0 一定の財 価 損失を国 用 格 され 規 制 てい から • (したがって納税者)に肩代わりさせることにある。 定の サー 不 る。 可 財 ビス 避 そこでは、 で • ある。 サ の価格を人為的に低く押さえようとする政 1 F そ ス 費 0 0 管理 用 供 給 上 昇 価格 を 0 独 理 は 占 由 ソ ほ 10 ぼ独 拘 フ らず、 1 占してい であ 実際 3 る公益 0 0 ま 費 が 府 to 用 别 0 般 価 VC 事 0 的 場

政

0

0 L

は

7

0

異

なる組

織

タ

イプの

0

あ

3

で 0

あ 3

価 格が調整される。これもやはり典型的なソフトな予算制約現象である。

である。 ら支出 なって費用超過分を公的財源で埋め合わせる場合である。これは明らかにソフトな予算制 タイプ2 され 業体によ 公共体 る。 上のタイプ1に関連したものに、公共投資プロ が費用超過分を支払ってくれる状況下で、事業計画の承認を受けやすくする安全性を かなり一 って運営され 般的にみられるケースは、初めに たり、 私企業に渡されたりする。 きわめて楽観的 ジ 費用の全額 エクト がある。 あるい な費用計 その完 は 算 部 が なされ、 は 成 約 政 0 のケース 暁 府 子 VC 算 は、 か

たって援助する場合がある。 造船業など)に与えられる場合もあれば、例えば農民などのような小規模生産者に与えられ 3 多くの国では、 そのような援助が大企業や大企業から構成されるセクター全体(鉄 中 ・央政府ない し地方政 府 が、 金融 危機 10 瀕している私企業を、 長 る場 期 VC

らった期

待

VC

よって、

こうし

た事前の過小評

価による歪

曲

が誘発されるのであ

る。

え ラー は特殊なケースで、 最初の倒産をみることになった。しかし、 点で、 は クライ すべての金融 社 スラーの救済は、 会主義経 大きな国民的関心を呼んだ。他方、ハンガリーに 援助の返済を強いられており、また実際にこれを履行した。 済 と非社会主 合衆国 の大企業の予算 義経済との 倒産は例外的なもので、救済が一般的であることに 同 制約 性を過大評 が ソフトであることを意味し 価するのは、 おいても、 大きな誤り クラ わ れ ない。 1 わ ス 0 n ラー あ は \pm る。 0 例 場 企

2 b れ 混 と意 が 合 ない。 経 般 済 思 的 0 決定者が期待できる場合に、予算制 ここで読者に思い起こしていただきたいのは、「高い主観的 諸 な状況になっているとは 断 で、 こうしたことは V 実際 え な 17 VI 観察できるが、 約 が ソフト化する」、とい しかし私企業の大半につい う命題であ 確 率で外部 の援 る。 現代 助 てみ を 獲 の多く れ 得

タイプ 私的 VC 所有される商業銀行は特別な地位を占めている。ほとんどの国では、それ 5

商 中 業 央 銀 銀 行)が 行 七 クタ 預金の安全を保証している、 1 たい する公的保証は、 と確信している。 ほとんどの国でより鮮 世界大恐慌 明なものに のシ H なりつつ ッ 丰 ン ブ ある。 な 経 験 0 か 2 5

商業 銀 行 0 予算制 約をソフト化させ、 躊躇 なくリ スクの大

が

政

府

の特

别

な管理のもとに置かれている。

そして公衆は、

政府と(または)その

他

0

機

関

典

型

的

17

は

織

体

0)

\$

0

金基

タイプ5

公衆

VC

種

×

0

サ

1 F.

ス

を

提

供

して

VI

る非

営

利

寸

体

VC

には、

多

様

なもの

が

あ

る。

単

きい融資に向

かわせてい

る

(救

済

を

確

公務の一部

を構 度まで政府の財 (例 えば大学など)も 公的 政 成するものではない。同 府 0 放送機関など)もある。 定の管理下に置 政 的援助 あれ ば、 に依存している点である。 多レ か 時にまた、その多くは政府 れ それらの法的地位は政府の管轄機関によって る。 ~ ル そしてわ 0 大規模 れ 組 わ 織 「非営利」 れの観点からみてもっとも 0 \$ 0 から独立しておらず、 (例 とは、厳密 えば 全 玉 VC 的 な VI 異 保 特 え 重 なる 健 要なこと 権を享受 サ 私的 が、 1

は

あ

る程

る

反

の組 「ソフトな予算制約」再説 第3章

知 府 を VC ことを意味 ソ うてとに 援助を求 フト か らお金を受け な予 する。 めている。 なっている。 算 制 約現象がもたらされる。 つまり、 取ることができず、 もちろん、 しかし、 自給自 多く これはその団 足 的 0 な to したがってまた 国では、 補助 ので、 を 体 非営利 成 の自治 求める交渉、 員 の会費、 私的 権を損 寸 体が資 投 公的 献 資 ならことに 家に 金的 金 財源に あ 分配 るい な困 よる赤字 なる。 難 は 金を支払うことが VC 資 陥 産 それ 2 か 補 to 5 償を期 ととも 場 0 合 収 益 待 は で to 周 政

非

効

率

や費

用

超

過の

容認

などがそれ

0

ある。

険 的 0 的 直 診 健 者 場合には、 な 接 サ 保 1 0 所 健 ほ 支 0 人的 F. 払 ス サ h あ 1 だ 0 わ れ な 顕 け 保 著 2 ピ n 0 スや保険 部を占 るわ 支出 健 が な、 ことが 制 ソフト 度に け そして多くの点できわめて特殊 めるにすぎない で 0 もつ お 機関で、 は VI な予算制約症 ては な いても、 とよく当ては VI あ か 私的 まり らで その ある。 頓 な事業ではなく国 ものとして、 候群を呈しているのでは 着し 同 まるだ じ徴候 請 な 求 VIO ろう。 書 が生じうる。 費 費 は な事例が、 用 非 用 がどれ 人格的 0 0 W 增 政援助を求めることができる非 加 ない。 な機 がパ ほどか 保健サー 保健サー 関 ス 自発的 L VC かろう 送ら ・ビス てしまう。 F スである。 の提 れ が な医療 そこで 患 供 者 者 保 もっと大き は、 険 玉 0 は 水 10 営 化さ 膨 \$ ケ 医 とづ 営 大 師 " 利 な 1 であ J 被 to か 体 僚 保 私 保 5

n ブ る。 つまり、 多く 0 租 玉 税とそ では、 0 地 他 方政 0 収 府 益 から によって、 定 0 財 政 支出 自 = を賄 権 をも うのである。 ち、 自 給 自 足 地 方 的 政 な \$ 府 が 0 より C あ Ŀ る と考 政

5

依 府 学 算 から追 る 加加 地 的な資金を獲得すると、ソフトな予算制約状況が展開してくる。 方政 府 が 赤字になれば、 上級機関 によって救済されることを望むだろう。 外的 な援助 は 無 謀 交渉に な支

でさえ、 財政 破破 綻をもたらすことは ない

年の 予算 得す 省庁に くなる。 n 減 面 給 か似 ば 12 自 0 は費用 ある 割 双 足 通 通 る イプファ が じ への VI た 方 おお 費用 ほ った め に 機 かいて、 超過がプロジ 「て予算が十分でなかっ るからである。 た状況を機能 成関で に わ ど(その典 を最 ん決められたら、有効な節約誘因がなくなってしまう。 たる複雑 「闘わなくては」ならない。 観察できるのである。 あるとはみなされてい タ 小にしようという強い 1 プ 型型 な交渉 6 I 的次元でも観察できる。 工的 実際のところ、 ク では、 なケ トの 過程 1 多レ 終結をもたらすことはけっ たことを実証するからである。 ・ス 0 が軍 産 ~ ない。 物で 部局や省庁は一般予算の資金に ル 備 ある程度の超過支出が将来への布 動機が存在しない。 0 VC ある。 政 再びここでも、 か 部局や省庁への予算配分は、 府 かわる部局である)、 すなわ 機構 1 ッ を、 プの ち、 空間 してない 行政官は自己の分野 同 ソフトな予算制約 增加費用 _ 的 より強力で 0 • V 地 ので ソ 域 ~ 未使用の蓄えは将 VC フ よって維持され ル 的 財 1 で 次元で 官僚 石とし 源 な予算 権 機 が 威 能 症 合 観察 0 主 により L 候群 てい 制 あ 7 義 わせられ 約 る部 助 的 ĩ が け てい る異 症 部 た。 多くの 現 候 局 VC 来の予算 面 n なる。 と政 3 群 \$ るので、 2 なる部 7 資 0 省 n から < より 庁 金を 治 2 先行 幾 0 0 的 局 自 大 あ 強 部 分

期 現 す る組 生み りハードでない、かなりソフトな予算制約をもっている組織について論じたので、 織 だ す諸 0 論拠を考えてみたい。 (2) 力に ついて述 べる必要があろう。 もちろん、それぞれ 最初 の手掛かりとして、 の論拠はきわめて多様なものであろうが、 まず 外的 な援 今度は 助 を要

それらに共

通した重要な要素を見い出してみたい。

0 計 彼らは企業閉鎖を避けるために、国に援助を求めようとする。不況時には、国家介入の要求が大衆に 由 よって支持され 七 と結びついている。 ク 由 なミク 由 ター つまり職の確保 は B A ない。 手 る被用 VC 段 1 調 補 は、 ドな予算 外的援助を求める理由で、もっとも頻繁に唱えられるのは、 いまひとつ有力な論拠は、対外的 者は、 よう。 整)は、 助 そうした意味 外国 金を与えることである。 企 自 しかし景気上昇時にも、 制約下にあるシ の問題と一致する。すべての保護主義的 企業の撤退は所有者、経営者、 かなりの規模のレイオフや労働市場状態に 業との 分たちだけが成長の便益 合いをもつものは、 競 争 ステ おい ムでは、 て、 より高い国内生産費用のため 競 援助を求 きわめて少ないであろう。 争からの国内生産の保護である。 か すべての適応調整(景気循環的 ら取り残されることに、 被用者のすべての人々を巻き込む。それゆえ、 めるセクターや企業が存在する。そこに 方策が予算制約のソフト化を意味 規定され 職の確 に問題 この側 不公平を感じとるだろう。 た賃金変動(上下の 保である。 なマ を抱えている企業 しばし で ク D ばこれ 調 企業と家 っとも 整 と構 小する 両

方

西己 理 る 策 由 C 10 公平 関連 してい 多くの場合、 • 社 会 る。 正 義 前 連帯 述の 予算制約のソフト化は、 タイ 0 名に プ よる再 4 か らタイプ7 分配 政 貧者、 策 目 までの多くの 標 は、 障害者、 非営利 病人、 ケー 可 体 ス の背 や地 老人を救済す 方 後 元 政 は、 府 な 2 るための VI n L 中 から 作 央 崩 再 府 分

0 定 0 部 局 から 追 加 的 な援 助 を要求 す る 0 を、 動 機 づ けることになる。

ち、 は す で 由 K 環 D 総 的 合 変動や不確実性 保険 理 曲 会社 A と理 11 玉 由 家の から、 CK ア 密接に関連している重 ナ 個人し D ジー たがって社会全体を守るべきだという要求である。 ・を適 用 L to 一要な論拠に、 安全と安定 安全と安定の要求がある。 0 要求 は、 市 場に よって 執 わ

理 由 それ でれれ 0 組 織は、一 定の 目 的 に奉仕 L てい る。 この 特別な目 的の社会的 重 要性

3

然海

汰

な

阻

み、

そ

0

機能

を十

一分に

発揮

L

え

ない

銀

行

や生産企業の

存続を

保

証

す

3

動

機

17 行 n

\$

す

わ な

れ わ

公共 続 求 的 援 助を求 た 扩 たない 安 張 全 0 0 とも がゆえに、 かめる 0 to 重要性を、 25 5 VC 際 しく、 0 一闘 重 それ 一要な 5 0 道理に さらに らの相 論拠になってい 例え 厚生 滴 ば、 对的評 っ た 一の最 軍部 \$ ので .価を政治的過程によって決定することが余儀なくされ 高 0 る。 行政官は 指 ある。 導者は 既 述 そして、 保 ĩ 国 たように、 健の重要性を訴えるだろう。 防の重 彼らが奉仕してい 要性 組 を、 織 0 また公安機 指導 者 る目 たち 関 標 これ は 0 が その 最 5 市 す 高 単 ~ 場 行 価 T 政 位 るので 官 0 值 0 外 存 要 は

が、

ある。

態 3 K で 17 よって不均等で、一定期間にわたって可逆的にもなる。 事 委 態 ね 物であるといえる。そのひとつは、 局 較して、 5 のところ、 の指標として、 れて きだという社会の要求が増大しつつあり、かつそれがしばしば過重な要求になるという傾 まひとつは、 おらず、 国家や政治勢力の温情主義的役割が強まっていない混合経済は、 ソフトな予算制約現象は、ふたつの相互に密接に関連し 予算制約のソフト化をみることができるのである。 したがっ 官僚制 て官僚機構や政 度の自己強化傾向である。多くの基本的 国家が福祉や成長や国家的 治勢力によって大きく影響され はっきりいえることは、 経 済利益に責任をもつ「保 な配分・選択過 この傾 あら社会・政治 to 例えば半世紀 向の り取 ひとつもないとい 進行 9 程 込 速 的趨 が ま 度は 市 れ 前 to 場 勢 の状 0 n 結 VC す 手 向

ある、 な結 に、 と示唆するところに本章の意図があるのではない。そうではない。 論を引き出す読者もあろう。し 政 治 的 ·倫理 的な意味合いについて述べておきたい。 かし、ハード な予算制約が「善」でソフトな予算制 ここで展開した考えから、 約 極 端 保

T

ことだろう。

あ すべての意思決定単位が完全ハード 大量 債 務 解 者 を収 雇 などは、 容す る こうし 監 獄 支払 たシステ 不能者の家屋 な予算制 4 の象徴である。 約 中家 で機 能 財 道具 しているシステムは、 このような極端な野獣状態か を ハンマー で差し押さえる 恐ろし く残 でら離脱 執 酷 行 倒 0 産 で

が、そのような極限状態から逃れたいと望んでいることを、否定することはできない ての変化が、ソフトな予算制約をもたらす一定の要素を包含している。すべての国の大多数の人々 だろう。

つい その 調 勝 V にもとづいているし、他方そのソフトさはこの恐れを除去する。ハードな予算制約は競争を誘発する。 ける人々の福祉と苦痛にたいするインパクトがそれである。予算制約のハードさは金融危機 F. **うだけで、効率を上げるための予算制約のハード化が達成されうることもある。しかし多くの** から ンマ 要求される。 しておきたい。 者が利益を獲得し、 オ フ 選択はそれほど容易なものではない。予算制約をソフト化したりハード化したりすると、 たが 0 許容可 って、 関 解決する」ことが、本章の目的ではない。一般的 係に 能な妥協を探らなけれ あ これが比較的簡単な場合もある。さほどの人的苦痛なしに、あるいは僅かな苦痛を伴 わ 効率性と連帯は、ほとんど相容れることのない、対立する目標なのである。 れ る二種 わ 敗者は滅びる。ソフトな制約は敗者に手を差し伸べる。こうした倫理的 れ の帰 が 政策勧告をおこなう場合には、ひとつひとつのケース 結が生じてくる。一方に ばならない。ここでは、 おける効率に な解決は 深刻なディレ たいするインパ 存在しない。 ンマ が 17 それぞれ クトと、 あることだ つい て慎 0 他 重 なディ 場合、 け 場合に の恐 トレー 方に な熟

け、 A. Bergson, K. Farkas, S. Gomulka, A. O. Hirschman, A. Leijonhufvud, A. Matits, D. N. McCloskey,

(1) 私の著書(一九八○)にたいして、数多くのセミナーや会議で多くの刺激的なコメントをいただいた。とり

- F. Seaton, J. D. Sachs, A. K. Soós および J. W. Weibull の方々に、この誌面を借りて感謝したい。
- 2 定との相違についても、本章の定式が現在の私の考えを表現するものと受け取っていただきたい。 この修正された定式と最初のそれ(一九八〇)との細かな比較によって、読者を煩わせたくない。次章の規
- (3) Clower[10]および Clower-Leijonhufvud[12]を参照のこと。
- 4 温情主義的な資金援助の確率論的定式化については、Kornai-Weibull[26]を参照。
- 5 このアナロジーは、A.O. Hirschman によって示唆されたものである。
- 6 ような非極大化の枠組で叙述されていても、予算制約のハード・ソフトの概念が利用できる。 利潤以外の目的、例えば売上げや産出の極大化を目的とする枠組のなかでも、また企業行動が充足行動の
- 制約概念もまた、メタファーである。McCloskey[31]を参照のこと。 もちろん、経済学の他のすべてのモデルがそうであるように、家計のミクロ理論で厳密に定義された予算
- 8 できよう。産出財それぞれにたいする供給弾力性の加重平均は、いまひとつの指標になりうるだろう。反応性 企業の一般的な価格反応性の指標として、投入財それぞれにたいする需要弾力性の加重平均をとることが
- (9) Leibenstein[29]の用語を使えば、これがX非効率に繋がっていく。

がまったく欠如している場合には、それらの指標値はゼロになる。

- Jackall[21]は、官僚的管理における経営者の態度を、「リスクを社会化し、利益を私有化する」と特徴づ
- ハンガリーの文献では、投資資源にたいするほとんど飽くことのない需要を、「投資飢餓」と呼 貨幣天井にかんするヒックスのアイディアとの関連に注意を喚起してくれたのは、A. Leijonhufvud であ

- 13 Matits[25], Nyers-Tardos[33]を参照。ユーゴスラヴィアのそれについては、Bergson[5], Burkett[8], Horvat[20], Tyson[39]を、また中国のそれについては Perry-Wong[34]を参照のこと。 ハンガリーの経済改革の一般的な評価については、Antal[2], Balassa[4], Hare[16], Hewett[18], Kornai-
- (14) この調査は筆者と A. Matits によって進められた。最初の報告(Kornai-Matits-Ferge[24])の主要な結果は、

英文でまとめられ(Kornai-Matits[25])、本書の第4章を構成している。第二報告の最新の成果については、

Matits[30]を参照。表1-4はこれら二つの報告によっている。

- (15) Laki[28]を参照。
- (17) Tyson[38]を参照。(17) Havrylyshyn[17]からの引用。
- (18) Bajt[3], Soós[36]から引用した。
- 19 企業の感応性を低めた」と述べている。また、Knight[22]は、「銀行、企業、社会政治共同体の連合システム 例えば、Tyson[40]は、「企業の予算制約の引き続く『ソフトさ』が、財政・金融条件の変化にたいする
- [17]にもみられる。 きわめてソフトな予算制約を生みだしている」とみている。同様の指摘は、Burkett[9]や Havrylyshyn
- merehne-Schneider[6]がある。 公企業における目標設定とその行動様式を論じているものに、Aharoni[1]および Borcherding-Pom
- 21 多くの政府予算の状態、つまり増大しつつある赤字を公債で賄っていくという状態は、 ソフトな予算制約

義 する点にある。政府予算の場合には、一定の再解釈なしで、この本質的な要素を捉えることはできないのであ 7のうちに入れてしまうと、ソフトな予算制約の概念があまりに拡大されすぎると考える。第一節で与えた定 から 症候群と似ている。これはしばしば、企業のソフトな予算制約と同じ結果をもたらしている。なぜなら、政府 の本質的な要素は、ソフトな予算制約が温情主義的なパトロンと贔屓にされた組織との社会的な関係を反映 「破産」することはないので、支出に慎重さが欠如するのである。しかしこの問題をもタイプ1からタイプ

関連して、さらにタイプ2からタイプ7までを論じることは、本章の紙幅の関係で割愛したい。 にも観察できる。第三節ではタイプ1の非私有企業のソフトな予算制約だけを分析した。社会主義システムに 第四節では混合経済の事象を議論してきたが、必要な修正を施せば、そのほとんどの状態が社会主義経済

る。

(②) Crozier-Huntington-Watanuki[13]を参照。

参考文献

- [1] Aharoni, Y., "Performance Evaluation of State-Owned Enterprises," Management Science, November 1981,
- Acta Oeconomica, July 1979, 23, pp. 257-274 Antal, L., "Development with Some Digression—The Hungarian Economic Mechanism in the Seventies,"
- Bajt, A., "Ekonomisti, Koreni Inflacije," (Economists, The Roots of Inflation), Ekonomska Politika, De-

- [4] Balassa, B., "Reforming the New Economic Mechanism in Hungary," Journal of Comparative Economics, September 1983, pp. 253-276.
- [15] Bergson, A., "Entrepreneurship under Labor Participation: The Yugoslav Case," in J. Ronen, ed., Entrepreneurship, Lexington: Lexington Books, 1982.
- [6] Borcherding, T. E., Pommerehne, W. W. and Schneider, F., "Comparing the Efficiency of Private and Public Production: The Evidence from Five Countries," Zeitschrift für Nationalökonomie, Supplementum 2. 1982, pp. 127-156
- [7] Brus, W., Ogólne Problemy Funkcjonowania Gospodarski Socjalistycznej (General Problems of the Functioning of the Socialist Economy), Warszawa: PWN, 1961.(鶴岡重成訳『社会主義の機能モデル』合同出版、 九七一年)
- [∞] Burkett, J. P., The Effects of Economic Reform in Yugoslavia, Berkeley: Institute of International Studies, University of California, 1983
- [∞] Burkett, J. P., Stabilization Measures in Yugoslavia: An Assessment of the Proposals of Yugoslavia's Com-
- [A] Clower, R. W., "The Keynesian Counter-Revolution: A Theoretical Appraisal," in F. H. Hahn and mission for Problems of Economic Stabilization, mimeographed, Kingston: University of Rhode Island, 1984 F. Brechling, eds., The Theory of Interest Rates, London: Macmillan, 1965.(花輪俊哉監訳『ケインズ経済学 の再評価』東洋経済新報社、一九八〇年所収)

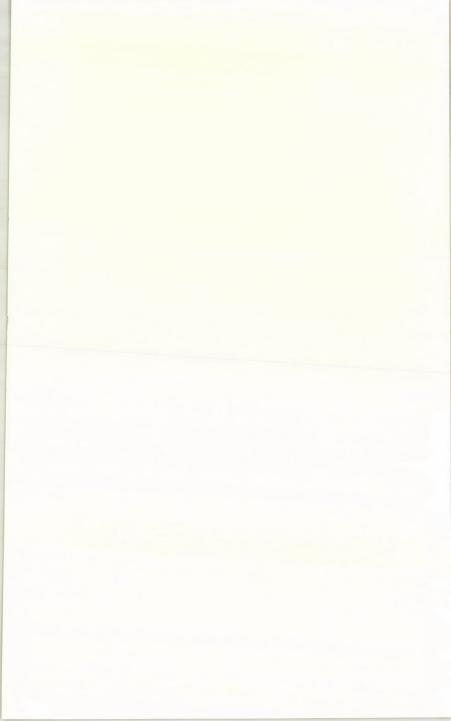
- Clower, R. W. and Due, J. F., Microeconomics, Homewood: Irwin, 1972
- [2] Clower, R. W. and Leijonhufvud, A., "Say's Principle, What It Means and Doesn't Mean," in A. Leijonhufvud, Information and Coordination, New York-Oxford: Oxford University Press, 1981.
- [3] Crozier, M. J., Huntington, S. P. and Watanuki, J., The Crisis of Democracy, New York: New York Uni-
- versity Press, 1975.(綿貫譲治監訳『民主主義の統治能力(ガバナビリティ)』サイマル出版会、一九七六年)
- [4] Falubíró V., "Szabályozás és vállalati magatartás 1968-tól napjainkig," (Control and Firms' Behavior from 1968 up to Now), Gazdaság, 16, 31-49. oldal, 1983.
- [15] Grossman, G., "Gold and the Sword: Money in the Soviet Command Economy," in H. Rosowsky, ed., Industrialization in Two Systems, New York: Wiley, 1965
- [4] Hare, P. G., "The Beginnings of Institutional Reform in Hungary," Soviet Studies, July 1983, 35, pp. 313-
- [T] Havrylyshyn, P., Yugoslav Trade Liberalization: An Economic Background, mimeographed, Washington, D. C.: George Washington University, 1984.
- [\(\tilde{\Pi}\)] Hewett, E. A., "The Hungarian Economy: Lessons of the 1970's and Prospects for the 1980's," in East
- Economic Committee, Congress of the United States, Washington, D. C.: USGPO, 1981 European Economic Assessment, Part 1, Country Studies, 1980, A Compendium of Papers Submitted to the Joint
- Hicks, Sir J., "Are There Economic Cycles," in Money, Interest and Wages: Collected Essays on Economic

Theory, Vol. II, Oxford: Blackwell, 1983.

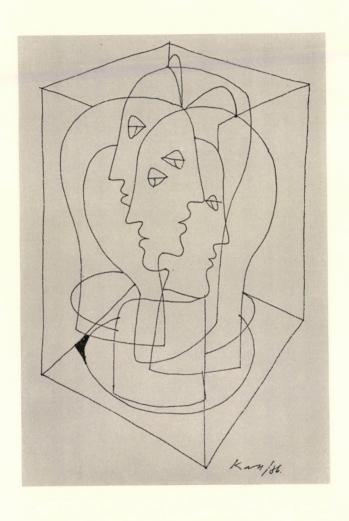
- [2] Horvat, B., The Yugoslav Economic System, White Plains: International Arts and Science Press, 1976.
- [2] Jackall, R., "Moral Mazes: Bureaucracy and Managerial Work," Harvard Business Review, September-October 1983, 61, pp. 118-130
- [3] Knight, P. T., "Financial Discipline and Structural Adjustment in Yugoslavia: Rehabilitation and Bankruptcy of Loss-Making Enterprises," World Bank Staff Working Papers, No. 705, 1984.
- [3] Kornai, J., "Resource-Constrained versus Demand-Constrained Systems," Econometrica, July 1979, 47, pp. 802-820. (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年所収
- [3] Kornai J., Matits A. and Ferge A., Az állami vállalatok jövedelmének redisztribuciója: Első Beszámoló (Redistribution of the Income of State-Owned Firms: First Report), sokszorositott tanulmány, Ipari Mini
- [2] Kornai J. and Matits Á., "A költségvetési korlát puhaságáról: vállalati adatok alapján," Gazdaság 4 szám, 1983.(本書第4章) sztérium, Budapest, 1983
- [8] Kornai, J. and Weibull, J. W., "Paternalism, Buyers' and Sellers' Market," Mathematical Social Sciences, 1983, 6, pp. 153-169.(盛田常夫訳「温情主義、買い手市場、売り手市場」、『社会労働研究』第三二巻第三・四号、 一九八六年三月)
- [5] Krueger, A. O., "The Political Economy of the Rent-Seeking Society," American Economic Review, March 1974, 64, pp. 291-303
- [\mathfrak{R}] Laki, M., "Liquidation and Merger in the Hungarian Industry," Acta Oeconomica, January 1982, 28,

- pp. 87-108
- [3] Leibenstein, H., "Allocative Efficiency vs. X-Efficiency," American Economic Review, June 1966, 21,
- [3] Matits A., A redisztribució szerepe az állami vállalatok jövedelmezőségének alakulásában: második beszámold(The Role of Redistribution in Determining the Profitability of State-Owned Firms: Second Re-
- [3] McCloskey, D. N., "The Rhetoric of Economics," Journal of Economic Literature, June 1983, 21. port), sokszorositott tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1984
- bb. tor ore.
- [3] Naughton, B., False Starts and Second Wind: Financial Reforms in China's Industrial System," in E. J. Perry and C. Wong, eds., The Political Economy of Reform in Post-Mao China, Cambridge MA: Harvard UP, 1985, pp. 223-252.
- [33] Nyers, R. and Tardos, M., "Enterprises in Hungary Before and After the Economic Reform," in W. Baumol, ed., Public and Private Enterprise in an Mixed Economy, London: Macmillan, 1980
- [3] Perry, E. J. and Wong, C., eds., The Political Economy of Reform in Post-Mao China, Cambridge MA:
- Riskin, C., Political Economy of Chinese Development since 1949, mimeo., New York: Columbia, 1985.
- sajátossága," (Some Important Common Properties of the Hungarian and Yugoslav Post-Reform Economic Soós K. A., "A reformok utáni magyar és jugoszláv gazdasági mechanizmus néhány fontos közös

- Mechanism), Társadalomkutatás, 2, No. 2, 71-86. oldal, 1984.
- [5] Schumpeter, J. A., Theorie der Wirtschaftlichen Entwicklung, 1911 (The Theory of Economic Development. Cambridge : Harvard University Press, 1934) (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』岩波
- [3] Tyson, L. D., "Liquidity Crises in the Yugoslav Economy: An Alternative to Bankruptcy?," Soviet Studies, April 1977, 29, pp. 284-295.
- International Studies, University of California, 1980 Tyson, L. D., The Yugoslav Economic System and Its Performance in the 1970s, Berkeley: Institute of
- [4] Tyson, L. D., "Investment Allocation: A Comparison of the Reform Experiences of Hungary and Yugoslavia," Journal of Comparative Economics, September 1983, 7, pp. 288-303
- [4] Wong, C., The Economics of Shortage and the Problems of Industrial Reform in Post-Mao China, mimeo., Berkeley: University of California, 1985.



第4章 予算制約ソフト化の検証



予算制約ソフト化の仮説がどれほど確証されるかを検討してみたい。 ける主 会主 要な命題のひとつである。本章では 一義経済における国有企業の予算制約は ハンガリー国有企業の財 ソフトである」という命題は、『不足の経済学』に(1) 一務データの分析にもとづいて、

一「予算制約」検証の課題と方法

ておこう。 何をもって予算制約の「ソフトさ」・「ハードさ」を理解するかについて、 いま一度、 簡潔 まとめ

ために使い尽くしてしまった場合には、 ければならない場合には、予算制約はハードである。これが赤字になりかつ貨幣的予備を損失補塡の 利 ける収益性と将来における期待収益とに、 害関 企業の産出物の販売によって、売上げ収入を得る。 心が利潤に ついてまわるのではない。 遅かれ早かれ企業は倒産する。企業の投資活動は、 緊密 そうではなくて、利潤を得るか損失を被るかは、 比依存 企業が最終的にこの収入から費用をカバ している。 したがって、たんに 物 質的 過去にお ーしな 倫 理的

て生存 i か つまた成長しうるか否かとい う死活問 題なのである。

税や 租 税支払 が当局 と企業との 取 引対象にならないと仮定すれば、 企業が国家に税を払うこと

と予

算制

約

0

ハ

1

F.

3

は

両

立する。

1

F

さと

ま た 企業が 銀 行や 他 0 企業 から融資を受けたり、 資 本市 場で資 金的 な手当を受けたりする

予算 獲得額も記入され、 制 約 0 両 他方利用欄に 立する。 自明の は 生産・管理費用のほ ことであるが、 資金バ かに 融資返済額や利払 スの 源 泉欄に は V 販 額 売収 \$ 記 入 入される。

ラ

ン

0

ほ

か

L 企業の 最終的 金 融 負 10 債 は(ハードさの定義でこの修飾語を用い 0 販売収 入の増 加テン 北 をはるかに越える)増 た、 融資で永続的に存続 加や、 支払能力の す 著 ることはできな VI 低 下

なら。 融資しなくなっ リスク、 企業が融資の返済 継 たとき、 続 的 赤字企業の切迫感、 金融破産が生じる。 . 利 払 V を実行できない これらは相互に 企業におけるハードな予算 とき、 つまり 原因となりまた 支払能力が 制 相 約、 な 万. 厳格 なり 密

接 関 連 L あ 7 V る現 象 0 あ 3

債権

者 0

Ŀ 損

用

シ が

ステ これ

4 以

2

破

産

0

企業

信

用

力を

L あ 章 0 存 定式 在 11 することも L た 企業 ある 0 子 算 制 約 几 0 0 0 「ソ 過 フ 程 0 1 化 結果として生じうる。 は 相 万. 17 独立 して作用 す ることも 相 7 17 結 合

4 2 1 n から 企 業 可能になる。 が 国家 補 助によっ 補助が特定の製品や企業(グ て損失や 費用 の増 加を相 ループ)全体の活動に結びつくこともある。 殺する場合。一時 的な 補 助 で \$ 経 常 的 な 補 助

> 第4章 予算制約ソフト化の検証

2 業 が 租 税割引によって損 失や費 用 0 增 加を相 殺する場合。 前 もつ て種 K 0 規 定 が 進 備 され

か、 事 後 的 に割引や 免税あるい は 支払延期 0 措置を得る。

それ さソフトさを測るもう一つの尺度は、銀行が信用協定の諸条件の順守にどれほど固 がどんな原理にもとづいているかである。 つまり、元本の返済や利払い義務を履行しえないものを許容しうるのか否かである。 3 上においてではなく)実際に貫徹するか否かの問題である。そのひとつの尺度は、 反対に 用システ 木 難を抱えた ムが「ソフト」である場合。 企業に銀行が救 つまり、 V これは利子率の高さの問題ではなく、 の手を差し 最も収益性 のべ の高 る 0 か い企業が信用上有 0 ある。 信 用 執 3 信用 融資選 利 するかである。 ス 17 テ なる のル 4 択 0 の慣例 1 1 ルが か

され 4 作 が 価 た価格 格 用 価格当局 部分で を 上昇 \$ 局 から 0 0 あれ当局 の許可をえて、損失や 0 価格を常に費用に 形態をとるか、隠蔽された価格上昇の形態をとるかは問題ではな は、 企業が が価格を規定するか、 所 与の外生的 調整 費用の上昇を買い手に転嫁することで しようとする場合である。 価 格 価格引上げの上限 17 費用 転嫁 でもって適応しようとする場合で との点 を指定 か する場合。 らみれ ある。 ば、 VIO 2 との れ 問題 が 調 の本 は 「ソフト 整 から 開

だけ 年 既 -の予算 述 to こと 制 算 約 制 が か 約 ソフトであるのにたいし、 0 5 結論されることは、 「ソフトさ」・「ハードさ」 個 々の企業ごとに、 B企業の一九八〇年のそれがハードであった、 を記述しえないことである。 当該 企 業の一 時 例えば、 的 な金 融 A 状 企業 態を 瞥 九七 るこ

逆に その最 々に ともに かなるメリット 定の 形成されるものではなく、 ま 50 えば、 市場で やも重要な要素は、損益の諸結果にかんする期待である。 たく意味のないことである。予算制約の「ハードさ」・「ソフトさ」 動 様式を記述するものである。 の幸運) 損益が企業の存続と成長に果たす役割が小さければ(それはむしろ国家が何を与 が伴うかは、ある種の主観的な確率的予測である。企業の存続と成長がこれ(これ)に依存していることがはっきりしていれば、 長期に わ この行動 たる大量の は当該 経 験にもとづい 企業の 損失にいかなるリスクが 個別的 それだけ予算制約は て形成され 経 験にもとづい は比喩的な表現であって、 固定化 され て企業ごとに ハードになる。 伴い るの 利益 え である。 何 にいい

を吸い 取 へるか このことから次のことも結論される。国家が 取ることからも(場合によっては収益性の高い企業を閉鎖したり収益性の低い企業と合併させ に依存している)、それだけ予算制約はソフトになる。 「弱者」を救済することだけでなく、「強者」の

ることからも)、企業の予算制約がソフトになる。

研究の枠

比 ||較指標体系を作った。経済学的分析のために 本章 報 VC 告デ おける 研 夕 究は が 計算 ある大きな研究の最 機 VC 収 8 5 れ た。 2 初 の部 n このデ 5 のデ 分的 ータ要素か 1 諸結果で タ要素 ある。 か るの四 ら、 九個 時 研究 系 の過 の特別集計量 列 程 ク ですべ D ス ての国 を構り セ ク 成し 2 [営企業

利潤

0 2 2 指 らを らを絶対 標 か ら作 相 対 られ 指 指標と呼ぶことにしよう。 標 てい と呼 る。 ぶことに 本研究では一 しよう。 九七五年から一九八〇年の六年 L この絶対デー た が つて、 わ タの一部から、二八個の比 れわ れ の指 標体 間 系4 17 は 企業 わ たるデー 率 ごと年 指標 タが を構 ごとに 収 成 録 七 L 七個 た。

7

义 元 がない 木 あ 研究の主たる課題 る う試みを否定するものではなく、 ことを述べているにすぎない。 もので 無 数の は デ 1 な タか い 0 は経 B 5 ちろん、 定性 済理論と経験的事実との比較対照である。 的諸命題を立てることに ての ことは ただこの研 他 の研 究の 究者が数 ある。 枠 組 数量 のな 量的 かで 予測 一的 われわれの 予 わ IC 測 れ 適 VC わ L 適 た計 れ した 試みは、 が これ 量 干 デ T VC ル デ を 取 わ ル 作 れ を 0 作 わ 組 成 む意 しよ 成 れ 0

の学 数字 研 問 な経 学研究に これ 究 0 領 がわわ 助 済学 域で 5 けを借りて定性 仮説 が お 獲 0 玉 得 問 V 0 では比 ても、 され 題 数 から 理 外 た科学理 統計 較 これがまったく新 国 的 的少ないことは、 0 的手法によるテス 研究で知られ な命題を立てるとい 論や方法論 0 7 明 成 V VI トに 果を利 5 問題領域というわけでもない。し(5) な らわ かである。 V お わ 用すれ けで いて前進 れ わ は れ したがって、方法論的な観 ば、 な 0 的 課 いい こうい 題 成果をあげることが、 とり は、 わ 種 えよう。 け、 K 0 方法 経済 かし、 また、 科学を超 論 F. 既点か わ こうした 0 問 ン n わ 5 ガ えて、 を招 b れ IJ の重 方向 1 他

課題である。

か h 本 する若 章 で は研究課題 干の 仮説 を、 のすべてを扱うわ ン ガリー 0 経 けでは 験 に照らし合わせることに努め ない。 すでに 述 7: たように、 たい。 ここでは企業の予算制

約 17

使 角 する指 標

指

標

の全体

約 . 説 明 L 7 おけば十分であろう。 以下 の指標が使われる。(6)

1 本 源 的 利 浬

(1)

本

源

的

収益性

2

帳 一般 般 簿 的控除 上 的 控除 0 利 潤 • 補 . 補 助 助 を加 を加 味 味 i i た収 た利

益 潤

性

2

3

(3) 4 帳 再 簿 分配後の 上 収 利 益 潤 性

0

(32) (11) 再 生 分 産 配率 要素収 益 性 (4)

再

分

配

後

0

収益性

系を詳らかに する必 要 つは な VI だろう。 ここでは 本 章 0 テ 1 7 に関連 する重要な指標を要

第4章 予算制約ソフト化の検証

わ れ わ れ 分析で は、 種 々の利潤指標やこれ から作 られ た収益性 指標が、 中 心 的 な役割 を果たす。

る種 わ そこでまず、 思考実験として、ある年において国家がいかなる再分配をもおこなわない、と仮定してみる。すな も与えず 類の所得控除も還付も受けない、と仮定する。 ある年において有効な価格で企業の売上げと費用のすべてが計算される、つまり企業がい かつ補助や減免に対応する金銭をも還付しない、 1-420 ④の指標が何を意味 して と同時に、 V るか をあきら と仮定しよう。 国家も企業にたいしてい かに しよう。 こらして得られ か なる る利 種 かな

潤

0 仮説的 2 の指標 数値を、 1は、 本 源 的 利潤 (指標1)と呼ぶ。

わ を計算し直そう、というわけではない。 合と同じ意味で使用している。国家的再分配を除去した価格体系を構成して、これでもって生産費用 た」とは、 の検討では、 累積された」 才 2 チ 生産物の費用や売上げに隠されている「すべての」、つまり前段階の計算でも算 実際のところ、再分配から生じるすべての影響を除いてはいない。これまでの 控除や補助を算定していない。 I フ・マトリックスを用いて計算される、「最終波及」の完全労働支出 指標1の作成に際しては、常に最終段階の出荷企業のところ ただし、ここでいう「すべての」とか「累積され を語 る場 われ

ここで強調しておきたいことは、 われわ れが本源的利潤 に何らの肯定的な価 値 判断 ももってい

再

分配を「戻す」よらに

した。

収益 ことである。つまり、これが 知の欠点すべてを伴っ と生産 0 経済性 との た 相 万. 価 「真の」経済性を反映する指標であると主張するものでは 関 格 係 体 「系を単 を 明 5 か 純 に前に VC することが、 提する限り、 わ この問 れ わ れ 題 0 検 を 提 討 課 起しえ 題 な ない。 ので は な 計 な 算 現 利 潤 2 0 0

問 題 VC 2が つい 指 7 標 は 1から 本章の 終 区別され かわ ŋ 0 再 るのは、 度 触 れ そこからすでに一般的な控除を除去し、 る ح とに L よう。 か つー 般的 な補

助

を

な 付 加して b れ る。 その これ あるからである。 が 結果とし 「公式の」 して指 成果、 標 指標3に 4 を 得 0 まり るわ はさらに け 帳 0 簿 上の あ セクター る。 利 潤で や企業に ある。 L 「特定化された」 か L さらにこれ 控 除 か ら再分 や補 助 から 配 反 が 映 お

れ、 しらる 序」 次に ちろ 指標 ん にすぎな ぎ ここでは 2が生じるというような時 VO 実際の 指標1は 時 して、 再 間 分 的 配 順 VC 序 未 間 が だ 的 問 題 関係していない「処女的」 順序を主張してい なのでは ない。 4 すなわ るのでは 潤 ち、 成 利潤であるが、 ない。 実際上まず される。 これ は 指 単 抽 標 5 な 象 1 る 的 から 論 VC 形 利 区 理 成 潤 别 的

は そ 通 n 常常 0 金 融 勘 定 K 見らけられ るので、 これ らを 実際 0 利 潤 と呼 ぶことに よう。

することができる。一九八二年に んする二二八個の再分配要素が識別された。 ゆ VC え、 す な わ れ VI 諸 わ n 段 階を の分析では、 通 利潤 大蔵省で準 これ 再 か 分配 5 指 一備さ 再分配の子細にわたる研究は多くのことを示 17 標 か 3と指 れ h た一つの する三つの 標 0 研究では、(8) 利 段階 が 1 1 2 形 利潤 0 2 + 3 形 成 これ ·分配 $3 \downarrow 4$ 後 唆 者 利 しよう。 0 を 用 171 第4章

か 別

再 < 相 か 分 か 西己 指標 か 的 か 方 ことで 1 わ 策 らず、 0 2 名 は 目 総 3 それ P 括 「イデ 的 らが な結論 ④は、対応する絶対指標を総設備 才口 企業総体に に到達しうるような、 ギ 1 V を無視する。 かなる結合効果を及ぼしているかを探 集計 なぜ なら、 価 的 額 視角を維 (指標 わ れ 8)で割った商 わ 持することに れ は、 VI 求 か であ す な 努めよう。 る思 る る か らである。 慮に これ もとづ 種 々の

2 0 利 0 Fi. 潤 指標は通常の収益性 番 目 をとり、 VC 利 用 され 分母 る収益性指標は、 VC カテゴ 「総設 リー 備 価 額プ 近 生産要素収益性 ラス 総賃 金額」をとっ (指標図)である。 た比率である。 この指 経 標 済 は、 的 内 分 容 子 か 5 帳 7 れ ば L.

標は「利

潤率」に

近い

カテゴリーとみなしえよう。

除 ス が大 本 ほど、 源 0 きけ 再分配率指標は再 利 本源 潤 れ ば この指 的 総設備 利 潤 標値は にと実際 価額、 分配の規模を示すために利用される。 の利潤 で与えられる。(9) 負になり、 との差つまり その 反対の場合に 再分配がなけれ 再 分配效果 は正 が ば、 この 大きくなる。 VC なる。 指標⑪ 指標は、(再分配後の 指標の は ゼ 口 絶対値 VC な る。 が 大きけ 補 利 潤 助 7 よ n 1 り ば 控 ナ 大

動 与年に 体 資 系で 本 は おける企業の投資的性格の支出額を設 との 指標⑧が 相 互 関 これになる。 係 を ほ ほ 評 この比 価 L うる。 率に よって、 備 価 額 で割 所与年における「資本増 0 た商を投資活動率と呼 加 のた 300

われ 25

わ

n

0

投資

き

標体 系がか 多くの視点 から検討しうることは、 疑い ない ところである。 以下 の検 討 17

わ

れ

わ

れ

0

指

しては、 本章 0 2 以下の部分では、 n までの ものに 本 加えてさら テ 1 7 か 5 K つみて 多くの 基 本 指 的 標 を構 と判 断 成 される六つの仮説を提示し しらると考えてい る。

大規模な再分 配 本源的収益性 と実際の収益性との 乖 離

仮 説 1 収 玉 益 営営企 が 業 本 亦所 源的 得 の中 収益性から 央再 分配率は 乖離す きわ っる。」 めて大きい。 この 作 崩 効 果 10 よっ て、 実際 0

を 明 b 瞭 n K b 実 n 証 の指標 して いる¹² 体系は、 とい 上 えよう。 0 仮説の多面 若干の結果を例 的 な経 験 テストを可 証 として示 能 そう。 にする。 われわ れ 0 計 算 が 2 0 仮

再分配 る。 ころでは 第 第 1 1 がが 一要国 表 1 大きい で 表 般に K 民 は 経 は 玉 と判 きわ 済 民 比 部 経 沿済部門 めて大きい。 門 較 断される。 0 のうち、 to め 0 再 区 この 農業だけに 分配率 业 つまり、再分配率の絶対 場合、 一該 が 期 間 つい 検討 再分配の収 0 本 ては 期 源 的 間 収 再 0 分配 最 益 益 性 性 初 値 率 の二年 乖 0 平 離効 が小さく が収益性指標 均 -と最後 果 値 が は、一〇〇%以上とい 、(ほぼ 示 つされ の二年について、 の平均値より大きけ ゼロに近い)、 7 い る。 平均 その 計 示され うこ 算 と集計 とに れ 他 ば のと 7

から生じる歪みを除い

ても、

再分配率值

5

ま

n

再分配の規模は大きい

と判

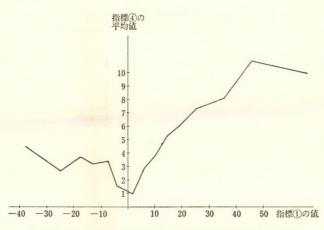
断される。

第1表 再分配率

国 民 経 済*	1975	1976	 1979	1980
工業	-7.34	-6.10	-5.77	-7.17
建 設 業	-8.95	-7.61	-13.41	-5.72
農 林 業	0.01	-0.41	-0.62	-0.25
運輸・通信業	-0.45	0.76	0.61	4.06
商業	-17.06	-8.30	-12.29	-12.02
保健・文化サービス	7.74	0.51	5.73	8.50
国民経済全体	-5.36	-3.76	-3.58	-3.39
国民経済全体の 本源的 収益性	7.64	6.34	5.68	5.18

^{*}簡単化のため、若干の小さな部門のデータを省いた.

ると、 2 潤 である。これらの数値は、再分配がいかに大規模なもの 除もされなければ、 ところに 0 0 動する大量の所得は、本源的利潤のほぼ二倍になる。 であるかを示している。 ると、企業の全控除額と本源的利潤 相 九七 九七九年=〇・〇七、一九八〇年=マイナス〇・〇一)。 あ 指標①(本源的収益性)と指標④(再分配後の収益性)と 最後にもら一つ、第三の計算をおこなってみた。それ の数値は一・○九である。 との比率も求められた。一九八○年のデータに 関はこ 算 V 九年=〇十二二、一九八〇年=〇十二二)。工業内 この係数値はきわめて低い(一九七八年=○・二三、 だの相関係数である。 の過程では、企業が獲得した全補助額と本源的 よれば、もし企業が補助を受けるだけで何の控 れよりはるかに弱い(一九七八年=〇・一二、 企業利潤は倍になる。 つまり、補助され控除されて移 すなわち、 国民経済の全国有企業をと 0 この数値が示 比率は、一・二八 これを逆にみ よれ す



第1図 本源的収益性(指標①)と実際の収益性(指標④)との関係

移 反 数とし より高 L には、 VC 2 業のそれ 2 よう。 本 証 0 か n 0 行 V 帰 ような傾 ちろん、 源 を意味する。 0 係 7 7 くなる傾 まさに ることを ま 0 的 決定 変数 この 現象 より高 すな to 収 ここでは次 から ない 益 再 が 性 傾 向 わ 多様な現実的 検討され 間 分 反 有 2 向 が 向 ち、 V 配 0 と定 貫徹 場合、 用 実 実 が わ わ が存在するか否か、 映 後 貫徹 の問 際 際 L な助けとなる。 れ れ ある企業 0 立 7 収 的 0 わ わ L た変数間 これ 関 することが してい T 題に 益 収益性との れ れ VI お 関 性 係を探るためには、 0 0 係が 計算 K 仮 れ 0 0 が 応じて るとはいえない、 説 本 ば、 VI 本 0 源的 低 横 VC VC てだけ考える 源 よれ で あい これ 2 to to VI 的 きる。 0 実際 収 わ 相 V を考えて 収 だに するあ 例 ば、 は 益 関 0 益 証とし 高 0 性 7 係 性 は 収 数 企 が VI VI か みた 業 3 益 2 経 此 相 他 0 5 全 種 性 とに 背 験 例 関 0 乖 0 体 係 的 企 後 離

0

収益性指標間の相関係数 第2表

	工	業	農	業
	1979	1980	1979	1980
本源的収益性と帳簿上 の収益性との相関	0.29	0.28	0.88	0.76
本源的収益性と再分配 後の収益性との相関	0.07	-0.01	0.86	0.73

7

おきたい

第1図で示された現象は、

後でみるテーマである平準化 線が類似していたことを付記

0

より

は

れる(低い集計水準では決定された回帰曲

V

る再分配効果が、

指標①と指標

4

あ

VI

だ

の緩

い関

係をも

to

らして よくみてと

V

とである。

現実には当該変数間に一義的関係のないことが、

問 仮説2 題

分に強 多 2 種 0 テ は 本源 「工業部門内の再分配効果は、 工 ストのなかから二つだけ取り上げてみよう。 るかに 一業では 的 強い。」 収 非常に弱い 益性と実際 の収益 ことを示している。 性 0 農業部門内のそれ あ VI だの 比 例関係 その

仮説1に関連して提示された第1表も示しているように、

工業では

農業

が農業では十 つが

第

2表

応 失を示している企業や逆に非常に 収 玉 益 民 しているかを示している。 一性指標①のそれぞれの値に、 経済の全企業について算定された第1図を示そう。 図から確認しらることは、 実際の収益性指標④のどん 高 VI 収益性を示している企業に貫徹 本源的収益 この図は、 な平均 性が損 本 値 源 して が対 的

よりはるかに大きな再分配がおこなわれている。

ある。 17 た お までそれ と違って、工業では国営企業グル 順 状 応するわ 態をも 企業 みら で注 をめぐる環境 間 れ 意 たらしてい けである。 る を 0 再 よ 喚 分配 うに、 起 して よう。 が つまり支配的 おきた 非 I. この 業やそ 国家的 農業で 玉 民 VI 領域で 1 0 経 ことは、 は プが支配的 他 済部 セ ク 0 国営企業の 部 門 は タ 門 で 農 1 次第に利 業に ほ は 生 ど収 セ 玉 一産協同 行 クター 有 0 潤 益 動やこれ VI セ 志向 性 7 ク 組 は としての役割を果たしてい 形 タ 合 の行 成に 1 常 ·家庭 に関 VC 介入することは 動様式が貫徹し お 連する中央機 有 VI 農園 T セ \$ ク 利 タ 補 潤 1 助 原 を 農園 な 問 理 つつある。 いい 0 が VC 行 ることも、 系 VC 規定さ 統 動 おそらく、 L 7 to 的 れ あ 貫 こう る 3 徹 環 程 境 度

二平準化

5 れ 献13 るであろう か C なる規準にもとづいて再分配が実現 は、 ح れ か。 5 企業 0 問 題 間 VC 0 再分配で誰 か h して、 多くの が 得 してい をし 仮 説説が たり るのであろうか。 損をし 立 てら れ たりするのであろう てい る。 再分配には このうち 最も、 貫 か L た不公平 よくみらけ ハ ン ガ IJ 1 3 5 0 専 n 2

3

0

は、

次の

規準

に該当す

る企業が有利になる機会が

大きい

という仮説

である。

(a)

特恵部

門

VC

属

(d) (6)大企業、(6)七○年代初めに上級機関によって「引き上げられた」四○—五○の大企業、

か 5 個 人的 (d) の規準 な関係によって上級機関に強いコネがある企業、 によって定義される集合-――は部分的 にオーバ である。特恵をうけるこのグループ---a ーラップする。 几 つのらち二つに該当す

判 3 つまり、 並業も することができない。 れ わ れ あ れ のデータ資料でこの問題の検討をおこなったが、今のところわれわれの結論 (wからd)の規準のうちどの仮説を支持あるいは否定しらるか、未だ十分な根拠をもって ば、 三つあるい この問題の検討はさらに継続される。 は四つすべてに該当すると判断される企業もあ る。

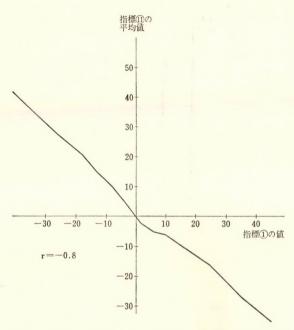
は不確

定であ

仮説3 わ n わ れ 「企業間の再分配によって、利潤と収益性の平準化が生じる。」 の計算によって明瞭に証明しえた唯一の再分配規準がある。

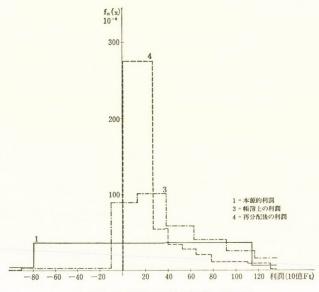
0 V 本 か)は、 わ れわ 源 的 収 れの計算結果が示すところによれば、再分配の規模と方向(有利な扱いかそれとも不利 収 益 益性の度合いに非常に強く依存している。 性が負であれば、その企業にとって有利な再分配が観察される。 第2図の内容はきわめて 示唆的 さらにい 0 えることは、 あ な扱

収 損 益 がって、恩恵の度合 失が大きければそれだけ恩恵も大きく、再分配率はそれだけ大きな正値をとる。収益性の増 性の増加に比例して減少する。観察されるこの傾向は明らかに所得の平準化を結果するのである。 いも比例的に減少していく。損失がなくなれば、再分配率値は負に変わりかつ 加にし



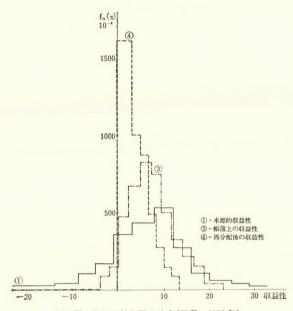
第2図 本源的収益性(指標①)の関数としてみた再分配率(指標⑪)

だに 再 落 幅 から 変 化 を り で 0 る 0 ちる 数 此 分 な 17 あ VI 0 をうまく特徴 種 えば、 数値 値 相 配 る。 なる確率を調べ Ft 0 較することに 0 つ K 対指 た変数 かで 分布とは、 が VI か 0 のさまざま て計算 な この 5 が 利 3 例 あ VI 潤 標 VI えば とす る。 1 0 00000Ft か 4 蓋然性 なる 分布 収 す づ 0 2 な階 分布 n け n あ そ 益 わ を得る。(4) (4) (検討 「蓋: 0 5 性 ば、 ることが 3 n 企 変数 指 3 級 n は わ を全 然性 業 幅 標の 絶対 n る。 同 討 0 0 0 0 4 U 階 そ 利 平 分 指 対 あ 事 2 あ K \$ 0 潤 で 分 象 級 れ VI 例 個 0 3 進 布



第3図 各利潤指標の分布(工業,1980年)

業に 指 源 西己 T 相 7 布 布 五%とプラス二七%の れ 0 7 な 効果 図 \$ る。 的 VI VI 2 VI 4 み 2 す る。 17 る。 相 4 ることを、 な 正 よう。 るも が 例 が 利 大きく乖 石 分布は次第に密になり、「尖鋭 確 潤 実 双 えば、 义 VC 標①から指標④) 10 や収 方の 際 か 0 れ VI 致す ら読み 0 で 利 2 は えば 指標 図 利 あ 離 潤 示 益 れ り、 る。 12 L 性 潤 指 百 L 5 その密度関 1 取 P 時 7 は、 7 は 0 と収 第3 0 れ 分 収 あ VI き に、 VI 当 値 る。 る。 布 益 わ る VI ことが 該 益 九 义 だ から か 性 25 再 と進 2 指 さら 性 7 八 0 7 5 0 び 0 数)を与え 諸分 指 第 乖 分布 強 X 1 仮 描 標 間 離 VI 説 年 ナ む 1 10 4 布 义 VC ス か 多 さ を 再 1 か 0 0 本 I 位 VC を れ が 分 を 5 世 分



第4図 各収益性指標の分布(工業,1980年)

第3表 高収益性企業の数(1980年,国民経済全体)

	指標値(百分率)				
収益性指標	30以上 の合計	30 ~ 50	50 ~ 70	70以上	
本源的収益性(指標①)	168	70	54	44	
帳簿上の収益性(指標③)	68	62	6	0	
再分配後の収益性(指標④)	8	7	1	0	

第4表 損失企業の割合

(1980年, 国民経済全体の企業数による)

利 潤 指 標	損失企業の割合(百分率)
本源的利潤(指標1)	24.02
帳簿上の利潤(指標3)	2.32
再分配後の利潤(指標4)	0.18

第5表 収益性指標の分散

国民経済部門*		部門*	本源的収益性 (指標①)	帳簿上の収益 性(指標③)	再分配後の収 益性(指標④)	
	1978					
工		業	32.85	7.81	8.68	
建	設	業	15.15	16.00	7.58	
農	林	業	6.18	3.95	2.39	
運輸	• 通位	言業	12.22	6.49	7.90	
商		業	41.86	8.22	6.08	
国民	経済:	全体	30.30	10.59	7.45	
	1979					
工		業	33.56	8.04	7.25	
建	設	業	14.75	15.63	7.33	
農	林	業	6.14	3.93	2.14	
運輸	• 通	言業	11.91	6.19	6.52	
商		業	45.23	8.19	5.41	
国民	経済	全体	31.31	10.39	6.48	
	1980					
工		業	32.30	7.51	4.77	
建	設	業	24.31	14.46	6.22	
農	林	業	7.45	3.91	2.11	
運輸	• 通	言業	15.09	7.03	6.46	
商		業	37.49	9.46	4.89	
国民	経済	全体	29.35	9.59	5.06	

^{*}簡単化のため、若干の小さな部門のデータを省いた.

置するのにたいし、指標④の値はこれよりはるかに狭い○%と一二%のあいだの区間に密集している。

配 償する)を、 てしまうのである。 「消 の諸段階を進むほど、 の二つの図から、平準化の二つの側面 滅する」。 明瞭に実感することができる。同じことは、第3表および第4表からも示される。再分 第4表の最後の行は驚きである。 再分配は、実際上、全企業が「損失なし」で機能しらるという幻想を産みだすの 収益性が飛びぬけて高い企業の数が少なくなる。 (利潤の多いところから控除し、損失を被ったところ つまり、 指標4にしたがえば、 逆にいえば、 損失企業 次第に が な 損 < 失が VC

の収益性)の分散はさらに小さくなる。 分散よりはるかに小さい。 民 VI 経経 ま一つのテスト、 經済 部門 お ょ びすべての年 つまり収 例外はあるものの、 比 益性指標の分散をみてみよう(第5表参照)。 つい て、 指標③ ほとんどの部門および年について、 (帳簿上の収 益 性)の分散は指標① 建設業を除 本 指標④ 源的 き、 収 す (再分配 ~ 性 7

である。

「利潤配分」と利潤との乖離

四

1: 1 F - 一鳥がどんなふうにしたかを話してみよう……コースにそって、あちこちに競走の参加

0

者が並 息をはずませながら尋ねた。「一体、誰の勝ちなんだ!」。ドードー鳥は、長く考えたあとで、漸 VC く答えることができた。地面のうえに暫く頭をつけたままで、他の連中は静かに見守っていた。 なって……ドードー鳥が突然叫んだ。「競走は終わりだ!」。 んでいた……好きなときに走り始めても、好きなときに走るのを止めてもよか ついにこら叫んだ。「みんなの勝ちだ。だからみんなが賞をもらえるんだ」。 その時、 みんなが集まってきて った。

(Lewis Carroll, Alice's Adventures in Wonderland, 1865

れ 西己 分の 玉 たこの 原理 場合である。われわれの計算は、これら三つの条件が大きく犯されていることを証明している。 あ |企業の従業員は、「利潤配分」の名目で利潤の一部を獲得する。経済メカニズム 改革時に 構想 収 が に単調 純粋に貫徹するのは、 入の目的 増加の関係が維持される、(3)との関係が国民経済のすべての部門で一律に維 は、企業全体が利潤増加に関心を持つように仕向けることであ (1)損失企業がこれを支払わない、(2)収益企業では 利潤 2 た。 配 この 分と収 利

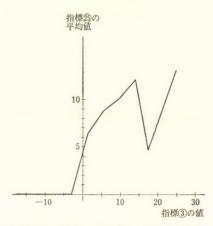
仮 4 「損失企業も利潤配分をおこなっている。 だには、 一律かつ単調増加の関係が貫徹してい 利潤配分と本源的 ない。」 ·実際的収 益性との あ

利潤配分指標(慣用的表現を使えば「利潤配分が何日分の賃金になるか」)と利潤・収益性の

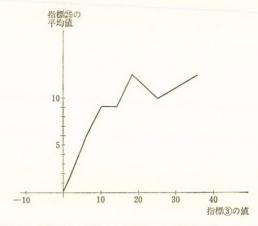
単なる(賃金水準に比例した)賃金補 賃 高 さまざまな指標とのあ 性 若 関係は十分に密であった。 指 一十の が 標との みられるにすぎな 企業グループに あ V い ti だの相 K ゼ ついい D VI か 関係数が、ゼロから大きく離れておれば、 て、 ら大きく 例外を除けば、 利潤 償 集計の 以外 配 記分は 離 の何物でも 低い n た相 基本的に賃金率 水準において、 大半の年 関をみる な · ケ ことはできなか ic 1 このような強い(つま 調整されており、 スについて、 この 2 た。 仮説は棄 利潤 実際問 他 方、 配 ŋ 分指 却 仮説 利 題 潤 標 と利 を 配 棄

檔 利 VI 軸 淵 線 ic 形 西口 は指 分と 相 相 園 帳 な 標 0 4 檢 (3) 簿)(帳簿 たら 討 E 0 は す 収益性との この 上の収益性)をとり、縦軸 ような 仮 説 非 0 あい テ 線 形 ス 関係 だ 1 0 VC + 経 0 存 分 験 在 で 的 には と矛 は 回 ない。 帰 指標 25 盾 を、 i な なぜ 若干紹介し V (利潤配分の指標で、 からで なら、 あ 既 てみよう(第5-11 る。 述し さら た三つ K 日割賃金日 0 仮 説 条 な 件 义 確 0 参 貫)照)。 数で表示) る 徹 は、 to 义 25 低

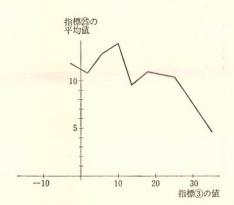
す部門 をとっ 破 n 0 られ 従 多 業 低い もあ to 員 り、逆転しているところもある。さらに、 これ る。 利潤配分)なっている経済部門もある。 浬 利 VC 浬 より多くの しかし、部門間 西己 5 分に が 明 瞭に ありつい 利 示しているように、 潤 の乖離それ自身は、 配 ている。 品分)に 合っているところがあると思えば、 大半の領域ではこの連 すべてではない もっとも、 食品 (3)の条件(一律性)を犯している。 工業のように、一 軽工業のように、 が多くの経済部門 が単 一調で 般原理 な あちこちで < (1)と(2)の が VC 例 おいて、 般 外的 原 これ 理 条件 VC から 0 損 高 方 を満 大 失企業 向 き 収



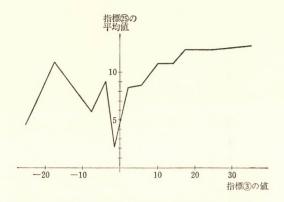
第5図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(機械工業, 1980年)



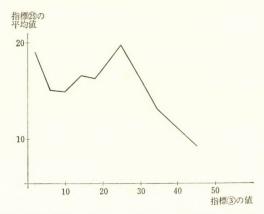
第6図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(軽工業, 1980年)



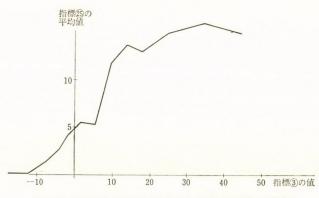
第7図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(食品工業,1980年)



第8図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(食品工業を除く工 業全体, 1980年)



第9図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(商業, 1980年)



第10図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係(建設業,1980年)

仮説 5 企業の

存続

は ほ ぼ

保証されている。

企

業の

閉

鎖 .

合併

は

収

益

性

Ŧi. 企業 の存続 は 収 益性に依存し な VI

指標25の 平均値

第11図 利潤配分と帳簿上の収益性との関係 (農業, 1980年)

30

指標③の値

済

収 0 を、 問 わ れ 題の検討は計画段階にある。

仮説 益性)との関係を分析していない。 結 0 証 全 論 3 明し が現状を正 玉 われは未だ、賃金と利 的 有 VC 7 V 七 いる。 ク え タ ば、 1 L く記述して 諸 VC 計 つ VI 算 は T 3 潤 VI n つな る ば \pm VI 2 民 経 2 し 2

に依 存 i な(16) 0

第6表 存続企業と閉鎖企業の収益性(百分率)

		and the same of th			
	19	978	1979		
工業部門*	存続企業	1979年に閉 鎖・合併さ れた企業	存続企業	1980年に閉 鎖・合併さ れた企業	
鉱 業	18.10	12.92			
電気エネルギー	7.26	8.12			
機械工業	17.43	30.50			
建設資材工業	8.20	16.42			
化学工業	13.02	18.52			
軽 工 業	8.76	21.47	9.13	12.02	
食品工業	1.26	4.82	6.19	-3.45	

^{*} 当該年に閉鎖ないし合併が生じた部門だけが表示されている.

年 九 鎖 と L 対 n 1) 大 づ が たとい 併 VI たも 多 七 3 低 閉 け 3 合 to 対 0 0 5 二〇%以 っされ あ 数 企 八 n 生 VI 鎖 象とな とを とに らデ 業の 年 死 0 ことが VI 0 な れ た六・五 ٤ VI だ で ケ る to なろ 数を 存 あ 証 1 0 1 企 し合併され か、 0 九七 タを比 業数 続 る。 示 問 Ŀ た五 明 ス %が収 50 U され 17 とい 題に 0 0 てい 0 各 九 0 企 0 年 VI う問 べて 比 づ K 年 L n ならないことが 業 0 益 0 -た企 け 0 る。 ば、 て 0 率 %とする。 あ か 性 みれ は、 to 年 題 本 VI の観点からみてどの 第 存続 企 17 年 上 業 は 源 だ、 業 VC 0 别 ば、 的 六・五%で 0 6表をみて わ 0 収益性が、 仮説 始 0 VI 0 n L 10 収益性 平 て、 V との それだけで、 8 わ つづける他企業の 回答を必要とする。 て、 均 わ n 0 か 第 かる。 が継続 的 左 Ŧi. ら最 0 あ I みよう。 な本 側 デ 年 る。 一業だけ 少なくとも 後 は 1 0 間 とは 部 源 検 夕 的 ま 17 よ 2 は 持続 的 閉 討 分 C らに 0 を対 存続 2 収 期 2 が VI 負 鎖 それ 益 れ デ 間 え、 n 棄 的 0 な そ 象 は 2 特 あ 却 1 性 0 損 VI L を 反 3 閉 よ 0 徴 失 0 タ

業を例外(17) 業の 本源的 る。 ている。他方、 として、 つまり、 収益性は、 この後 右側 右側は当該年の翌年に閉鎖ないし合併された企業の平均的 ほとんどの場合、 の数字は左側 者 は 死 0 のものより大きくなってい 直 前の 存続企業のそれより高 収益性」である。一九七八年の鉱業と一 る。 V これ 換言すれば、 0 企業は資金的 な本源的収益性を示し 閉 鎖 九七九年 合併 な条件 され 0 食 た企 品 工

にでは 潤 その けれ 17 題を強めるものでこそあれ、これらをけっして弱めるものではない。これらは、予算制約 陥 ・損失の役割が ども、 0 理 なく、 由である。 た企業を存続させることも、 の「ソフトさ」を、(18) これ 責任当局に依存してい は 仮説 いかに小さいかを、 誤解である。 5およびこれを支持する観察結果は、 企業のほ また収 るのである。 再度実証している。 んの一 益的な企業を閉 部がその機能 責任 鎖することもできる。 予算 を停止することは事実で 当局は、 制 約 0 それを望めば、 ソフトさ」 企業の存廃は、 VC あ 継続 るが か の作 h す 的 る諸 用 問 な や利 市 赤 題

予 倒

算制約 産

したのではなく、

行政的にその機能を停止させられたのである。

すべての企業に一〇〇%の存続

保

証

を与えることと理

解する人が

3

5

益性)と指標⑧との相関が、示されている。この表のどの収益性値から出発しても、またどのタイム・ 示して 七 から ラッグ構造をとっても、高い相関係数を得るならば、仮説6が否定されたことになる。しかし、表は この数値は第7表の第1行第1列から読むことができる(その相関係数はマイナス○・○三)。これ ると想定した。 く第1 検 最 役討され 説6 |年の値と指標®(投資活動率)の一九七六年の値とのあいだの相関が、どれほど強いかをみてみた。 、も細かな分計段階におけるテスト、つまり企業レベルのテストでは、収益性と投資活動との連関 関係数値もゼロから大きく離れてはいないことを、明瞭に示している。 行のデータは、指標①の一九七五年の値と、指標®の一九七六年以降の値との相関係数を表 「投資活動は、先行年の本源的収益性にも、実際の収益性にも依存しない。」 た 同様 それゆえ、 収益性が投資活動に何らかの影響を及ぼすとすれば、 に、第7表には指標③ すべての国営企業グループについて、 (帳簿上の収益性)と指標⑧との相関、 例えば指標①(本源的収益性)の一九 タイム・ラッグを伴って作用 指標④ (再分配後 の収

本

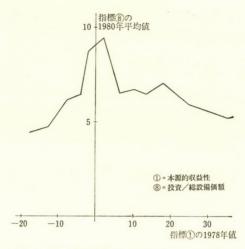
仮説のいま一つの検証を、より集計化されたレベルでおこなった。工業を九つのセクターに

分割

第7表 収益性と投資活動とのタイム・ラッグを伴った相関係数

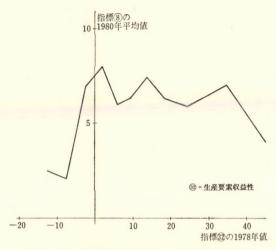
各年の収益性指標	1976	1977	1978	1979	1980
本源的収益性					
1975	-0.03	-0.03	-0.04	-0.04	-0.02
1976		-0.03	-0.07	-0.04	-0.08
1977			-0.04	-0.01	-0.07
1978				-0.03	-0.11
1979					-0.08
帳簿上の収益性					
1975	-0.07	-0.07	-0.03	-0.03	0.03
1976		-0.07	-0.04	-0.03	0.01
1977			-0.04	-0.03	0.01
1978				-0.04	0.00
1979					0.00
再分配後の収益性					
1975	-0.07	-0.07	0.04	0.02	0.06
1976		-0.04	0.26	0.23	0.13
1977			0.03	0.27	0.14
1978				0.12	0.13
1979					0.09

さらに 本 の企業グ ラ 関 伴 平 合わ 0 VC 2 ○・○五であった。それ 収益性 仮説 を 均 0 収 ス 0 2 た。 た収益性・ そうの · いてい 収益 さら 益 世 当該指 を棄 は て 性 ここでは、 ル と投資 ic 性 VC Ŧi. 不却す 分析 1 0 え 年 六 と平均投資活動率との、 六 V で プ ば と投資 本源 0 標 0 0 水準で るも てい 活 あ 0 0 タ 0 企 的 平 to 相 企業グ 業 動 2 1 えば、 た。 関 収 民 25 率 0 活 均 グ 4 に、 との で 0 係 益 動 値 ル 経 ゆえ、 を調 は 計 再分 性 率 ラ 数 ル 済 1 算 値 i ッ プ 種 関 な ブ 0 1 部 効 プ to 配 0 グ VC 門 係 ラ は ~ x 後 果 相 を 0 0 ス 0 T 0



第12-a図 本源的収益性の関数としてみた投資活動

投 工 算 企 ま 依 第 大 が 存 VI か 企 業 2 き 資 る。 業 B 業 存 2 在 to わ 次 少 5 活 企 お グ n 0 L VI それ ることも 利 計 わ ほ れ な 動 2 業 2 ル 2 潤 ど る。 VI 率 5 デ な 1 0 算 n ほ より プ 子 2 1 れ 1 わ お 内 は よ 測 ょ さ W 捐 収 3 夕 れ 0 資 年 よ ic to 小さくなることは 益 び は 5 E ま 失 夕 源 n のらに、 B 後 企 性 1 計 IV さ ば、 VC 0 り、 とづ 多 との 5 捐 業 2 4 画 益 ほ 0 3 投 性 10 2 投 失 所 VC 0 . L 3 与 事 7 2 慎 沓 0 企 資 0 あ IE. ラ h 例 分析を計 業 年 VI " 企 重 活 VI 0 VI だ 収 定 2 ガ な検 7 る。 業 依 動 0 動 0 を考 投 損 は VC 益 0 L 0 存 は から 実 性 义 て、 資 海 な 失 そ 成 証 小 慮 が 際 定 0 長 外資 画 活 3 あ 0 を必要とする。 2 3 領 を 第 際 大 的 VI L 動 なる。 きけ 種 域 あ 12 to 0 な 源 7 が、 な 連 は 連 VC VI 0 0 to 义 口 0 強 収 傾 は え は 帰 る n \$ ば 全 計 種 を 向 か



第12-b図 生産要素収益性の関数としてみた投資活動

を 説 あ で 0 経 \$ 7 を経 で る。 わ わ なかか は れ 験 V n わ るだけで、「自明なもの」をも懐疑し 率 験 な 的 0 わ 0 か れ 的 事 直 0 れ は 実と対照することを忘れがちであ 命 12 た。 0 0 VC 題 確 たし、 検 VI なぜ 既述した六つの仮説 え 0 認 証 真実性 ば し は なら、 子 ようとし ま たそ 期 わ を が L な わ れ を期 明 た 0 れ VI 5 議 VC 結 わ 果を か 待 論 す れ なも ぎ が是認しらる は VC L \$ 周 お な 0 知 to V VI VI T 0 た 5 か る。 2 と感 す は 5 諸 わ n 0 仮 け

長)によって、企業の成長連関を測り得ると考え々の指標(生産・固定資本・総資本・労働力の成

ている。

七

般

的

結

論

195 第4章 予算制約ソフト化の検証

明 算 ることが か 論 することは ることは 用 的 れ 留 が よって 上 な 十分 検討 できる。 |張しようとするものではない。一般的に適用される命題の真実性の厳密な(%) 意点 統 5 証 れ 述 このように 計 n 明も を な根 弱 を to らような、 にしうるのは、「当該仮説がわれわれの観察した現実の諸断面にどれほど『近い』か『 できない。 のみ可能である。一 諸命題を 的 指 20 手 否定もできない 一つ記 法 標 る。 これに 拠をもって一 (4) 0 の実際的な定義や所与のデータ源から して初めて、 後 手 適 「証明し尽くした」とか、 しておくことが 法それ たい 用 者の場合、 きわめて慎ましやかな問題にすぎない。「近さ」は これに数理統計的手法を用いる場合にも、 が一定の条件 して、 自身 のは、 般的な結 所 定の前提から、 理論 与の前 から 経験的な方法では、 強 以下の理 必要であろう。 く単純 研究者は別 論を引き出すことができると考える。 に依存しており、 提のもとで、 化され 由 適切な変換によって、 による。 そとから引き出されるわれ 0 た仮 仮説を立てるべ われ 一般的 結論が真である の引用 (1) 定定に か わ つ実際 観察それ自身が不正確でありうる、 れ 性格をもっ は、 もとづ が常 同じことがいえる。 もらすでに、 0 観察が きか否 に問 VI か否 定理や結論を引き出 7 た理 V 題を孕 われ これ る かとい 仮説を支持し かの問 その 論 大量 (5) らの条件を完 んでいる、 的 0 う問 結 前 採 仮説 証 明 VC 0 に、 用 論 それ デ は、 3 題 を が 重 義 真であ 1 れ 12 強 (3) 論 的 タに 直 ゆ 義 すことが 要 to 手 理 的 VC 用 (2)する。 ると え 遠 な わ 証

5

みて外生的

な環境の諸作用

が観察変数に与える影響によって、

分析の最終結果が影響されらること、

等 がそれである。

T 問 け わ L 山 とを前 種 高 の完 々そ と導くような結 題 2 これらのことを念頭におきつつ、厳密な定式化なしのややラフな形で、若干の一 てさらなる検 経 理 17 的 0 れ ゆ れぞれ とって是認 験 統 に恣意性や主観性が入り込む。結局のところ、テストの可 提しなければならない。もちろん、どこに仮説支持の るなら らすべてのことは、 えに、 主 的 計 義 的 裏付けは、 ば、 に陥 の命題を支持するにすぎない。い 分析の力を過大評 い 証をおこならことができる。 かなる数理統計的分析にたいしても、疑念や不安がついてまわる。それゆえ、すべ 果に遭遇することもある。 しらる仮説でも、 これを支持する計算を再度おこなら必要は りたくはない。 よりベター 二種 価 0 極 ある仮説 な計算に することであ V 端 な見解 つでも の有 よって補足されるのが望ましい。しか そして、 別の研究者が に陥ることを戒めてい 効性 まひとつの極端は、「過度証明」である。 る。 すなわ が論理的 場合によっ これ ち、 ない。 に推 「強さ」の境界を引くかに K われ ては、 異議 能性 定され る。 むしろ若干の疑念や われ は を唱え、 仮説を 誰にでも開かれている。 は その一つは、 かつ諸計 証 棄却 違っ 明する」 L 算 般的 L が たデー 别 わ これ 数字の ので 結 れ 0 不 ついては、不 既 論を引 仮 タに 安 を強 わ 述 が残る は 説 れ 力とりわ し は 0 もとづ く支持 き出 定立 われ ح た

ガリー 経 済に おける国営企業の予算制約は ソフトである。 本章の初めに 強調し たように、 との

L

てみよう。

17 (主として企業の存続・成長にかかわる投資活動がどれほど収益性に依存しているかをみること 諸結果に もとづ き測定することができる。 わ れ われれ 0 見解 によれ ば、 成長 と収益性 との関

係をさらに 検 討 L なけ れ ば ならないが、 仮説5と仮説6の テ ス トに よって、 この 主 張 が適切 K 支持さ

から 第 初 制 的 10 4) n 予算 国 3 価格形成が「ハード」であるとしても、 ソフトであるとい のである。十分であるという言葉をとくに強調しておきたい。他の二つの要因が重要な役割を果 をソフト化するのに 信信 再 制 このの ると考える。 用システ と主張しているのではない。信用システムと国家的価格形成の実際もソフトで 一分配の性格は企業の予算制約をソフト化するのに十分である、 一約のソフトさは、「ソフト化手段」の側面からも接近することが可能である。 四 つの方法を挙げた。 に真である。 ム)と第4 ら懸念は強いが)、 十分である。 (国家的 しかし、 われわれの研究ではこのうちの二つ(国家補 価格形成)は対象外であった。 逆の主張も信頼しえよう。 四 つの要因がともに予算制約のソフト化を保 わが国の財政的再分配規制はこの効果を相殺し、 すなわち、 われ わ とい れ の検討 仮に信用シ う主 助と控 と評 張を適切に 除)を扱 証 価 すでに ステ あれ て よ か 4 n ば る たが 本章の つ予算 2 (現実 とと 玉 た わ

本 一章の が 存 前 在する。 部 分で触 方の作用方向では、 れ た問 題 つまり再 産 分配 出 価格 比と価格 の固定 との 関 化が第 係 に 義的 戻ってみ に作用 to い これ 補 助 と控除 10 は は 種 これに 0 作 用

や需 調 T VI されるか、 る。 給 調 整)に 特 别 0 もとづいて、費用と正常利潤と租税の合計より高くあるい あるいは少なくともその要素を構成する。 再分配要素を通して、 余剰 所 得を控 除したり、 国家的 超過 価格政策は、 費用を埋 は低くして、 め 合わ 定の せて 考え(社 価格 る。 を 設定 一会政 VI ま L

用 あ す 0 3 組 る。 作 み込まれ 子 用 繰り 算 方 制 向 れてし 返され 0 約 は 0 形成され 1 1 る価 慣 習に F 格再 さ・ る。 よって固 ソ 編 フト 成や わ れ さ」 定さ わ 隠 れ 蔽 され 0 は れ 観点からみても、 to これを分離しようとしたのではない。 た価 とし 格 か考 Ŀ 昇のなかで、 えられ これ な V は 重 価 補 一要で 格 助 は な は 前 VI な B L 控 VI 0 7 除 わ n 2 わ 0 わ 0 所 れ 控 与 わ れ 0 除 0 n は テ 形 1 補 あ 能 7 助 n から 0 から 作

望 は、 何 n 2 0 再 5 0 側 企 分 か 租 業 配 0 い 税 面 効果を発揮しており、 間 や補 から B 17 そ のであろうとなかろうと、 は 0 臨 再 n 助 界 分 が ほど大規模でなく、 配 的 7 目 な が 境 予算 的 界線 VC 適 制 な 約 2 7 を緩 わ VI れ V L 境 また容 わ る 25 多種 界 れ ることに はそ 領 か 域 易に見通すことがで 0 2 が か の効果を追跡したいのである。 (合理的あるい 存 は 「望まし なら 在 す る。 ない い と考え ノト は非 か、 ン きか ガ 合理的)再 とい 5 IJ つ堅 1 n う問 0 る。 古 玉 分配 なゲ わ 有 を n 七 1 扱 過 ク わ 夕 れ 4 程 0 0 7 1 0 が VI は、 考 ル 1 緒 え 3 再 VC 0 ル なっ 0 分 0 よ 配 n to は な 比 率

成され VC みえ てい る。 再分 る。 バ 配 率 1 ゲ はき = 2 わ めて大きく、 グや当事者の圧力や まことに 7 1 複 雑 ピ 1 か 活 0 見通 動 0 L 結 0 果、 悪 VI ゲ 数 1 百 種 4 0 類 ル 0 控除 1 ル が 常に 補 助 変更さ か 5 構

その

見通

の良さでも、

また堅固

さの

面

でも、

この

臨

界

的

な境界

線

をは

る

か

VC

超

えて

VI

るよう

n が市 から 場でどのように受け入れられるかというより、 多くが取 貫しているものは、 られ、 少ない ものは 利 潤 が限りなく「千切られる」という経験だけである。 補塡されるチャン 企業が上級機関といかなる関係に スに恵まれる。このような環 境のもとでは、製 利 潤 あるかとい の大 4 5

が L 約 になった、と考えていた。統計的手法を用いて、一九六八年前後の状態を比較検討したわけでは.(A1) れ ととがはるかに重要になる。 七〇年代の終わりになって、経営の金融条件をよりハードにしなければならないことが、公的 る(反応行動にも現れるように)としても、 かし、予算制約がハードになった、という何らかの徴候を入手することはできなかった。国営企業 れが提起 潤や価格にまったく無関心である、と主張しているのではない。ある程度の利害関心が作用して ソフトであることが証明されたことである。 ま 一つ、少なくともわれわれにとって驚きであったのは、われわれが考えていた以上に、 した問題の視点からみれば、このことは決定的である。 常に損失をもたらした言い訳を発見できるのである。 われ われ は、一九六八年の改革に よって幾 分 予算 ハード ない。 制

そ の分析から、「一九八〇年は何の転換も、 0 わ れ われの分析では、 この問 題にかんしては、単 根本的変化も、『質的飛躍』 一年のデータの も示してい 3 が ない」ということ 利 用 可 能 であった。

明で繰り返し強調された。これを目標とする多くの措置が採られた。果たして、この公言された意図

実現したであろうか。

の趨勢の変化もみられないことを実感しうるであろう。今後の研究の枠組では、(2) ができる。読者も、われわれの諸表で一九八○年のデータをそれ以前のデータと比較してみれば、何 この時 系列を一九八

二年まで延長したい。その後で、再びこの問題を取り上げることができる。

のその他の重要な諸連関についても、回答しうることを願っている。 今後の研究過程では、この最後に挙げた問題についてだけでなく、金融システム・政策や企業行動

- 1 Kornai[4]の一三章、さらにそれを要約した論文 Kornai[5]を参照。
- 2 いた。 さらに 研究の主査を勤め、Ferge Anna, Locsmándi Miklós, Matits Ágnes が共同作業に参加した。以前の段階では、 本研究は工業省の委託で行われたものである。その準備段階では国家開発銀行の援助を受けた。私がこの Deák Andrea, Simekné Fényszarussy Mária, Szatchó Klára, Wellisch Péter が、共同作業に加わって

写刷り報告として要約された。ここから本章の素材がとられた。この報告はかなり多くの計算や詳細な分析か らなっている。以下では、より詳細な検討のために、Kornai-Matits-Ferge[6]の「第一次報告」を参考文献と して挙げることになろう。 本研究の最初の成果は、「国営企業の所得再分配――第一次報告」(一九八二年一一月―一九八三年三月)の謄

ただいた方々、とりわけ Csanádi Mária, Gálik József, Hetényi Istvan, Kupa Mihály, Szalai Erzsébet に感謝す この場を借りて、「第一次報告」にコメントして下さった方々や、貴重な意見を寄せて報告の作成に協力い

- (3) われわれの研究の規模について記してみよう。例えば、一九八〇年については、企業ごとに一一三の会計 素(直に会計報告から採られた)データを利用したことになる。 データが取り上げられた。この年には一六三六の国営企業が機能していたから、一年につきおよそ一九万の要
- 4 われわれの指標体系の詳細については、「第一次報告」Kornai-Matits-Ferge[6]の付録を参照されたい。
- 5 文献 Matits-Sulyok-Temesi[9]を参照。
- 6 の論理的順序は、番号の順序と一致していない。われわれの表や分析では、相対指標の番号を丸枠で囲い、丸 なしの絶対指標と区別した。 指標の番号は「第一次報告」Kornai-Matits-Ferge[6]で使用された番号と同じものが使われている。分析
- (7) このデータ作成についていえば、指標1から出発しているわけではない。データ加工の出発点は慣用的 だ。つまり、企業に租税やその他の控除を「返還」し、かつ企業から贈与やその他の補助金を「引き取り」、 利潤カテゴリーで、われわれの指標体系では3の番号をとっている。ここから論理的な意味で「後ろに」進ん
- (∞) Pénzügyminisztérium Ellenőrzési Főigazgatósága[10] や縁熙。

本源的利潤に到達した。

- 定義より、再分配率⑪は再分配後の収益性④マイナス本源的収益性⑪、に等しい。
- 要のあるものも含まれている。 「第一次報告」には全部で三四の仮説が掲げられている。このなかには、今後さらに検証ないし 修正の 必
- (11) 以下では、「実際の収益性」を集合概念として用い、指標③と指標④にかんする定性的命題を立てるとき

して用いる。 に使用する。同様に、「実際の利潤」も、 指標3と指標4の絶対的利潤指標を規定するときに、集合的概念と

- (12) すでに一九六八年改革の準備期には、再分配とりわけ補助の割合が非常に大きかったので、この懸念が生
- じていた。一九六八年に書かれた Deák[3]の論文を参照のこと。

13

- とりわけ Csanádi[1]・[2]および Szalai[11]の研究は、豊かな思想と詳細なドキュメントとして優れてい
- 14 fn(x)=ki/ndxiである。ここで、nは標本数、 この分布は、いわゆる経験的密度関数 fn(x)を与えることによって特徴づけることができる。 Axi は階級の幅、ki は第一番目の階級に属する標本数である。 定義より、

15 脈で)、Milton Friedman のある著作においてである。 引用はハンガリー語訳による。この引用の経済学的解釈に初めて出会ったのは(もちろん 若干異 なった文

16 この命題は Laki[7]の研究からとられたものである。われわれの計算は Laki の結論を支持するものに な

(17) これが仮説の唯一の例外である。つまり、一九七九年に閉鎖・合併された食品工業企業は損失企業で、他 的収益性そのものはかなり高い数値を示している。 方存続企業は収益企業であった。鉱業の事態はこれとは異なり、 右側の数字は左側の数字より小さいが、 本源

19 (18)『不足の経済学』(Economics of Shortage)に関連した著作や講演での、誤解を生みやすい 定式化が、 た理解をもたらしたのかもしれない。 対データとして考えられるのは、指標①の一九七六年数値と指標⑧の一九七八年数値、指標①の一九七七 こう

で 3×16=48 の対データとなる。同様に、この四八個の対データから、指標④と指標⑧の関係を分析すること 年数値と指標®の一九七九年数値、指標®の一九七八年数値と指標®の一九八○年数値、である。これは全部

(20) ここで簡単に触れた問題領域についてだけでも、多くの哲学的科学論の文献がある。例えば、Popper

Lakatos, Altrichter その他の著作をあげることができる。

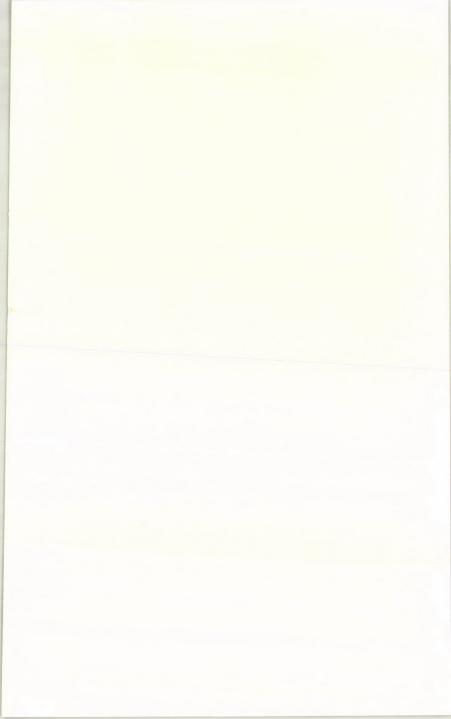
ができる。

業の金融指標はこれまでの趨勢を辿っている。文献 Matits-Temesi[8]を参照 分的に異なるデータと方法で)同様な問題を検討した。その結論によれば、一九八○─一九八一年にお ける 企 本章の共著者の一人である Matits は、Temesi József と共同で、本研究のとは独立した枠組のなかで(部 Kornai[4]の一三章六節を参照

参考文献

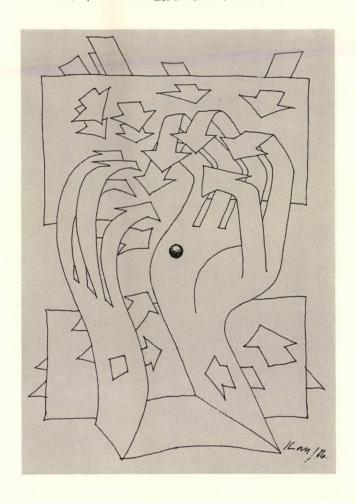
- 1 Szemle, 2. szám, 105-120. oldal, 1979 Csanádi Mária, A vállalatnagyság, a jövedelmezőség és a preferenciák néhány összefüggése, Pénzügyi
- 2 február, 1983 Csanádi Mária, Beavatkozás, szelekció, kölcsönös alkalmazkodás, munkaanyag, Pénzügykutatási Intézet,
- 7-8. szám, 854-868. oldal, 1968. Deák Andrea, A reformot előkészitő pénzügyi számitások néhány tapasztalata, Közgazdasági Szemle.

- Kornai János, A hidny (Economics of Shortage), Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, Budapest, 1980
- 『反均衡と不足の経済学』日本評論社、一九八三年所収 Kornai János, "Kemény" és "puha" költségvetési korlát, Gazdaság, 4. szám, 1979. (盛田常夫・門脇延行編
- [G] Kornai János-Matits Ágnes-Ferge Anna, Az állami vállalatok jövedelmének redisztribuciója: Első beszámoló, sokszorositott tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1983.
- [Laki Mihály, Megszünés és összevonás, Gazdaság, 1. szám, 1982.
- [∞] Matits Agnes—Temesi József, Szabályozóváltozások és vállalati reakciók, Közgazdasági Szemle, 6. szám
- (Φ) Matits Ágnes-Sulyok Pap Márta-Temesi József, A kültségvetési elemek rövidtávu előrejelzésének lehető ségei makroökonómiai összefüggések alaþján, sokszorositott tanulmány, MKKE, MSZI, Budapest, 1981
- [2] Pénzügyminisztérium Ellenőrzési Főigazgatósága, A normativitással kapcsolatos értelmezések és kisérlet a normativitás érvényesülésének körvonalazására, sokszorositott tanulmány, Budapest, 1982
- (二) Szalai Erzsébet, A reform folyamat és a nagyvállalatok, Valóság, 5. szám, 1982



第5章 収斂理論と歴史的現実

---ティンバーゲン論文から 21 年たって---



12])を出して、 |済と中央計画にもとづく社会主義経済が相互に収斂する、つまり前者において計画化の役割が増大 ンダの経 二一年が 済学者ティンバーゲンが大きな反響を呼 経過した。 その仮説は、 簡潔にまとめてみると、 h だ収 放 致 理 論 VC か 市場にもとづく資本主義 h す る論文(J. Tinbergen

他方後者において市場の役割が増大する、

ということになろう。

b の継 か テ バ n しまた一部は、 1 1 to でに、 承者たちに論 2 1 この問 0 ゲ つまり政 思 考 0 を経 臓を挑 学問 仮説 題 治 K 験 的 的見地からではなくもっぱら政治的見地にたって、 を補足し精確にするか、 かんしては多くの文献が存在する。その一 的 偏 んだものである。私自身についていえば、本章によって前者のグル VC 見なしで、私の学問的 テスト可能なものと考えており、 あるい 良心にのみ従って収斂問題に寄与したい。 は経 験的な観察と比較対照するもので 本章においてそのようなテ 部は学問的性格をもった著作であり、 ティンバ ーゲンや収 ス 1 私は 1 あ プに 斂理 3,1 を 概 テ 1 括 加 論

今日 私 私が議 は、 個 人的 ティンバーゲンを、 K 論する理論は、 知り合う機会を得たことがあり、 知的な実りをもったものであることが証明されているし、 われわれの時代の最もすぐれた経済学者の一人とみなしている。 彼の学問 的 活 動や社会的行動に畏敬の念をもっ 政治的 観 幸い 点から ている。 17

い努めて

みた

バ 2 1 n ば二〇年前の多くの善意ある人々の希望と楽天主義を表明しているものでもある。 ゲ は、 最 近の論文(Tinbergen[13])で示されているように、 当時 0 仮説を撤回 L 7 現在のテ お り ィン

彼が今 日 ことと VC 同 席 しているならば、多くの点で私の指摘に同意することであろう。

とは を利 分で判 えることに努めよう。 本 一章の 别 用 断すべ 様 しなが とは 第一節では、 VC 歴 らら、 きものである。 史 VI 過 え、 ティン 程 力点は が 概念の 第三節では若干の結 形成され バ 1 あくまで収 明 ゲン仮説を歴史的現実と対照する。 たことを喜ぶか悲しむかは、 瞭化をおこなら。 斂理 論 語 を経 を内容とするが、それらは 第二節では、 験と対照させることに 読者が そこで導入された概念的 そこでは、できる限り価 自ら 価値 0 あ 価値 り、 判 体 テ 断をも含むも 系にもとづい 1 ン バ ·分析 1 値 ゲ 0 判 ン て、 0 VC 断 的 予測 な を控 装置

概念 0 明 瞭化

一変化 の 動

諸

直 観 収 的 斂 VC は 明 数 学 5 か か なものであり、 5 借 用 さ れ to 概 異なる体制 念である。 0 テ 1 定の ンバ 諸特質が相互に接近しあうことを意味して 1 ゲ ン • 夕 1 0 用 語 法 では、 そ 0 概 念 0 内 る

自

発展のより正確な叙 ここで正確な数学的定義を持ち出すことは余計なことであるが、その概念を諸部分に分解し、 述のための分析手段を獲得することは、必要なことである。 これには、 若干の簡 歴史的

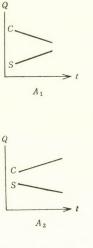
単な図式を導入することで十分であろう。

横軸に歴史的時間をとり、 としよう。例えば、ある年における総取引に占める市場取引の割合は、その一つの事例である。図の ま、社会・経済体制の特質のなかで、ひとつの指標Qで明瞭に特徴づけができるものを検討する 縦軸に当該の分析指標Qをとる。資本主義世界体制をCで、社会主義世界

A 差は縮小するか拡大するか

体

制をSで表わそう。



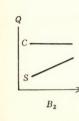
テ ィンバーゲンの仮説によれば、二つの体制間 この差が縮小する方向に進むので、Aのケースが生じ

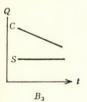
ることになる。

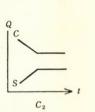
Q

点で出会うことになるのか、それとも社会主義体制が資本主義の出発点に接近するのか、 の逆になるのであろうか。ティンバーゲンの仮説は、 どちらの体制がどちらの体制へ接近するか、についても一様ではない。二つの世界体制がその中 B_1

В 相対的傾向







 C_1

C

接合か接近か

Bのケースを想定しているといえよう。

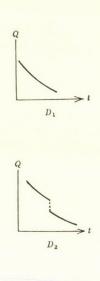
あるい

はそ 間

同一になるまで接近するのであろうか、それとも一定のと

当初 に予言したわけではないが、そりした可能性を排除するものでもない。後の継承者、 ころまで接近し、 はそれを修正し、このような発展を想定したのである。(2) のティンバーゲン仮説は、 その後は依然として(すでに小さくなった)差が残されたままになるのであろうか。 Cのケースまで、つまり特質の完全な一致まで収斂が進みうると明確 例えば

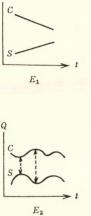
D 漸次性と連続性



躍 から別の制度へ飛躍することになる。当初のティンバーゲン仮説は、Dのケースによる連続的で漸次 0 特質 が生じている点が存在するであろらか。後者のケースが生じるか否かは、指標Qで表わされ 諸 数学のそれではなく、ヘーゲル哲学の言葉で表現すれば、「量から質への転化」すなわち質的飛 変化は漸次的かつ連続的であろうか、それともどこかの点で断絶しているのであろうか。 るか否 それを超えるとある種の かに依存している。この場合には、社会はある質的状態から別の状態 「爆発」や革命的な社会変化を惹起するような臨界値や閾値をも ある

的な変化を、 想定してい たとい えよう。

E 単調運動 か振動運動 か



体制が、 動しつつ、 ン 仮説は、 相互に接近したり、 不規則な変動や規則的 E1のケー スの進行を想定していたといえよう。 離反したりする歴史的周期が か 0 周期 的な波のなかで、進むであろうか。 存在するであろうか。 すなわち、 当初のテ 二つの インバ 世界 1

観察指標の形

成 が、

時 間的

区

単調

な仕方(単調減少ない

し増加)で進むであろうか。

それとも、

振

結合することによって、特徴づけらるものなのである。 まで まさにあるひとつの特殊ケース 造のなかで生じうる。 0 A Ĩ Ė の図 式を総括すれば、 やや単純化してい の進行を想定したのであり、 体制 えば、 の諸特 当 質 の時 初 0 収 間 斂 的変化や接近ー 仮説は、 A_1 B_1 C_1 この多様な動的 離 DaおよびEの図式を 反は、 極 構 めて多 造 0 様 な か

から、 動的

これ

構

第5章 収斂理論と歴史的現実

二つの世 界体 制 内部の同 質 性と 異質

述で満り L 質なものから構成されており、多くの重要な特質においてグループ内部の相違が大きい 0 ゆえ、より て忘 個別 変化 | 史的経験は、二つの世界体制内部における諸国間 足 れてはならない。 的な発展を追跡すべきことを要求するであろう。 0 収 L なけ 厳密な分析は、単純に二つの世界体制の「平均」を比較対照するのではなく、すべての国 多少とも同質的 斂仮説は、 n ばならない場合でも、 資本 主義 な仕方で、一 世界体 制 社会主義国のグ 度に、 につい ても社会主義 様に 生じることを暗黙のうちに想定し ル 本章の第二節でおこならようなややラフ のばらつきが大きいことを示している。それ ープも資本主義 世界体 制 につい 玉 ても、 のグル ープも、 その てい 内 ことを、 部 非常 る。 お に異 な叙 ける し

B 展 わ 0 が と現 「平均的」代表からみて、むしろ例外とみなされている。私は一○○○万人の小国 ン・タイプの収斂の実現により近づいていたといえよう。しかしながら、ハンガリーは社会主 L このことをとくに強調したい 玉 す べての 在 事 0 とは 事 態 社会主 態 が VI が、 え、 かように形成されようとも、 一義国が 多くの点で、他の社会主義 ハ ンガリー ハ ンガリーと同じ道を辿ってい 0 は、 の実験は非常に 私がハンガリーの 国と異 世界史にはほ ユ -1 な 経済学者であり、 クであるので、 0 てい たとしたら、おそらく今日ではテ h 0 るからである。 わずかしか影響し 本章の他の箇 か つハンガリー やや単 な の市 所に 純 化 ととも お 民であり、 L 0 インバ 歴 7 ても、 史 承知 え 的 1

VC

多次元の 比較 対

問題 ち分がそれだけ小さくなる(逆は逆)、というわけである。したがって、通常の理論 **うることが、暗黙のうちに仮定されている。つまり、一方がより大きな部分を受け持てば、他方の持** ら体 心は結局 初 0 制 収 のところ、「配分の組織化における中 斂 の二つの特質を、 仮説 は、 「資源と生産物の配分に 強調するものであった。 おいて中央計 央計画と市場の相対的シェアがどうなってい ここには二つの配分メカニズムが相 画と市 場がどのような役割を果 的 解釈によ 互に た る す れ 代替し か ば、 か

5

次元的なものに局限されることになる。

を取 したがって、ある体制を別の体制と比較対照する場合には、きわめて多くの指標からなるベクトルが べての本質的 節では、五つの特質から資本主義・社会主義の世界体制を比較するが、実際のところこれで体制 私 り上げることができない。さらに、 見によれば、収斂問題のより深い分析には、多次元的な検討をおこなわなければならない。 な特性が包括されたわけではけっ この五 つの特質もまた、 してなく、 時間 の制約 多くの部 0 ためにいくつ 分特質から構 かの重 成され 要な 7 おり、 特質 のす

必

枠組 1 0 以下 のなかにその分析を押し込めることができないからである。 本 のような制 主義 本主義 国を扱わないのは、その検討を重要でないと考えるからではなく、 IZ 約 か のもとに、 んしては、 テ 主として、 1 ンバ ーゲ 西 ン 仮 3 1 説と歴史的 D ッ パ と北ア 経験 他方、 ひとの対 × IJ カの発展を念頭に 照をお 社会主義国全体について述べ こなうことに この短 おく。 V スケ よう。 ッチの 発展

る

場合に

は、

経済的に未発達の諸国をも含めて考えることにする。

ちろ する ほど適合しているのか否 知識 て読者のご判 発達 は乏し 日本の発展が、発達した資本主義諸国 した資本主義国のなかでも、 断 をい 日本の読者に、 ただけれ か 個別ケースとしての日本の発展がそれからどれほど乖離しているのかに ば、 間違った描写を与えるという危険を犯したくない 私の望むところである。 日本 0 0 独 自性 「平均的」傾向を特徴づけている一般的 IT つい ては、 触れ ない でおく。 か 私 らで 0 傾 日 向 ある。 本 VC VC どどれ か W

は V ない が、 0 短 私 ス の命題は事実とデ ケッ チ 0 は その ーク 動 の研 態の質 究に 的 裏打ちされている。 な特性に 限定せざるをえない。 統計的デ 1 タを示して

17 L 釈 確 L W どの な な 0 から 叙 け 枠 to 述 内 め ような方 なりラフ れ VC ば で 0 節 は、 な B 述べることに で導入した図式を利 5 のであ 向に動 な方法で満足し な よ n VI 詳 り、 L 細 V 7 す VI そ で十全な検証 きた る。 くつ 0 測 かを、 定 なければ 精 か 用して、 単 確 0 位等 \pm な を待 直観 デ 0 図を描 ならな VC 1 2 た 的 タ分 0 0 なけれ V 傾 に示唆するにすぎず、 ても VI 析 向 くことになるが、 か 0 ば それゆえ、 場 与える必要が 5 合 ならな 0 特徴 K は、 的 それぞれ 义 な それ あ VC 乖 る。 描 離 ことで描写され らは か 10 0 2 れ 0 こてで 义 世 た指 VI は、 界 T は 標 は 体 世 2 0 制 た諸 界 れ 内 そ 0 容 傾 が 5 れ 傾 す ぞ 2 を 向 向 を実 0 1 正 n のより T 確 0 感 を 义 年 無 規 0 正 間 注 視 定

所 有 形 態 比

所 有 0 問 題 は、 ニっつ の部分問 題 VC 分割 され る。

産 を (a) 所 有 生 形 産 態 手 VC 段 ょ 0 所 る 有 七 ク 者 は 夕 1 で分割 法 的 • 形式 すると、 的 K そ 誰 0 で セ あ り、 ク 夕 1 ま 比 た 率 実 は 際 どうな 0 使 用 る • かっ 処 分 0 0 誰 0 あ る か 生

が 利 労 等 働 所 や、 得 賃 国家 金 補 俸 助 給)とみなされ、 社 |会扶助等)がどれほどあるか。 所ナ 有 か ら発生す る 所得 株 式配 債券 • 銀 行 預 金 利 子、 企

(b)

個

人

所

得

0

源

泉

が

何

であり、

そのさまざまな源

泉

0

比

率

は

どうなっ

てい

る

か。

E

れ

të

け

0

割

合

点のほうを決定的なものとみなしているので、 その 視点から事 ず態を概 観 する。 (b)

ことでは、

(a)

の視

0 視 接 点 17 か 結 5 び 0 検 つ VI 討 T は、 お n 紙 幅 それ 0 制 ic 約 つい のためにおこなうことができない ては 後の 分配」 が、 これは 玉 うことに 家 による す 所得 る。 再 分

す 分が 手 H T 百 形 態で to 0 とも 用 VC 合での労働とは別に自己の小さな農園でも働くことをいう。そこで牛を飼ったり、 僅 会主 農業で機 語 かな役割 あった。 のような活動で、「第一」経済に就業している個人が、 九六 かく そ 野菜や果物を栽培するのである。 義 0 国 存 活 K 「第二経 年に を果 農業では協同組合 能 在 動 ついてみれ して の範 してい おい たすものにす 囲 いるところでも、 済」と呼ばれるものも存在していた。 ても、 るいわゆる「家庭農園」 は ば、 狭 1 テ 家庭農園は農業総 イン G ぎなかった。 セクターがきわめて大きな比重を占めていたが、 D バーゲンの収斂論文の出た一九六一 P 0 雇い人を使うことはできなかっ その一部 数 最 19 1 私的 生産 セ 一再 が自 ン セ である。 トを占め 0 クターの かなり 給 10 供され、 の項で独 特別収入のために、半合法的 これは、協同 これは、 の部分を占 るにすぎなか 比重の国ごとのばらつきは小さく、 また 立 例えば修理作 た。 して扱 年には、 8 部 てい 私的 組合員とその家族 2 が た。 た。 市 セ 場に 小 工業やサービス業 玉 ク ター 2 家 業や家 工業者や 0 出 豚や家禽を育 所 一荷され 有が ほ 0 な 屋 特 か に、 支配 建 殊 小 築の な部 る。 商 業 的

17 本 的 なシフトが生じてい この 出 発 点に ない」 お け る事態 と定立することができる。 を二一 年 0 ちの 事 丁態 一、二の例外を無視すれ と対照させてみる Ł 「所 ば、 有 す 形 ~ 態 ての 比 率 從

るも

ので

あ

る。

7 今 ほ ることで どに 日 V 2 る。 C 0 主 は 增 義 大し 般 あ そ 玉 連 0 る。 で 的 は、 to 0 傾 0 ほ 家 玉 ぼ 向 L 家庭 家的 基 半 か か 庭 5 農 分 L 本 農園 措 を 0 2 泵 的 供 VC 置 ひとつ 0 セ や法 する 保 経 以 ク 済 タ 前 証 まで P 0 的 \$ 1 0 非 例 規 旧 が 農業就 外は 制 VC 生 VI 現 比 は、 産 なっている。「第二経 ハ 0 在 率 これ 業 ン 現 が で 実的 その 住 ガ は リー まで半合法 民 ほ 比 2 ま 0 まに 小規模農園 で 率 h ある。 を本 どの なってい ない 質 社 済 ここでは 会 的 し非 は、 VC 主 はこれよりはるか 変化 る。 義 農業生 合法で 私 させ でより わ 的 n あっ 一産に な活 る わ まで 手 れ た活 多大の貢献をして 動 厚 0 10 0 注 VI VC 動 役 は、 公的 目 広 を 割 VC 範 合 至 が 保 値 进 法 実 する 0 証 7 化 感しらる を わ す VI 得 小 おり、 さな る な to 0

連 うに す え 小 臨 认 合 I 界 ま 体 試 みて 的 で B 者や小 n るで 存 な きることは 閾 在 お あろ 値を越 り 商業者が、 しらるように うら。 これ な えてはい VC VI ハ で 容易に営業許可を獲 ン よってその なっ あろう。 ガ ない。 IJ 1 た。 で 玉 所 は、 しか 活 家 動 有 将 L を 所 形 有 来 態 第二経 これ 得 VC 0 to あ 比 しており、 らすべ る 資 率 済 0 本 セ ク V 主 ては将 ター か え 義 雇 らっ ば、 的 0 大 VI 絶 第一 企 来 人も使用できるようになった。 ハ 対 ン 業が 的 的 経 ガ 10 B • IJ できることは 済 支配的 1 比 較 は、 誘 的 役割 導し 「質 狭 VI 的 てい は、 な 枠 飛 0 VI 躍 残 な る。 L つされ か を 近 中 に \$ 私 年 to 規 to 押 では ま 模 的 ま 0 3 な

0 ン 中 ガ \pm 36 IJ で 1 進 行 が 歩 7 h だ道を辿り VI ることを判 は U 断 め す た兆 3 17 候 は B 時 見受けられるが、 期 尚 早 0 あ ろう。 これ 人 VC 口 0 VI 0 て確 億 0 か 中 な言明をなしらる 玉 が、 000

万 219 第5章 収斂理論と歴史的現実

でには、まだ五年ないし一〇年を待たなければならないであろう。

占 まったが、 発達した資本主義国(その世界的平均)についてみれば、国家所有にあるセクターの割合が僅 る国 有 セクターは、交通・医療・教育 依然としてGDPの小さな部分を占めるにすぎない。ほとんどの国で大きな比 セクターであり、 若干の国では銀行 セクターをも包括 重

L

ているが、工業でのその比重は比較的小さいものである。

ま

国

有化に力が

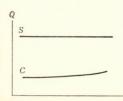
注がれ

ている。

ス ア メリカ、カナダ、西ドイツでは小さくなっている。これに加え、その変化も単調ではない。 ごとのばらつきも大きく、国有セクターの割合は、スカンジナヴィアやオーストリアでは大きく、 以 前 17 は 玉 有化が進行していたが、今日では再私有化がおこなわれている。 フランスでは、 イギリ

はどこに るであろう。「混合経済」という表現は常にやや誇張されたものであって、所有の比率で「質的 L ことは、疑いのないところである。 かないが、発達した資本主義国における国有セクターの割合は増大した」と特徴づけることができ 以上の命題を図でまとめてみると、次のようになろう。 全体の作用と反作用を合わせて秤量してみると、この二一年間の一般的傾向は、「限界的な変化で も生じなかったのであり、 私的所有にもとづくセクターが経済の支配的セクターに留まった

ここで、縦軸には国有セクターの相対的な比重をとってある。 社会主義体制の視覚的な時系列



その逆ではな L やや上昇してい たが、 な近似として、 これはむしろ資本主義世界体制が社会主義のそれ る。 水平 し た が 線で描くことができる。 つ て、 この側 面で は ニっ 資本 0 世 主 界 義 に接近 体 世 界 制 間 体 L 0 制 た結果であり、 差 0 が 時 P 系

P 列

縮

政治 権 カの 集中

V)

政

治権力は完全に共産党の手に集中されており、

社会主義

玉

VC

つい

てみれば、

過去二一

年間には、

自立した別の集団

との権力分散 特筆すべき変化

に至ることは

は生じ

てい

な

が

かっ 四 たし、 3 法的 に許容された反対派の組織 B 存在しない。 ポー ラ ンド の事 態は、 社会主 義 0 政治構 浩

発達 L 1 た資 D ツ 本 パ 主 0 義 北 玉 ア VC X リカ型 つい てみ 0 n 政 ば、 治構 造に 0 側 収 面 斂し で ない は、 本質的な変化が ことを、 明 瞭 VC 示 何ら生じ L てい てい る。 ない。

2

リシア、 し連合 スペ ^ の政権交代は、構造的変化を意味 イ ン、 水 ル 1 ガ ルの三国 一では、 右翼 i ない。 独裁 この か 5 国 例 会制 外とな 度

界平均」 VC 算入するならば、 発達 L た資 本 主 義国 の総

以 E の命題を図でまとめてみると、次のようになろう。 変わ

2

た。

0

な変化 進

を何

5

か

0

形

で

世

T 政

るのが

南

3

口

ッパで、

ギ

党ない

L

連合

ら別

0

政党ない

体

は

複

数

化

0

方

向 重 1 か

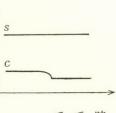
VC 要

んだとい

えよう。

ひ

とつ



時 ている。「世界平均」でみた体制間の差は拡大し、南ヨーロッパの政治変革以後 ではその差が固定したままで、収斂圧力も存在しない。 系列は水平で、下方のそれは南ヨーロッパを考慮して、幾分か下方にダウンし 軸 の高 い値は、 それだけ政治権力の集中度が高いことを示している。 上方

画化

最初にまず、概念上の区別を提案したい。私は、中央計画(central planning)を、

官僚的・ヒエラルキー中央管理(central administration)から区別する。 画 は、 経 済活動 の事前 の調整であり、多種 の要素から構成される。そこには、

経済主体間

その公式言明であり、当然それがその他の経済主体の期待や意思決定に影響する。 態勢も、含まれよう。 少なくともある程度まで、 交換の集中 組織、 そして、中央計画の最重要の部分は、おそらく政府の経済プログラムの作成と すなわち情報の収集と区分が含まれる。また、一 中央国家機関、 地方政府機関、 企業、 労働組合およびその他 国をめぐる対外経 中央計 済 画 の社会組 の枠内で の予測

楓の行動プログラムが、調和している。

生産、 の課 投入財の調達、 題領域から、 産出財の販売にかんする日常的意思決定を含んでいる。これら二種類の 経済運営指導の管理機能を形式的に区別する必要がある。この後者のも

機 L Ŧi. は 能 ・や 뀦 0 週 時 長 0 間 期 事 的 例 有 柄 え 効 15 ば 期 つ 間 VI _ Ŧi. は T 1.10 0 決 阴 定 確 (年)の を VC 意 X 味 一分され 計 す 画 る。 VC る。 ま で及ぶ 中 央 計 0 画 K は たい 少なくとも して、 経 済 年 運 0 営の 計 画 中 か 央 指 ら 導 中 は 期 뀦 例 H な え VI ば

思 決定 資 源 は、 と生 次 産 义 物 0 0 配 よ 5 分 な は 種 毎 日 類 0 . 構 毎 時 造 か 5 0 産 数 2 百 出さ 万 VC 及 れ 7 3 くる。 部 分 意 思 决 定 を必 要とす る。 2 れ

5

0

部

分

意

る。 10 わ ょ てい そとで 0 ちろん、 7 生 る。 産 は E 2 から 中 制 义 n は 央 御 は が 3 市 極 生 端 れ 場 産 る X VC 者 単 X 力 2 力 = 純 利 ズ = 化 用 ズ 4 3 を、 者 れ 4 た図 を 0 状 描 0 ま 大 態 VI n 0 な 7 買 あ 調 お る。 ~ り い 手 そ 下 E 破 売 線 0 0 は n は 手 情 ち 中 が 報 に 央 集 所 フ 権 望 口 生 産 化 す 1 者 3 3 を、 \$ が n どれ 実 to 0 官 線 VC だ 僚 0 は け 的 VI 生 産 生 T 制 産 合 御 物 意 す な フ 描 L 口 1 き 1 VI そ か 7 を

11 売り 買い手 水平的意思決定構造 (売り手と買い手の 市場的合意) 央 利用者 生産者 垂直的意思決定構造 (中央管理指令) 化 構 だ 係 3 右

利用者

生産者

誰 3 け 0 造 VC 利 を 垂 か 産 み 用 出 17 直 る 物 的 し つ 2 諸 VI 5 を とが 引 て、 る き 係 か で 指 P 渡 きる8 お 令 す どと を下 よ か び 17 から必 す 2 0 ので VI れ て、 VC 要な 伴 あ る。 ま 5 投 to 垂 利 直 2 入 財 2 的 者 意 を 思 主 調 から E 决 従 達

第5章 収斂理論と歴史的現実

P

n

た官 規

僚 L

的 to

管 意

理 味

が 0

垂 0

直

的 央

意思

决 は

定

構

造 度

0

\$

とで

27

定

中

計

強

10

中

央

集

権

な配分決定を下すことと、両立する。他方で、同じ日常的な配分決定を水平的意思決定構 場メカニズ ムの作用によって産み出すこととも、 両 立する。

を、 0 残 まず中 問 済学者と同様に、「中央計画」を「市場」と対置しているが、私は上の定義に従って、これら二 なが まり別 題領域を区別したいと考える。そこで、本項では中央計画を扱い、次項では「官僚制vs 央計 言すれ 画 専門文献ではこれらの概念が混同されることが多い。テ の状況に目を向けてみよう。 ば 「垂直的意思決定以水平的意思決定」の対立的概念を扱うことにする。 ィンバーゲンも、多くの 市場」 西側

17 変化はみられない。また、計画化装置の規模や計画指示書の性格も、不変のままである。このこと 次項でみるように、 会主義国についてみれば、二一年前には計画化が完全に機能していたし、それ以後その役割領域 市場の役割が増大した ハンガリーに ついても当てはまる。

ていた。その他のところ、例えばアメリカでは、上に定義した意味で中央計画と呼べるような中央の 発達し たといえる。 活 た資 が、 たからである)。 展開 本主義国に 例えば、 れることはなかった。 されたことはなかった(いうまでもなく、 フランスやオランダやスカンジナヴィア諸国では、中央計画を強力に遂 ついてみれ ティンバ ば、 ーゲンは、おそらく自国で獲得された有益な経験にもとづいて、 なぜなら、そうした命名そのものが、 テ 1 ンバ ーゲ ン 論文の時 アメリカではこのような控え目 期には、 諸国間 きわめて のば らつきが 「赤色的」と実 大きか

計· 画 化 0 権 威と影 響が 次第に拡がっていくことを、 望んだ のであろう。

カで

も多

関 そ 7 < 例 ili 2 れ 何 0 え 以 が 0 中 ば 0 中 上に 央国 薄 期 た ス 央計 ない。 ウェ れ 25 待 家 実感されるのである。 5 to は 画 実現 か VI 機 1 \$ デ したがって、計 関 らである。 という思考が不愉快 なく ンやノル L が よう。 短 な 画 を秤量 の役 中 以 期 か 央計 上 計 2 • ウェ 多くの人々の目に 割 画 中 0 することは難しい た。 命 期 画 • 比重 2 ーで それ 題 画 0 0 を図 それは、 化 呼 子 比 ~ 測 は、 以後の二一年間 は停滞している」といっても、 が強化され なも るも 重 や調 でまとめ 引き続 のに は 玉 ので 整作 が、 多 は、 の指導者や なってしまっ ある 種 てみると、 る傾向を経験的 業を き中 資本主義 の指標で測定される(例えば、 部に 央計 が 開 に 始 は 経 事 ア L 画 メリ の技 上 体 社 た。 態 済学者のところで、計 たので 制 会主 は のように よる-に確 2 0 術 ほ 力 的 義 0 n とんど変化しなかった。 「世界平均」に ある。 真実からそう隔ってい 国の 水準 は 定しらるが、 は なろう。 東 VI 経済 まも が 3 促 1 改善され、 なお 的 進 口 木 ッ 玉 その つい 傾 2 19 難 画 家 向 を 化 0 0 機 とっ 10 反対 アメ 7 用 経 眼 関 to 語 済 2 0 VC ない リ 阻 あ VI 傾 学 若干の国 0 れ

to す

1)

17

向 使 者

用

る

知 ま を許

害

傾

白

ば、「

計

とい

え

率。 総人員にたいする 双方の時 系列とも水平であり、 わ れ わ れ の定 定義に 特筆すべき接近は生じなかったのである。 中 央計 画 17 從 事 す る 人 従 員 事 0 す る 比

Q

であ 官僚的 5 提 意味 項 起起 0 したが K 導入した区別を適用して、 は、 あるものになる。 工 計 ラ 0 ル .画と市場が両立しうるので誤って定式化された対立的対概念であるといわざるをえな 7 + 「どの 1 一管理と市場を対照してみよう。 私見によれば、この問題提起は理に適うものであるが、「計画 程度市場(官僚制)が官僚制 垂直 的 意思 决定構 これらは多少とも 市 造と水平的意思決定構造を、 場)を追 い 出すか」とい 相互に代替可 う問 つまり別言すれ 題 能 を提 なメ VS. 市 起 力 場」と するこ ズ

向向 げ 汁 2 一会主 ら収斂予測にティンバーゲンを駆り立てたのは、このような歴史的瞬間だったのである。 T か 5 常常 そこではすでに一九五〇年代に「古典的」な指令メカニズムと訣別し、 ついても規定してきた。ティンバーゲン論文の時期における唯一の例外は 的 かのように解釈できたのである。「社会主義国では次第に市場メカニズムが支配 ア)におい 義 配 国 分が VC 九 ついてみれ 制 Ŧi. ても、 ○年代の後半には、 御されてきた。 若干の文献に最初の改革提案が現われ、 ば、 伝統的 企業に与えられる詳細 に 他の社会主義国 強度に中 央集 (ソ連、 権 化され な指令は、 ポ た官僚的 1 あちこちの ラン 産出 ド、 課 • 題 E 政 ハ 広範 VC I 治家 ン 7 つい ラ ガ ーゴゴ な領 ル 0 IJ 7 丰 1 域で スラ B 1 的 明 管 VC チ 市 ヴ 投 理 な イアで I 場を許 VC る よっ コ 財 ス 割

なか ニズ 2 n. 4 が から二〇年 たのであ 保 分な分 が持さ n 権 7 以上たって、 11 きた。 改革 が 忘 お こな れ この予測が実現しなかったことを確 たとしても何の支障 わ れ たところはどこに B ない \$ ほど、 なか 0 その た。 認 変化 超 しえよう。ハン 集 は 権 1 化 リビ され ア to ガ ル IH リリー なも VI 官 を 0 僚 例 VC 的 外と す x 力

質的 てい 価 あ 価格の VC 改革 ガ か 拡大し、 リリー な ゆりの は はその は、すでに一五年前の一九六八年に、 売り手 部 分が 地 に根 と買 自 由 づ 化 い VI され、 . 手の ても あ い それ る。 VI だ らはい 0 主として 市 場 的 までは売り手と買 関 短 係 期 十全な分権化 が、 0 投入·産 より大きな役割を担 V 出 改 手の合 革を遂 VC つい 意によっ て、 行した唯 うよ 国営 て市 らに 企 _ 業 の社会主 場で なっ 0 自 形 7 主 きた。 成され 義 性 \mathbb{K} が 本

央 凮 ろでは、 そ 4 は しそ から n L かし、 は 依 0 一命令」を下す代わりに、「ああしたら、こうしたら」と企業にいわば「勧奨」するので 誤 公然とし 地 中 n 央機 で あ 位につけ ある。 た て、 関 か の官僚 4 た大臣 多く 玉 営営 ン 的 0 企 ガリー 業 が 経 介入が、 の 済 慇懃に依頼している場合に、 部門 設 が 立 明 明瞭 2 で 5 解 は、 か な形 体、 な 旧 企業の若干の最高管理 市 態から隠 VI 場社 高 度に 会主 官僚的 れ 義 た形態 企業長がそれを断 な中 玉 VC へと姿を変えている。 央規 なっ 者 0 制 たとい 任 が 命 維 う印 と解 わるの 持 3 n 任 象を与えたとし は至 7 0 つまり、 権 VI 難で る。 限 ある。 别 完 あ E 0 ととこ る。 to 級 中

手中

ic

てい

る。

中

央に

to

V

する金

融

面

での

企

業の

依存も

きわ

め

2

大

きく、

そ

れ

は

短

期

0

融

資

や助

キー < 成 0 ·管理 決定 かか 0 から 影響 水平 ら投資金融や国家補助にまで及んでいる。 \$ 的 十分に強力であり、 意思決定構 造の枠 内で産まれているとい かなり多くの重要配分決定が垂直 確かに改革前に比べて市場の役割 えるが、 それゆえにこそ官僚的 的 構 造の枠内でおこ が拡大し、多 • な K わ 工 ラル れ

VI

るで ある 見守るとし 中 玉 は 第 VC それ お 歩が か いても同じような改革が考えられていると、時折新聞が伝えている。あるいは、 以 上 え 踏 一の年 な み出されているかもしれ VIO 月が必要だったように、 改革の 状況を適切 ない。 な距 中国 離 所有 を 17 お ついても五 いて評 形態比率の項で述べたように、ここでもそれを 価 しらるまで ―一〇年後により的 に、 ンガ 確 リーで なことが すで 〇年 VC

B 例 0 7 発達した資 0 固定 に、 ば 異なるが、 医 n が 外貨規制 療や大都 ・凍結による市場過程 生じたし、 本主 あ n 市 義国についてみれば、 これ 住宅配分、融資割当等々がある。 の住宅セクター フランスでは 0 資源や生 への国家介入という官僚主義化現象である。 一産物 ミッテラン就 等では、 過去さまざまな官僚的現象が強まってきた。 • サ 官僚的 1 E 任 ス 後 0 意思決定の役割が強化されてきた。 さらに注目すべきは、 に長期に 行政的割当も生じてい わ たって価格と賃金が 賃金 アメリ る。 例 お よび えば、 力ではニクソン時 若干の 凍 結され 玉 (あるい 日や時 その 七 ような クター、 期 VC よ

他

方

近年では、肥大した国家官僚の経済的役割に反対する潮流

も強まっ

ている。

しかし、

これ

228

8 付 属 0 実践 的なものにすぎない。なぜなら、一度手中にした意思決定の権限領域から官 的 措 置が講ぜられたことは、ほとんどないからである。 僚主 義 を排 除するた

の「 定 官僚 とは の大量が 世界 主 義 VC 平均」は、 え、客観性を保 たい 市 場 する鋭 × カニズ との側 い 抗 0 4 面 議 ために、次のことを付け加えておかなければならないだろう。すな 0 にかんして、 枠内でおこなわ が頻発すれ ば、 国の官僚的役割が支配的になる臨界値を越えては 実際に官僚的 れ るようになることである。 決定 が比比 較的 狭 L VI 範囲 たがって、 に縮小 資 され、 本 主 ない 義 配 わ 体制 分決

以 上の命題を図でまとめてみると、 次のように なろう。

VI

縦

軸

VC

は、

中

央集権化され

た何ら

かの官僚的管理によって、日常操作的な意思決定を通して配

える。

t, ŋ ていない れ ってい 0 る資源 面 L たがって、僅かな接近が生じたといえるが、 そ 部 のところ勘定に入れないでおくと)。 の活 分は ることが示される。 ・生産物の割合をとる。上方の線は水平で、社会主義国には変化が生じ (例外としての小国ハンガリーを捨象し、かつありらべき中 水平に 動領域のいっそうの拡大に なる。 これによって、 官僚の活動的役割は 下方の線は幾分 おそらく暫時的 これは当 か 初 17 上昇 の仮説 削 减 され L ブ V 0 時 玉 精 1 な 系 の変化を 丰 神 列 が 11 か の終 L

第5章

間 本 での 主 義 接 体 制 合 では官僚主義が僅 VC おけるものでは かに強ま ない。 社 0 たに 会主 上義体制 すぎない が昔の状態に留 からである。 まったままであるのにたい

再分配

すべての近代国家は大規模な再分配をおこなってい る。 すなわち、一方の手で企業や国 民 か 5 所

を控 除 会主義国についてみれば、全所得にたいする再分配の比率は非常に高く、その主要な再分配形態 他方の手で企業や国 民に所得を配分しているわ けである。

として以下の五つを挙げることができる。

- 費用の一五ないし二〇%の価格しかついていないものもあり、その差額は国家助成として生産者に補 は、「費用プラス正常利潤」による価格に、さらにその八○ないし一○○%が付加されている。また、 済で現実的に有効な価格は、この想定価格を中心にかなり広く分散している。 (a) 生産 ま、 「費用。 物やサービスの価格に含まれる取 ブラス IE 常利潤」の原理 VC 引税 よって形 ない し「負の取引税」(= 成される価格システ 生産 ムを想定 物 ある生産物について 原 しよう。 価 の一部を補ら助 社 会主義
- (b) 例えば障害者やその他何らかの理由で社会的に困難を抱えている国民が受ける社会扶助。再分 民に直 接課せられる所得税。この役割は相対的 にみて重要では ない。

てい

る。

資

配 に占めるこの割合も、 僅 かなものである。

賄 わ (d) れ 7 玉 が お 種 り K 0 2 名 のようなも 目 で 玉 民 0 0 VC は、 部 VC 無 現物で与える補助。 料 な V し名目 Fi ス、 的 な家賃で賃貸され もちろん、 これ る VC 国営 伴う費用 住 宅 は 予算に 医 療 サ 1 よって ピ ス

P 行動 医 (e) 療 VC たい 品 企業が支払り賃金税と利潤税。 供 する 給 価格や利 無料 0 教育 潤 やその他 の作用を完全に鈍らせることに 0 他方、 文化的 赤字企業の損失は サー 保養所等 なる。 補 塡され が あ る る。 この 種 の再分配は、

以 Ŀ VC みた再 分 配 0 比 率 は、 ح 0 ---年 間 本質的 17 変化し 2 V な い

払わ 無料 アや英 VI 重 立は社 る。 発達 な れ ここでの主要歳入源 連 3 そ 会主義国 額 一邦では L 0 to 資 ほ から 動 とん 非 態 本 常 租 VC 0 主 ど無料 税 場合とは異なっている。 義 17 か 增 負 W 玉 担 VC 加 L は T が L 0 0 非常に to 玉 (b) V VI 家サー (3 え 個 7 ば、 人 y. 1 0 所得税になってい 高 再 上 ピ V ッパの社会主義国は完全雇用なので、失業給付はない)。 スの割合も増大した。とくに、 分 0 VC 配 VC 挙 全 to 社会主義国 げ 体 たすべ VI L の結合効果でみると、 例えば る。 7 0 0 国ごとのばらつきも大きく、 玉 再 アメリカやス 庫 分配 0 主 形 一要歳入 態 が 大恐慌以来、 再 3 分 源 5 イスでは 配 が れ (a) る 0 役割 取 が、 相 引 失業給付とし 税で そ は 対 伸 的 ス n 力 あ 張 VC 5 ン る 低くなって 0 L 3 0 相 7 ナ 10 対 て支 ヴ ま to 的 比

救済

とつい

注

目

すべ

き現象は、

同

じく不況

・停滞への作用を見越して、

国家が倒産寸前にある私企業の

を急ぐことである。

均」の時系列は上昇傾向を示しており、 ている。 とることができよう。社会主義国の時系列は水平で、他方資本主義国の 縦 以 軸 上の命題を図でまとめてみると、上のようになろう。 K は、

 \equiv 若 干の結語

「テ ィンバーゲンは世界の趨勢の収斂的性格をかなり過大に評価した」といえるであろう。これま

社会構造、 での諸命題を総括しよう。 ることが証明された。 社会主義国では、小さな例外を捨象すれば、体制の内部革新 所有 形態、 制度体 これに私の主観的コメントを付けることを許していただきたい。 系において、 大きな変化は生じておらず、その慣性がまことに強力であ ^ の備えをみることができなか 私は、 わが った。

玉

例えば全所得にたいする国庫を経由する所得の割合のような指標を

この側面では社会主義国の状態に接近し

「世界平

革後 あ 10 て残念なことである。 り たに 場や 0 社 B ン 会 個人的 か ガ 丰 IJ か 義 1 わらず、 体 イニシアテ 制が 17 お より大きな実績を達 V 7 ハ さらに ン ィブの役割強化という変化をもたらした、ハン ガリー 改革 の実験が 過 程 成 が進展することを望んでいる。しかし、 あまりにも孤立したものに留まってい しらる(とりわけ住民の生活 水準の面 ガリー改革の支持継 で)とい 改革 ることは、 前 う事 VC 比 き 例 べて改 承者 から 示

0 距 発達 領域の拡大とに、関連しているものである。 である。 離 質 は した資本主義国では、 V ic まだきわ お これらすべては、疑いもなくケインズ政策の作用と「福祉 て、社 めて遠いが)。その三つの特質とは、 会主 義 国 どの特質からみても、「質的 の状況に僅 かばかり接近したことは、 国家所有比率、 飛躍」は生じていない。しかし、三つの 注目に 国家」と呼び習 官僚的配分 値しよら(もち 0 役 わ す 3 国 家 0 0 役 重 再 そ

役割を担う方向に導く、 思考をまとめて [10])である。 期 まひと 間を ほ い 私は 0 ば倍に みると、 别 まや古典となったこの作品 テ 0 理 ィンバーゲン仮説を歴史 i 論 資本 た年 ということになろう。 的 仮 主義 一月が経 説 8 の発展は本来の推進力である革 存 過 在 している。極端な単純化の危険を覚悟して、 す る。 が出てから、 的 そ これによって、 経 n 験 は 17 J 照 · シ すでに らし -てみたわ 資本主義は自 四一年、 ~ 新的 1 けで 企 夕 1 業家を追 つまりテ 0 あるが、 らその基盤 有名 V イン な著 シュ 対照 出 し官僚 バ 書 ンペ を失い、 比 1 (Schumpeter 較 ーター 制 0 か 基 社会 そ 論 礎

VC 取 いって代わられるといらわけである。したがって、社会主 本 主 一義の有 機的 発展 によってその地 歩を占めるように 一義は、 なる。 資 本主義経済の 破 綻 VC よっ

す がそうであったように、発達した資本主義国を分析の中心に は、 ち、 ほぼ例外なしに、現在の用 社会主 1 ター の子 一義的 測 性格の社会変化の以前には、 は、 これ まで、彼が考えたような形では現実化し 語法でいえば 「発展途上国」と呼ばれ それらの経済はより高度な資本主義 おいてい る国でおこなわれ たからである。 なかった。 彼もまた、 への 社会主義の 7 転 きた。 7 ル

5

to

わ

H

0

あ

る

玉 17 ここで、今一度ティンバーゲンに戻ると、彼の予言は一定の哲学にもとづいている。それ しある重要な部分的真理を見い出すことができる。 書 !するものであるとすれば、この収斂過程 める)が の出 本主 え、 版 増大傾向を示してい 本章における分析にもとづき、歴史的経験の光に照らしてみると、シュンペ 義 か たら四○年)のあいだに、 が社会主義に取って代わることは るし、 官僚制や国の再分配機能(これは企業家にたいする利潤 国家所有セクターの比 はシュンペ なかっ 明らかに、この二〇年(そしてシュンペ たが、 ーター的な形で生じたといえるであろう。 重も増大してきた。発達 もしこの変化の趨勢を 「収 L ータ to 斂 資 ーター よれ と呼 の作 1 の子 甪 3

的

に行動する。

また、

ある「最高システム」が存在し、

その諸特質を明瞭

に識別することができ

的

実現

のため

VC

体

制

な

V

しその体制を指導する行政府は何らかの目標を追求しており、その目

がって、何が最適であるかを認識しつつ、 しらることに これ が資本主義と社会主義の好ましい特性の最適な「混合物」である、というわけである。 なる。 この 目標に 導かれた最適化から、 この最適なものの獲得に努力することが、 「二つの体制が相互に収斂しなけれ 双方の ば 体 な 制 VC 期

動 V 2 主 ち、「目的 の哲学 一導原 5 理に据えている点にも、 論 から行動が導かれる」という目的論的視点で結ばれているとともに、 新古典派経済学およびその分枝である「厚生経済学」と、 が、 論理 的 17 導 出 され それらの姻 るのである。 戚関係が示されている。 この視点を単 強い 糸で結ばれ 最適化 に家 計 を現実行 や企 る。

である。 まひとつの姻族は、啓蒙主 これ らを結び つけているのは、 義時代およびのちの一九世紀の後半に支配した「自然科学的 認識力と合理 的 洞察力にたいする楽天的 信 賴 で ある。 梁天主

哲学を超えることになる。

てだ

け

さら

に政

府

VC

たい

しても、

VI

や体制全体にまで拡張する分だけ、

伝統

的

新

古

典

派

及び、 その 何 が 政 善 府が断 で 固とし あ り、 何が て自己のシステ 最 適 であ ムを最 るか を知 適システ れ ば、 4 0 2 方向 の認識 へ主導する、 が 伝播 L とい 0 が うので 7 政 府 VC ま で

0 ることに 疑問 私自身に もある。 0 同 現存する社会 意 ていえば、 L ない。 さらに、 この哲学を受け入れることはできない。家計や企業が ・経済体制について、 これ を政府の行 私は 動についてまで想定しらるとい 月目 的」とか 「選好」 とかという概念を、 「最適 う点には 化 行動をと か なり 規

定す 常である。 を変える強力で大きな運動が必要になる。 運 ることができない。 則 ので や行 このような視角は、 あ 動 る。 0 規則 これ 性 をもっ ひとつ 5 の内 的 の社 本章で叙述した歴史事実に、 to B 法則性は永久的なものではなく、 会・ 0 0 あ 経 そして、これは大きな衝撃によってのみ実現しらるの り 済 体 か 制 つその は、 私の 内 眼 的 つまり社 K 法 は、 則 性 またそれ 生 VC 公主義: きた よっ て想定 有機 体制 らの変更に 体 され の構造 であ たダ り、 的 は 内 不変性に 体 1 制 ナ 的 ミズ 0 本 構 造 P

L ることを歓 過 の資 2 去 考え VC 同 ハン 本 様 お 主 C 迎 VI ガリーでは て経済 ある。 してい 義 国で、 また、 とは る。 体 官僚制の役割が私 制 特殊な また、 より弾力的 上に生じた変化 V え、 単に 多く 「収斂」として、双方の体制に、 で人間 収 の資本主義 斂 の祖 L の一部は、 to の欲求によりよく適応しうるメ か 国で承知されているものに接近しはじめ らと 国で、 私にとって望ましいものである。 VI って、 所得分配がより公正 あら 例えば ゆ 3 収 斂 インフレや カニズ が なもの 望 ま VC L 4 なっ 債 V が すでに指 形 務や生産 たことを、 \$ 成さ 0 たことに 0 れ は 停滞 つつあ な 摘 つい to

過

\$

らまく適合してい

る。

主

義

体

制

0

何何

らか

0

「便宜主義」からではなく)内的法則性

から生

じるその緩

0

か

な

変

化

徹ひる

す

3

か

し経

な

か

と観的

う性格のものである。

本章の

第二節は、

収

斂

がどこでどのような形

態

で貫

は

況

など

0

通

L

た困

難

から

頻発していることも、

喜ぶことはできない。

私に

とって、

収

2

の不

験

的

客 共

カテゴ

IJ

1

であり、

それ

自

身

価

値をも

つも

ので

は

ない。

0

まり、

歴

史

上斂

貫

236

史的 とは 固めることを危惧する。 界政治情勢のなかで書かれたものである。いままた冷戦の嵐が吹いている。 したか、あるいはしなかったかを確定しようとしたものであった。その価値判断は、この客観的叙述 後に、 に必然か 区別されるもので、自己の価値体系からみて喜ばしい収斂もあれば、そうでないものもある。歴 まひとつコ つ不可避なようにみえる場合でも、喜ば この硬直状態が長く続かないでほしいというのが、 メントしておきたい。 テ ノインバ しくないものはやはり喜ば ーゲンの論文は、 冷戦 私の切なる希望である。 これがさらに体制を押し の水 しくない が 解 けはじめ のである。 た世

- 1 ンの論文[13]にある。 か のアイディアを提供してくれた。私の見解は、多くの重要な問題にかんして、Ellmanのそれに一致している Cambridge Journal of Economics 誌上で展開された論議(Coats-Thompstone[2], Ellman[4]・[5])が、 あるいは少なくとも近似している。さらに詳細な文献リストは、Ellman[4]や一九八〇年のティンバ van den Doel[3], Lauterbach[8], Spulber-Horowitz[11]の著作を参照。 本章の展開 VC 際 して、 1
- 2 van den Doel はこの後者のケースを、 部分的収斂(partial convergence)と名づけている。
- 3 化してみれば、 ティンバーゲンは、 このようにまとめることができる。 書かれたものからみる限り、 変化の動的構造を分析してはいないが、その含意を単純
- 4 を比較対照しているのではない。したがって、さまざまな所有形態の比率とか市場の役割が問題になるのであ 誤解を避けるために一言すれば、本章では一貫して体制の特質を比較対照しているのであって、その実績

って、GDPの成長率とかインフレ率が問題となるのではない。ティンバーゲンも、このような意味において、 制の収斂について述べたのである。

- 体制比較の理論については、例えば、Montias[9]や Kornai[7]を参照。
- この観点から注目に値する国際比較をおこなっているのが、ハンガリーの経済学者 Bauer[1]である。

党に加えて新たに四党が誕生した場合は、政党数が二倍になったといっても、これは単なる量的変化で質的飛 変化しうるわけではないことを、明瞭に示している。もしこれまでただひとつの合法政党しかない国で、別の 反対党や運動組織が政権に就いた場合は、質的飛躍である。他方、議会制のもとで、従来から存立していた四 この問題領域は、前節のDで特徴づけたこと、つまりすべての特質が漸次的かつ連続的な時間関数として

- (8) これらは二つの純粋で極端なケースになっており、二二三ページの上の図は市場的関係に中央の官僚的影 ろん、現実にはこれらの混合したケースがほとんどである。 響が存在しないケースで、下の図は生産者と利用者とのあいだに市場的関係が存在しないケースである。
- (9)(8)でも触れたように、これはある程度まで相互に混合しうるので、相互に厳しく排斥しあうケースには 渡し価格に影響を及ぼすことができる。 ならない。例えば、市場で売り手と買い手は取引の構成内容について相互に合意したり、中央の価格庁は引き
- との比較)に、取り組んでいる。 この著作の出版四○周年を記念した論文集 Heertje (ed.)[6]で、サムエルソン、フェルナー、ハーバラー、 私が本章でおこなったようなティンバーゲン仮説にかんする実験(理論的予測と歴史的現実

- [1] Bauer, T., "The Hungarian Alternative to Soviet-Type Planning," Journal of Comparative Economics, vol. 7, No. 3, 1983
- [α] Coats, A. W.-Thompstone, S., "Against 'Against Convergence," Cambridge Journal of Economics, vol. 5. pp. 383-386, 1981
- [∞] Doel, J. van den, Democracy and Welfare Economics, Cambridge, Cambridge University Press, 1979.

Ellman, M., "Against Convergence," Cambridge Journal of Economics, vol. 4, pp. 199-210, 1980.

- [5] Ellman, M., "Reply to 'Against "Against Convergence", " Cambridge Journal of Economics, vol. 5, pp. 387-389, 1981
- [6] Heertje, E.(ed.), Schumpeter's Vision, New York, Praeger, 1981.
- [7] Kornai, J., Anti-Equilibrium, Amsterdam, North-Holland, 1971.(岩城博司・岩城淳子訳『反均衡の経済学』 日本経済新聞社、一九七五年)
- Lauterbach, A., "The 'Convergence' Theory Revisited," Kyklos, vol. 29, pp. 733-754, 1976.
- Montias, J., The Structure of Economic Systems, New Haven, Yale University Press, 1976
- (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、一九六二年)

[2] Schumpeter, J., Capitalism, Socialism and Democracy, London, Allen and Unwin. (First edition: 1942), 1976.

第5章

[2] Tinbergen, J., "Do Communist and Free Economies Show a Converging Pattern," Soviet Studies, vol. 12, and Planning, New York, 1976.

[1] Spulber, N.-Horowitz, I., "Convergence Theories and Optimal Systems," in Quantitative Economic Policy

- pp. 333-341, 1961.
- (A) Tinbergen, J., "De Convergentietheorie-Balans na 20 Jaar," Civis Mundi, pp. 234-237, 1980.

妙な現 のそれ に独自 である。 Shortage, North-Holland, 1980, 以下『不足の経済学』と呼称)に関連する論文を、編集翻訳したも 後 日 ら形態 本 本 が刊行され 経 書 三冊 ic 済新聞 に比べてもかなり高 象であるが、 は したがって、本書を含めた三冊の編 編集されたものである。 コ をとらせてい ル 社、 ナ コ 1 たが、悲しいかなわが日本の出 ル の四冊 ナイの主著 A hiány, Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, 1980(英訳 日本と中国におけるコ 九七五年)が大著 Anti-Equilibrium の るともいえるのである。 目 い。しかしこれは真理の一面である。 の邦訳書である。 それだけ ル 日 ナイ理 本では 最初の訳書 訳書には対応する原書がなく、すべて日本の読 版事情はそれを許さない。それが、 論 コル の研究やハンガリー経済改革への関 ナイ理 『反均 邦訳であったのに 衡の経 論 欧米や中国では ^ の関心が 済学』(岩城 たい 高い 博司 といえる。 L 『不足の経済 散発的な編訳書と 本書を含めた以 ·岩 Economics of 心は、 城 実際、 者の 淳 学」の 子訳、 欧 to 0

散 発的とはいえ、 これまでの編訳書はすべて明解な編集意図で構成されており、一 般読者にたい

解

米 奇 8

でまず、三冊の編訳書の内容上の関係を明らかにしておこう。 ナイ理論の紹介という意味では、大著の全訳に劣らぬ役割を果たしていると自負できる。そこ

_

は社 る制 書かれた重要な論稿を収録している。そのうち、「市場における圧力と吸引」(第2章)、「ノル 経済学』の原書刊行(一九七一年)から、『不足の経済学』の原書刊行(一九八○年)までの一○年間に 『不足』の再生産」(第6章)は、『不足の経済学』に結実するまでのコルナイの理論研究の足跡を辿っ 成になっているだけでなく、『不足の経済学』の着想と体系を理解しうる論理的な構成にもなっ 訳書第一作『反均衡と不足の経済学』(盛田・門脇編訳、日本評論社、一九八三年)は、『反均衡の 御」(第3章)、「『ハード』な予算制約と『ソフト』な予算制約」(第5章)、「社会主義 各々の 0 理念 論稿は単論文としてもよく知られており、 0 追求と効率性の追求との矛盾をテーマにしたものとして、しばしば引用される著 とりわけ最終章「効率性と社会主義倫理」 VC 4 ける によ

0 工 かくして編訳第一作が発展的な構成で『不足の経済学』の骨格をリジッドに示したとすれば、第二 『「不足」の政治経済学』(盛田編訳、岩波書店、一九八四年)はややラフな形で、『不足の経済学』 ッセンスを紹介したものである。そこでは、伝統的社会主義経済社会=不足経済社会に特有な諸

名な論文である。

ジー 現 価 2 0 4 章)、 構 格にたいする反応性の鈍化(第2章)、不足状態と均衡との関連(第3章)、不足経済 の第二作 で叙述 造 温 (第6章)などのテーマ さまざまな角度から考察される。不足の再生産メカニズム(第1章)、予算制約のソフト化と 足解消のため を したものとして、大きな反響を呼んだ部分である。 主義」から取られたもので、社会主義における国家と企業の関係を親と子の 推 奨することができる。 の経済調整メカニズ が、 平易に解説されている。 ムの探 求(第5章)、 このうち、 いわば 不足経済社会の背後に 第6章は コルナイ経済学の 『不足の 0 みら 入門書とし 関 経 社会心 係 済 れ 学 のア る 甘 0 最 え

編 訳 作 になる本書は、 次の二点にお VI て、 これまでの編 訳 書と異なってい る。

済改革の実際を扱っており、 され これ までの二冊が記述的 論 の応用分析である。 改革 一の評 な理 価という規範的な理論内容をもっている。 論 最近にい 体系と内容をもってい たるまで、 コ ルナイは社会主義 たのにたいし、本書は いわば ハ これ ン ガ 理 までの二 リー 論 研

た。 を主 また評 to 開 る 『不足の経済学』の立場から、 題に た理 しており、 現実経済の分析や改革の評価は コルナイがハンガリー経済改革をどのように評価 彼 自身の直 接的 な課 経 題 済 になって 0 般 す な る か 0 解 題

題 なってお り、

第二に、

前二作ではなかった実証 価しらるのかについて、多くの人々が関心を抱いてきた。 その 意味で前二作に 分析が含まれてい ない 興味 から あ る る。 「予算制約 本書ではそのことが直接的 0 ソフ 1 化 は、 『不足の 経 な 済

学』のキイ概念のひとつである。このテーマにかんする実証研究は、 る上できわめて重要である。 コルナイ理論の有効性を判

占 めるので このような規範 ある。 この 的かつ実証 点で、 的 コ ル な分析が本書の特徴となっており、い ナ イ理 論の妥当性や有効性が検証されることにもなり、 わ ば 前二作 の応用 編 前二 たる位 一作とは を

わ

ば表裏

一体の関係にある。

で 最 本書 ナイ自 初 済改革を総括的に評価したもので、全五編のなかで最も新しい論稿である。 の二編 は五 編 身の規範的分析を示したものとして、きわめて興味深 は経済改革の分析と評価にかかわる部分である。うち、第1章はこれまでのハンガリー の論文から構成されているが、内容的 八〇年代初期の改革に留意 しながら、 経済改革の実際を分析・評価したも には三つの部分から成る。 い。第2章は同 経済改革 じく最 ので 近 VC 17 あ V たいする

る たるま

次 概念に ば従来の規定の拡張部分にあたる。 の二編が つい 「予算制約のソフト化」をテーマにした部分である。まず第3章で、「ソフトな予算制 従来の規定とはやや異なった定義が展開され 第4章は、 ハン ガリー の国有 る。 資本 企業の 主義経済につい 「予算制約 0 7 フト化 の分析は、

革

自

標と実際を比較分析したものとして注目される。

珥 析 **家を検証** 7 したもので、 六八年改革 から一〇年以上経 過した時 点での企業と国 家 の関係 が実証 的 VC

収斂予 n まで 5 章 測 0 編 が は 訳書 歷 資 史 的 本 の最終章がそうであったように、 K 主 検 義 社と社 証 で 会主 きるや否 義 0 や、 「接近 今後 VS. 離 0 反 面 本書でも体 体制 0 0 テ 1 接 7 近 制 K を 見通 扱 論 的 0 な論 しが た \$ あるや否やを論 0 稿を終章 0 あ る。 下に配 テ 1 U ン 7 バ 1 ゲ ン 0

お 以 下 本書 17 収 録 され た論 稿 10 0 いて、 その 発 表の 経 緯 と出 典 お よび 初 訳 との 関 係 を 明 5 か 17

院 指 ブ 1 ず中 ル 7 の招待 第1 0 ス、 ク 見 国 П で中 解 + 1 済管 1 から 1 一国を訪 大きく F. E ハ は、 ン 理 ン ガ など 玉 ルリー 問 取り上 際 コ す ル セ 〇名 経済 111 る際に準 ナ ナー」 げ 1 られてい 報 前 改革の教訓」 告 後 が 備 K 0 傾 経 長 さ **监済学者** る。 聴 江 れ 三峡 L たテキ は、 なお、 たようで、『世界経済導 0 専門家 遊 昨 ストである。 とのテキ 覧 八五年の九月、 船 が参加した。 一巴山 ストの 中国 号 抄訳は、 0 で コ 報』(八五年 船 なかで は ル ナイが E 経 で 済 5 t 開 体 工 世 催 制 7 さ 改 界 ○月七日号)で 1 ンガ 銀 革 n 111 行 研 ス と中 1) 究 コ ト 1 会 ル 型 ナ から 玉 八六 主 社 改 1 会科 催 革 0 年 を目 コ ほ L to か 題

第2章 ン ガ ルリー 経 済 改革 0 現 光状と展 望」 は、 ハ ン ガリ 1 経 済 • 経済 改革 一の実際 VC 0 VI 7 コ

月

六

日

另

10

埸

載

3

n

to

られ 世界 ル ナ ている。八三年二月一日に法政大学で開催された国際セミナー「ハンガリーの経済と社会」での が発言した最初の論稿であり、ハンガリー経済学会機関誌 Gazdaság (経済)八二年第三号に の報 は、 誌に、三回(八三年五/六/八月号)に分けて訳載した。 この論稿の原テキストにもとづいておこなわれ to この報告の後、 今回の転載 VC 原テキストを あたっては、

右

の発表論文との比較をおこない、訂正を加えつつ訳文の修正をおこなった。

5 稿が用意されたのである。なお、この講演テキストもまた、抄訳の形で『経済セミナー』八六年三月 1986, Fasc. 1 に発表された。この論稿は八三年から八五年にいたるアメリカでの研究や討論を踏まえ 次章と重複する図表を省略してまとめたものが本章である。 おける講演テキストとして準備されたものである。 第3章 載され 『ソフトな予算制約』再説」は、「ソフトな予算制約」という演題で、ピッツバーグ大学 それゆえ、「ソフトな予算制約」概念にたいするさまざまなコメントを考慮して、本 抄訳における誤植を訂正し、 かつ省略された第三節を追加し、 後に、The Soft Budget Constraint, KYKLOS, さらに原 テ キストか

10 ン もとづく総括報告である。 ついて」と題して掲載されている。 済学会機関誌 予算制約ソフト化の検証」は、「国営企業の所得再分配」にかんする工業省の Gazdaság 8 この研究調査の経緯については、本章の注(2)に詳しい。この その初訳は『社会労働研究』第三○巻第三・四号(八四年三 八三年第四号に、「企業データにもとづく予算制約 0 委託研究 論 フ 卜化

に 右 の機 関 誌 の発売 に先駆 けて掲載され た。 転 載 にあたって、 訳 語 0 整理と統一をお こなっ た。

た。 〇年 記 第 念講 П 5 章 0 転 演 収 載 0 K 斂 才 あたっては、 IJ 理 ジ 論 2 ナ 歴 ル 史的 • テ 講演調 現実」 牛 ストである。 は、八三年一 の訳文を論文調 その 初 月 の訳 訳 _ は 日 文に修正 7 に法 経 済 七 政 した。 111 大学 ナ 1 で開 なお、 八三 催され コル 年 六 to ナ 月 社 会学 号 1 自 VE 自身が準 掲 載 創 され

几

to

英語

版のテキストは、

『社会労働研究』第三〇巻第一・二号(八三年一二月)に掲載されてい

理 解 ハ VC ン 資するため ガリー 経 済 改革 に、 編者 0 現段階の評 自身 の考 えを示しておこう。 価ならびに 「予算制約 0 ソフト化」 につい て、 本 書の展開 成

業は 六 経 八 年 常 生 経 産 済 改革 17 必 は、 生産 財 0 配 分調 整を内容とす っる財 0 中 央配 分制 度 を廃 止 L た。 これ K より、

ては、 要 な資 材 を 企業 どうし 0 契約 VC よ 0 て自 由 VC 売買 することができるように なっ to

消

財

VC

つい

市

場

取

引

を通

と移行

してきた。 じた価 社会主義シ 工 値 ネ 的 調 ル ギー 整 機 資源 能 ステム を、 などの 大幅 K おける市場 基 VC 解放す 礎財や公共サービスを除 導入は ることに このように始まった。 あった。これ いて、 によって、 ほとんどが こうし 価格 た制 自 VC 由 よる 度 市 転 場 換 取 引 給 解 題

調 整 P 世 界 市 場 ^ 0 反応 を 伸 縮 的 VC L 企 業 0 体質を改 多善す ることをね 5 0 to 0 で あ る。

か L 改革 17 B か か わ らず、 オ 1 ル • シ 3 ッ ク 0 ハ ン ガ IJ 1 経 済 の影響 は完全 K 遮断され てい

247

あ to か 次 IJ 世 才 1 界 だ 1 け 市 ル VC 場 とどま に何 シ E 事も ッ ク 5 時 な なかったかのように、 VC V) お 多か VI ても、 れ 少 なかれ、 ン ガ リー企 企業 他 0 の投資活動が続 業 社 会主 は 空 前 義 諸 の投資行 玉 VC いたのである。 共通 動に走っ の現 象で た。 あっ とうし 対 外 た 債 to 七 務 傾 0 八 向 急

とす 增 VC なってい 本 一当に 側 七 改革 〇年 にとっ ガリー るので ic 代 ても、 が \$ VC 八〇年代に選択 あろうか。 かかわらずこのような結果になっているのか、 おけるこうした体質改善を伴わない投資行動の 現実 0 芳しくない 改革を進めようとする側 した道は六八年改革の推 結果を何 0 所為 にとっても、 にするか 進 (完成)で は常常 それとも改革の故に 結果であっ 改革 あった。 VC 論 0 争の 進行にブ た。 種 つまり、 VC レー な このような結 る。 改 + 革 を 結 か 0 局 不 け 0 十分 とと よう

t これ は 九 八三年 為 ノ八〇年 らの 替 V 矢継 VC 1 には は 1 ぎ早 企業 0 価格 週ごとの変動 の政 向 けの公社 体 策措置は、六八年改革の急ぎ足の完成という意味をもってい 系の改革がおこなわれ、 債 相 0 場 発 制 行が を導 入し、 始まり、 市 八 場 四 年 競 年 か 争 価格 か 5 5 は は 私 0 個人向 的 推 小 進 営業 へとさらに け 0 0 自 公社債の 由 歩を進 化 が 発行 本 る。 格 め た。 \$ 的 VC 始ま

さが、今日の結

果をもたらしているという結論である。

制 由 度に 他方、 も手を触 あ 六八 る。 六 年 八 れ 改革では 年 なかっ 改 革 to は 手が付けられなかった領域がある。これ 商 それ 業 信 用 は 0 膨張 元的な中 VC は 強い 央銀行制度を温 制 限 を設 けた 存 ま は商業信 してきたことにも表れ まで あ 0 用の自由化と投資 to L 投資 てい 財 0 中 金 央 融 配 の自 举

Ŧi. 左 そこまで自 強力 市 ic 知 がな事 開 場 な利 的 始 態へ さ 調 潤 n 整 由 、の突入を回避したのである。 再分配 る第二次 × 化することは、 カニズ 制 ムを十全に機能させるため 経 度によっ 活改革 六八年プログ て、 VC VI たるまで、三〇 投資財にたいする中 そのことは同 ラ ムにはなかった。 K 日 は、 Iを超 商 時 ・央管理もま え 業 に、 る企 信 その制 用 改革の限界を設定することも 業 の発 to 間 温 信 展 限を画することによって、 存 用 は され は 不 可 解 7 禁され 欠である。 きたので な か L 0 意味 た。 か L ま 八

改組、 場の の必 解 然の のように考えると、 資 禁をも のでは 道 本 なな 市 始めたのである。 要求 ので 場 なかったとい 0 するのである。 あ 漸 次的 る。 六八年経済改革はそもそも企業の技術革 導 入を中 ま えよう。 り 社会主義制 商 心的 品 それゆえ、 市場 な内 0 容とする第二 度のもとでの信用経 解 商業信 禁は、 商 崩 業信 次 の解禁と商 経 崩 済 0 改 新 済 解 革 禁を不 の発展の時代が、 は、 業 動機を誘因とする制 銀 VI 行 可欠に 0 わ 創 ば 設 ハ を含め L ン ガ さら VI IJ 1 た中 度 ま 要 17 型 1 件 ン は 央 終 資 ガ 銀 を保 済 IJ 本 改 行 証 市 革

Ŧi.

索され

約 議 論 子》 から ソフト 篁 あ る。 制 化 約 0 とは伝統的社会主義の制 かし ソフト こうし 化 た議 0 概 論 念だけを取出 は、 この 意度総体に特徴的な現象を表現するものであって、 概念の L き その字句解 わ 25 て短 絡 釈 K 的 な理 よって、 解 17 概 B とづ 念の 妥当 VI 7 一性を問 VI る。 わ 「予算 題 ば 17 その す 制 3

> 解 249 題

「メタファー」として理解すべきものなのである。

貧民 商 不分明な資 幅 品な価 品 救 生 路格補 産 的 的 x カニ 形容され な戦 本金融 助制度、 略 ズ にも裏付けられ 制 4 度などは、 大規模な利潤再分配による企業均等化政策、 の作用を制 る古 典口 ハ的 社 その典型である。 会主 限するため 7 一義制 V た。 度は、 それは経済的な後進地 の価格固定制度や資材配給制度、 あらゆる社会経 均等化へ の強力な誘導は、 済制 投資配分であるか信用 域から社会主 度に 均等化措 社会主 生活 義 必 置 か 生ま 義 需 を 理 財 組 れ 供 念だけでなく、 17 2 to to 込 与であるか ことの んできた。 す る大

つまり

社会主

一義理

念の現実化

に

にたいす

る二〇世紀

の歴史的

制

約

でも

あっ

to

体 商 か 5 系 5 ン 品 ·免れることのできるはずのない二○世紀の社会で、恣意的な制 こうし 0 動 何 経済でうち立てられるべきディシプリンすらその存在理由を失ってしまった。そうした制 果され ぴとも を 覚するような政 そうしたディシプリン 化であり、 律する経 た歴史的 理 る現象こそ、「予算制約のソフト化」なのである。「ソフトな価 解 直済規範が 霧消した。 制約は企業と国家との、独特の温情 L こえない ソフト 策制 ような社会経 度が複雑に構 な信用」 の欠如から必然的に生じる結果である。 は 信用制度を支えるディシプリンが欠落しているのは 信用 沿角制 築され、 経 度が作られてしまっ 沿済デ 価値法則がいっ ィシプリンの欠落なのである。 主義的関係を形成してきた。 たい た。 度いじりをあたか その結 どのように 格 果、 は商 そ 利 補助 価値法則 用 B れ で され 法則 品 2 経 n 租 済 \$ 7 0 0 税 意識 ちろん、 経 VI 0 0 度総体 貫徹 るの 1 済 シ 主体 的 制

情 ることが、 義」は、 0 ように考えれば、 明 2 5 らしたデ か になる。 『不足」 ィシプリン デ 1 の政治経済 シプリン 0 欠如、 の欠如が経 学员 つまり「予算 の最終章でテーマとなった社会主義のもとで 済活 制約 動 の規律を軟なものに のソフト化」 現象と表 L 裏 そ れ 体 が 独 0 特 \$ 0 0 0 甘 温 で

え

構

造

11

温

情

主

義

的

関

係

を形

成

してきたの

であ

る。

0

化 たたとえそのようなものができたとしてもそれを従来の意味で あ n あ わ もとで る。 まさ ラ け その 国営 時 意義である。 VC グ L 代 0 ح 7 か が 商 デ 企 テ もまた字義通りに、 続くので 業 品 1 の経 ズ シ プリ ン 信 経 ム もちろん、 ガ 用 済 済 ある。 とも特 IJ 関 2 行 改 1 を制 動に商 係 革 型 の再 との 同 改 徴 度 こうしたディシプリンを組み込んだ社会主義経済 じく 革 企業の予算運用を厳格にする、 づ 構 化するような改革 品 接点がある。 け VC 築、 • られ は、 信用ディシプリンを内在化させること、 ハ それ ン ガ これ る リリー ハ K 「第二次経済改革」 以 ン よる経 型 ガ 外 工を追 が、 IJ 0 道 1 済ディシプ 経 は 今次の改革 求する中国 ない 済 改 革 ように と理 にとって、 社会主義と呼べるか否 の標語は IJ · 目標 にとっても、 ン みえる。 解しては 0 0 ある。 確 未だ見えてこない 立 「予算制約 理 これ ならな が、 換 模索の時代が 念な が可 言す がその 子 VO き改革 算 能であ 0 か n 制 は、 ハ ば、 本 経 約 質 1 済 続 るか、 的 理 定かで 0 社 主 F 2 念を模 会主 内 体、 化 てい 1 容

題

は ま K. 義 で

こう。

相 あ Fi. 新 世界 か 歩 理念を模索して動く時代は、社会の階級・階層構造が変動する時である。 み 0 それ 体 寄 制 2 てい とも一時的な迷いにすぎないのであろうか。二一 が変化する時でもある。果たして、 くのであろうか、 それとも乖離 ハンガリー してい くのであろうか。 型の改革は歴 世紀に向って社会主 異 史の進 なる それはまた、 む方向 体 制 義と資本主 0 VC 収 あるの 斂 一義は、 大き

改 経 から取り残され 済改革は政治的過程でもある。 るものがいる。 ここか 当面の改革によって、利益を得るもの、 ら、 社会階級と階層の 変動が始まる。 確実 に利益を失うもの、

くて新

しい

問

題

である。

内 利 は 会 の労働者 部 機 害は異 関 0 0 様 の役 最 0 利 0 下 害も一 層 なる。 割 は は改革の利益を享受できるだろう。農民階級のなかでも、一 な は、 は 相対 い 常 様 新興の小工業・商業者は改革の進展で最も利益を得るだろう。 化され プ VC ではない。 第 V 二義的 ステー るが、 停滯 ・ジや実 な地 中 枢 位 産業の労働者は改革に保守的 に置 権 機 0 関と下級機関 配 か 置 れ に変化 to ままになるだろう。 が生じ、 では失うもの この な態度を取るだろうし、 が 面 政 0 違ってくるだろう。 0 府 部の富農とその他 浮 機 沈 関 を の官 年金生活者その他 賭 僚 け to 17 とっ 労 の農民 逆 VI 7 が 働 ある。 発 者 展

級

利

企業経

営者たちにとっても、

事態は同

じであ

る

有能な企業者機能

を発揮できる経

営者

は

改

流 VC 竿さすものであるが、 無能な保守的管理者にとって改革は百害あって一利なしである。

の道」 用 展で 級 デ 改 1 は、 部 革を進 が単 お シ プ 未 よ なる IJ だ び めようとする勢力と、 階 2 大きな変 「資本主義への接近」 が 級 貫徹 階 化は するようになれば、 層 間の構造変化をひ 見えてこない。 これ に歯 にすぎないのか、 これは大きな変動を結 き起こそう。 止 L か めをかけようとする勢力の水面下での L 玉 「営企業 もちろん、 それとも新し 0 あ 果しよ VI 現在 だ V 区 50 から 「社会主義の再生の道」 経済 そ れ 0 行 る 動 程 時 を律 闘 度 区 0 VI す 私 は、 る 的 ン 商 確 営 ガ 業 実 品 VC な IJ 0 0 信 1 発 階

か

明らかになってくるだろう。

九 お V 1 す る知識 つつい か け 八六年)の「日本語版への補論」が参考になる。 こうし らの亡命を余儀なくされ る知識人の役割については、 知識 人 to の役割 社 会主 人の葛藤 も高 義 体 を描 まっ 制 0 てい 確実な変化 V 7 たセ る。 VI コンラッド る。 レイニ 本書では十分に触 0 が、 な か 1 まさにこのハンガリー で、 V 工 七〇年代半ばの一時的な改革退潮期 イニ『知識人と権力』(船 コ れ ノミ られ ス 7 1 はい だ けでなく、 経 ない社会変動 済改革の社会階級分析をおこな 現状 橋晴俊他訳、 0 を 展望 批 判 に、 お L 新曜 将 よびそこに ハンガ 来 を 展 1) 望

七

最

後に、

今回もまた、

魅惑的

なイ

ラ

ス

F

V

1

シ

日

ンを寄せてくれ

たカシ

2

•

Y

1

ノシ

2

を日

本

の読

解

題

者に紹介しよう。

手デザ イプツィヒでブック・デザインの金賞、 ック面 ている。 一九五七年と一九六七年には、ハンガリーの画家ムンカーチを記念したムンカーチ賞を受賞し 0 1 また、一九五八年のブリュッセルの世界博覧会では、ハンガリー・パビリオンへのグラフィ の貢献 リー 工 0 ッ 17 グラフィック・アート界の第一 チング、 よって、 彫刻、 銀賞を獲得した。 石版 画 銀賞を獲得している。一九七七年にはハンガリーの優 印刷芸術、 さらに、 人者であるカシュは、ポ 、一九五九年、一九六五年、一九七一年に 展示レ イアウト、 スター、 などの幅広 ブッ い ク・ 領域で活 カバ 1 躍 して 切 ラ

で開 ている。 装丁専門学校に学び、一九六八年以降、 do 陶 一九二七年、ハンガリー 芸を学び、 され また、ブラチスラバ、ブルーノ、ヴェニス、 ローマ、ザグレブ、パリ、シドニー、トリノ、ボローニア、ケンブリッジで個 た多くのビエンナー グラフィ ック・アートに転 南部の都市セゲドで生まれたカシュは、ブダペストの美術・工芸大学で初 レに参加 して ブダペストの美術 進 した。 る。 その後、 ウィーン、モスクワ、リュブリアナ、 ・工芸大学の教授職を勤めてい ライプツィ ヒの グラフィ ック・ 展が開 る。 東京など アート 九六 かれ

家の称号を授与され

た。

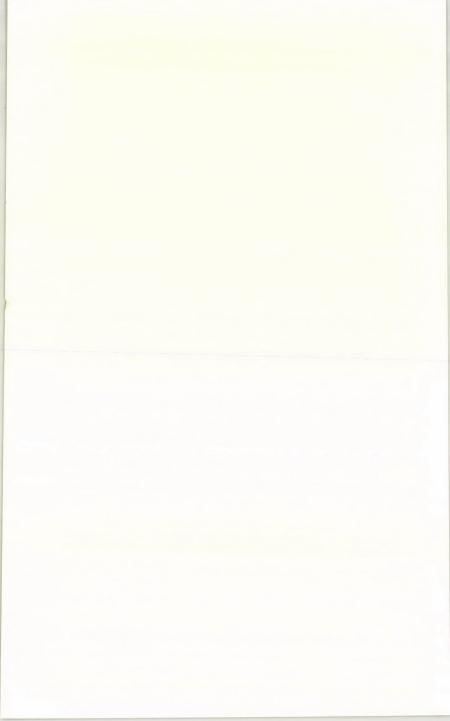
六八年)、「ハムレット」(一九七三年)など、文学作品を主題にしたものが多い。 主なイ ラスト VC は、「人間の悲劇」(一九六七年)、「ドン・キホーテ」(一九六八年)、「モ ーゼ」(一九

前 に快く応えてくれたカシュに、 を伝え、 回 力 は シ 既 ュの作 が存の カバーを含めて本書のために、 品を採 イラスト |用するきっかけについては、『「不足」の政治経済学』で述べたので繰 0 なかから適切なものを選択したのであるが、 この場を借りて感謝したい。 イラストの作成を依頼した。 今回 準備の時間その他の無理な注文 は本書の テーマ と内容構成 り返さない。

最後になったが、 完成された。前書と同様に、 VI わば前書の続編として、 宮本氏に厚くお礼申しあげる。 芸術品を造るような気分で、気持ちよく編訳の仕事をさせていただいた。 本書もまた企画の段階から編集部の宮本勝史氏の適切な助言によって、

一九八六年六月

盛田常夫



経済改革の可能性 一九八六年八月一四日

岩波現代選書 111

第一刷発行◎

定価一八〇〇円

編

盛的 緑

田た

常ね

夫ぉ

発

行 訳

者 者

JII

亨

落丁本・乱丁本はお取替いたします 製本·田中製本

印刷·三陽社

発

行 所 T 101

Printed in Japan ISBN4-00-004780-9

刊行のことば一九七八年五月

な展望を持ち得ていない。世紀と世紀との間に存在する谷間にあって、混迷は年を追って深まる。しかも、 の方途も、かつて人類が歴史として持ち得た経験を越える。思うに、われわれは大いなる歴史的転換期としての の歩みは異常に早く、また、地球上の一隅に生じた変化は、そのまま世界的な変化と連動する。その成因も対処 すでに一九八○年代を目前にして、われわれは未だに来るべき世紀末の態様を予見し得ず、新世紀への積極的

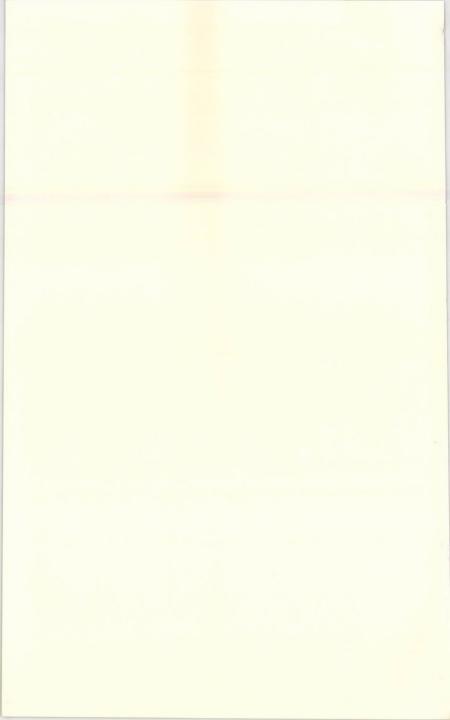
「現代」に立ち臨んでいるのであろう。

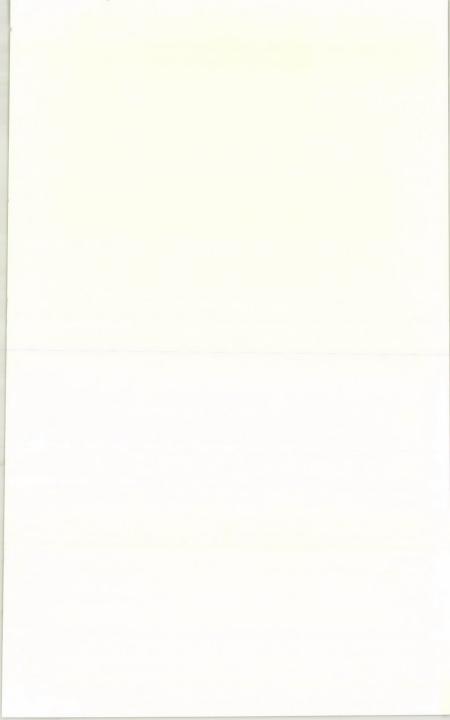
「ーロッパを中心とする従来の史観は、今世紀後半に現出した新しい歴史状況の前に、根本的に修正を余儀なく この転換期にあっては、学問・芸術の分野においても、旧来の思想は問い直され、新しい方法がもとめられる。

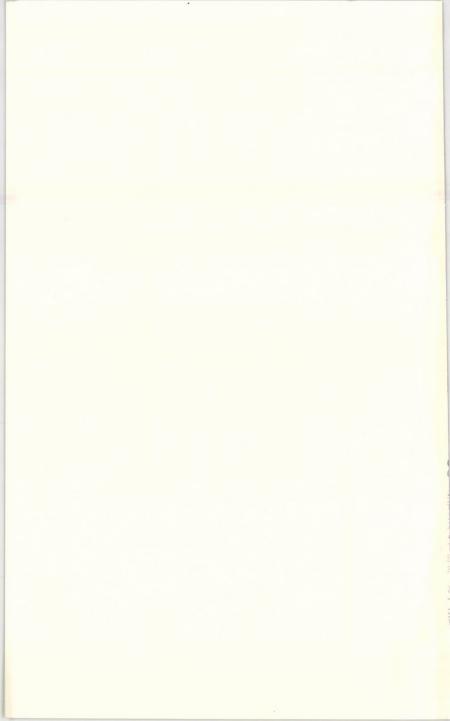
された。近代を形成する前提をなしたさまざまな価値もまた再検討を必要とするに至っている。学問・芸術の世 界で綜合的視点と豊かな創造性の復権をはかり、状況への追随から脱して予見性を回復することが、今日の急務

共通の場を形成することを願って、「岩波現代選書」はここに発足する。 視座を提供する書物を選び、読者と共に現実の世界を見直し、「現代」を識り、未来を自らのものとして把握する して把えることを可能とする時期に、今、われわれは立ち到ったのである。その流れの中から「現代」への鋭い 七〇年代の後半を迎えてようやく顕在化している。散見されるこの新しい動向を一望の下に収め、一本の潮流と これらの要請にこたえる試みは、近時、限られた範囲内にとどまってはいたが、世界の各地域で執拗に行われ、

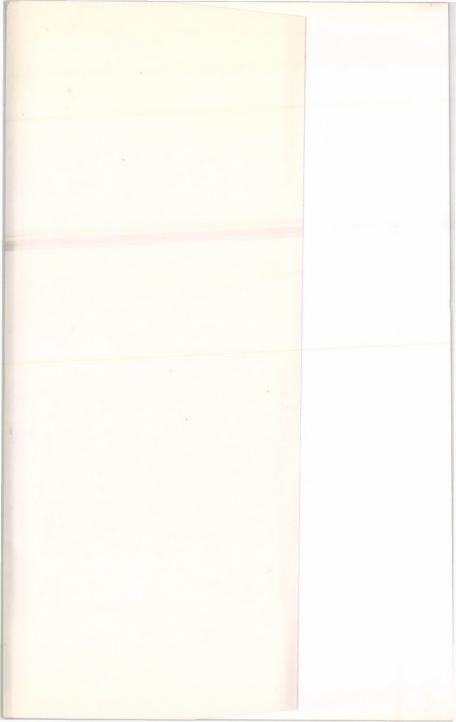
が、「現代」の特質である。海外思潮の紹介はすでに単なる「受容」の域を脱する。第三世界を含めて広く海外 及ぶ。各世代の広汎な読者を迎えて、未来を指向する共同の広場が形成されることを願ってやまない。 の特質に因る。対象は、人文・社会科学から自然科学にわたり、文学作品から人間性にあふれたドキュメントに の著作を選び、併せて日本の学者・芸術家の労作を収め、この一群のシリーズを構成するのは、こうした「現代 局地的な現象が地球的規模の構造に連なり、個人の思惟が文明の位相をこえた普遍性の中に位置づけられるの













年正会員となる。五七年に『経済管理の過度集権化』で博士号を取得。主著に『反均衡の経済学 より五四年まで新聞記者として活躍し、五五年より科学アカデミー付属経済研究所に勤務、八二 として、国際的に注目されている。邦訳は『「不足」の政治経済学』(岩波現代選書9)などがある。 (七一年)『不足の経済学』(八〇年)があり、新しい経済理論のグランド・デザインを示したもの